

# 広島県 薬剤師会誌

2016

隔月発行

9

No.265



## 第48回 広島県薬剤師会定期総会開催

ヒヤリ・ハットエビデンス情報 広島県モバイルDI室・事例報告⑯

# 薬は正しく使いましょう!

自分のことをよく知ってくれている、  
信頼できる薬局・薬剤師を選んで相談する。それが「かかりつけ薬剤師」です。

薬を使うときは、かかりつけ薬剤師に相談し、  
正しく使いましょう。



こんなときは、かかりつけの薬剤師にご相談ください。

お薬が効いて  
いない気がする。  
飲むのをやめようかな。

いくつもの病院から  
お薬をもらっていて、  
「飲み合わせ」が心配。

なんだか調子がおかしいなあ…  
薬を買って治したいけど、  
どれを選べばいいんだろう？

## 薬と健康の週間 10月17日(月) ～23日(日)

厚生労働省 / 都道府県 / 日本薬剤師会 / 都道府県薬剤師会

文部科学省 / 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 / 日本製薬団体連合会 / 全日本医薬品登録販売者協会 / 全国配置薬協会  
日本置き薬協会 / 日本配置販売業協会 / 日本チェーンドラッグストア協会 / 日本保険薬局協会 / 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

# 広島県薬剤師会誌目次

## No.265

第48回広島県薬剤師会定時総会を開催 受賞者・喜びの声	2
役員就任挨拶	10
第36回広島県薬剤師会学術大会に参加を	15
平成28年度くすりと健康に関する啓発事業実施一覧表	16
平成28年度（第51回）薬草に親しむ会開催要領	17
新薬剤師研修会2016	19
安田女子大学早期体験学習	20
復職支援研修会	21
平成28年度広島県薬物乱用対策推進本部幹事会議	22
日本薬剤師会第87回定時総会	23
平成28年度広島県合同輸血療法委員会	25
（株）じほう取材「新会長インタビュー」・「労務提供改善に関する取材」	26
平成28年熊本地震災害時公衆衛生チーム活動報告会	29
平成28年度病院診療所薬剤師研修会	30
高齢者対策総合推進会議	31
薬事情報センター業務打合せ	32
平成28年度ヒロシマ薬剤師研修会	33
2016年度第2回ブレストケア・ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会	34
広島県緩和ケア支援センター平成28年度地域在宅緩和ケア推進協議会	35
広島県地域保健対策協議会平成28年度第1回定例理事会	36
医療事故調査等支援団体連絡協議会	36
広島県医師会医療・介護人材の育成・確保対策ワーキンググループ	37
福利厚生 指定店一覧／広島県立美術館「団体割引会員について」	39
県薬だより 県薬より各地域・職域薬剤師会への発簡 定時総会議事録 理事会議事録 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定	42
行政だより	65
地域薬剤師会だより／諸団体だより	84
研修だより	90
広島県モバイルDI室・事例報告⑯	104
薬事情報センターのページ	107
お薬相談電話事例集No.101	111
安全性情報 No.334・335	112
検査センターだより	113
ひろしま桔梗研修会	114
薬剤師の休日	115
薬局紹介⑮	116
書籍等の紹介	117
告知板	118
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

表紙写真 コオニユリ（ユリ科）

オニユリやササユリなども含め鱗茎部を薬用とします。鱗茎は食用にもされデンプンや蛋白質を含みます。精神を安定させ咳を鎮めますので辛夷清肺湯に配剤されます。その他、大病後の微熱や不眠、多夢といった症状があるときに用います。

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部） 撮影場所：北広島町

## 第48回 広島県薬剤師会定時総会を開催

第48回広島県薬剤師会定時総会は、去る6月19日（日）午後1時から広島県薬剤師会館に於いて開催された。

総会は、井上映子常務理事の司会のもと、まず、大塚幸三副会長の開会の辞に始まり、続いて、薬剤師綱領の唱和後、豊見雅文会長が挨拶された。

次に、表彰に移り、豊見会長から賞状並びに記念品の伝達・授賞が行われた。

受賞者は次のとおり。

[順不同、敬称略、（ ）は支部名]

### ○日本薬剤師会有功賞受賞者（伝達）（5名）

工藤 重子（尾 道） 児玉 俊子（広 島）  
渡辺実代子（安 芸） 鷹橋 照子（ 呉 ）  
野島 節美（広 島）

### ○広島県薬剤師会賞受賞者（6名）

形部 宏文（広 島） 長坂 晋次（広 島）  
永野みさ枝（安 芸） 細田 智子（安 芸）  
田邊 ナオ（尾 道） 渡邊 英晶（廿日市）

### ○広島県薬剤師会功労賞受賞者（10名）

野村 伸昭（広 島） 吉村 知幸（広 島）  
栗原百合子（安 佐） 天畠真奈美（安 芸）  
渡邊理恵子（廿日市） 松森 隆志（東広島）  
井上 真（福 山） 高橋 富夫（福 山）  
井上美智子（尾 道） 樽谷 嘉久（広島佐伯）

### ○広島県薬剤師会有功賞受賞者（9名）

中村 直子（広 島） 西川 寛子（広 島）  
新田 玲子（広 島） 新佛 賢明（安 佐）  
水雲 慶子（安 佐） 瀬田 律義（廿日市）  
世良 紀恵（福 山） 藤田 信義（福 山）  
福田 宏子（三 原）

続いて、4月14日・15日に発生した熊本地方を震源とする地震による被災者の支援のため、4月18日にモバイルファーマシーを出動。併せて派遣薬剤師として広島県内で25名の方が現地に赴き、支援活動に従事された方々を代表して、岩本義浩氏（広島）に感謝状が贈呈され、続いて、派遣薬剤師を送り出していただいた勤務先を代表して、佐々木薫英氏（ノムラ薬局牛田店）に対しても、感謝状が贈呈された。

受賞者は次のとおり。

班	派遣期間	派遣薬剤師氏名	勤務先
0班	4月18日～20日	串田 慎也	アプロディUnity薬局
0班	4月18日～20日	高倉 果林	たかの橋中央病院
0班	4月18日～20日	永田 剛志	ハート薬局東雲店
1班	4月20日～24日	豊見 敦	豊見薬局
1班	4月20日～24日	竹本 貴明	らいおん薬局
1班	4月20日～24日	佐々木順一	広島国際大学
2班	4月24日～28日	青野 拓郎	相田薬局
2班	4月24日～28日	福永 圭一	小泉病院
2班	4月24日～28日	岩本 義浩	ノムラ薬局牛田店
3班	4月28日～5月2日	佐藤 人士	しんめい堂薬局
3班	4月28日～5月2日	池田 直子	
3班	4月28日～5月2日	角山 隼己	ウォンツ 大野薬局
4班	5月2日～6日	児玉 真市	メロディ薬局
4班	5月2日～6日	世良 春菜	さくらんぼ薬局沖野上店
4班	5月2日～6日	木村 千寿	幟町とまと薬局
5班	5月6日～10日	平本 敦大	ひらもと薬局西中央店
5班	5月6日～10日	下曾根かすみ	ふれあいローズ薬局
6班	5月10日～14日	竹本 貴明	らいおん薬局
6班	5月10日～14日	栗原 正亮	こごみ薬局
7班	5月14日～18日	戸口 拓士	船越南どんぐり薬局
7班	5月14日～18日	中島 啓介	加島薬局
7班	5月14日～18日	吉田 茂史	三原薬剤師会センター薬局日赤前店
7班	5月14日～18日	奥貞 純平 (送り出し業務)	広島大学病院
8班	5月18日～22日	林 謙太郎	エスマイル薬局府中店
8班	5月18日～22日	岡田 啓司	アプロディ中央薬局



次に、受賞者を代表して形部宏文氏（広島）が謝辞を述べられ、表彰式は終了した。

続いて、昨年度の総会以降の物故会員に対して、ご冥福を祈念して黙祷が捧げられた。

次に、広島県健康福祉局長祝辞（代理 應和卓治薬務課長）があり、次に山本信夫日本薬剤師会会长、藤井基之参議院議員からの祝電が披露された。

次に、議長の野村伸昭氏（広島）、副議長の池田和彦氏（広島佐伯）が、正・副議長席に着席、直ちに出席者数の確認があり、定款第20条の規定による定足数の2分1（定足数40名）以上に対して、出席者数（委任状を含む）77人が確認されて、総会の成立が宣言された。

続いて、議事録署名には畠山 厚氏（安芸）、神田信吾氏（竹原）が議長から指名された。

次に、報告事項及び議案等の審議に移り、報告事項第1号から第4号までの4件を一括上程議題として、理事者の報告説明が次のとおり行われた。

（報告事項の説明）

報告第1号 平成27年度会務及び事業報告（公衆衛生）

（野村祐仁副会長、村上信行副会長、木平健治副会長）

報告第2号 平成27年度事業報告（検査）

（大塚幸三副会長）

報告第3号 平成27年度事業報告（会館）

（野村祐仁副会長）

報告第4号 平成27年度事業報告（共益）

（野村祐仁副会長）

続いて、議案について理事者の説明が次の通り行われた。

議案第1号 平成27年度決算の承認について

（谷川正之常務理事）

平成27年度度貸借対照表

（谷川正之常務理事）

平成27年度貸借対照表内訳表

（谷川正之常務理事）

平成27年度正味財産増減計算書

（谷川正之常務理事）

平成27年度正味財産増減計算書内訳書

（谷川正之常務理事）

財務諸表に対する注記（谷川正之常務理事）

附属明細書（谷川正之常務理事）

財産目録（谷川正之常務理事）

監査報告書（菊一瓊子監事）

議案第2号 新会館建設計画の見直しについて（平成27年8月8日開催の第46回臨時総会において議決された「定期借地権を結んで会館建設等費用に充てる件について」の取り消し及び薬剤師会の将来を見据えた新会館建設に係る最善策を検討することについて同意を求める。）

（野村祐仁副会長）

議案第3号 理事の選任について（豊見雅文会長）

続いて、議案第1・2号についての質疑応答の後、承諾され、議案第3号については、立会人（山内純子氏（広島）、竹下武伸氏（大竹）、田口直子氏（福山））のもと、選任投票が行われ、理事28名、監事2名が選任された。

次に、新理事の役職決定を諮る理事会が開催され、役員紹介があった後、木平健治副会長の閉会の辞を以て閉会された。



## 第48回広島県薬剤師会定時総会報告

広島佐伯支部 池田 和彦

井上映子常務理事司会のもと、議長に野村伸昭氏、そして副議長に不肖私が指名されました。

出席代議員数の確認がなされ議会は成立、会期も1日とされました。

報告第1号から報告第4号、議案第1号から議案第1号から第3号まで一括して上程され承認されました。各担当理事より説明、その後質疑応答が行われました。

そして、議案第1号から第3号まで賛成多数で承認されました。

議案第3号の役員の選任については理事および監事について上程議題とし、理事27名と監事2名が選定され、その後の臨時理事会を経て役職が決定されました。

私見ですが、広島県薬剤師会は多くの難題を抱えていると思います。特に会館移転については、前執行部の方針変更もありまだ決まっていない部分もあるようです。検査センター等付帯施設の行方、歯科医師会・医師会との良好な関係の保持。そして何よりも広島県薬剤師会員にとってよい選択をされる事を願います。

理事者側の総意としての提案と、個人的な発言はまったく違うと考えます。しかし、少数意見を黙殺するような会の運営であっては困ります。医療関係者が集う団体であれば尚更です。

今回の定時総会は、公益社団法人としてのあり方が問われる分岐点となるような気がします。

会長、副会長をはじめとする役員の選任方法について改めて説明がなされたことで、代議員側からすると不透明と感じられていた人事の問題は解決しました。公正で開かれた薬剤師会の運営を望みます。

(私事ですが) 副議長選任時「第3者の公正な目で議事進行を執り行う」旨、そして散会前の挨拶において「新たに選任された理事の先生方には違法性もなく適切な運営をお願いしたい」旨を口上として述べさせていただきました。

また、私も不慣れなものですから議場の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしましたこと、不遜な態度・発言が多く憤慨された出席者に対しても併せてお詫び申し上げます。どうもありがとうございました。

## 公益社団法人広島県薬剤師会役員名簿

(任期 平成28年6月19日定時総会終結時～平成30年定時総会終結時)

	役 職	氏 名	所 属
	会 長	豊見 雅文	広島佐伯
	副会長	野村 祐仁	広島
	副会長	青野 拓郎	安佐
	副会長	有村 健二	東広島
	副会長	谷川 正之	広島
新	副会長	松尾 裕彰	広島県病院薬剤師会
	専務理事	村上 信行	福山
	常務理事	井上 映子	呉
	常務理事	小林 啓二	福山
	常務理事	竹本 貴明	広島
	常務理事	豊見 敦	広島佐伯
	常務理事	中川 潤子	広島
新	常務理事	平本 敦大	呉
元	常務理事	藤山 りさ	廿日市
	常務理事	二川 勝	安芸
	常務理事	松村 智子	広島県女性薬剤師会
元	常務理事	吉田亜賀子	広島
元	理事	小澤孝一郎	大学 (広島大学)
	理事	佐藤 英治	大学 (福山大学)
	理事	三宅 勝志	大学 (広島国際大学)
	理事	新井 茂昭	大学 (安田女子大学)
新	理事	秋本 伸	広島県青年薬剤師会
新	理事	安保 圭介	尾道
新	理事	有村 典謙	東広島
新	理事	宮地 理	因島
新	理事	宮本 一彦	広島
新	理事	森広 亜紀	三原
	監事	岡田 甫	広島
	監事	菊一 瓜子	広島



## 受賞者・喜びの声



### 日薬有功賞

尾道支部 工藤 重子

80歳の大台を越えて、体力が弱り認知機能低下は確実に進行中、体調不良、故障、ロコモもありますが、歯科以外では病院で余りお世話にならず暮らせるのは、薬が身近にあるお陰と感謝の日々を送って居ります。

この度はまったく思いがけなく、日薬より有功賞をいただき、驚きと共に身に余る栄誉に感謝の気持ちでいっぱいです。在任中の理事の皆様のご協力、改めて感謝申し上げます。大先輩の元女子薬会長鈴木文枝先生は、会の運営には皆さんの協力が必要、身体で出来なければ片手でも片足でもいいからサポートして欲しいと良く言って居られました。

昭和50年、尾道の片田舎に開局。OTC薬局、保険薬局（現在は中止）で漢方薬を中心に細々と続けて居ります。（41年目）超高齢に成ってものんびりと現役で居られるのは幸せと思います。

最近、自分が年老いてゆく間に感じるのは、薬剤師の職能は身心を病む患者さんがお相手であることを先ず頭に入れて対応しなければ…ということです。患者さんに寄り添いながら、薬を渡すだけでなく求められれば病気の相談、養生法等サポート出来るよう日々の努力が必要だと思います。

お若い皆様方の今後一層のご健闘を心よりお祈り、応援して居ります。



### 日薬有功賞

広島支部 児玉 俊子

この度は日本薬剤師会有功賞を賜りまして、大変光栄に思います。

思い返せば、昭和33年以来、病院薬剤師・管理薬剤師として、諸先生方や関係者の方々と共に、薬剤師の資質向上のために研修に力を入れてきました。

平成4年には全国に先駆けて研修手帳を利用した研修認定制度を導入し、平成5年から服薬指導・薬歴管理に関する研修会を開催してきました。どちらも薬剤師の資質向上に役立ち、研修会は入院患者のQOL向上に大きく貢献し、病院薬剤師会の委員会の活動として取りあげられました。また、木平健治先生がファーマシューティカルケアを実践するために立ち上げられた①HPC研究会（平成11年～）②広島ファーマシューティカルケア（平

成12年～）にも立ち上げ発足時から携わせていただきました。いずれも薬剤師の資質向上のために継続されています。

このような研修会等を通じて諸先輩方と撒いた種が身を結び、さらなる薬剤師の資質向上につながる礎の一翼でも担わせていただいたことを心から感謝しております。

平成27年4月には、「日病薬生涯研修履修認定制度」が大幅に改変され「日病薬病院薬学認定薬剤師制度」が開始しました。今後もますます薬剤師の資質向上が広く問われてきています。未曾有の高齢者社会を迎えるに当たって、後進の薬剤師の方々のご活躍を期待するとともに、私も、この名誉ある受賞したことを励みに、今後も研鑽を重ねていきたいと考えております。今まで支えていただいた皆様への感謝とともに、今後とも変わらないご厚誼とご指導のほど宜しくお願い致します。

### 日薬有功賞

安芸支部 渡辺 実代子

この度は、日本薬剤師会有功賞を賜り、誠に有難うございました。賞には縁遠い私に、薬剤師会への貢献も殆ど致しておりませんのに、どうしたものかと戸惑いました。薬剤師会には、長年お世話様になりました、まことに有難うございます。

私は1965年に、薬局を開業しました。以来五十年余の間、営業しています。一時期、調剤「広域」も致しましたが、現在はしております。

今日では、私のような薬局は徐々に少なくなり、ドラッグストアや調剤薬局、又インターネット販売業が勢いを増し、時代は変わりました。

開局当時から幾年間かは、地域の方々の軽医療（風邪引き、下痢、胃痛、皮膚疾患等）で相談が多くありました。現在は客数も少なく昔の勢いはなくなりました。

今は健康寿命を延ばす為に、「寿命まで元気に」を心におき、地域の方々の健康維持に、微力ながらお手伝いさせていただければと思っているところです。



### 日薬有功賞

広島支部 野島 節美

今度は立派なメダルを受賞する事が出来まして、大変嬉しく思っています。県市薬剤師会の諸先生方に深く御

礼申しあげます。

さて6月9日木曜日、ITR疑いによって、広島大学病院血液内科に入院する事になりました。病名は、特発性血小板減少性紫斑病とつけられました。ドクターは血液製剤を点滴するので、と何本か点滴して下さいました。その結果、一変にパワーがわいて出た様で、思わず先生の手をとり有難うございましたと涙ながらに御礼を言いました。調子がよくなつたので、今夜は絶対に転ばない様に、トイレに起きる時も看護師さんに立ち合つてもらって下さいと言われました。私は言われた通りその夜はトイレにいく時は、ナースコールをしました。するとたちまちナースの方が、私の部屋前にこられ、如何ですか、とおっしゃいます。ベッドの前で、私は特別なマットを用意されていた様です。この様に最新の医療と最高の看護を受ける事が出来て大変嬉しく思いました。そしてこのメダルが80歳の私をはげましてくれている様でした。そして若い方々に老いる事の大切さをしめしてあげられれば幸せかなと感じている毎日です。



## 県薬会賞

広島支部 形部 宏文

この度、期せずして広島県薬剤師会賞を受賞させていただきました。心中より御礼を申し上げます。この度の受賞につきましては、「私個人が表彰していただいた」ということではなく、様々な取り組みと一緒に汗をかき、お支えをいただいてきた多くの先生方と一緒に表彰していただいたのだと考えています。本当に有り難うございます。

私事になりますが、10数年前に先輩の先生から市薬の学術・研修業務の手伝いをせよとのお話をいただいたのを皮切りに、広報誌の発行、検体測定事業等にも関わらせていただいて現在に至っています。思えば、当初はまだ院外処方箋の発行率が話題になる時代でした。その後大きな自然災害が発生し、その度に災害時における薬剤師の役割が問われ、様々な試行錯誤の結果、その役割も認知されるようになりました。また、色々な試練・変遷を経ておくすり手帳も市民権を得ることが出来るなど、改めて思い起こしてみると、本当に目まぐるしい10数年であったと思います。

皆様ご承知のとおり、急速な少子高齢化社会の進展とそれに伴う医療行政の大きな方向転換の中で、薬剤師に求められる職責は、その質・量ともにますます大きくなっています。この度の受賞を契機に、さらに会員の皆様と共に社会の付託に応えることのできる薬剤師・薬剤師会であり続けるべく不断の努力をしていく決意ですので、引き続き宜しくお願ひいたします。



## 県薬会賞

広島支部 長坂 晋次

昨年、還暦を家族に祝つてもらい、これから落ち着いて終活でも考えようとしていたところ、この度、県薬会賞をいただき驚いております。

平成23年に県薬功労賞をいただいたからあつという間の5年。記念品としていただいた置き時計は、今、電池が切れ止まっています。5年間の医療業界の変化は速く、電池を入れ替える間がなく頑張ってきたものの、時代に取り残されていくのを実感しています。

薬剤師会に参加し始めは、先輩の先生方から色々ご指導いただき、何も考えずその背中を追い続け頑張ってこれた時代が懐かしく思えます。今、少しずつ責任を持って活動する立場になると、不安ばかりで迷つて行動に移せない時もありました。

そんな時には、事務局や関係する多くの仲間の協力を受け、前に進んで行くことが出来ました。また、行政や地対協の方々と仕事をしていると、よく先輩方の近況を聞かれます。改めて先輩方が活躍されていたことがよくわかり、私達に進むべき道を作つて下さっていたことに感謝いたします。

今回の受賞はその良い出会いの中で、皆様と一緒にいただけの賞だと思っております。

今年、ふる里の星「カープ」が優勝しそうな時に受賞できてさらによい思い出になりそうです。

功労賞の記念品時計に電池を入れ、今回の記念品時計と一緒に動かし、先輩方が歩んで来られた道を感謝しながら、もう少しだけ時を刻んで歩んでいこうと思います。ご指導の程、宜しくお願ひいたします。ありがとうございます。



## 県薬会賞

安芸支部 永野 みさ枝

今度は思いがけず広島県薬剤師会賞をいただきまして、ありがとうございました。

安芸薬剤師会が発足して以来、監事として、少しでもお役に立てればと思いつつ今日に至りました。それもひとえに、上原前会長や多くの方々の御協力のおかげと感謝しています。

広島県薬剤師会に入会して36年くらいとなります。その間に、今では当たり前となっている医薬分業が始まり、薬業界も大きく様変わりいたしました。これからは、どのように流れて行くのだろうと期待と不安がいり混じっています。

どの時代でも、願っているのは、健康長寿ではないでしょうか？そのために、保健食品を食べて健康管理をしている方が多いように思います。今からの薬剤師は、色々な知識を身につけ、コミュニケーション能力をみがき、患者さんときちんと向き合って健康相談をしていく必要性があるように思います。

一人薬剤師の小さな薬局ではありますが、地域密着型で、皆様に喜んでもらえればと願っています。

今後とも、御指導のほどよろしくお願ひします。



## 県薬会賞

尾道支部 田邊 ナオ

今回は広島県薬剤師会会賞をいただきありがとうございました。

私はもともと病院薬剤師として尾道総合病院に20年余り勤め、平成14年に家業を継いでいあい薬局田辺健康館を開局しました。今は総合病院移転に伴いあい薬局平原店に勤務しております。

尾道薬剤師会では平成8年より平成11年まで理事となり平成12年より17年まで副会長を仰せつかり18年より28年、今に至るまで会長をさせていただいています。また県薬理事を平成26年から2年間経験しています。

その間尾道薬剤師会は尾道薬剤師会支援センターを平成9年より開局していましたが、経営が成り立たなくなり19年に閉局することになりました。会の中で私が取り組んできたことを振り返ってみました。

平成20年より「在宅支援講習会」を継続して開き今月7月28日に19回目の講習会をケアマネなど多職種連携で開催し会員の知識向上に努めています。

医師会との連携を構築する中で平成18年より医師会主催の臨床内容の講演会を薬剤師も聴講できるように医師会長に交渉を続け、講演会を薬剤師会と共に開催していただき日本薬剤師研修センターの認定とすることにより会員の研修の場を広げました。

平成20年に日薬モデル事業「医薬品の適正使用に向けた薬剤師の役割 - 薬薬連携の実際・情報共有化の実践」への参加がきっかけとなり、中核病院 (JA尾道総合病院、みつき総合病院、尾道市立市民病院) の連携室との関係を強化し薬剤師会として退院時ケアカンファレンスへの薬剤師参加を加速させ、JA尾道総合病院の薬剤部と外来化学療法を行う患者や心筋梗塞、心不全患者に対して薬薬連携による情報共有を行い副作用を早期発見できる関係を築きました。

健康祭りで健康サポート薬局として他職種と連携してHbA1C測定を行い受診勧奨に結び付けました。

等々色々な取り組みを行ってきましたが常に見守って

下さる方、賛同して手を差し伸べてくださる方など沢山の方々に支えられてきた事をありがたく感謝しております。これからも薬剤師が多職種と連携しながら地域医療を支えていけるように励んでいく所存です。



## 県薬功労賞

広島支部 野村 伸昭

この度は表記功労賞をいただき御礼申しあげます。

吉島病院、大野浦病院と25年間あまりの病院勤務生活をし、現在は開局薬剤師に落ちついています。

昭和後期、平成初期の薬剤師の地位は病院内では最低でした。それは、当時、薬剤師はお金を生む生産部門ではなかったからです。なんとかして地位向上できる策はないかと思案し、恥をさらけ出して薬価差益に走ったものでした。

調剤行為はあたりまえ、本来薬剤師がしなければならない業務は、医師・看護師・諸々の医療職のように患者さんと直に接することであり、それなりの報酬を得ることで地位向上を図るべきだと考え、病棟での薬剤管理指導・吸入指導・禁煙指導・糖尿病教育入院外来指導・無菌製剤・抗がん剤調整等処方設計関与以外すべてこなしてきました。

十数年前に薬局経営者になって役に立ったことがあります。それは医師と対等に患者さんとのことで会話ができるようになっていたことです。医局のソファーで昼寝ができ何気ない会話ができたからかもしれません。何事も信頼関係で人と人とは社会を作っています。今まで培ってきた知識を曝け出して、もう少しの半生を生き抜こうと思っています。

本年4月の調剤報酬改定では厳しいものがあったと思いますが、在宅医療の充実、地域医療への参画、24時間患者さんからの問い合わせに答える等、薬局内に閉じこもらず外へ目を向け出て行くことに重点が置かれましたが、できる限り実現していこうと思っています。

この度の受賞を機会に、薬局経営者としてできることをこつこつとこなしてみようと思っています。

ありがとうございました

## 県薬功労賞

広島支部 吉村 知幸

この度、なぜ私がこのような賞をいただく事になった理由は県薬の理事の先生方のご判断によりますが、以前に広島県薬剤師会代議員・広島市市薬剤会の理事をしていたからだと思います。

10年以上にはなりますが、役をいただいた頃は主に東区の学術担当をさせていただいておりました。昨今、東区の勉強会に於いては、沢山の薬剤師の先生方に集まっていたとき盛況ですが、あの頃は毎月勉強会を開いてもなかなか先生方に参加していただけず、どの様にすれば先生方にご参加していただく事ができるか毎月のように頭を抱えておりまして、他の理事の先生方にも相談をしながらですが根気よく毎月続けておりました。最悪5人以下というの時もございました。今ではとても想像出来ない事です。しかし、参加していただく先生方も徐々に増えてまいりました。

そして市薬に於いては、広報を担当させていただき、ある時期より『シンガポールの魅力』というタイトルで記事も数年間にわたり記事を書かせていただきました。私情で理事を辞めることになりましたが、今では少し落ち着き始めましたので、今後は時間を作りまして、再度皆さま方のお役に立ちたいと考えております。

この度は、この様な賞を賜りました事に感謝を致し、今後は皆様のお役に立てるよう努力をして参る所存です。



## 県薬功労賞

安芸支部 天島 真奈美

この度は広島県薬剤師会功労賞をいただきまして誠に有難うございます。これもひとえに諸先輩方のご指導や多くの先生方のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

私が薬剤師になったころは医薬分業が伸展してきた時代でした。薬を覚えることはもちろん、調剤報酬も手計算（薬価一覧表が必需品）、レセプトを手書きしていた頃を懐かしく思い出します。今はITがないと機能しないといわれる時代です。目覚ましく進化するITに四苦八苦しています。

「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へと薬局のビジョンも時代とともに変わっています。描いていかれないように、少しでも地域に貢献できるようにこれからも頑張っていきたいと思います。

今後ともご指導の程よろしくお願ひいたします。



## 県薬功労賞

東広島支部 松森 隆志

このたびは、広島県薬剤師会功労賞を賜り、誠にありがとうございました。

昭和55年4月より病院勤務と調剤薬局での薬剤師とし

て35年になります。平成11年初めての在宅緩和ケアの仕事の依頼がありました。ほんの数日で永眠された症例でした。

病院のベッドと在宅の畳の上の違いが痛切に違うものだと感じました。未だ在宅には答えがなく継続しております。

今回の受賞は東広島の患者さん、諸先輩方、会員の皆様のご指導・ご支援の賜物だと感謝しております。

今後ともよろしくお願い致します。

## 県薬功労賞

福山支部 高橋 富夫

この度は、広島県薬剤師会功労賞を賜り、誠に有難うございます。

思えば、大学を卒業してからは、賞というものをいただいたい事はまったく無く、大変恐縮しています。薬剤師として働き始めた頃には、不安や戸惑いなど多くあり、今現在でも毎日患者さんとの対応で、これで良かったのか常に迷いがあり、反省ばかりの日々です。薬剤師会を通しての地域医療における薬剤師の存在意義の底上げになるよう夜間診療所の業務や学校薬剤師業務、介護認定業務など微力ではございますが貢献できるように一生懸命頑張っていきたいと思っています。

今後ともご指導の程、よろしくお願い致します。今回は本当に有り難うございました。



## 県薬功労賞

尾道支部 井上 美智子

この度は、広島県薬剤師会功労賞を賜りまして誠に光栄に存じます。有難うございます。

薬剤師会に、何ら貢献致しておりませんのに、受賞してよいのかと、恐縮致しております。一重に皆様のご支援のお陰と御礼申し上げます。

尾道薬剤師会の理事を皆様のご指導により、無事務めさせていただき、現在は監事です。

理事になって直ぐに、尾道市医師会性感染症・エイズ対策プロジェクト委員会に派遣されました。委員会の主催で、毎年7月と世界エイズデーの12月にHIV抗体検査を行い、7月には市民公開講座を開催します。薬剤師会の担当は、広島県東部保健所の方々に協力して、会員2人でHIV抗体の測定です。エイズについての理解と撲滅の為に努力をしていきながら、次の世代に引き継ぎたいと考えます。

薬剤師会の益々の発展を祈念し、これからも微力では

ありますが、薬剤師会のお役に立つ事が出来ればと思います。



## 県薬功労賞

広島佐伯支部 樽谷 嘉久

この度は広島県薬剤師会功労賞をいただきまして誠にありがとうございます。広島佐伯支部の理事として平成10年、当時の支部長水戸基彦先生に声をかけていただき、就任致しました。初めての理事会は県薬会長に就任された豊見雅文先生が、かつて営まれていた喫茶店跡の“Scratch”。音楽を歯切れよく聴くために工夫された吸音壁に、照明が控えめなラウンジで、居心地が好かったのを憶えています。当時から広島佐伯支部は、とても和やかな雰囲気です。理事会では相互に届託のない意見を出し合い、話し合い、方針を決定し活動しております。議論を持っての決議。共通する願いは薬剤師の地位向上、未来を担う若手薬剤師の為。

舞い込む仕事を受動的にこなしているうちにいつの間にか支部長として7年就任させていただきました。他支部の先生方からよく“支部長らしくない支部長”と言われておりました。きっと支えてくださる理事の先生方が素晴らしいのです。問題提議すれば各々の理事の先生方が協力し、解決にむけ、率先してご尽力していただけました。きっとこれからもです。

支部の活動にご協力していただける多くの会員の先生方にも恵まれ、医療の担い手として地域活動に貢献できました。ありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願ひ致します。



## 県薬有功賞

安佐支部 新佛 賢明

この度は、県薬有功賞を賜り誠にありがとうございます。プロパー、臨床検査技師、防火管理者、病院勤務を経て、医薬分業の流れが加速してきた中、平成元年より安佐地区で開局致しました。開局後、心に残る出来事は多々ございましたが、その中でも、安佐北区の広域病院の一つである安佐市民病院の院外処方せん発行を、患者さんにご理解いただく説明とビラ配りを当時の薬剤師会の方々と行ったことが今でも鮮明に思い出されます。当時はそのような活動もなかなか患者さんには受け入れていただけず苦労した院外処方が、今では当然の事として患者さんに受け入れられていることに、微力ながら貢献できたのであれば幸いです。しかし、昨今の調剤薬局バッシングを見ますと、あの分業に向けて意欲を燃やしてい

たあの頃と今の医薬業界の温度差を感じ、憂慮しております。医薬分業の道を作ってきた時代の薬剤師の一人として、変化していく薬剤師の職域が今後世の中に認められていくよう願うばかりです。激動の時代を迎えつつありますが、これから薬剤師の活躍、そして今後の広島県薬剤師会の益々のご発展とご健勝を心より祈念申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

## 県薬有功賞

安佐支部 水雲 慶子

この度、広島県薬剤師会有功賞をいただいた。何の有功なこともしていないと自責している。そういう年齢になつたものだと、改めてこれまでのことを思い出す。四十数年前、開局。まだ200メートル規制があり、薬務課の力は絶大だった。薬局は薬屋ではないので、薬販売に誇りを持てという思惑が充分伝わってきた。店頭にぶら下がりのチラシを貼ってはいけない、ゴルフのクラブや子供のおもちゃなど生活感にじみ出る物は店頭に置いてはいけないなど、監査が入る数日前から緊張感があった。でも良い時代だったと懐かしく思う。高度成長期で近所に子供も沢山居た。今の特にドラッグストアもコンビニもホームセンターもあまりなかった。赤ちゃんのミルク、離乳食、雑貨そして肝心の医薬品、何でも売れたし、育児相談やお薬相談など受けて私達とお客様も密だった。開店すると、店の前に沢山の野菜などが置かれていた。

時の流れで店頭から、まず育児用品がなくなつていき、雑貨、化粧品もなくなつていった。医薬分業がすすんで薬局は本当に薬だけのものになった。薬局本来の姿に戻ったのかもしれないが、人のにぎわい、地域との交流が少なくなったのは淋しいことである。私自身、子育ても、とおの昔に終わり自由な時間がもてる今、本を読んだり、園芸も出来る様になった。店の前を通りかかった小学生が“ただいま、帰りました”と、のぞいて行ってくれる。90すぎのおじいさん、おばあさんが長い時間、椅子にかけて、昔の話をしてくれる。ゆったりした時間が流れる様になった。ふり返るとこの40数年、年齢に応じた幸せな薬局経営だったのかもしれない。

このふり返る時間を受賞することで頂戴した。感謝をこめて。



## 県薬有功賞

福山支部 世良 紀恵

この度は、広島県薬剤師会有功賞をいただき身に余る

光栄を厚く御礼申し上げます。

思い返しますと、昭和42年薬学部を卒業して、その年の4月より1年大阪の厚生年金病院に勤務して、昭和43年5月に縁がありましてキューピー堂薬局(福山市西町、開設昭和29年2月)に嫁いで来ました。それからずっと現在に至っています。その頃の薬局は薬局一軒の間に距離制限がありました。その後廃止になりました。そして第一次石油ショックもおこりトイレットペーパー、洗剤等その他の商品が品切れとなりました。懐かしく思い出されます。昭和55年に保険薬局も始め、その頃は歯科医院の処方せんがほとんどでした。平成7年国立病院(福山医療センター)が院外処方せんを出し(70%)、平成9年には(100%)院外になりました。その頃から他の病院も院外処方せんを出し始め、どんどん増加して行きました。ドラッグストアも出店が加速し市場も様変わり

するようになりました。現在では一般の方も院外処方せんの事が分かるようになり、お薬手帳も持参されるようになりました。本薬局でもOTCの販売より処方せんの方が多くなりました。

退職された方、子供会の頃一緒に役員をした方々、御高齢になられた方が、キューピー堂薬局を記憶されており来局されます。お互いに病気や介護、健康の事等を話す機会も多くなりました。健康で仕事が続けられる事に、私自身感謝して皆様のお役に立てればと思っています。

薬剤師会の諸先生方にも色々と分からぬ事など御指導いただき感謝申し上げます。

どんどん進歩と変化して行く業界にもしっかりとついて行きたいと思っています。

今後共ご指導、ご鞭撻の程宜しく御願い致します。今回は本当に有難う御座居ました。

## 役員就任挨拶



会長 豊見 雅文

平成28年3月の総会において会長候補者に選任され、5月26日に開催された理事会で承認されて会長に就任いたしました豊見雅文です。

喫緊の課題は二葉の里に新築する新薬剤師会館の計画見直しです。現在、副会長・専務理事・会館建設特別委員会を中心に検討を重ねています。敷地北側の半分に定期借地権を設定して民間に貸与する計画を白紙に戻し、会館を北側に移動します。南側に歯科医師会駐車場から東に抜ける通路を作ることにより、土地取得時の歯科医師会との協定を守ることになります。これから進行状況は随時ホームページ、会誌などに公表していくことになっています。

開かれた薬剤師会を作るために、参加しやすい会議にすることを考えています。遠方で仕事の都合で会議に出席できない場合、ネットを利用して、支部の事務局、あるいは自宅からでもテレビ会議に参加できる環境を作る予定です。

10月から申し込みが始まる予定の健康サポート薬局の研修も急いで準備を進めています。今年度の研修は、健康サポート薬局として申請可能な要件を満たした薬局に常駐する会員を対象といたしますので、とりあえず研修だけ受けておこうという方には、今回はご遠慮いただくなきことと可能性もあることをご承知下さい。

県民の福祉向上のため、地域包括ケアシステムを構築していく上で、薬剤師として必要な施策を推進していく所存ですので、ご協力をよろしくお願いいたします。



副会長 青野 拓郎

この度、副会長に就任することになりました。担当は、今までとほぼ同じですが、若い役員、委員を育てる(育てさせて貰う?)ことが役目として増えたのではないかと思っております。

新たに加わった会館建設特別検討委員会での仕事も非常に重要だと思っておりますので、委員長を中心にしっかりと検討していきたいと思っております。

また改定コアカリによる実務実習が平成31年から始まります。この改定で導入された学習成果基盤型教育(OBE)で求められる目標、評価、方略を指導薬剤師の先生方と一緒に考えていきたいと思っております。

引き続いて担当する保険薬局部会での仕事で一番時間を費やすのが会員からの調剤報酬に関する質問です。長年、豊見会長がされて来られた仕事です。新体制になってから引き継ぎましたが、まだまだ分からぬことが多い、今だに豊見会長に伺っている状況です。

だらだらと書きましたが、一生懸命頑張っていく所存ですので、よろしくお願い致します。



副会長 有村 健二

十数年前、常務理事を引き受けた頃、医薬分業推進に動いていた時代である。分業推進の為、市販薬を手放す状況も見られ、調剤のみを業務とすること等に不安を感じながら、長年の夢を実現できると感じていた。その後平成12年介護保険が始まるところで、担当することになったのが平成10年。平成6年に既に在宅患者訪問薬剤管理指導があったが、開局薬剤師の活躍は少ない状態であった。介護保険が始まるところで一気に進むと思われたが医師の指示やケアマネとの連携薬剤師の職能に対する不明が壁になった。薬局バッシングもあり、ついに健康サポート薬局で生活圏域（125カ所）における包括ケアシステムに同調すべく制度が発足した。昔の薬局の姿に似てはいるが、薬学的知見が重要視されながら地域住民に寄与する薬剤師が求められる。やっと他職種から協力を求められる時代が来た。微力を尽くしたいと思う。



副会長 谷川 正之

この度、副会長に任命されました谷川正之です。今まででは、諸先輩に支えていただきながら色々な経験をさせていただきました。財務担当として会計全般・学術研修担当として学術大会や学生実習など・広報担当として会誌作成や新聞広告などを担当して参りました。

さて、今の広島県薬剤師会にとって一番の課題は、「二葉の里への移転」と認識しております。身の丈にあった会館とは、どれくらいの規模で、どのような機能を持ったものなのか？会員が使いやすい会館とは、どのようなものなのか？色々な考え方やご意見があると思いますが、会員の先生方に納得していただける一番いいものを模索しながら、早期に結論を出せるよう、努力していきます。

将来的には、広島県内の薬剤師が薬剤師会館に一堂に会し研修や情報拠点の場となり、また他の医療職と連携した「二葉の里医療ゾーン」となることを目標に、がんばりましょう。



副会長 松尾 裕彰

このたび、広島県薬剤師会副会長を拝命いたしました、広島県病院薬剤師会の松尾でございます。広島県薬剤師会の発展に貢献できるよう努めて参る所存でございます。

2025年に到来する超高齢化社会に向けて、広島県においても地域医療構想が策定され、限られた医療資源の効率的活用のために、病床の機能分化と連携による質の高い医療提供体制の整備、在宅医療を代表とする地域包括ケアシステムの確立、優れた医療人材の確保など様々な領域において体制づくりが進められています。薬剤師として、安全で最適な薬物療法をシームレスに提供するためには、これまで以上に薬局、診療所、病院薬剤師間の連携を強め、薬剤師としての責務を果たしていかなければならぬと考えています。私は、製薬企業、大学教員を経て、現在広島大学病院薬剤部に勤めております。これまでの経験を生かして、有意義な学術研修の実施、また、薬局と病院薬剤師の橋渡しの役目ができればと思っています。若輩者でございますが、少しでも先生方のお役に立てるよう努力してまいりますので、ご支援とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



専務理事 村上 信行

28年度の役員改選におきまして、引き続き理事にお選びいただきました。広島県薬剤師会のお手伝いは、第一次医療法改正において水戸先生や西山先生のご指導をいただきながら、現状と課題を討議し、記憶の端に全国でも希な「医薬分業の文言明記」と「10万人に一軒の基幹薬局」構想を盛り込んだ成果があったかと思います。また委員会副委員長という立場で「未就業薬剤師」対策に取り組んだ記憶もあります。30年ほど昔になりますが、当時は担当理事のもとで、理事でなく委員会委員としての登用もされていたことに、新鮮な想いをはせています。県内バランスを考慮して、東部エリアの副会長としての立場も認識しつつ、研修会等の東西開催にこだわってきました。副会長として7期14年を「保険部会」「学生受け入れ」を中心に、近年では薬局ビジョン、サポート薬局等の概念と実施に関わっていました。この度は、新会長を補佐するに強く世代交代を意識し、副会長の席一つでも若返りを期して、自ら、留任なら空席の「専務理事」を、とお願いたしました、古来稀なる境遇に入っています。老害にならないように任を全うしていきたいと思っていますので、どうぞ、よろしくお願いたします。



### 常務理事 竹本 貴明

この度、広島県薬剤師会の常務理事に就任致しました竹本です。

思い起こせば、今から7年前に広島市の千田町夜間急病センターに出務した際に、広島市薬剤師会の役員の先生にお声がけいただき広島市薬の理事になったのがきっかけで、薬剤師会に携わらせていただくようになりました。

その当時は薬剤師が区民祭り等で薬の相談コーナーや、子供の調剤体験などをしていることさえ知りませんでしたが、今ではかかりつけ薬剤師・薬局、健康サポート薬局等が示すように、地域住民の医療・健康維持への貢献において薬剤師の職能が大いに求められており、薬剤師一人一人がその職能を十分に發揮するためにも、地域の薬剤師全体で取り組んでいける環境整備がとても重要だと思っています。

そのためにも、役員の先生、委員の先生、薬剤師会事務局に迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、一生懸命頑張って参りたいと思います。



### 常務理事 平本 敦大

この度、公益社団法人広島県薬剤師会の常務理事に就任させていただきました。

薬剤師を取り巻く環境は、調剤報酬改定に伴った24時間対応や営業時間の盛り込んだ基準調剤加算やかかりつけ薬剤師制度など常に変化をしています。さらに10月より健康サポート薬局の届け出が開始されます。健康サポート薬局では薬のことだけでなく、介護など生活面でのサポートも薬剤師・薬局による重要な役割だとしており、調剤に偏りがちな今の薬局からOTCの販売や受診勧奨といった医療機関に行く前の段階でも力を発揮してほしいとあります。その環境の変化、時代の変化には薬剤師への期待があるからこそです。その期待に結果を出すためにも、環境を整備しなくてはいけないと考えます。豊見会長の下、諸先生方にご指導いただきながら、会の運営に微力ではありますが貢献できればと思います。



### 常務理事 藤山 りさ

6月19日 広島県薬剤師会定例総会にて、豊見雅文新

会長が誕生いたしました。

広島県薬剤師会の新体制に伴い、再び常務理事に就任させていただくことになりました。

お話をいただきて、私で大丈夫なのかと思いましたが、真摯に向き合いお受けさせていただくことにしました。

前回の常務理事在任中とは、また少し状況も違い、会館建設、健康サポート薬局・かかりつけ薬剤師・診療報酬等でのいろいろな問題が満載です。

勉強をやり直す覚悟を持ち身の引き締まる思いで、豊見会長、薬剤師会会員の皆様のために微力ではありますが少しでもお役に立てるよう一生懸命に務めさせていただきたいと思います。

皆様のご指導よろしくお願ひ申し上げます。



### 常務理事 吉田 亜賀子

この度、常務理事に就任いたしました吉田亜賀子でございます。

ここ数年薬剤師を取り巻く環境が激しく変化してきたと感じています。それも決して好意的でないほうに。そして最近は薬、薬剤師に対する話題が多くなっているように思います。その話題が増えたことを逆風と捉えるか、チャンスと捉えるかで行動が変わってくるように思います。今まであまり注目されていなかった薬剤師、薬剤師業務にいろんな目が注がれている今こそチャンス！と、私は捉えています。どういう場にすれば薬剤師の職能がアピールできるか、何をすれば見える薬剤師となるのかを第一に行動していきたいと考えています。

逆風だからタコは高く上がります、その逆風を利用して浮上するために考え、汗をかき、行動して参りたいと思います。よろしくお願ひいたします。



### 理事 小澤 孝一郎

この度、新しく広島県薬剤師会の理事に選任されました広島大学薬学部の小澤です。とは申せ、平成12年4月から平成24年3月までの12年間にも同理事を務めさせていただきましたので、4年ぶりの出戻りとなります。今後とも宜しくお願ひいたします。皆様もご存知のように薬剤師を取り巻く環境は非常に厳しくなっております。実は、私が勤務する国立大学の置かれている状況も、もしかするとより厳しいとも言える状況になっております。私自身、このように2つの過酷な状況に置かれていますが、愚痴を言っていても始まらず、誰かに頼つ

ていても解決はしないのが現実であり、県薬剤師会の理事としては薬剤師養成教育等を通して薬剤師の資質向上と職能拡大を目指して、そして広島県地域保健対策協議会の委員も務めておりますのでそこでは地域医療における薬剤師の職能拡大とプレゼンス向上を目指し、精一杯の努力を致す所存ですので、引き続き、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひいたします。



理事 秋本 伸

この度、広島県薬剤師会の理事に就任させていただきました。

現在、私は広島県青年薬剤師会の会長を務めております。広島県青年薬剤師会は、広島県薬剤師会の下部組織ではなく、若手薬剤師が中心となって運営している完全に独立した組織です。職能向上のための勉強会や会員の協調や親睦のためのイベント事業などを行っています。今後の広島県薬剤師会の更なる発展や活性化のためには、若手薬剤師の活躍が重要であると考えています。広島県青年薬剤師会は、これまでにも多数の事業において広島県薬剤師会と連携を取ってきましたが、今後、連携をより強化し若手薬剤師の発想や意見を反映させることで、相互の会員の皆様にとって有益な関係を築けるよう努力したいと考えております。

また、現在私は廿日市支部の病院に勤務しております。支部の立場から、病院薬剤師の立場からも関わりやお手伝いができると考えております。ご支援のほど、よろしくお願ひいたします。



理事 安保 圭介

この度、広島県薬剤師会理事に就任いたしました（一社）尾道薬剤師会の安保と申します。

私は大学卒業後、調剤薬局に勤務し、あっという間に30年が過ぎてしまいました。当時は薬歴も無く、指導内容も確立されたものは有りませんでした。私が何故調剤薬局に勤務したかと言うと、欧米の先進国では医薬分業が当たり前で、日本もいすゞは医薬分業の時代が到来し薬剤師の活躍の時が来るであろうという思いと、患者さんに接したいという気持ちが大きかったからです。

しかし、今や、健康サポート薬局構想を厚労省が打ち出し、今後の薬局への期待が我々の想像を超える、身の引き締まる思いがいたします。その健康サポート薬局の大きな柱である「服薬情報の一元的・継続的把握」「24時

間対応・在宅対応」「医療機関等との連携」の機能が整えられるよう、与えられた役割を通して果たして参りたいと思っています。

皆様のご指導をいただけますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。



理事 有村 典謙

この度、広島県薬剤師会の理事に就任する事となりました。理事へのお話をいただいた時には、私に理事の仕事が務まるのかどうか不安になりましたが、お話をいただいた以上は精一杯努めさせていただこうと思います。さて、私は広島に帰ってきてから12年が経ちます。12年あつという間だったような気がします。その間に色々な出会いがあり、様々な経験をさせていただきました。特に広島県青年薬剤師会で活動をさせていただいたことは、とても勉強になりました。会の運営や勉強会、イベントをどのようにしていくか等普段の仕事ではなかなか経験できない事だったと思います。また、広島県内はもちろん、他県の薬剤師の方々と交流する機会もあり、刺激を受けることも多々ありました。それらの経験を糧に広島県薬剤師会の力となれるよう一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。



理事 宮地 理

この度、広島県薬剤師会の理事に就任しました。

広島県薬剤師会は公益社団法人に移行し、会館は二葉の里に移転することになりましたが、本年度は特に会館の設計・建設、大きな事業や、在宅医療等に対応する事業、その他様々な事業があり、対応すべき事案が多いと感じています。

その中で、これから広島県薬剤師会は多くの支部が会員の意見を取り入れながら活動できればと、思っております。

私は因島の支部長として2期目になります。因島薬剤師会は、20薬局約50名の会員数という小さな支部ではあります、お互い顔が見える連携のとれる会を目指しております。

小さな支部の置かれている状況と広島県薬剤師会の状況は大きく違いますが、その橋渡し役になればと考えており、また微力ではありますが、県薬剤師会の事業や運営等に貢献出来ればと思っております。



理事 宮本 一彦

昭和38年山口県生まれの53歳です。地元の小中高校を出て第一薬科大学を卒業し、昭和62年に日本チバガイギー（現：ノバルティス）入社。平成6年ハロー薬局に転職し現在に至っています。

平成14年から広島市薬剤師会理事に就任し現在、保険薬局部会、学生実習委員会、広域病院・FAX運営委員会の委員長を担当しておりますが。この度、広島県薬剤師会では薬局委員会、医療保険委員会、学術委員会などの委員を担当させていただきます。

広島市薬剤師会での業務とは異なる担当もありますが、今までの経験を活かし広島県薬剤師会の会務運営に少しでもお役に立てれば幸いです。

近況を申しますと昨年府中町から広島市中区に引っ越しました、高台から望む景色が見えなくなって残念ですが、便利がよく繁華街から近くなりましたので流川からのタクシー代が数百円で済み助かります。家に帰れば家内、娘（18歳）犬（雌2歳）と明るい女性達に囲まれ楽しく日々過ごしております。

どうぞ2年間宜しくお願い致します。



理事 森広 亜紀

この度、広島県薬剤師会理事に就任しました、三原支部の森広です。当支部では会営薬局に勤め理事を14年、2年前から副会長を拝命しております。勤務年数ばかりが増え、色々なお役目を頂戴するのですが、いつも余裕なく動き回り反省を繰り返しております。

特に、趣味や特技はありませんが、しいて言えば好奇心旺盛なところがあり、今年人生半世紀を迎えるにあたり、何か変化を求めていました。そこで、思い切って県薬理事の受諾をさせていただきました。

改めて県薬総会資料等を見ますと、支部とは比較にならない数の事業報告が並び、県薬業務の規模の大きさを痛感しております。今の私に出来ることは、県薬の動向を支部に伝えるパイプ役となること、そして徐々に県薬の仕事を学び会員の皆様のお役に立てばと思っております。新会長や新会館建設と会の歴史において大きな節目となる年に、会務のお手伝いが微力ながら出来ることを光栄に思っています。皆様、ご指導の程宜しくお願ひいたします。



監事 岡田 甫

【ノーサイド】昨年9月20日優勝候補、南アフリカ戦の劇的勝利に日本中が歓喜したワールドカップ、紳士のスポーツと言われるラグビー、戦い終えた瞬間から敵味方なく互いの健闘を称え合う精神【ノーサイド】。何とも清々しい響きでは・・・。

私はこの度の監事就任に際して、まず永く尽力された前役員方々に敬意を込め、新体制役員には喫緊の課題である会館建設、2025年に向け地域で顔の見える「かかりつけ薬剤師、薬局」患者本位の医薬分業推進等々、課題山積の中、力強い若い力、女性パワーを結集しら諸事業に取り組んでいただけると期待しています。監事の役目は役員理事の事業執行と財産状況のチェックとあります。

公益法人に於ける運営上の公正、情報公開、透明性、法令順守にも注視していきますが、浅学非才は重々承知、古稀を迎えての監事役、如何に成りますやら・・・。



会館建設特別委員会委員長 中野 真豪

議事要旨の記載の通り7月14日の委員会にて会館建設特別委員会委員長に選出されました。前の会館建設特別委員会から委員の一人として携わり、新たな会館建設特別委員会でも引き続き会館建設に関わっていくことになりました。さらに今回は委員長の立場でこの重い職責を遂行するにあたり大きな重圧を感じているところです。

新会館建設にあたっては、現執行部の方針（土地を貸すことは考えず敷地全体を使うことを前提とする）を踏まえて、ゼロベースで新たに設計を見直すことになりました。

この会館建設特別委員会は、会員の会館に対しての様々な思いを尊重し、そのなかで様々な委員の意見を出し合い議論して、違った意見の中から意見の集約を図って最後は委員全員の一致をもって意見をまとめ、県薬執行部に会館建設特別委員会の方針を諮詢していくことが重要と思っています。

今までいろいろあって、今後も様々な困難は予想されますが、広島県薬剤師会会員皆の思いの詰まった新広島県薬剤師会館の建設を目標に様々な提言を県薬執行部に示していくと委員全員の力合わせて頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 第36回 広島県薬剤師会学術大会に参加を

広島県薬剤師会では、第36回の学術大会を「地域の要へ～今 薬剤師に求められる自覚～」をテーマとし次の要領にて開催いたします。お誘い合わせの上、多数ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

会 期： 平成28年11月20日（日）10:00～17:00（予定）

会 場： 学校法人 福山大学 宮地 茂記念館

〒720-0061 福山市丸之内1-2-40

主 催： 公益社団法人広島県薬剤師会

参 加 費： 予約2,000円

当日3,000円 学生（社会人を除く）は無料

※参加申し込みは、綴じ込みの振替用紙をご利用ください。

（予約登録の〆切りは11月11日（金）まで）

**基調講演** 「熊本地震での支援活動報告」

講師：公益社団法人大分県薬剤師会 理事 伊藤 裕子 先生 (90分)

**シンポジウム** (120分)

会員発表（口頭発表・ポスター）

機器展示

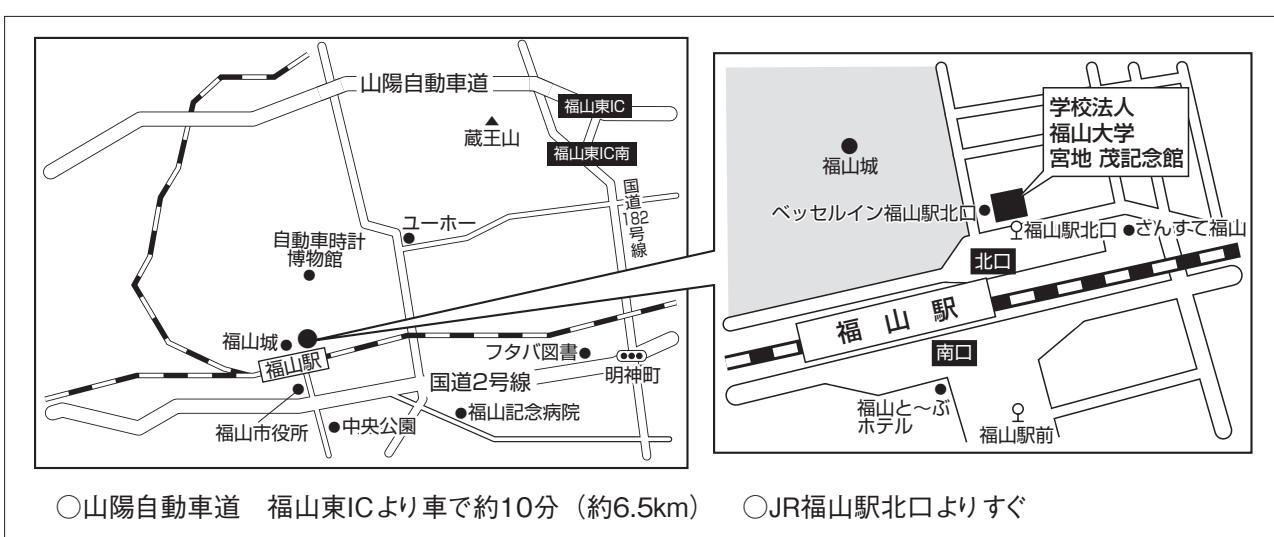
問い合わせ先：〒730-8601 広島市中区富士見町11-42 広島県薬剤師会館

公益社団法人広島県薬剤師会 第36回広島県薬剤師会学術大会実行委員会

T E L : 082-246-4317 (代) F A X : 082-249-4589

E-mail : yakujiyu@hiroyaku.or.jp

\*日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度実施要領により、当大会参加者に4単位の受講シール申請中です。



## 平成28年度 くすりと健康に関する啓発事業実施一覧表

月 日	支部名	場 所	備 考
6月26日(日) 7月3日(日)	広 島	東区総合福祉センター 東区総合福祉センター	第11回東区女性会まつり 東区おやこフェスタ「ぱっぽひがし」9周年記念イベント&ねこの手まつり
10月1日(土) 10月2日(日)		東区総合福祉センター 広島市中区地域保健センター	平成28年度スポーツ・芸能・医療相談会 中区健康よろず相談会
10月2日(日)		南区地域福祉センター	第17回南区ボランティアフェスティバル
10月23日(日)		NTTクレド基町6Fイベントスペース	薬と健康のやく薬フェスタ
11月6日(日)		広島サンプラザ、近隣公園	第32回西区民まつり
10月1日(土) 11月12日(土) 11月13日(日) 2月26日(日)		サンピア・アキ 海田町福祉センター 安芸区民文化センター 熊野町民会館	スマイルフェスタ in かいた ワッショイ！かいた 安芸区民まつり・健康フェスティバル 熊野町健康まつり
10月15日(土) 11月6日(日)	呉	呉市二河公園多目的グラウンド・呉中央公園 呉市蔵本通周辺	第8回呉市健康の日ウォーキング大会 くれ食の祭典2016
9月25日(日) 10月15日(土) ~16日(日)	福 山	神辺文化会館 ローズアリーナ	神辺ふくしまつり 健康ふくやま21フェスティバル2016
11月13日(日)	尾 道 因 島	尾道市総合福祉センター	おのみち市民健康まつり
5月28日(土) 9月17日(土) 10月29日(土) ~30日(日)	三 原	さつき祭りイベント会場ポポロ1階 本郷生涯学習センター 三原サンシープラザ	慢性閉塞性肺疾患(COPD)講習会 糖尿病予防しん祭 三原市民保健・福祉まつり
6月12日(日) 11月13日(日) 未 定		安芸高田市民文化センター 三次市福祉保健センター 未 定	安芸高田市健康フェスタ2016 みよし健康福祉まつり 庄原市健康福祉まつり
5月19日(木) 6月5日(日) 9月15日(木) 10月10日(月) 10月予定 11月6日(日) 11月17日(木) 3月16日(木)		安佐北区総合福祉センター 安佐北区総合福祉センター 安佐南区総合福祉センター 安佐北区スポーツセンター 安佐医師会館(予定) 安佐南区民文化センター 安佐北区総合福祉センター 安佐南区総合福祉センター	スマイルあさきた「育児講座」 あさきた2016歯の祭典&健康展 オアシスあさみなみ 健康相談 安佐地区地域ケアフォーラム2016 安佐南区民まつり スマイルあさきた「育児講座」 オアシスあさみなみ
10月23日(日)	大 竹	サントピア大竹	大竹ふれあい健康・福祉まつり
11月13日(日)	広島佐伯	佐伯区民文化センター及び五日市中央公園	佐伯区民まつり
10月2日(日) 11月6日(日)	廿 日 市	廿日市市大野体育館 廿日市市総合健康福祉センター	大野健康福祉フェスタ 廿日市市あいプラザ祭り
11月6日(日)	東 広 島	東広島運動公園体育会（アクアパーク）	東広島健康福祉まつり・東広島市生涯学習フェスティバル
9月25日(日)	竹 原	竹原市保健センター・ふくしの駅周辺	竹原市ふくし健康まつり

## 平成28年度（第51回）薬草に親しむ会開催要領

1. 趣 旨／薬用植物の専門家とともに、野山に自生している薬用植物を観察し、薬効、薬用部位、使用方法及び栽培方法並びに漢方薬の正しい知識を修得することを目的としています。
2. 主 催／広島県、公益社団法人広島県薬剤師会
3. 共 催／三次市
4. 協 力／広島漢方研究会
5. 後 援／広島大学薬学部、福山大学薬学部、広島国際大学薬学部、安田女子大学薬学部
6. 対 象 者／県民
7. 開催場所等
  - (1) 開催年月日／平成28年9月22日（木・祝日）
  - (2) 開催場所及び集合場所／三次市立安田小学校（広島県三次市吉舎町安田1742）  
(雨天の場合も同じ)

※三次市立安田小学校周辺では平成21年度も実施しましたが、今回はルートを変えて実施します。
- (3) 集合時間／10時（雨天の場合も同じ）
- (4) 指導者／神田博史先生（広島国際大学医療栄養学部 薬用植物園 教授）  
奈女良昭先生（広島大学大学院医歯薬保健学研究院 准教授）  
豊原源太郎先生（元広島大学理学部 助教授）  
桑田健吾先生（元高等学校教諭）  
久藤広志先生（清水が丘高等学校）  
横山直江先生（緑花文化士）  
吉野由紀夫先生（東和環境科学（株）環境部）  
伊藤之敏先生（森林生態調査研究所 理事長）  
久保晴盛先生（広島市植物公園 栽培・展示 技師）  
吉本悟先生（日本漢方交流会 理事長）  
広島漢方研究会員 他  
(順不同)

※指導者については、都合により変更する場合があります。

- (5) 解散時間／15時（雨天の場合は12時30分）
- (6) 解散場所／三次市立安田小学校（広島県三次市吉舎町安田1742）（雨天の場合も同じ）
8. 開催方法／指導者と共に野山を歩き（往復 約2km）、薬用植物等の薬効、薬用部位、使用方法及び栽培方法等の説明を受けます。また、昼食後、指導者から薬用植物全般について説明があります。
9. 携行品／昼食、水筒、ビニールシート、虫除けスプレー、簡易雨具、筆記用具等
10. 服装等／運動靴等、山道を歩くのに適した服装
11. 参加費／無料（ただし、交通費は自己負担）
12. その他
  - (1) 植物の採集は厳禁です。
  - (2) 小雨決行。雨天の場合は、指導者による講習会（10時から）に変更します。
  - (3) 開催の有無につきましては、問い合わせ先 電話番号の留守番電話の内容を6時に切り替えますので、ご確認ください。
  - (4) 問い合わせ先 公益社団法人広島県薬剤師会（電話 082-246-4317）

## 交通機関について

### 交通機関及び発車時刻等

#### 【行き】・広島駅発 (JR利用)

広島駅 (5:42) (芸備線) ⇒ 三次駅 (7:28) ⇒ (福塩線普通(府中行)) ⇒ 備後安田駅 (8:19)

#### ・福山駅発 (JR利用)

福山駅 (7:18) (福塩線普通(府中行)) ⇒ 府中駅 (8:06) ⇒ 乗り換え

⇒ 府中駅 (8:11) (福塩線普通(三次行)) ⇒ 備後安田駅 (9:18)

#### 【帰り】・広島駅着 (JR利用)

備後安田駅 (16:12) ⇒ 三次駅 (16:54) ⇒ 乗り換え ⇒ 三次駅 (17:12) ⇒ 広島駅 (19:09)

#### ・広島バスセンター着 (JR、高速バス利用)

備後安田駅 (16:12) ⇒ 三次駅 (16:54)

三次駅前 (17:02) (バス) ⇒ 広島バスセンター (18:25)

三次駅前 (17:32) (バス) ⇒ 広島バスセンター (18:55)

#### ・福山駅着 (JR利用)

備後安田駅 (15:22) ⇒ 府中駅 (16:32) ⇒ 乗り換え ⇒ 府中駅 (16:41) ⇒ 福山駅 (17:27)

備後安田駅 (17:15) ⇒ 府中駅 (18:21) ⇒ 乗り換え ⇒ 府中駅 (18:42) ⇒ 福山駅 (19:29)



#### ◆三次市立安田小学校周辺地図 (備後安田駅より徒歩約10分)



この地図は、国土地理院の地図画像を使用したものです。

## 新薬剤師研修会2016

呉医療センター 原田 知佳

日 時：平成28年6月12日（日）15:00～

場 所：広島県薬剤師会館

薬剤師になり、日々の業務を覚えることで一杯一杯になっていた私には、とても必要な研修会でした。

まず、木平健治先生による「薬剤師の職能・薬剤師会のはたらき」についてのご講演を受けました。これから薬剤師は、積極的な治療への介入が求められること、医療に関わっていく上での注意点を教えていただきました。



次に、吉田亜賀子先生によるコーチングをしていただきました。「目的と目標の違いがわかりますか？」日頃は何となく使い分けていますが、改めて聞かれるとうまく答えられません。吉田先生のコーチングでは、自分自身が今月中に実行したい事を定め、その目的を追求していきます。自分の人生において本当に達成したい目標を見極めることができました。



そして、研修会の最後には、お洒落なお店で懇親会を催していただきました。緊張気味にスタートした研修会でした。ですが、先生方に優しくお声がけいただき、また準備してくださっていた名刺をフルに活用して、徐々に緊張もほぐれて、新しい人との輪を広げることができました。

今回の研修では、薬剤師としての共通の目標と自分でも気付いていなかった人生の目標を知ることで、自分を動かすもの、熱くなれるものが何かを明確にすることができました。自分の行動の意図を考えることで、今の行動の意味合いややる気が変わり、熱意をもって、日々、仕事や生活ができると思いました。

このような会を開催していただき、本当にありがとうございました。これからも自分の職場に閉じこもることなく、縦のつながり、横のつながりを大切にし、さらに深めていきたいです。先生方、新薬剤師の皆さん、今後ともよろしくお願ひ致します。

## 安田女子大学早期体験学習

日 時：平成28年6月14日（火）

場 所：マリン薬局阿賀店、ぎおん中央薬局

### 報告 I

呉支部 濱崎 匡史

安田女子大学における早期体験学習の趣旨は、病院、保険薬局の医療施設で薬に関する環境・衛生・行政のあり方を見分し、製薬企業等で創薬並びに薬剤業務を体験学習して、薬学の勉強に対する視野を広げ、薬学教育の役割と重要性を理解することを目的として、さらに一般社会における振る舞い方、接遇及び職のあり方、働く薬剤師の姿をまちかで見分する事により患者等に配慮する思考が育成され、日々の学生生活が実り豊かなものになるのを目的にしています。昨年に続き6月14日に早期体験学習を受け入れましたので報告いたします。

当薬局では、大学の趣旨に沿って、最初に保険制度の在り方、医療費の年度別推移、薬価収載品目数、コアメディカルの種類、処方箋の流れを説明しています。大学での学習がしっかりとしているのか、かなりのことについて質問に答えてくれました。その後、創薬や剤型等を説明します。ここでは薬の使いかたの資料を用いて薬についての基本的な事を説明しています。小学生から中学生、高校生向けの資料ですが分かりやすく実習生に説明することが出来ます。その後、実際の服薬指導や計数調剤、一包化など調剤室での薬剤師の仕事を見学してもらっています。ここでは学生はしっかりとメモをとったり多くのことの質問を受け、意欲の高さを伺うことが出来ました。調剤室以外での薬剤師の仕事についての話をし、これから薬剤師のあるべき姿を考えて大学での勉強に取り組んでほしい旨を伝えています。

4月から調剤報酬が大きく変わった中で私たちが選ばれる薬剤師となるために必要な事、薬学的知識は勿論ですがコミュニケーション能力の大切さについての話もします。コミュニケーションが取れなければ服薬指導での情報の収集が出来ず通り一遍な服薬指導に終わり信頼される薬剤師となることもできません。大学では教えてくれないことを自主的に学習することを伝え早期体験学習を終了いたしました。

学生たちに話することで、自分の現在の仕事について再確認することが出来、大切な時を過ごすことが出来ました。

### 報告 II

安田女子大学薬学部薬学科5年生 田口 久恵

実習生者・安田女子大学薬学部薬学科1年生1名の早期体験実習をぎおん中央薬局にて指導薬剤師の下、薬局実務実習第Ⅰ期（平成28年5月9日（月）～7月23日（土））実習中の私、安田女子大学薬学部薬学科5年生田口久恵が下記の通り実施致しました。

早期体験実習を行う学生に説明をするに当たって自分が4年前、同じように早期体験実習を行ったときのことを思い出して何をどう伝えれば学生にとって今後のモチベーションに繋がるだろうかということを意識しながら事前に説明事項を考えました。

私が1年生のときは薬学部に入ったものの薬や薬局について知識が無かったためどこをどう見るのかも分からぬまま実習に行き、見聞きすることが初めてのものばかりで圧倒された記憶がありました。そのことを踏まえてCMなどで馴染みのある薬から関連付けて後発医薬品や同種同効薬についてなどの知識を伝えられればと考えていました。

当日の流れとしましては錠剤の棚とその内容、劇薬、向精神薬、一包化、散剤、冷所保存が必要な薬、軟膏、毒薬、覚せい剤原料、漢方などについて薬局内を一周するように説明を行いました。特に錠剤の棚ではアレグラやロキソニンなどスイッチOTCが出ていたりCMで見かけたりするようなものもあるため、それらを例に商品名と一般名について、後発医薬品とはということについての説明を行いました。また、実際に学生に薬の束を作ってもらったり私がこれまでの実習でいただいた吸入薬やカプセル剤、特徴的な形状の薬などのサンプルを触ってもらったりという体験もしてもらいました。最後の30分は一通りの説明を踏まえた上で質疑応答に加え、大学生活のことやこれから5年生までの流れなど同じ薬学生としての話も出来ました。

説明を進めていく中でだんだんと学生が薬を手にとって見たり質問が増えてきたりと最初の緊張もほぐれ、薬に対して興味を持って説明を聞いてくれている様子が見られました。また、最後に薬局内の雰囲気について学生に尋ねたところ医療の現場ということでピリピリとしたイメージした想像と違い、患者さんや薬剤師さ

んの様子など和やかな雰囲気で安心した、ということで地域に密着し患者さんとの距離が近いという薬局の良さが少しでも伝わったのではないかと思いました。

早期体験実習の学生への説明を経験したことで私にとっても、当たり前になっていたことの意味を改めて考えたり理解不足な点を発見できたりと良いきっかけとな

りました。

今回、実際に1年生の学生と話し、説明をすることで自分が4年間できちんと成長できていることを実感し自信がつきました。次は薬剤師として再び薬学生に説明をする機会があった時にもう一回り成長できていると実感できるように頑張りたいと思いました。

## 復職支援研修会

未就業薬剤師就労支援実行委員会  
吉田 亜賀子

(東部) 日時: 平成28年6月21日 (火) 10:00~11:30 場所: まなびの館ローズコム  
(西部) 日時: 平成28年6月27日 (月) 10:00~11:30 場所: 広島県薬剤師会館

平成27年度に開始した未就業薬剤師の就労支援事業をほぼ同内容で、今年度も東部・西部で継続しています。現在第3回まで終了しており、開催日程・内容・参加人数は下記の表の通りです。

回数	日程	会場	内容	参加人数
オリエンテーション	4月9日	まなびの館ローズコム		3
	4月11日	広島県薬剤師会館		5
	4月13日	まなびの館ローズコム		3
	4月16日	広島県薬剤師会館		1
第1回	5月24日	まなびの館ローズコム	保険調剤①	9
	5月27日	広島県薬剤師会館	保険調剤①	5
第2回	6月21日	まなびの館ローズコム	保険調剤②	9
	6月27日	広島県薬剤師会館	保険調剤②	5
第3回	7月26日	まなびの館ローズコム	病院薬剤師	8
	7月25日	広島県薬剤師会館	病院薬剤師	4

9月から第4回以降の開催を予定しています。

この事業を通じ1人でも多くの方の復職へのハードルが下がり、少しでも薬剤師不足の解消につながればと思います。

## 平成28年度 広島県薬物乱用対策推進本部幹事会議



副会長 野村 祐仁

日 時：平成28年6月21日（火）13:30～15:30

場 所：県庁・東館

挨拶の後、広島県健康福祉局薬務課應和卓治課長の司会進行のもと平成27年度の薬物乱用対策実施結果について、下記の内容等の報告が行われた。

### 1. 薬物乱用防止教育

- ・「体育」「保健体育」の保健領域における学習指導
- ・関連教科における啓発ポスター、作文の創作活動及び応募
- ・薬物乱用防止教室実施率（広島市を除く）
  - 小学校344校（実施率95.9% H26 97.2%）
  - 中学校173校（実施率100% H26 100%）
  - 高等学校80校（実施率100% H26 100%）

### 2. 指導者養成

- ・薬物専門講師講習会
- ・教職員研修の実施

### 3. 通知による啓発活動

次に広島県薬物乱用対策推進本部構成機関の活動状況報告が以下の順に行われた。

広島保護観察所

中国四国厚生局麻薬取締部

広島県教育委員会教育部豊かな心育成課

広島県警察本部刑事部少年対策課

広島県警察本部刑事部麻薬銃器対策課

広島県立精神保健福祉センター

内容の主なもとして、危険ドラッグ事犯は違法薬物の包括的な取締の効果もあり激減したが、危険ドラッグ使用者が覚せい剤や大麻に移行し増加した状況にある。

薬物の再乱用防止の強化を図ることを目標の一つに掲げている。

その方策として、下記参考資料にある刑の一部執行猶予制度が平成28年6月1日に施行された。

次に平成28年度広島県薬物乱用対策推進要領の一部変更についての説明と、平成28年度の広島県薬物乱用推進本部要領（昭和48年9月3日から毎年同内容）の本年度の施行について報告があった。

最後に7月26日に開催される平成28年度広島県薬物乱用対策推進本部会議の運営について協議を行い終了した。

### 参考資料

広島保護観察所

#### 刑法の改正等

平成25年6月、刑の一部の執行猶予制度の導入等を内容とする「刑法等の一部を改正する法律」及び「薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律」が成立。平成28年6月1日に施行された。

#### 刑の一部の執行猶予制度の概要

##### 現行制度

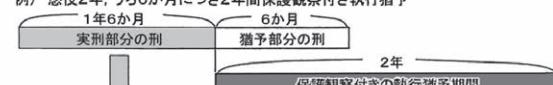
- 刑期の全部を実刑とするか、刑期の全部を執行猶予とするかの2つしか選択肢がない
- 刑務所出所者の再犯防止・社会復帰のための仕組みとして假釈放制度があるが、期間が短く十分な地域移行ができずに再犯に至るケースが多数

例) 刑務所出所者のうち、5年以内に約5割の者が刑務所へ再入所（覚せい剤取締法違反者の場合。平成25年犯罪白書による。）

##### 刑の一部の執行猶予制度

- 3年以下の懲役・禁錮を言い渡すとき、判決で1～5年の間その一部の執行を猶予することができる
- 前に禁錮以上の実刑に処せられたことがない初入者等...猶予中、保護観察に付すことができる（裁判所の裁量）
- 薬物使用等の罪を犯した者で初入者でないもの（累犯者）...猶予中は必ず保護観察に付す

例) 懲役2年、うち6か月につき2年間保護観察付き執行猶予



刑務所内における処遇 + 地域社会における処遇（保護観察）

保護観察とは、刑務所出所者等の再犯を防ぎ、社会復帰を図るため、保護観察所の保護観察官が、地域の保護司等と協力して、保護観察中の人に對して指導や支援を行ふもの。

#### 制度導入に当たってのポイント

- 薬物依存のある保護観察対象者の増加、保護観察期間の長期化が見込まれる
- 保護観察終了後も、必要な支援等（薬物依存に対する治療・相談支援、家族支援など）を受けられる体制を整えておくことが特に重要

→ 保護観察所と地域の医療・保健・福祉機関等との連携が不可欠

刑の一部の執行猶予制度の導入を見据え、薬物依存のある保護観察対象者等への指導・支援について、より一層の御理解・御協力をお願いいたします。（御不明な点がございましたら、最寄りの保護観察所までお問い合わせください。）

# 日本薬剤師会第87回定時総会

日 時：平成28年6月25日（土）・26日（日）  
場 所：ホテルイースト21東京



## 報告 I

日本薬剤師会理事 豊見 敦

日本薬剤師会第87回定時総会では会期2日目の26日、任期満了に伴う役員改選が行われ、新任の理事3名を含む30名の理事が承認されました。

香川県薬剤師会安西英明会長と医薬分業対策委員会鵜飼典男前委員長（神奈川県薬剤師会）と前副委員長の私、計3名が新たに理事に加わりました。この総会直後に開催された理事会で、山本信夫会長が選任され、そのほか5名の副会長、1名の専務理事、11名の常務理事が選定されました。（表1）

表1 日本薬剤師会役員名簿  
(任期：H28.6.26～H30.6月定時総会終結時)

会長	山本信夫
副会長	森昌平、乾英夫、石井甲一、田尻泰典、鈴木洋史
専務理事	寺山善彦
常務理事	安部好弘、永田泰造、宮崎長一郎、村松章伊、有澤賢二、川上純一、島田光明、亀井美和子、渡邊和久、吉田力久、渡邊大記
理事	笠井秀一、木俣博文、藤野哲朗、明石文吾、上村直樹、道明雅代、荻野構一、大原整、清水大、安西英明、鵜飼典男、豊見敦

7月5日に開催された理事会では、委員会の構成や各理事の業務分掌などが決定されています。この春からは新たに「臨床・疫学研究倫理審査委員会」「臨床・疫学研究推進委員会」「薬剤師倫理規定の見直しに関する特別委員会」「健康サポート薬局研修委員会」の4つの委員会と職域部会である「薬局勤務薬剤師分科会」が新設されています。（表2）前者二つの委員会では臨床研究、疫学研究の倫理審査に関する事項が検討され、審査を実施します。またこれからの医薬分業を支えるであろう薬剤師倫理規定や健康サポート薬局についての委員会が新設されており、今後の薬剤師業務における重要性がご理解いただけたことだと思います。

今後は8月から9月にかけて委員の調整を行い9月末の理事会にて正式に委員会委員および職域部会幹事が決定されます。

私自身は今まで所属していた医薬分業対策委員会の担当となっており、前期に引き続いだ医薬分業の施策に携わります。また、新たに情報システム検討委員会、公衆衛生委員会、国際委員会、薬局勤務薬剤師分科会の担当になりましたので、HPKI関連や薬物乱用防止対策、FIPや英國RPSに関わる業務を担当することになります。

表2 日本薬剤師会に設置されている委員会  
および職域部会

1 組織・会員委員会
2 法制委員会
3 医療保険委員会
3-2 薬価基準検討会
4 一般用医薬品等委員会
5 地域医療・保健委員会
6 編集委員会
6-2 医薬品情報評価検討会
7 薬局製剤・漢方委員会
8 調剤業務委員会
9 生涯学習委員会
10 薬学教育委員会
11 医薬分業対策委員会
12 情報システム検討委員会
13 DI・医療安全・DEM委員会
14 公衆衛生委員会
15 試験検査センター委員会
16 アンチ・ドーピング委員会
17 國際委員会
18 災害対策委員会
19 年金委員会
20 臨床・疫学研究倫理審査委員会(H28.3設置)
21 臨床・疫学研究推進委員会（新設）
22 薬剤師倫理規定の見直しに関する特別委員会(H28.3設置)
23 健康サポート薬局研修委員会(H28.4設置)
 職域部会
1 薬局薬剤師部会
1-2 薬局勤務薬剤師分科会（新設）
2 病院診療所薬剤師部会
3 製薬薬剤師部会
4 行政薬剤師部会
5 学校薬剤師部会
6 農林水産薬事薬剤師部会
7 卸薬剤師部会



## 報告Ⅱ

日本薬剤師会代議員 竹本 貴明

会に先立ち熊本県薬剤師会会长並びに大分県薬剤師会会长より、この度の熊本地震における派遣薬剤師に対する謝辞及び活動・現況報告がありました。

その後、日本薬剤師会森昌平副会長の挨拶により総会が開会され、続いて会長演説が行われました。

今回の改定にあたり国が掲げた大きな目標は、国民にとってメリットとなる薬剤師業務を評価するということでした。そうした視点からみると、「かかりつけ」機能が発揮できている薬剤師の勤務する薬局にあっては、本来の地域薬局としては十分とは言えないものの、かかりつけ薬剤師としては調剤報酬上一定の評価は得られたと考えている。



一方、同時に行われた薬価改定における高額な医薬品に対する特例的な引き下げは少なからず多くの薬局に影響が及んだものと認識しており、これまでの薬価改定に係るルールや医薬品の価値の評価という観点からは課題の残る措置と認識している。

また、「健康サポート薬局」はかかりつけ薬剤師・薬局としての機能を持った上で、さらに地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する薬局を薬機法上に位置付けたものであるが、調剤報酬改定とほぼ同じ時期に議論が進んだことから、あたかも「調剤報酬のための仕組み」との誤解を生じているように思います。そもそも、薬剤師や薬局の在り様は「薬事」に関わる部分で、保険調剤の有無にかかわらず、薬剤師・薬局に固

有のこととして議論されるものと認識していますと述べられました。

その後、報告が1件(平成27年度会務並びに事業報告)、議案が4件(平成27年度決算承認の件、理事選任の件、監事選任の件、代議員選挙管理委員会委員委嘱の件)提出されました。

続いて、重要事項経過報告として、

- ①診療報酬改定等
- ②薬局・薬剤師を巡る最近の動向
- ③ICTへの取り組み
- ④予算・税制改正
- ⑤薬学教育関連事項への対応
- ⑥薬剤師の生涯学習及び研究支援
- ⑦熊本地震への対応
- ⑧その他

が報告されました。

ブロック代表質問・一般質問では中国ブロックからは代表質問を鳥取県薬会長の徳吉公司代議員が行い、

- ①厚生局の指導大綱について
- ②災害対策について
- ③報酬改定における混乱について
- ④健康サポート薬局について

質問をいたしました。

また、一般質問では岡山県薬副会長小笠原加代代議員より麻薬等の分譲についての質問をいたしました。

他のブロックからの質問及び一般質問では、

- ・スポーツファーマシストについて
- ・門内薬局について
- ・認定こども園の学校薬剤師について
- ・熊本震災の日薬の対応について
- ・かかりつけ薬剤師・薬局について

などの質問が行われました。

その後、議案の採決に移り理事選任の件を除く3件は挙手にて、理事選任については投票により採決が行われ、どの議案も提案通り賛成多数で可決されました。

最後に今回で退任される日本薬剤師会生出泉太郎副会長より、「18年間、日薬に愛情を注いでまいりました。これからはこの18年間分の愛情を支えてくれた家族に返していきたいと思います。」と閉会の辞が述べられ総会の全日程を終了し、最後に新執行部の紹介が行われました。

## 平成28年度 広島県合同輸血療法委員会



広島県健康福祉局薬務課 徳永 克志

日 時：平成28年6月25日（土）15:00～17:00

場 所：日赤中四国ブロック血液センター

この委員会は、平成23年度に設置され、医療機関における輸血療法委員会相互の情報交換を図り、広島県内における輸血医療の標準化をめざして活動してきました。県薬務課と赤十字血液センターが共同で事務局を務めています。今年度の委員会を開催しましたので、報告いたします。

委員会は、委員19名をはじめ、オブザーバー・傍聴者を含めて63名の参加者を得て開催され、薬剤師会からは委員の木平健治先生の代理で谷川正之先生に出席していただきました。

会議では、委員会設置以降、委員長を務めておられた中電病院の高田昇先生が辞意を表明されたことに伴い、後任人事について委員の互選により、広大病院輸血部長の藤井輝久先生が新しい委員長に選出されました。

その後の議題については、藤井委員長による進行で協議され、以下の項目が検討されました。

- (1) 平成27年度の活動報告
- (2) 平成28年度事業内容の検討
- (3) ヒヤリハット・インシデント事例に係る意見交換
- (4) 「輸血手帳ひろしま」についての意見交換

特に、今年度の新規事業である（3）は、県内で起きた輸血療法に関するヒヤリハット事例を収集し、研修会を実施することで、医療従事者（特に看護師）に注意事

項を還元するという取組です。各医療機関の委員・オブザーバーからの意見を頂き議論した結果、この事業に取り組むことが決定されました。

その他の議題についても御承認いただき、今年度の取組を進めて行くこととなりました。

最後に、委員長を退任された高田昇先生から「私が見た最近10年間の輸血トピックス」と題して特別講演が行われました。高田先生は「輸血医療に関わる人たちが、最新の情報を提供・共有することにより、よりよい輸血医療の実現を目指すこと」を目的として、「B-Tran」というメーリングリストを2000年から主催されており、今回はこの10年間にB-Tranで配信された記事をもとに講演されました。

なお、高田先生は委員長を退任されましたが、今後は副委員長として、この委員会の運営に参画される予定です。

以上が今年度の委員会の概要です。今後、委員会の決定に基づき、今年度の取組を行っていきますが、特に新規事業については、事例の収集・分析等を行い、研修会開催の準備を進めていく予定です。

なお、詳細については県ホームページをご覧ください。（「合同輸血」で検索）

### 第101回薬剤師国家試験問題（平成28年2月27日～2月28日実施）

問19 最近10年間（平成17年以降）で、我が国において、発生患者数が最も多い食中毒の病原因物質はどれか。1つ選べ。

- |           |                     |
|-----------|---------------------|
| 1 黄色ブドウ球菌 | 2 カンピロバクター・ジェジュニ／コリ |
| 3 サルモネラ属菌 | 4 腸管出血性大腸菌（ベロ毒素産生）  |
| 5 ノロウイルス  |                     |

正答は 119 ページ

## (株)じほう取材「新会長インタビュー」・「労務提供改善に関する取材」

豊見雅文会長が、(株)じほうの取材を受け「薬局・薬剤師のためのニュースメディア PHARMACY NEWSBREAK」2016年7月15日に掲載されました。また、野村祐仁副会長は、「労務提供改善に関する取材を受け「日刊薬業 第14470号 2016年(平成28年)7月13日発行」に掲載されました。



### 【新薬剤師会長に聞く】 「在宅は薬局の窓口業務の延長線上にある」広島県薬・豊見会長、会員皆の在宅参入へ意識改革促す

新薬剤師会長に聞く 団体・学会 [7月15日 14:34]

新薬剤師会長  
に聞く

› スクラップ

広島県薬剤師会の新会長へ就任した豊見雅文氏は、県内の薬局による在宅医療の現状に「必ずしも大きな広がりになっていない」との問題意識を示し、皆が在宅に取り組む体制づくりを重点施策に掲げる。在宅参入を促すメニューを増やし過ぎた結果「われわれ自身で(在宅への)敷居を上げてしまった」と率直に話す豊見会長は、「在宅は窓口業務の延長線上にある」と述べ、会員の意識改革を促していく。若手を積極的に登用するなど、全員参加型の開かれた薬剤師会を目指す。

【写真】6月19日の広島県薬総会で会長に就任した豊見氏



—会長に立候補した趣旨は。

「広島県薬は、2年以上前から会館の移転・新築に取り組んでいるが、これまでの方向性のまま検討が進むと、さまざまな面で不都合が生じてくる。1つは、他の医療団体との融和に不都合が生じる。もう1つは、会営薬局が規制緩和(10月から適用される保険薬局の構造規制の見直し)を真っ先に利用してしまうことになる。2年間、専務理事の立場で軌道修正を図ろうとしてきたが、なかなか難しく、どうしても設計変更をする必要があり、会長へ立候補した」

—広島県薬が抱える現在の課題は。

「会館建設でも、在宅医療への貢献は大きな柱の一つとなっており(会館内に)研修室などをつくる予定だが、広島県内の薬局による在宅医療の現状を見ると、必ずしも大きな広がりになっていない。特別な研修を積まなければ、在宅ができないと思い込んでいる薬剤師が多く、あまりにも在宅を推進するための仕掛けや研修を増やしてしまったために、われわれ自身で敷居を上げてしまったのかもしれない。在宅は、窓口業務の延長線上にあると思っている。われわれは、薬局業務で医師とも連携してきたし、

一包化や剤形変更などもやってきた。薬局内と在宅と何が違うかと言えば（患者の）玄関を上がるかどうかだけかもしれない。であれば、誰でも行けるのではないか。中心静脈栄養や看取りなど、特殊な部分もあるがその都度勉強していけば良いと思う。

2025年の超高齢社会のことを考えれば、会員皆が在宅へ行かないと間に合わない。在宅への敷居を低くして、多くの薬剤師に取り組んでもらえるよう意識の転換を促していきたい。

### ●健康サポート薬局、500薬局は届け出ほしい

広島県内にある約1500薬局のうち、500薬局は健康サポート薬局を届け出でほしいと思っている。現在、広島県薬独自の認定基準薬局が約415薬局があるので、認定基準薬局制度と健康サポート薬局との整合性も図っていく必要がある」

### —重点的に取り組む施策は。

「他県では、取り入れている薬剤師会も多いが、広島県薬ではテレビ会議システムがない。それを早く導入し、県東部などにいる若手の委員会への起用などを早急に進めたい。

全体としては、幹部だけが決めていくのではなく、開かれた薬剤師会を目指す。副会長には、広島市、福山市それぞれの薬剤師会長を据え、県東西のバランスをとったので、若手の意見も十分に取り入れていきたい。

今回、県薬の常務理事に若手を登用した。若手の中からも、徐々に目立つ人材が出てきたので『これが若手の意見だ』という熱い思いを打ち出してもらいたい」

### —会員へメッセージを。

「調剤フィーに右往左往せず、制度上ではない「あなたの患者のかかりつけ薬剤師」として頑張って仕事をしていただきたい。患者が薬局まで来ることができなくなったら、そのまま患者を訪問してほしい。そして、皆に在宅医療へ参入していただきたい」

2016年（平成28年）7月13日 水曜日

日刊薬業 第14470号



発行所：株式会社じほう [www.jiho.co.jp](http://www.jiho.co.jp)  
 本社/〒101-8421 東京都千代田区猿楽町1-5-15  
 支局/〒541-0044 大阪市中央区伏見町2-1-1  
 © じほう2016

## 卸の過剰サービスに決別、広島方式 薬剤師会が自ら襟正す

医薬品卸が得意先の薬局に行き過ぎたサービスを行う「便益労務」を全国に先駆け是正したとして、卸関係者から一目置かれているのが広島の成功事例だ。広島で成功した背景には、自ら襟を正したいとする広島県薬剤師会（県薬）の働き掛けがあった。

きっかけは約5年前、県薬の野村祐仁副会長が広島県医薬品卸協同組合（県卸組合）の天野智生男事務局長から、旧態依然とした便益労務がまだ残っており、卸の負担になっているとの話を聞いたことだった。

実は野村氏自身も当事者だった。約30年前、薬局を開業する前の駆け出しの病院薬剤師のころ、夜の忘年会に備えて昼休みに病院から自宅に車を置きに行く際に、卸に「代行運転」をさせていたことが頭をよぎった。

「われわれ自身が意識を変えないといけない」と思い立ち、野村氏は会長と相談の上で、県卸組合の天野氏に現場でどのような便益労務が行われているか事例を集めるよう依頼した。

天野氏が卸各社から集めた実例は1000種類にも上った。中にはチェーン薬局の本店から各支店への昼食弁当の配送をMSが行い、空き箱の回収までしている実例もあった。

県薬の野村氏らは1000種類の中から重複などを避けて15の実例に絞り込み、県薬が隔月で会員向けに出す会誌に、15の実例と共に便益労務の是正を依頼する文書を掲載した。15例は、薬局間で医薬品の在庫を融通し合う際に卸が無償で代行輸送する行為や、薬局での医薬品の棚入れの手伝い、弁当の配送、薬剤師会からの配布物の配布など。県薬はその後、ファクスを2度にわたって会員に送信し、是正を依頼した。

野村氏が会長を務める広島市薬剤師会でも、以前は会員への配布物を卸に配ってもらっていた。MSが文書を薬局に直接届けて県薬会員から認め印をもらうことで、確実に会員の元に文書が届くと重宝していたが、野村氏が会長に就任した後に郵便に切り替えた。

野村氏は「卸側から薬局に是正を求めたのでは反発が出る。県薬自らが襟を正すとなれば、矛先が県薬に向いたとしても、自らが会員なのだから強くは言えない」と述べ、県薬が自ら是正に動いたことが成功に結び付いたと振り返った。

### ●他の地域では反発も

一方、他県では反発が出た地域もあった。広島の取り組みから1年後、医療用医薬品卸売業公正取引協議会（卸公取協）が会合の中で広島の成功事例を紹介したところ、卸公取協の傘下の各県の地区会の中には、卸側から便益労務を断る文書を薬剤師会に送るところも出てきた。

その後、一部の薬局が「やり過ぎ」と反発して規制当局に通報。公正取引委員会は2013年6月、卸公取協に対し「定められた範囲を超えて競争を制限している」と指導した。卸側が団体として一致結束して動くには、規制当局がお墨付きを与えた卸公取協の自主ルールに定められた範囲内での行動が鉄則だ。県地区会が薬剤師会に出した是正の要請文の一部の項目が自主ルールを超えた行為とみなされた。

このため卸公取協は、薬剤師会などに送った要請文をいったん撤回するよう各県の地区会に要請。自主ルールの範囲を広げる見直しを行い、今年6月に施行した。今後、改正された自主ルールを基に、卸各社または地区会が薬剤師会にあらためて是正を要請することになる。

県卸組合の天野氏は「広島は県薬が自ら是正に動いてくれた。ほかの県は卸が持つて行けば薬剤師がやってくれると思ったのだろう」と述べ、広島と他県では方法論がまったく異なっていたと指摘した。広島は県薬が自ら是正に動いた結果、11年から便益労務の問題はほぼ解消しているという。

県薬の野村氏は「県薬の新旧会長ともに便益労務の是正に理解のある方だったので動きやすかった。よその県の卸さんも、県薬の会長に話をして県薬から是正の文書を出してもらえば円滑に進んだと思う」と述べ、広島の事例が参考になるのではないかとしている。

# 平成28年 熊本地震災害時公衆衛生チーム活動報告会



災害対策委員 串田 慎也

日 時：平成28年7月8日（金）13:00～16:00  
場 所：県庁・本館

## 次第

### 1 開会あいさつ

### 2 活動報告

#### （1）避難所立ち上げ支援の保健活動

（公衆衛生チーム 第1班）

広島県北部厚生環境事務所・保健所保健課  
課長 吉川早百合

広島県西部東厚生環境事務所・保健所保健課  
保健対策係長 藤本準子

#### （2）避難所多職種での支援活動

（リハビリテーションチーム 第1班）

公立みづき総合病院リハビリ部  
次長 近藤健二

#### （3）避難所多職種での支援活動

（公衆衛生チーム 第4班、第5班）

広島県西部厚生環境事務所・保健所保健課  
健康増進係長 澤岡千恵子

広島県東部厚生環境事務所・保健所保健課  
健康増進係長 田邊満代

#### （4）変化に応じた活動へ

（リハビリテーションチーム 第2班）

公立みづき総合病院  
主任保健師 高瀬奈美

#### （5）個別中心の支援活動

（リハビリテーションチーム 第4班）

介護老人保健施設ピレネ  
作業療法士 大前 誠

#### （6）活動終了・引継時期の支援活動

（リハビリテーションチーム 第6班）

公立みづき総合病院  
主任作業療法士 大野木英二

#### （7）活動終了・引継時期の支援活動

（公衆衛生チーム 第11班）

広島県西部厚生環境事務所・保健所保健課  
事業調整員 間世田かおり

### 3 情報共有

#### グループに分かれて情報共有

##### （1）避難所中心の支援

##### （2）避難所多職種・個別支援中心の支援

##### （3）活動終了・現地への引継

##### （4）リハビリテーション支援

### 4 討論・総括コメント

### 5 閉会あいさつ

広島県の熊本地震災害時公衆衛生チーム活動報告会が開催され、県薬から竹本貴明常務理事、佐々木順一災害対策委員と私が参加しました。

報告会は、開会の挨拶の後、公衆衛生チーム（保健師チーム）及びリハビリテーションチームの活動報告、情報共有ということで参加者によるグループワークという内容でした。

広島県公衆衛生チームは、7泊8日のスケジュールで熊本県上益城郡甲佐町へ派遣され、保健師チームが4月18日～6月14日まで計11班、リハチームが4月24日～5月25日まで計6班活動を行いました。

活動報告は、保健師チームから1・4・5・11班が、リハチームから1・2・4・6班が、派遣初期の立ち上げから活動中期、活動終了・引継ぎ撤退までの流れで行われました。

組織的に、かつ一貫した流れでの派遣を行うことにより、専門性を生かした活動がなされていることに、専門職の災害派遣については、今後ともこのような形で行われるべきだと改めて感じました。

各班の報告にも多く見られましたが、我々の派遣の経験からも、連携・調整の重要性とその難しさについて色々と考えさせられました。

報告が終り、参加者を16グループに分けて、情報共有を行うグループワークも行われました。今回の派遣者をホスト役にして、私のグループは「リハビリ支援」をテーマに、支援活動の内容や課題、受援者の心構えや平時の準備、災害を想定し平時に受援体制についての想定について情報共有を行いました。

時間の制限もあり、うまく意見をまとめるところまではいきませんでした。

3グループほど発表を行った後、総括が行われ、報告会は終了となりました。

今回の報告会に参加して、平時の準備を早急に行うこと、受援・支援両方の訓練を行うこと、それに付随して他職種との連携の訓練をする必要を感じました。

最後になりましたが、被災地の一日も早い復興を願っております。

## 平成28年度 病院診療所薬剤師研修会

副会長 松尾 裕彰

日 時：平成28年7月9日（土）・10日（日）

場 所：広島国際会議場

病院診療所薬剤師研修会は、日本薬剤師会の主催で病院・診療所に勤務する薬剤師を対象として全国7か所で毎年実施されています。広島では広島県薬剤師会および広島県病院薬剤師会が共催し、約500名の薬剤師が出席して開催されました。本年度のテーマは、「真の薬剤師の職能と専門性を身につける」であり、これから病院・診療所薬剤師業務の基幹である「チーム医療」、「医薬品安全管理」、「薬物治療管理」および「臨床推論」という観点から、日常業務に直結する最新の情報が提供されました。

初めに、日本薬剤師会鈴木洋史副会長より、「薬剤師を巡る最近の話題」として、持続可能な社会保障制度を確立するために、医療と介護の一体改革が進められており、今後、病院は高度急性期、急性期、回復期、慢性期病院へと機能分化し、患者が早期に在宅あるいは社会復帰できる体制へと整備される。また、介護については24時間対応の訪問介護・看護サービス、小規模多機能型居宅介護等により、特に高齢者の在宅生活支援体制が確立される。その中で薬局は、患者（通院・在宅）、病院、介護施設との連携において中心的な役割を担うことになるとの話がありました。つまり、今現場の薬剤師に求められていることは、個々の患者に対して実施される薬物療法に責任を持ち、「薬学的知見に基づく指導」を行うことです。また、平成28年度の診療報酬改定について具体的な説明と解説がありました。

日本病院薬剤師会木平健治会長は、「病院・診療所薬剤師の在り方」と題して、薬剤師の倫理、診療報酬改定で用いられたエビデンス、病棟業務やチーム医療の推進、

医療の質の向上への貢献、医療安全の推進において薬剤師が更に果たすべき役割についてご講演されました。

東京大学医学部附属病院薬剤部大野能之副薬剤部長は、「薬物動態やDIを実臨床でどう活用するか」との題目で、医薬品の製品情報や添付文書では適切に注意喚起されていない相互作用がたくさんあることから、薬剤師が文献情報を収集し、サイエンスに基づいた注意喚起とマネジメントを実施することの重要性、ならびに、収集した情報を医療現場へ応用する方法を具体的に解説されました。

Sapporo Medical Academy岸田直樹代表理事は、「薬学的臨床推論を生かして！高齢者の薬物治療・ポリファーマシーを攻略する」という興味深いタイトルでご講演されました。患者およびメディカルスタッフと上手にコミュニケーションを図り情報を集め、薬学的臨床推論を駆使して適切な薬物治療を実践するために、薬剤師がどのように考え、行動すべきかについて、症例を示しながら話されました。

山口大学医学部附属病院古川裕之薬剤部長は、医薬品リスク管理計画（RMP）やRMPの概要シート等を病棟薬剤師がいかに活用し、副作用を防止するかについて、具体的な薬剤師の活動を山口大学病院での取り組みを含めてご講演されました。

薬剤師を取り巻く環境は、医療制度改革をきっかけに急速に変化しています。業務にすぐに取り入れができる内容も多く、安全で適正な薬物治療を実施する上で、非常に有意義な研修会がありました。

## 高齢者対策総合推進会議



常務理事 中川 潤子

日 時：平成28年7月11日（月）18:30～

場 所：県庁・北館

広島県では、高齢者施策の基本計画である「ひろしま高齢者プラン」を、関係団体等との連携・協働により、効率的・総合的に推進するとともに、広島県の将来を見据えた持続性のある施策を推進していくことを目的に、関係団体の代表者や有識者から意見を聴取するため「高齢者対策総合推進会議」を設置しています。今年度から広島県薬剤師会も参加することになりました。

事務局の司会により会議は始まりました。広島県健康福祉局菊間秀樹局長の挨拶の後、会長には広島県医師会檜谷義美副会長が選出され、副会長は県立広島大学保健福祉学部（人間福祉学科）金子努教授が指名されました。その後、高齢者対策総合推進会議運営規定の設置について説明があり、推進会議の運営を補佐するため、推進会議に10名以内の幹事を置くこととなりました。

次に議事に移りました。

第7期ひろしま高齢者プランの策定について

- 第6期ひろしま高齢者プランの概要及び実施状況について

『高齢期になっても自分らしく輝き、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる広島県づくり～みんなで創る住みよい“まちづくり”～』を基本理念に、H27（2015）年度～H29（2017）年度末までに23市町（125日常生活圏域）においてそれぞれの特性に応じた地域包括ケアシステムを構築することが基本目標です。第6期ひろしま高齢者プラン達成目標に対する実施状況はおおむね進んでいるとの報告がありました。

- 地域医療構想について

平成37（2025）年における必要病床数（暫定推計値）は28,614床以上となっています。将来のあるべき医療・介護提供体制を実現するための施策体制として、病床の機能分化と連携、地域包括ケアシステムの確立、医療・福祉・介護人材の確保・育成がありますが、この体制がうまく動かなくなったりしたときはどうするのか、どれくらいの需要があり、その為に

は何がどのくらい必要かなどをしっかりと織り込んだ計画が必要との意見が出ました。

- 療養病床の在り方検討の状況について

「療養病床の在り方等に関する検討会」で提示された新たな類型の整理案、検討課題の例の説明がありました。

- 第7期ひろしま高齢者プランの検討体制等について

第7期ひろしま高齢者プラン（案）の説明がありました。

現行のひろしま高齢者プラン（第6期）の計画期間が平成29年度で終了することから、「ひろしま未来チャレンジビジョン」に掲げる「安心な暮らしづくり」また地域医療構想の実現に向けて、新たなプラン（第7期：平成30～32年度）を平成28・29年度の2年間をかけて策定する。これは広島県における高齢者福祉施策の基本となる計画である。平成37年の人口構造を踏まえると、医療と介護の連携を図り、医療と介護サービスの提供体制の推進を「第7期ひろしま高齢者プラン」と「保健医療計画」において、一体的に検討する必要がある。そのため、検討・策定に必要な基礎数値となる、高度急性期から慢性期までの医療・介護需要量を調査・分析するため「医療・介護需要量調査分析ワーキンググループ（仮称）」を設置する。また、県全体の後期高齢者人口は増加基調であるが、平成27年時点で既に減少に転じた市町があり市町によって状況が違うことや、介護サービス人材の不足による介護サービス供給量の限界も懸念される。このため圏域ごとの広域的課題と対応策について圏域地域保健対策協議会において検討・調整し、推進会議に報告・協議のうえ第7期のプランに盛り込む。

各委員から活発な意見が出された後、第7期ひろしま高齢者プラン（案）は承認され、会議は終了しました。次回は来年1月の開催予定です。

## 薬事情報センター業務打合せ

副会長 松尾 裕彰

日 時：平成28年7月12日（火）14:00～

場 所：薬事情報センター

今期から新しく薬事情報センター委員会を担当することになりました松尾でございます。新委員として、薬事情報センターの原田先生、永野先生、胡明先生より薬事情報センターの業務内容について説明を受けましたので報告致します。

2005年に日本薬剤師会が「薬事情報センターのあり方と運営に関するビジョン」を作成しました。その中で、薬事情報センターの目的は、「薬事情報を通して、薬剤師の業務および薬剤師会の事業を支援するとともに、医療関係者や一般市民に対して情報提供を行うことにより、公衆衛生および保険・医療・福祉の向上に寄与することと明文化されており、広島県薬剤師会薬事情報センターもこの目的に沿った業務を実施しています。

薬事情報センターには上記3名の薬剤師が勤務しております、業務内容等については薬事情報センター委員会で議論され決定されています。薬事情報センターの業務内容を以下に示します。

### 【業務内容】

1. 相談・助言に係る事業
  - a. 「質疑応答業務」（医療関係者からの医薬品・薬事の問い合わせ、H27年度 509件）
  - b. 「お薬電話相談」（H27年度 779件）
  - c. 「広島中毒119番」（H27年度 110件）
  - d. 「ドーピングホットライン」（H27年度 75件）
2. 薬事情報センター定例研修会の企画・運営（H27年度 12回、965名）
3. 薬局実務実習への協力（見学の受け入れ、H27年度 学生91名、指導薬剤師6名）
4. 講演活動および会員の講演活動支援
5. 会員および各種委員会への協力
6. その他の事業
  - a. 県薬備蓄検索システムにおける医薬品情報メンテナンス
  - b. 薬事関連情報の収集とウェブサイトによる情報提供
  - c. 情報誌の発刊・寄稿（県薬会誌、DI News、リビングひろしま、中国新聞など）
  - d. 関係団体への協力（日本薬剤師会、広島県病院薬剤師会など）

### e. 研修

- f. 広報活動（お薬電話相談、広島中毒119番：広島県、広島市、福山市など）

日本薬剤師会DI委員会は、平成24・25年度に「モバイルDI室」、26・27年度には「症例・DI検討会」のモデル事業をそれぞれ行っています。モバイルDI室とは、各都道府県薬剤師会の薬事情報センター職員が薬局を訪問し、薬局薬剤師から薬局プレアボイド素材となりうるヒヤリ・ハット事例や調剤過誤事例を聞き取り調査するものです。また、症例・DI検討会は、複数の薬局薬剤師が集まり、薬事情報センター職員とともに事例を検討しながら薬局プレアボイド報告書を作成するワークショップのことです。薬局プレアボイドとは、薬局薬剤師が患者情報を収集し、適正な処方チェックを行うとともに薬学的患者ケアを実践することにより、副作用、不十分な薬物治療、患者の不安、アドヒアランスや経済的損失などを回避あるいは軽減した事例のことです。薬局プレアボイドを記録し件数を数値として残すことで、薬局薬剤師業務の意義と重要性を客観的に示すことができます。また、各薬局で経験できる事例は限られますので、プレアボイド事例集を薬剤師の研修に使用することで、幅広い症例を疑似体験することができます。

昨年秋に薬事情報センター職員と広島県内の大学教員で構成された「薬事情報センター機能強化等のための検討会」を設置し、今後の薬事情報センターの運営について協議を行っています。この検討会の中でも、「モバイルDI室」や「症例・DI検討会」は“薬局薬剤師業務の見える化”を進める事業の一つとして意義があるとされ、広島県薬剤師会においても試行的にモバイルDI室活動に取り組んでいます。今後、どのように進めていくかについてはこれから検討していく予定となっています。

以上、今回説明を受けた薬事情報センターの業務内容と検討事項等を紹介しました。今後、在宅医療や健康サポート薬局制度等が進められる中で、薬事情報センターの機能も拡大あるいは変化していくことが予想されます。今後とも薬事情報センターの運営にご理解ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## 平成28年度 ヒロシマ薬剤師研修会



広島大学大学院医歯薬保健学研究院 森岡 徳光

日 時：平成28年7月17日（日）

場 所：広島大学霞キャンパス 広仁会館

梅雨空けが待ち遠しい中、幸いにも当日は天候に恵まれ、また連休中の日中といふ多忙な日時にもかかわらず、薬剤師の先生方や学生を合わせ約100名の方にご参加いただきました。

広島大学薬学部薬学部長高野幹久先生のご挨拶で会が始まりました。講演Ⅰは、日本薬剤師会理事・広島県薬剤師会常務理事豊見敦先生に「医薬分業の過去と未来」（座長：森岡徳光）というタイトルでお話いただきました。医薬分業に関しては、長い年月をかけた多くの先人の方々の努力により、現在の分業率70%以上という状況に到達できました。豊見先生からはまず、1874年（明治7年）に「医制」が公布されたことで日本に薬剤師の概念が生まれ、この中に医薬分業の概念も盛り込まれていたところを出発点として、140年という長きにわたる医薬分業の歴史を、一つずつ丁寧に紐解いてお話いただきました。聴講者からも「医薬分業の流れが理解でき、自分たちの仕事について改めて考える機会となった。」や「薬剤師の歴史を初めて知ることができた。」といった感想が数多く寄せられました。さらに医薬分業の未来の形として、「かかりつけ薬局と健康サポート薬局」についても分かり易くお話いただきました。国は今後の医療体制として病院完結型から地域完結型への変換を目指しており、本年度の調剤報酬改定で「かかりつけ薬剤師指導料」が新設されたことからも「かかりつけ薬局」の重要性がより高まっていくものと思われます。豊見先生からは、将来の薬局・薬剤師として、患者さんに対して積極的な健康サポート機能を有し、地域に根差した医療への貢献についてお話しいただき、今後の目指すべき方向性を示していただきました。薬剤師の先生方や、将来薬局での就職を志望する学生にとって有益な講演であったかと思います。



講演Ⅱでは広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授飯塚徳男先生に「望診・問診で絞り込む漢方運用術」（座長：同・松浪勝義教授）というタイトルでお話いただきました。漢方は、患者さんの自覚症状を重視し、病気は身体機能の不調和（気血水の乱れ）によるものとの考え方から、その不調和を正しく整えることを目的とします。飯塚先生からはまず、漢方の歴史と漢方に関する基礎的な考え方について分かり易くお話いただきました。特に、地球環境の変化（例えば台風通過など）が、ヒトの体内環境（水分貯留、水滯）にも大きく影響を与えており、実際に水滯を起こしやすい患者さんは台風通過時には体調不良を訴える方が多いという点は大変興味深く拝聴しました。さらに来場者に女性が多いであろうことを予想され（実際は男性の方も多かったのですが）、今回は特に婦人科領域で認められる不定愁訴に対して用いられる「当帰芍薬散」、「加味逍遙散」、「桂枝茯苓丸」の三剤について、その効果の違いと症状に応じた使い分けを、丁寧にご説明いただきました。また舌の色相変化に基づいた望診（舌診）の活用法について、特に飯塚先生ご自身が開発されたスマートフォンのアプリを用いた新たな診断法についてお話をいただきました。聴講者からも「漢方の話を聞く機会が少なかったのでとても参考になった。」や「とても興味深くまた講義が聞きたい、時間を忘れて聴講した。」といった感想が数多く寄せられました。



今回の研修会が、参加者の皆様にとって有意義な会であったことを願っております。今回、皆様のご意見・ご要望を伺う目的でアンケートを実施させていただきました。皆様からいただきました情報を出来る限り反映させ、多くの方々に興味をもっていただけるような会を企画してまいりたいと思いますので、来年もご参加くださいますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2016年度 第2回ブレストケア・ピンクリボンキャンペーン in広島実行委員会



常務理事 井上 映子

日 時：平成28年7月29日（金）18:30～20:00

場 所：エソール広島 2階交流支援センター

出 席：のぞみの会、NPOきらら・がんサポート、NPO未来、栄養士会、看護協会、  
診療放射線技師会、薬剤師会、臨床検査技師会、WENET、安田女子大、  
県集団検診協会、広島市男女共同参画C

平成28年6月より、事務所をエソール広島に移転され  
て初の標記実行委員会が開催されました。

### 1. 2016年ピンクリボンdeカープ実施報告

平成28年5月8日（日）に開催されたカープ対横浜DeNA戦での乳がん検診啓発イベントの報告と意見交換を行いました。

活動目的：球場に集う一人ひとりの参加で乳がん検診受診率アップ行動へ繋ぐこと。

活動内容：全体の活動内容は、ゲート前のマンモグラフィ検診体験コーナー、かば広場での医療専門職による勉強コーナー、ピンクリボングッズ販売、大学生による球場パフォーマンスなどです。グッズ販売などで得た収益の一部は、呉と三次ピンクリボン実行委員会に寄付されました。

薬剤師会は、ヤクザイくん（2年目）と、がん検診サポート薬剤師の3名を選び、かば広場での勉強コーナーに参加いたしました。薬局で、がん検診啓発と薬剤師による副作用などの相談ができるなどをチラシと対面相談でアピールしてきました。がん検診サポート薬剤師の方には、事前にがん化学療法の薬剤と主な副作用について勉強していただきました。

### 2. 各職種の反省点

各職種のコーナーに看板を作つて貼り付ける場所が確保できず、誰が何をしているのか不明瞭だったことが一番の問題点で、今後の課題とされました。薬剤師会では、がん検診サポートの幟を使う予定だったので、手違いで持つて行くことができず、チラシを手渡しして呼びかけることとなり苦渋しました。また、昨年はクイズラリーの景品目当てにお客様が殺到し、しっかり話を聞いてもらうことができなかつたため、景品で集客することを避けましたが、やはりクイズなどで遊びながら学ぶことも重要なと思われ、来年はクイズラリー再開も検討されることとなりました。がん患者会の4つの団体からたくさんの方が参加されます、例年は、炎天下の作業となります。今年は、球団からテントを4張提供され、参加者も感謝されました。このように、各職種、行政も力を合わせてひとつのイベントを作つております。来年も実行委員会として参加することになると思います。その際は会員の皆様にもボランティア募集の呼び掛けをさせていただきますので、興味のある方は応募してお手伝いいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

### 第101回薬剤師国家試験問題（平成28年2月27日～2月28日実施）

問63 ハチ刺され等に起因するアナフィラキシー反応に対し自己注射で用いられる昇圧薬はどれか。1つ選べ。

- |            |              |              |
|------------|--------------|--------------|
| 1 ドブタミン塩酸塩 | 2 ドバミン塩酸塩    | 3 フェニレフリン塩酸塩 |
| 4 アドレナリン   | 5 イソプレナリン塩酸塩 |              |

正答は 119 ページ

# 広島県緩和ケア支援センター 平成28年度 地域在宅緩和ケア推進協議会

副会長 青野 拓郎

日 時：平成28年7月29日（金）19:00～21:00

場 所：県立広島病院

事務局の司会により会議が始まり、最初に委員長の本家好文広島県緩和ケア支援センター長より開会挨拶がありました。次に今回交代された委員の紹介があり、その後各委員の自己紹介がありました。またオブザーバーで出席された金光義雄広島県健康福祉局医療・がん対策部長の挨拶もありました。本家委員長の司会で議事が始まりました。

## 報告事項

### （1）地域緩和ケア研修会について

8月20日（土）に開催される研修会の紹介がありました。

### （2）在宅緩和ケアコーディネーター連絡会

目的、対象施設、会の内容、開催予定について説明がありました。

### （3）地域包括ケアシステム構築の取組状況

広島県健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課の橋口斉主査より在宅医療・介護連携体制の整備等の状況と今後の課題への対応について説明がありました。

### （4）在宅緩和ケア推進モデル事業活動報告

- ・呉市医師会
- ・三原市医師会

それぞれの地区での活動報告がありました。

## 協議事項

### （1）在宅緩和ケア推進体制整備について

- ・在宅緩和ケアコーディネーターの配置の状況  
配置エリア、空白エリアについて状況説明がありました。

### （2）在宅緩和ケア推進事業確認表の状況

この確認表の中に「薬局での麻薬対応状況を把握する取組がある」という項目がありましたが、モデル事業5施設中、3施設があまりできていないという回答でした。協議の中で広島県薬剤師会のWeb上に在宅訪問薬局のページがあり、そこで麻薬を取り扱う薬局を確認できることを紹介しました。広報不足であることを謝りました。会議の後、市立三次中央病院の佐伯俊成先生方がタブレットPCで確認されていらっしゃいました。

- ・在宅緩和ケアコーディネーターの仕組みを広げるための方策

コーディネーターの仕組みを全県に広げるための取組、各地域の現状把握、地域包括ケアシステムとの連携、行政の関与、介護保険施設との連携について協議が進みました。

最後に委員全員及び橋口斉主査、金光義雄部長が在宅緩和ケアコーディネーターについて意見を述べて会議が終了しました。

## 第101回薬剤師国家試験問題 (平成28年2月27日～2月28日実施)

問90 大雨の翌日、床上浸水の被害にあった男性が、汚水に浸かった室内を消毒する目的で薬局を訪れた。この男性に提案する消毒剤として最も適切なのはどれか。1つ選べ。

- 1 グルタラール液
- 2 ベンザルコニウム塩化物液
- 3 ポビドンヨード液
- 4 アクリノール液
- 5 オキシドール

正答は 119 ページ

# 広島県地域保健対策協議会 平成28年度 第1回定例理事会

副会長 有村 健二

日 時：平成28年8月1日（月）19:30～20:10

場 所：広島県医師会館

## 次 第

司会 広島県地域保健対策協議会常任理事  
山崎 正数

### 1. 開会

### 2. 会長・副会長挨拶

広島県地域保健対策協議会会長  
(広島県医師会長) 平松 恵一

広島県地域保健対策協議会副会長  
(広大大学院小児科教授) 小林 正夫

(広島県健康副支局長) 菊間 秀樹  
(広島市健康副支局長) 川添 泰宏

### 3. 出席者紹介

### 4. 議事

第1号議案 平成27年度一般会計・特別会計収支決算報告ならびに会計監査報告について

第2号議案 平成28年度事業計画・活動計画について

第3号議案 平成28年度圏域地対協研修会について

### 5. 閉会

約80名の出席で議事が進みました。

第1号から第3号議案まで、問題なく承認されました。  
なお、特別会計とは医薬品の適正使用検討特別委員会

のことであり、県薬が100万円を出している特別委員会です。今年より県薬副会長松尾裕彰（広島大学病院）が担当します。

この会の体制は以下の通り

- 01 保健医療基本問題検討委員会
- 02 医師不足対策専門委員会
- 03 救急・災害対策体制検討専門委員会
- 04 医療体制検討専門委員会
- 05 医療・介護連携推進専門委員会
- 06 特定健診受診率工場専門委員会
- 07 医薬品の適正使用検討特別委員会
- 08 精神疾患専門委員会
- 09 がん対策専門委員会
- 10 終末期医療のあり方検討専門委員会
- 11 健康危機管理対策専門委員会
- 12 地域医療対策連絡調整委員会

これらの下にWGがあります。

今年度の圏域地対協研修会（予定）は、

担当圏域：広島県西部地域保健対策協議会

日時：平成29年2月5日（日）午後1時より

場所：安芸グランドホテル

テーマ：特定健康診査・特別保健指導～受診率の向上  
に向けて～

となっています。皆様の参加をお待ちしております。

# 医療事故調査等支援団体連絡協議会

副会長 松尾 裕彰

日 時：平成28年8月3日（水）19:00～

場 所：広島県医師会館

医療事故調査制度は、平成26年6月18日に成立した医療法の改正に盛り込まれた制度で、平成27年10月1日から施行されています。昨年度、広島県薬剤師会においても医療事故調査制度に関する研修会が開催されていますので、ご存知の方も多いと思います。本制度の目的は、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、その調査報告を民間の第三者機関（医療事故調査・支援

センター）が収集・分析することで再発防止につなげ、医療の安全を確保することです。この制度の中で「医療事故調査等支援団体」が定められており、医療事故の判断に関する相談、調査手法に関する相談や助言、院内事故調査の進め方に関する支援、解剖および死亡時画像診断に関する支援（施設・設備等の提供含む）、院内調査に必要な専門家の派遣、報告書作成に関する相談や助

言（医療事故に関する情報の収集・整理、報告書の記載方法など）を行います。「医療事故調査等支援団体」は、都道府県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、助産師会、大学病院、各医学の学会など複数の医療関係団体から構成されています。個々の医療機関からの具体的な事例の問い合わせに対して、各支援団体が助言する際の事例へのあてはめにばらつきが出ないように、各支援団体の間での解釈の統一化と院内調査の内容の標準化を目指すために、医療事故等支援団体連絡協議会が設けられています。

8月3日（水）に広島県の医療事故等支援団体連絡協議会が、広島県医師会担当渡邊弘司常任理事の司会のもと開催されました。最初の広島県医師会平松恵一会長の挨拶では、医療法施行規則の一部を改正する省令が6月24日付で公布・発出され、連絡協議会として、医療事故調査支援状況の情報の共有、および必要な意見交換の実施、医療事故調査ならびに支援の円滑な実施のための研修の実施、病院等の管理者に対する支援団体の紹介等を推進していく必要があると述べられました。

・報告事項（1）医療事故調査等支援団体の支援体制について

医療に起因する死亡または死産が起きた場合、医療事故調査制度に該当するか否かの判断、および院内事故調査委員会設置等についての支援体制の説明がありました。また、広島県医師会では24時間体制で医療事故に関する電話相談を受けつけているとの紹介があり

ました。

・報告事項（2）医療事故調査等支援団体の活動状況について

各支援団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、助産師会、各公立・私立病院）より活動状況が報告されました。H27年10月よりH28年6月末までに、医師会では11件の医療事故の判断に関する相談がありました。一方、他の団体や病院ではほとんど相談は無かったと報告されました。

・協議事項（1）医療事故調査等支援団体の運営について

医療事故調査制度について、当初届け出の件数として想定されていた年間1,300～2,000件に対して、スタート後7カ月間の累計報告件数は約200件と、想定件数より少ないと報告がありました。広報の方法や判定基準の統一化等が必要であるとの意見が出ました。各支援団体からそれぞれ研修会等で広報している、さらに医療事故調査・支援センターから国民への方法が必要であるが、医療事故調査制度を誤解されないように慎重に行うべきである等の意見がありました。

医療事故調査制度が開始され10カ月経ち、医療事故の判断や届け出についての地域格差の存在や国民への広報などの課題があることが示されました。今後、これらを解決するために、医療事故調査等支援団体連絡協議会として情報を共有し、互いに協力しながら活動していくこととなりました。

## 広島県医師会 医療・介護人材の育成・確保対策ワーキンググループ

副会長 有村 健二

日 時：平成28年8月8日（月）19:30～

場 所：広島県医師会館

### 次 第

司会 県医師会常任理事 大谷 博正  
1. 開会 県医師会副会長 豊田 秀三

2. 出席者紹介

3. 意見交換

- 1) 勇美記念財団女性研修会について  
研修会のテーマや内容について  
開催時期について  
主催・共催・後援団体について

4. その他

5. 閉会

出席団体 県医師会・県歯科医師会・県薬剤師会・  
県看護協会（四師会）

各委員より、活発な意見が交わされました。

医師会より在宅における現在の問題は氷山にたとえると見えている部分で有り、その下の見えない部分に大きな問題があります。自宅で生活できるのか、自宅で医療ができるのか、そのことについて連携はできているか、連携にはケアマネが重要な部分を担っていると思いますが、医療と介護をつなぐケアマネの重要性が理解されていません。また、医療と介護のそれぞれが互いの仕事を理解できているのだろうか。鳥取、島根に聞くと在宅は当たり前との返事があります。かえって都市部では遅れています。

看護協会から看取りについて、訪問看護ステーションとの連携が十分にあるとは思えません。このことについて研修をしたらどうかとの提案。

歯科医師会から、ケアマネ等から、在宅の声かけが少ない、食事は生活の中では重要な部分で有り、理解を持って歯科医の利用を考えてほしい。

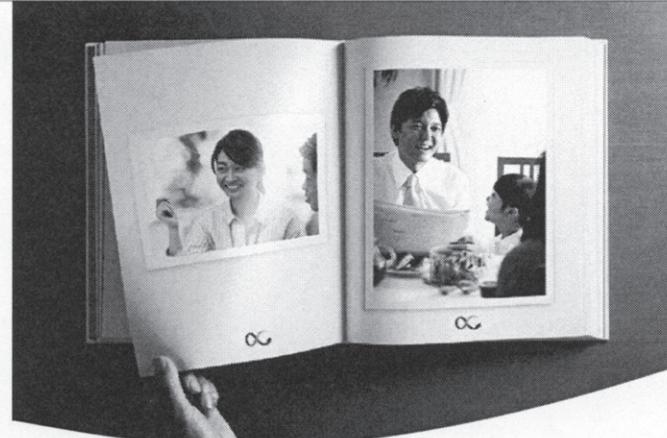
薬剤師からは、服薬介助と服薬管理の違いが理解されていない、コンプライアンスは当然ながらアドヒアランスを重要視していくためには、在宅での患者・家族の状況を知り、薬識の向上が重要である。そのためには在宅業務は欠かせないと述べました。

各委員から、薬剤師による在宅業務により助かった例

が挙げられました。看護師より薬剤師と協同することで、在宅業務がスムーズになると述べられました。

四師会としてまとまって研修会を行う旨の意思の一致がありました。

次年度の研修会をどのような形で行うか検討した結果、次年度は勿論だが、今年度プレ大会として、結束するためにも、四師会のみで（ケアマネ協会には声かけする）研修会を医師会館講堂で行う事とし、次回委員会で検討することになりました。



セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害剤(SNRI) [薬価基準収載]

**イフェクサー® SR カプセル**  
37.5 mg・75 mg

EFFEXOR® SR CAPSULES

ベンラファキシン塩酸塩徐放性カプセル

注意—医師等の処方箋により使用すること

●効能・効果・用法・用量・禁忌・使用上の注意等については、添付文書をご参照ください。

製造販売  
ファイザー株式会社  
〒151-8589 東京都渋谷区代々木3-22-7  
資料請求先：製品情報センター



新発売

2016年2月作成  
EFX72F024B

## 指 定 店 一 覧

平成28年8月1日現在

部門	指 定 店	会 員 價 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30 ~19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)呉阪急ホテル	宿泊20%引、宴会 5%引、婚礼 5%引、料飲10%引 外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(0823)20-1111
	ANAクラウンプラザ ホテル広島	宿泊23%引、料飲 5%引、婚礼 5%引、宴会 5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン 5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン 5%引、宴会料理 5%引、婚礼、料飲 5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9% 外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島TYビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から 5~20%引	9:00 ~19:00	毎週火曜 (火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(0823)22-2250
	森本木工 西部	25~60%引き 赤札より10~15%	平日 8:30 ~18:00 年中無休	8/13~15、 12/29~1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円/月~、ホームセキュリティ4,000円/月~、保証金免除	平日 9:00 ~18:00	無休	呉市中央2-5-15	(0823)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000~15,000円 (別途相談)、機器取付工事代 20,000~30,000円、保証金免除	(土・日曜及び 祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45 ~17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町 2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石 ・メガネ ・カメラ	(株)ナカオカ	15~20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏 期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10~20%引(一部除外品あり)	9:00 ~19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株)	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車 買取	(株)JCM	優遇買取価格に加えて「全国共通10,000円分商品券」を別途進呈。または買取価格に応じたANA・JALマイルを付与。	(平日) 9:30 ~19:00 (土) 9:30 ~17:30	日曜日・祝日・年末 年始	広島市西区高須2-11-1 ランドマーク高須1階	(査定受付) 0120-322-755 (代表) (082)507-1155
書籍	(株)紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の 5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品 5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
食事・ 食品	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパート を除く直営店)年中 無休9:30 ~19:00	日・お盆・年末 年始休業	広島市西区商工センター 7-1-19	(082)277-8181
レジャー	國富(株)広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入:店頭価格より 5%off、器材オーバーホール:通常価格より 5%off	8:30 ~20:00	なし	広島市中区江波沖町4-6	(082)293-4125

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
進物	(株)進物の大信	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配達費 広島県内無料(2,000以上の商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(株)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・ 婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部 除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
複写機・ ファックス	ミノルタ販売株	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・ 仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40% 引、仏具平常店頭価格より10~ 20%引(但し、修理費・工事費等 店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	ひろでん中国新聞 旅行(株)本社・呉営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック 自社主催商品3%引	平日 10:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	(株)日本旅行 広島八丁堀支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区堀川町5-1 大内ビル1F	(082)247-1050
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・ 4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	(株)エディオン法人 営業部中四国支店	エディオン店頭価格より家電製 品10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	広島市安佐北区落合南 3-2-12 エディオン高陽店2F	(082)834-8061
保険	メットライフ生命 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中 国家資格を持ったファイナンシャル・ プランニング技能士が対応	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング7F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越センタ	通常価格より15%割引	年中無休(但し 11~13は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生サービス(中小企業向け)	(株)福利厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテムが会員特別料金◆宿泊施設: 約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の宿:1泊2,500円/人補助◆パックツ アー:10%OFF、◆フィットネス:1 回500円~、◆映画:1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E 国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代) 担当:桑田昭正

### 広島県薬剤師会会員証(会員カード)について

- 新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。
- 継続の方は引き続きご利用いただけます。
- ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。



## 広島県立美術館「団体割引会員」について

本会では会員の皆様に割安な団体料金で広島県立美術館の展覧会を観賞していただける「団体割引会員」に登録しました。

会員の皆様には同伴のご家族、ご友人も含めお得な団体料金で展覧会をご覧いただけます。  
是非ご利用ください。

### 【割引の対象となる展覧会】

- ・特別展（新県美展＜広島県美術展＞は除きます）

#### 東山魁夷展 －自然と人、そして町

会 期：平成28年9月17日（土）～平成28年10月30日（日）

開館時間：9:00～17:00

※金曜日は20:00まで開館

※入場は閉館の30分前まで

※9月17日は10時開場

入 場 料：一般 1,300円 → 1,100円／高・大生 900円 → 700円／小・中学生600円→ 400円

会 場：3階企画展示室

休 館 日：月曜日（祝日の場合は開館）

※今後割引対象となる展覧会については改めてご連絡いたします。

### 〈問合わせ先〉

#### 広島県立美術館

〒730-0014 広島市中区上幟町2-22

TEL：(082) 221-6246

FAX：(082) 223-1444

ホームページ <http://www.hpam.jp/>

☆美術館受付にて、登録番号と団体名をお伝えください。

#### 広島県立美術館 団体割引会員登録

団体番号：110068

団体名：公益社団法人 広島県薬剤師会

## ◆ 県薬だより ◆



### 県薬より 各地域・職域薬剤師会への発簡

- 6月17日 薬局・薬剤師によるアウトリーチ型健康づくり推進事業について（お知らせ）（改め平成28年度患者のための薬局ビジョン推進事業）
- 6月20日 本会口座名義の変更について
- 6月21日 「地域の薬剤師会にご相談ください」在宅啓発チラシの送付について（訂正）
- 6月22日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.115」の提供について（通知）
- 6月23日 第48回広島県薬剤師会定時総会の可決・選任事項について（通知）
- 6月23日 第48回広島県薬剤師会定時総会資料の送付について（通知）
- 7月1日 平成28年度広島県緩和ケア支援センターの薬剤師研修への参加について（依頼）
- 7月5日 福祉医療費公費負担事業に係る受給者証の更新について（通知）
- 7月7日 夏季休業について
- 7月7日 医療事故情報収集等事業第54回報告書の公表について（通知）
- 7月12日 応需薬局の夏季休業期間調査について（依頼）
- 7月19日 平成28年8月からの福祉医療費公費負担制度係る各市町の対応状況について（通知）
- 7月20日 第36回広島県薬剤師会学術大会の会員発表について（依頼）
- 7月27日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.116」の提供について（通知）
- 7月29日 応需薬局の夏季休業表について（通知）
- 7月29日 第49回日本薬剤師会学術大会（於名古屋市）への参加助成について（通知）
- 8月8日 応需薬局リスト「ファックスをご利用ください」の確認及び必要部数について（依頼）
- 8月8日 平成28年度薬事功労者及び薬事功労団体の知事表彰に係る被表賞候補者の推薦について（依頼）

### ◆ 第48回広島県薬剤師会定時総会議事実録

1. 開催日時：平成28年6月19日（日）午後1時～午後6時
2. 開催場所：広島市中区富士見町11-42  
広島県薬剤師会館
3. 次第
  - (1) 開会の辞
  - (2) 薬剤師綱領唱和
  - (3) 会長挨拶
  - (4) 表彰
    - ア. 日本薬剤師会有功賞伝達
    - イ. 広島県薬剤師会賞
    - ウ. 広島県薬剤師会功労賞
    - エ. 広島県薬剤師会有功賞
    - オ. 感謝状
  - (5) 謝辞
  - (6) 物故会員に対して黙祷
  - (7) 来賓祝辞
  - (8) 祝電披露
  - (9) 議長・副議長選出
  - (10) 出席代議員数の確認
  - (11) 議事録署名人の選出
  - (12) 報告事項
    - ア. 報告第1号 平成27年度会務及び事業報告（公衆衛生）
    - イ. 報告第2号 平成27年度事業報告（検査）
    - ウ. 報告第3号 平成27年度事業報告（会館）
    - エ. 報告第4号 平成27年度事業報告（共益）
  - (13) 議事
    - ア. 議案第1号 平成27年度決算の承認について（定款第15条第5項の規定により貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認を求める。）
    - イ. 議案第2号 新会館建設設計画の見直しについて（平成27年8月8日開催の第46回臨時総会において議決された「定期借地権を結んで会館建設等費用に充てる件について」の取り消し及び薬剤師会の将来を見据えた新会館建設に係る最善策を検討することについて同意を求める。）
    - ウ. 議案第3号 役員の選任について（定款第15条第2項の規定に基づき新たな役員の選任について別紙候補の選任を求める。）
  - (14) 会長挨拶
  - (15) 新役員紹介
  - (16) その他
  - (17) 閉会の辞
4. 出席者
  - (1) 代議員（65名）
 

岩本義浩	形部宏文	河内一仁
坂本徹	佐々木薫英	高橋強
高村豊至	出張景子	長坂晋次
中野真豪	野村伸昭	日浦昌洋
細田正紀	前田修一	宮本一彦
森川悦子	山内純子	吉田亜賀子
秋本浩志	貞永昌夫	下田代幹太
峠文子	土井郁郎	徳尾節子
末次達也	長坂晃治	畠山厚
池田和彦	樽谷嘉久	呑田敬三

長谷川頃一	竹下武伸	中谷有吾
森川淳一郎	渡邊理恵子	小埜真理子
島崎一郎	藤政智栄	中嶋都義
花岡宏之	濱崎匡史	林 充代
平本敦大	井上俊則	神田信吾
井上 真	作田利一	高橋富夫
田口直子	松本久二子	村上寛子
山岡恵美子	山口恵徳	常盤周作
中村勇樹	肥後克彦	麻生裕司
下田篤子	横田いつ子	津国美香
稻住俊介	清原厚子	杉田善信
平岡一貴	廣實浩一	
(2) 書面表決・委任状提出代議員 (12名)		
池田康彦	今田哲生	武末玲子
吉川勇人	荒田吉丸	木村昌彦
皮間壽美子	西原昌幸	出口正光
中石真紀	大方十代治	萩原謙二
(3) 役員		
(会長) 豊見雅文		
(副会長) 木平健治	大塚幸三	野村祐仁
村上信行		
(常務理事) 青野拓郎	有村健二	井上映子
小林啓二	谷川正之	豊見 敦
中川潤子	二川 勝	松村智子
(理事) 佐藤英治	新井茂昭	奥本 啓
竹本貴明	田邊ナオ	林真理子
(監事) 水戸基彦	菊一櫻子	
(欠席理事) 渡邊英晶	重森友幸	政岡 醇
高野幹久	三宅勝志	多森繁美
(4) 支部長		
野村祐仁	下田代幹太	二川 勝
樽谷嘉久	竹下武伸	松森隆志
大塚幸三	村上信行	田邊ナオ
宮地 理	杉田善信	加藤睦子
(5) 弁護士		
久笠法律事務所	長谷川栄治	
(6) オブザーバー		
松尾裕彰	平本敦大	藤山りさ
吉田亜賀子	小澤孝一郎	秋本 伸
安保圭介	有村典謙	宮本一彦
森広亞紀	岡田 甫	

## 5. 会議の状況

定時総会は、6月19日（日）午後1時から、井上映子常務理事の司会のもと開会された。

まず、大塚幸三副会長の開会の辞、続いて薬剤師綱領唱和の後、豊見雅文会長が挨拶を行われた。

## 【会長挨拶】

## ○豊見雅文会長（広島佐伯）

こんにちは。今、御紹介いただきました豊見です。本来ならば、前田泰則前会長が今日の総会の終わりまで会長職を務めるはずでしたが、5月25日に辞表を出されまして、26日の理事会をもって私が後任の残任期間の会長に指名をされました。ということは、一応今日のこの総会が終わるまでの会長ということになるわけでございます。よろしくお願いしたいと思います。

会長としての抱負などを述べるのは今ではなくて後になろうかと思います。

今までの、今年度のことについて言えば、最後の最後、4月14日木曜日に熊本地震が起こりまして、4月の18日月曜日に広島の、これは前田前会長と木平副会長の発案で購入しましたモバイルファーマシーを送り出しました。5月22日まで延べ27名の派遣薬剤師とともに働いて帰ってきました。

モバイルファーマシーは全国から3台ほど熊本に行ったのですが、薬剤師が震災のときに何ができるかということの中で大きな話題になりました。今は全国の薬剤師会にモバイルファーマシーを導入しようという運動、国家の補助で導入しようという動きまで出てきているところでございます。たまたま起こりました大災害でありましたが、広島県のモバイルファーマシーがタイミングよくお役に立て、非常によかったなというふうに思っております。

そのときに行ってくださった薬剤師の方々と送り出してくださった薬局の方々に、本日感謝状をお渡しする表彰式を行うことになっております。

ほかに多々議題も出ておりますが、それはそのときそのときに詳しく説明してまいりたいと思いますので、よろしく御審議のほどをお願いして、御挨拶にかえさせていただきます。

次に、表彰式に移り、日本薬剤師会有功賞受賞者、児玉俊子氏（広島支部）、鷹橋照子氏（呉支部）に豊見雅文会長から賞状及び記念品が授与された。なお、欠席者の工藤重子氏（尾道支部）、野島節美氏（広島支部）、渡辺実代子氏（安芸）は名前の披露がされた。

次に、広島県薬剤師会賞受賞者、形部宏文氏（広島支部）、田邊ナオ氏（尾道支部）、長坂晋次氏（広島支部）、永野みさ枝（安芸支部）、細田智子（安芸支部）に豊見雅文会長から賞状及び記念品が授与された。なお、欠席者の渡邊英晶氏（廿日市支部）は名前が披露された。

次に、広島県薬剤師会功労賞受賞者、井上真氏（福山支部）、井上美智子氏（尾道支部）、高橋富夫氏（福山支部）、樽谷嘉久氏（広島佐伯支部）、野村伸昭氏（広島支部）、松村隆志氏（東広島支部）、吉村知幸氏（広島支部）、渡邊理恵子氏（廿日市支部）に豊見雅文会長から賞状及び記念品が授与された。なお、欠席者の栗原百合子氏（安佐支部）、天畠真奈美氏（安芸支部）は名前の披露がされた。

次に、広島県薬剤師会有功賞、西川寛子氏（広島支部）、福田宏子（三原支部）に豊見雅文会長から賞状及び記念品が授与された。なお、欠席者の新佛賢明氏（安佐支部）、瀬田律義氏（廿日市支部）、世良紀恵氏（福山支部）、中村直子（広島支部）、新田玲子氏（広島支部）、藤田信義氏（福山支部）、水雲慶子氏（安佐支部）は名前の披露がされた。

次に、熊本地方を震源とする地震による被災者支援のため、現地に赴き支援活動に従事した派遣薬剤師の披露が行われ、代表として、岩本義浩氏（広島支部）に豊見雅文会長から感謝状が贈呈された。

次に、派遣薬剤師を送り出していただいた薬局の紹介が行われ、代表として、ノムラ薬局の佐々木薫英氏（広島支部）に豊見雅文会長から感謝状が贈呈された。

次に、受賞者を代表して、形部宏文氏が謝辞を述べられた後、昨年度以降、本日までにご逝去された会員に対して黙祷を捧げた。

次に、広島県健康福祉局薬務課の應和卓治課長から祝

辞があり、引き続き、日本薬剤師会山本信夫会長、参議院議員藤井基之先生からの祝電披露があった。

次に、受賞者が退席され、表彰式は終了した。

井上映子常務理事

「それでは、会議に入りたいと思いますが、総会の議長及び副議長につきましては定款第18条大1項で「総会に議長及び副議長各1名を置く」とされており、また第2項で「議長及び副議長は総会において代議員の中から選出する」となっています。

現在の代議員の任期は、平成28年3月実施の代議員選挙終了時からとなっておりますが、まだ、議長・副議長が選出されておりません。

このため、議長及び副議長の選出が必要となります。議長及び副議長の選出について、いかがいたしましょうか。」

【議長に野村伸昭さん、副議長に池田和彦さんとの発言有り】  
井上映子常務理事

「ただいま、議長に、広島支部の野村伸昭代議員、副議長に広島佐伯支部池田和彦代議員という提案をいただきました。」

外にご提案も無いようようですので、お二方を選任することに賛成の方は挙手お願いします。」

【挙手多数】

井上映子常務理事

「挙手多数です。よって、議長に野村伸昭代議員、副議長に池田和彦代議員が選出されました。」

それでは野村伸昭代議長、池田和彦副議長ご登壇をお願いします。」

【議長・副議長登壇し、議長・副議長席に着く】

野村伸昭議長・池田和彦副議長

「議長の野村伸昭でございます。よろしくお願い申し上げます。」

「副議長の池田和彦でございます。よろしくお願い申し上げます。」

野村伸昭議長

「まず、出席代議員数の確認を行います。ただいまの出席者数は64名であります。また、欠席代議員より、委任状または書面表決の届出が12名ありましたので、出席者数は合計76名になります。定款第20条に規定による定足数である代議員数の過半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。」

「これより議事に入りますが、特に議事運営につきましては、円満・合理的に終始いたしますよう、格段のご協力をお願い申し上げます。」

野村伸昭議長

「なお、本日は本会の顧問弁護士をお願いしております。久笠法律事務所の長谷川栄治弁護士にご臨席をいただいております。長谷川先生、よろしくお願いします。」

なお、顧問弁護士の交代については、5月26日に開催された理事会において決定をいたしております。」

野村伸昭議長

「先ず、議事録署名人の選出についてであります。定款第24条第2項で、議事録署名人の選出は、出席代議員の中から2名選出することとされておりますが、私としては、安芸支部の畠山厚さんと、竹原支部の神田信吾さんにお願いしてはと思います。賛成いただける方は、挙手をお願いします。」

【挙手多数】

野村伸昭議長

「賛成多数です。畠山さん、神田さんが議事録署名人に選出されました。よろしくお願ひいたします。」

野村伸昭議長

「これより、審議に入りますが、ここで議事進行を副議長と交代いたします。」

池田和彦副議長

「よろしくお願ひします。」

本日の定時総会に提出されました報告事項は、報告第1号 平成27年度会務及び事業報告（公衆衛生）より、報告第4号 平成27年度会務及び事業報告（共益）までの4件、また、議案としましては、議案第1号 平成27年度決算の承認についてより、議案第3号役員の選任についての3件であります。

先ず、報告事項の第1号から第4号までを一括して、報告説明を求めます。」

（理事者側から提出資料により  
次のとおり説明等があった。）

1. 報告第1号 平成27年度会務及び事業報告

（公衆衛生） 野村祐仁副会長  
村上信行副会長  
野村祐仁副会長

2. 報告第2号 平成27年度事業報告（検査）

大塚幸三副会長

3. 報告第3号 平成27年度事業報告（会館）

野村祐仁副会長

4. 報告第4号 平成27年度事業報告（共益）

野村祐仁副会長

池田和彦副議長

「ありがとうございました。以上で報告事項に対する説明は終わりました。」

ただいまより休憩いたします。会議は、午後2時40分から再開いたします。」

休憩 午後2時32分

【休憩】

再開 午後2時40分

池田和彦副議長

「これより各議案の提案理由の説明を求めます。」

最初は、議案第1号平成27年度決算の承認についてです。提案理由の説明を求めます。」

豊見雅文会長

「議案第1号平成27年度決算の承認について担当理事より説明いたします。定款第15条により平成27年度貸借対照表及び損益計算書並びに附属の明細書について、総会の承認を求めるものであります。」

個別の内容については、担当理事よりご説明いたします。」

（議案第1号平成27年度決算の承認  
について担当理事より説明された。）

1. 議案第1号 平成27年度貸借対照表

谷川正之常務理事  
平成27年度貸借対照表内訳表

谷川正之常務理事  
平成27年度正味財産増減計算書

谷川正之常務理事  
平成27年度正味財産増減計算書内訳表

谷川正之常務理事	谷川正之常務理事
財務諸表に対する注記	附属明細書
谷川正之常務理事	谷川正之常務理事
財産目録	監査報告書
谷川正之常務理事	菊池瓊子監事
【議長交代】	

野村伸昭議長

「まず、お手許へ配付しておりますように、質疑事項の通知を頂いておりますので、この質問事項一覧表の順序に従いまして順次、ご発言願います。発言者は、議席番号、氏名を述べ、私の許可を得てご発言ください。」

【質疑・応答①】

○13番・中野真豪代議員（広島）13番、中野です。質問事項、保険薬局部会についての会計の質問なんですが、これは今後の会の方針についての質問なので、今、豊見新会長になったわけですけど、今の執行部で、新執行部に対しての今後の方針の質問であります。豊見新会長も新執行部の会長ということがもう決まっておりますので、それを念頭に質問させていただいてよろしいでしょうか。

代議員といたしまして、前回の代議員会で新しく豊見新会長が選任されました。我々代議員は、今後の会運営に関して、誰がするかということじゃなくて、何をするかということが一番大事だと思っております。ですから、今後も代議員は、豊見新会長を白紙委任したわけじゃありませんので、いいことはいい、疑義が生ずる部分はきちんと質問し、明らかにしていく、その方針で質問をさせていただきます。

まず、保険薬局部会についてですけど、この質問に関しては、保険薬局部会だけを取り上げた質問でなくて、会の大きな組織に関する質問です。

今、全国の流れとして、オール薬剤師という流れがでてあります。これは京都府薬剤師会から始まって、最近は兵庫薬剤師会が薬剤師会と病院薬剤師会の統合、その他、他府県では薬剤師会と病院薬剤師会の統合と、大きな組織の流れがでてあります。その中で、これがいいか悪いか、私も個人的には判断しづらい部分たくさんあって、まだ何がいい、何が悪いという判断できませんが、その流れは広島県薬剤師会においても何らかのこれは議論になってくる事項だと思っております。

その中で一番問題なのが、やっぱり会費の問題が大きくネックになってくると思います。とりわけこの保険薬剤師会、豊見会長もおわかりになると思うんですけど、この名があって実がないような形の保険薬局部会、これをどうするか、今後どうするか、この1期2年の間にある程度めどをつけるというか、議論の場に上げていただいて、方針をどうしていっちゃったらいいのか、名前だけ変えるのかとか、徴収方法を変えるのか、いろんな論議があると思いますけど、問題提起の一つとして、今後、新執行部、考えていただければと思いますけど、お考え、お聞かせ願えますか。

○野村伸昭議長 豊見会長。

○豊見雅文会長 まず、今の質問の中に2つほどいろいろ

あったと思います。2つほどちょっと重要な部分が。

まず、病薬との関係につきましては、木平先生の後任であります広島県病院薬剤師会会長の松尾先生と相談をしながら考えていきたい。中国ブロックでも、島根県でしたっけ、鳥取県かな、どこか……。島根県と山口県が全薬剤師ということで統一をといいますか、病薬の会員さんを県薬の会員さんに入れたという事実もありますし、ほかの県でもそういう動きがあります。ただ、おっしゃるように、会費の問題。

会費の問題については、学生の会費、学生さん会員ですね、薬学生の会員のあれとか、いろいろ差をつけるということができるということはわかっておりませんので、それなりにまた考えていきながら、オール薬剤師という面では考えていきたいと思います。

保険薬局部会に関しましては、これももう10年以上前ですか、ずっとここでもお話をしたことが、私が保険薬局部会担当として、担当副会長の時代にお話をしたことがあると思いますが、これもなかなか難しい問題をはらんだままで10数年、動きがとれない状態で続いてきております。いずれは解決しないといけないなと思いながら、現執行部あるいは来期の執行部の予定者と話し合っているところでございます。保険薬局部会担当では、村上先生、青野先生、やっていただく予定なんですが、一応村上先生とちょっと話し合ったことがありますので、その辺、村上先生から発表していただきたい。

○野村伸昭議長 村上副会長。

○村上信行副会長 今担当しております村上でございます。保険薬局部会、多分皆さん方も古い方は以外は御存じないかもしれません。一応昭和56年代に薬局全体で調剤を今後進んでいく部分においてはそれなりの体制をとらなくてはいけない。当時は検査センター自体も各市等に設置が必要になるというところで、急遽、処方箋1枚に対する負担金というものが日薬から打ち出されました。そこからの保険薬局部会のスタートになってございます。

今、実質、その当時と比べまして、豊見会長が少し言われました。保険薬剤師という形のものが、従来は受益者負担として扱われてましたけど、今は、薬剤師会業務、きょうの事業報告等でほとんどの方が保険調剤に絡んでございます。そして薬剤師自体も医療の担い手、あるいは薬局自体も医療の提供施設という時代になりますと、それ相応の負担を全薬剤師にお願いしなければいけないかなとは思ってございます。

現在、保険薬局部会、名があって実がないというか、むしろ実があって名がないような形になってございますので、将来的には保険薬剤師が会費を払っての維持するべきだろうと思ってございますけども、昨今、行政のほうからも、患者におけるビジョンというような患者を主体としたビジョン等も出てまいりまして、それに対応する意味においては、今の保険薬局部会というものの今後の活動というのはますます重くなるかもしれません。かかりつけ薬局というものを示すのであれば、当初、保険薬局部会が、広域病院にカウンターを設けてファックス等を置くのであれば、それを助成するという形を進めてまいりましたけども、全国的にはそういうものはもう必要ないのではないか、住民等、県民等が十分理解したならそういうファックスカウンターは要らないのではないかという動きになってございますけども、さらにここに来て

かかりつけ薬局というものが出てくるのであれば、よりそういうまだ理解の薄い患者さん、あるいは県民、市民に対してのそういう機能が要るのではないかということもうかがわれます。決算上も今の保険薬局部会等での受益者負担として集めています会費自体が不可欠なものになっていますので、今、中野代議員の御指摘どおり、今後、保険薬剤師としての会費にするか、あるいは部会として独立したもの事業等を組んでいくかというの、少し、2年の猶予をいただけるような御質問でしたので、我々も十分その必要性は認識してございます。このところ支部担当者等の会議もできてございませんでしたけども、そういうところを踏まえながら、今現在、これからあるべき健康サポート薬局等への働き、それからそれに含めましてこの組織、薬剤師の組織でありながら部会というものが薬局を主体につくる組織自体の見直し等はぜひやっていきたいと思いますので、また皆さん方の御協力をよろしくお願ひいたします。

○13番・中野真豪代議員（広島）ありがとうございました。私はこれで終わりたいと思います。

○野村伸昭議長 議席番号と名前をお願いします。

○28番・下田代幹太代議員（安佐）今のに関連したこと。28番、安佐支部、下田代でございます。今ちょっとお話を聞いた中で、村上先生の回答、すばらしい回答だと思ったんですけども、この後、我々の負担が減る方向に持っていくというつもりはあるんでしょうか。

○野村伸昭議長 村上副会長。

○村上信行副会長 もちろん、今、今日の決算のほうで見たように、幾分余分は出てございます。ただ、先行き的なもの、会館の建設等の中で、いわゆる調剤保険に資するものがどれだけ必要かというのもちょっと不安な面ございます。ただ、実質的に今現在であれば多少余っているので、会館建設その他等に必要な部分が見込めるのであれば、もちろん会費等も減額する気持ちではございますし、従来から5%という減額等も進めてまいりましたので、その辺また精査をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○28番・下田代幹太代議員（安佐）了解しました。うちの安佐支部の時に30%会費を下げると言って公約を立てた方がいらっしゃったので、ちょっとお伺いさせていただきました。失礼します。

野村伸昭議長

「ほかに質疑ありませんでしょうか。」

「それでは、新たな質疑もないようですし、ここでこの質疑を終了したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。」

【異議なし】

野村伸昭議長

「ただいま異議なしとの発言がございましたが、御異議のある方はほかにございませんか。」

「それでは、議決をいたしたいと思います。」

「ただいま説明のありました議案第1号について、御承認をいただける方は挙手を御願いします。」

【挙手多数】

野村伸昭議長

「ありがとうございます。挙手多数です。よって、議案第1号は、承認されました。」

次に、議案第2号、新会館建設計画の見直しについてです。

提案理由の説明を求めます。野村副会長。」

2. 議案第2号 新会館建設計画の見直しについて  
(平成27年8月8日開催の第46回臨時総会において議決された「定期借地権を結んで会館建設等費用に充てる件について」の取り消し及び薬剤師会の将来を見据えた新会館建設に係る最善策を検討することについて同意を求める。)

野村祐仁副会長

野村祐仁副会長

「議案第2号、新会館建設計画の見直しについてということで、平成28年8月8日開催の第46回臨時総会において議決された「定期借地権を結んで会館建設等費用に充てる件について」の取り消し及び薬剤師会の将来を見据えた新会館建設に係る最善策を検討するという議案について御説明いたします。」

昨年8月の臨時総会では、借り主、賃貸の諸条件など全く未定のまま、300坪を定期借地権を結んで会館建設費用に充てるということだけが決定されました。その後、借り主が大和ハウスの関係会社であり、ショートステイをつくる計画であること、また、賃料は当初説明されていた一括払いではなく、月60万の月払いでの話が進んでいたこと等が出てまいりました。

また、広島県歯科医師会との当初の話し合いで、南側に自動車が自由に通行できる通路を設定するという約束がされていたこと、また、この通路がピロティーであることを歯科医師会理事は紳士協定違反であると指摘していること等が歯科医師会の会誌であります「広歯月報」2月号、本年2月号に公表されました。

広島県薬剤師会が二葉の里へ移転を決めたのは、医療団体相互の協力関係をより緊密にするためだったはずです。薬剤師会が立派な大きな建物を建てるために経済的な理由で他団体との関係を悪化させてよいわけはありません。

もう1点、新しくできる歯科医師会の診療所は、現在の日曜、祝日の救急診療、きょうもこちらの歯科医師会と下の広島中薬局で受けておりますが、そういった緊急診療所というものとは違いまして、毎日診療を行う歯科口腔外科の診療所となります。規制緩和がなされるとはいえ、医薬分業の基本理念を貫くべき薬剤師会が、処方箋発行医療機関から直接裏口のピロティーに入ることができる薬局をつくるわけにはいきません。

これらを解決するためには、どうしても南側の300坪では敷地が不足します。駐車場を十分に確保した上で、広島駅の新幹線口エアマネジメント推進調整会議の二葉の里地区まちづくりガイドラインに沿った会館をつくるためには、定期借地権を設定するという総会決定を一旦白紙に戻し、会館の基本設計自体を検討し直すということが必要になりました。

このことにより考えられるリスクは、現在までに計画を進めているあい設計、そして大和ハウス、借り主になるはずだったライフアシスト社、そこからの何らかの金銭的な要求がなされる可能性があることです。

突然辞任されました前会長から引き継ぎを受けることができず、これまでの交渉状況も不明な点も多々ありますが、長谷川弁護士のアドバイスを受けながら精

いっぱいの交渉をしていく予定でございます。

以上の理由により、第2号議案を提案させていただきます。」

野村伸昭議長

「今の野村副会長の発言について、何か質問、御異議ありませんか。」

【質疑・応答②】

○13番・中野真豪代議員（広島）13番、中野です。質問の項目にも書いてますように、3点ほど質問させていただきます。

まず、先ほど野村副会長のほうから定期借地権のほうを一度ゼロベースで見直すということだったので、そのことによってふえる会館本体の設計、設計がどこまで仕上がってどうなっているのか、私もはっきりわかっておりませんが、再度設計を見直す、業者を見直す、予算をできれば当初の整備方針どおりの予算内でやっていくというふうなお考えはあるのかどうなのかが第1点と、もう1点、今後、また新たな会館建設に向けて行政と話していくかなくちゃいけない段階で、エリマネとかいろいろハードルがありますけど、その段階で、以前、森保先生がアドバイザーでしていただいたような設計、施工、申請の専門家というのが、予算の関係とかいろいろあると思うんですけど、そういう方がアドバイスしていただいたほうが、当会にとっては非常に有利に物事が進むのではないかなど思いますけど、その辺のお考えがあるかどうかが第2点。

第3点なんですが、歯科医師会との関係が最終的にいろいろもめまして、現在その辺の歯科医師会の関係がどうなっているのか、その後、歯科医師会との関係もありますけど、先ほど野村副会長のほうが、定期借地権を解消することによって、その通路のほうの問題は解消されるというふうな話されましたが、具体的に患者さんへの通路、車両の通路、どういうふうな形で考えられているのか、その辺、3点お伺いしたいと思います。

○野村伸昭議長 豊見会長。

○豊見雅文会長 まず、予算総額5億円を見据えて再度設計、施工業者の見直し等の考え。最初に、実は、私がまだ会長でもなかったときに、今後の見通しということで、あい設計さん、大和ハウスさんとちょっとお話を機会がありました。これは、何というか、会長候補者として会うわけですので、お約束もできないし、何もできないわけなんですが、現状をちょっと聞いてみたり、こちらの今後こうなるかもしれないよという考え方を説明したような次第なんですが、そのときに、今までかかったお金がこれぐらいあるという、ボーリングとかですね、ボーリングはもう払っている部分もあるんですけども、設計でこのぐらいかかっているよとかいう話も聞きました。もしもそれを全額請求してくるようなことがあったら、それは業者をかえればいいですよね。今までこうだったよ、それは払ってね言われたら払って、今度は業者をかえて、もっと安い業者を選ぶなりできるんですけども、これを私は実をいうと交渉のネタになると思って、ネタになると言ったらおかしいですね。交渉の、何でいいですか、対象になろうと思ってて、一応大和ハウスさんとあい設計さんは、今のところかえずに、かえないから安くしようというのもおかしな話ですね。かえないから今までかかった分を振りかえてくれというふうな形ですよ

ね。そういう形で交渉していきたいというふうに思っています。できるだけ、ここでこれを言うとまずいことが、もしかしたら弁護士にやめとけと言われるかもしれないんですけども、できるだけ本当に皆さんにこちらの思いを伝えたいと思って言っているわけなんですが、変えるということは本当に全て請求されるということ、変えなかつたらちょっと安くなる可能性があるということ、そういうふうに認識しております。今のところほかの業者にはまだ当たっておりませんということでございます。

以前就任していた森保アドバイザーのようなアドバイザー契約を考えてはとおっしゃっています。もしも本当に我々の今後の考え方をよく理解していただいて、アドバイスがいただけるいいアドバイザーがおられましたらお願ひをしたいというふうにも思っておりますが、余り時間がないこと、業者選択というのは今までのよう、今説明したとおり、前のようにプロポーザルで選ぶとかいう過程を今回はこのままいくとないということから、その部分でのアドバイザーは必要ないかなと思ってます。建築内容に関するアドバイザーとしても必要であれば、いい方がおられればお願ひしてもいいかなというぐらいに思っております。御紹介いただければ考慮してみたいというふうにも思っています。

3番目の車両通行の件と患者の敷地内通行に関する改善策、これはもう全部に関係していきますが、今考えていますのは、300坪の定借がなくなれば、北側に建物が建てられる。となりますと、面積的にはちょっと余裕ができるわけですね。今までみたいに300坪の中に通路をとつてというむちゃな建て方でないわけですから、できるだけ低層階で済ませたいなど。人によっては平屋でいいんじやないかとおっしゃる方もおられるぐらい、真面目な話なんですけどもね、できたら2階で済ませたいとか、どうしようもなくても4階はないだろうな。今4階の設計図が上がっているわけですから、そのまま4階のままというのはちょっとあり得ないと思っていますので、最大でも3階以下を設計してもらって、その中でどういうのがいいか、プロの意見を入れながら考えていくことになるんだろうなと思っています。

そうすると、ある程度、今3階半の面積を3階に縮める、あるいは2階に縮めるとすると、建坪の部分が広がっていくわけですので、人に貸す余裕はないだろうなと。実をいうと200坪貸したらどうかとかいうアイデアも出ているのですが、あちらの経済性、借りたほうの経済性とかこちらの経済性、200坪しか貸さないとなると、それこそパートの事務員さんぐらいの収入しか入ってこないわけですね、その人件費ぐらいの。そういうことまで考えてみると、貸す面積を小さくすれば済むというところにはどうも行きそうにないなと思っております。ですから、方向としては、貸さなくて、600坪を使った中で、北側に低層階を建てて、駐車場も今よりも十分とるというふうなことを考えているところであります。

通路に関しましては、残念ながら、初めは本当に公道になればなと思っていたのですが、公道にするというのは当然今の広島市が受け取ってくれないというのはほぼわかっている話でございまして、そうなるとどうするかといいますと、もちろんこちらには入れない。その通路から直接裏口、通路自体が裏口に見えないように仕切ってしまって、通路をとって、例えば緑地帯なりベンチな

り置いて、あたかも公園のごとく、車道があって、縁には植木が植わってベンチが置いてあるというふうな通路をとて、それが表まで続いているというふうな構造を考えています。誰が見てもこれは薬剤師会の土地かどうかの土地かわからないような建て方、通路のとり方をして、ある部分、薬剤師会の土地じゃないかと、入るんじゃないかと、ごまかしじゃないかと言われたら、そのとおりでございます。しかし、土地の構造上、それ以外に今のところちょっといいアイデアが浮かんでおりませんので、そういう形をとろうかなと。とると何とか、少なくとも患者さんから同一の土地内に裏口から入るような印象は与えないで済むかなというふうにも思っています。大体これでよろしいでしょうか。

○野村伸昭議長 中野代議員。

○13番・中野真豪代議員（広島）ぜひとも新執行部が立ち上りましたら、すぐさま、待ったなしで会館建設の問題、タイトなスケジュールで行わなくちゃいけませんので、今の状態、豊見会長一人でまだ動いているような状態だと思いますので、新執行部ができ上りましたら、まずどこで会館建設を動かしているのかというのを、執行部の中でもいいですから、きっちと委員会を立ち上げてもらって、ここの委員会でちゃんと話し合いながら動いて、本当に実行部隊としてみんなが動くような実行部隊の委員会をつくって動いてもらいたい。なおかつ代議員会員、皆さんにわかるような形で動いていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○野村伸昭議長 次に、ほかに何か質疑ございませんでしょうか。

河内代議員。

○5番・河内一仁代議員（広島）広島支部、5番の河内でございます。今までちょっと議長席におりましたもんですから、言葉がちょっと足らないかもしれません。済みません。

今、豊見会長からビジョンらしきものをちょっとお伺いしたんですけど、本日のこの第2議案というのは、ある意味、白紙の状態の委任を求められているような気がしているんです。それで、少なくとも例えれば会館の資金面での予算、それからあとそれをどのような手立てで充当するのか、それから、会員は特別会費という形で出さなくてはいけないのかとか、そういうものをちょっとお聞きしたいなど。それで、先ほどもちょっと膨らませていただいたビジョンで、それで先ほどから時間がないとおっしゃいますので、そういうタイムスケジュール的なものを示していただきましたら大分違うんじゃないかと思います。よろしくお願ひします。

○野村伸昭議長 豊見会長。

○豊見雅文会長 正直言いまして、今申し上げたように、それこそ平屋になるのか2階になるのか、一番安い方法をとりたいと思っています。それで、まだ見積もりをとる段階にないのですが、先ほど中野代議員がおっしゃったように、すぐにやっぱり建設委員会というのは必要だと思います。財務の委員会が必要かどうかというのはちょっとわからないんですけども、財務に関して、今でも実をいいますと、この前の前田前会長が立てられたアイデアでも2億1,000万の一応借金ですよね、そういうものが生じる計画がありました。ですから会費を上げるつもりは全くありませんし、特別会費を集めのつもりも最

初のお約束ですのあり得ない。集まるとも思っておりませんし。もちろん寄附してくだされば受け取るというのが前からの方針でございますので、幾らでも寄附いただきたいものだとは思っておりますが、特別会費は集める気もないし、会費の値上げも考えていない。その中で何とかやっていくような規模で努力をしたいなと思っています。

タイムスケジュールに関しましては、実をいいますと、今年度中、来年の3月中に着工すれば補助金は入るということにはなっておりますが、補助金も最初の1億2,000万から7,000万まで今縮まっております。これからもしも規模を縮小するとしたら、ますますそれが少なくなっていく状況にはあります。面積によって補助金をいただいているわけですから、少なくなっていくということで、一応努力をして、今年度中の着工を目指し、来年度中に完成を目指すというタイムスケジュールで動こうというふうに考えています。

先ほど質問がちょっと出ました歯科医師会との関係につきましては、実をいいますと、これが終わって新執行部が誕生したら、すぐに歯科医師会と連携をとり合って、両者の打合会を開くと、あちらから申し込みもありましたし、こちらも望むところでございますので、打合会を開いて関係修復に努めるということになっております。御安心をいただきたいというふうに思っています。

○5番・河内一仁代議員（広島）5番の河内でございます。豊見会長が言われましたように、あい設計さんとか、それから大和系統の違約金というのは、今考えてないということですね。

○野村伸昭議長 豊見会長。

○豊見雅文会長 計算できないということで、先ほど野村副会長が申しましたとおり、何らかの請求はあるだろうとは思っています。それをゼロにはできないだろうと思っています。特に一番可能性がといいますか、どうにもならない部分は、契約書を交わしていないながらも、あちらが設計図をつくっているライフアシスト社、貸す予定であったところなんですね。これと一緒に1冊の申込書のようなものが、例のまちづくりガイドラインに沿っているかどうかという書類が出ています。ということは、もう貸すということをある程度、あちらは借りれるというふうに思って仕事をしていたということだけは事実なわけでして、もうこれからつき合いなくしようと言っているわけですから、こちらは、これに対するある程度の何らかの金銭的な要求はあるだろうなというふうには思っています。

○野村伸昭議長 河内代議員。

○5番・河内一仁代議員（広島）河内でございます。それともう一つ、今おっしゃいましたエリアマネジメント、県のほうのいろんな折衝をした中で、それが来年の3月までに着工すれば現状のあれを、面積は違うと思いますけど、得られるということは間違いないわけですね。

○野村伸昭議長 豊見会長。

○豊見雅文会長 3月までに着工すればというのは、広島県のほうの補助金、新基金のほうの補助金の話でございまして、エリアマネジメントに関しましては、今、あい設計さんと大和ハウスさんとスケジュールを組んで、これまでに通せばこうなるよねというの組んでいます。方向として、エリアマネジメントを通すのは大変だ、大

変だと我々は聞いていたのですが、今までの計画よりも今度のああいう広い土地に低層階をつくってというほうがエリアマネジメントは通しやすいというふうにあい設計さんもおっしゃってますので、なぜかといいますと、エリアマネジメントのあれ、まちづくりですから、その中に無理して高い建物を建てるよりも、ゆったりとて、植木でも入れて、前みたいに駐車場で置いとく、置いとくというふうに我々のアイデアは攻撃されていたんですが、置いとくわけじゃなくて、ちゃんとした駐車場をつくって、それを例えば植木で囲むとか、外から見えないようにしろという条件があればそういうふうにするというふうな計画ですので、エリアマネジメントは通しやすいというふうにこれはもう言われておりますので、割にそのところは、スケジュール以外の部分では楽に通るものだろなと思っております。

○野村伸昭議長 河内代議員。

○5番・河内一仁代議員（広島）最後に、前回の総会のときからも言われておりましたんですけど、逆にこれからも開かれた県薬であってほしいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○野村伸昭議長 ほかに質疑はございませんか。  
中嶋代議員。

○50番・中嶋都義代議員（呉）50番、中嶋です。なかなかプランというのが、案が今、新執行部で今から進めるという状況で、白紙の状態に近いようなお話ではございましたけども、先ほど白紙委任をとるのか的な話もありましたけども、このプランを立てるときにはいろいろ執行部で話し合っていかれると思いますけども、最終的にいざこのプランで建設するんだというときには総会の承認を得るというお考えはあるわけでしょうか。

○野村伸昭議長 豊見会長。

○豊見雅文会長 そのために皆さんにお集まり願うことになるのか、それとも委員会等、理事会等でのこのアイデアがいいよなって出たときに、そのアイデアあるいは設計図を皆様にお示しをして書面表決で許可をいただくか、考えている最中でございまして、これを聞くのにもお金が正直言って、都知事選挙じゃありませんけども、かかるわけでして、もしも1つしかアイデアがなくて、それを皆さんが否決されるとすると、またやり直しせざるを得ないわけで、そのために皆さんに集まつていただくのはどうなんだろうなというふうに思っておりますので、もしかしたら書面表決でお願いをするかもわかりません。

この場合は書面表決ってできますかね。どうなんでしょう。ごめんなさい。これ打ち合わせにない問い合わせなので、私が突然聞いてあれなんですが。

○野村伸昭議長 長谷川弁護士、よろしくお願ひします。

○長谷川弁護士 弁護士の長谷川でございます。突然の御指名でございますが、今、総会に改めてかける必要があるのかという御質問だったと思いますが、できる限り総会を開催させていただいたほうがいいかというふうに私のほうでは判断しております。書面でありますと、なかなか質疑応答ができなかったり、細部のところがわからない部分というのが出てくるおそれがあります。これだけ大きなプロジェクトでございますから、皆さんの総意を伺った上で開催すべきだと思いますが、あとはスケジュールの問題がございますから、このように皆さんお集まりいただくということになると、一定の期間、お金

の問題もそうですけど、期間の問題もございますので、そのあたりのところも考えていかなければなりませんが、やはり皆さんお集まりいただくべきものだというふうには判断しております。

○豊見雅文会長 だそうですので、聞くように頑張ります。

○野村伸昭議長 中嶋代議員。

○50番・中嶋都義代議員（呉）50番、中嶋です。もう本当に薬剤師会にとって近年では最大のプロジェクトでありますから、反対意見も賛成意見も、総意を含めてぜひ、会員代表としてここに代議員の皆さん、総会に参加されているわけですから、ここで承認されれば会員ほんどの人が承認をしたということで、全会員が一致して建てる会館という形にしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○野村伸昭議長 下田代議員。

○28番・下田代幹太代議員（安佐）安佐支部、28番、下田代でございます。僕が聞きたかったのは、今、中嶋代議員が聞いていただいたので、同じことなのでもう特はないんですけども、ただ1点、総会を開くのに最短で多く2週間前ぐらいに通知すればいいことに一応なっていると思うんですけども、今、やはり弁護士の先生も、皆さんが言われているとおり、できる限り熟考する時間をお願いしたいなと思います。ぜひよろしくお願ひします。以上です。

○野村伸昭議長 ほかに質疑ございませんでしょうか。  
大塚副会長。

○大塚幸三副会長 今、総会、民意ということでございましたけども、じゃあ今回の新しい会館について、総会を開いて民意を問うと、皆さんが賛成すると言った場合に、じゃあ前回の総会は何だったのかという疑問も湧きますけど、それはさておきまして、例の歯科医師会との間の要するに通路、自動車通す、通さない、今度は新しい案ではピロティーじゃなしで、ちゃんとしたそういう通路をつくっていただくと、通路ができる、今度じゃあ歯科医師会のほうから、歩く、入ってくるところについては、何か公園らしきもので何とか入ってきたよというようなことを言われました。前回、前田前会長が会長からおろされた大きな理由のところに向けて、歯科医師会とのそういう話が今になって出て、にせの文書をつくった、つらくなかったというところでの会長の不手際等が議論になったわけですけども、そのときに豊見会長も村上副会長も言われましたけども、敷地に入って、そして処方箋を受けるというものについては断固反対するということを言われました。しかし、今回は、それらしきものじゃない、公園みたいなベンチをつくって、入って、そして日常茶飯事診療を受ける歯科医師会の患者さんをなぜかしらその公園らしきものを通して薬剤師会の会館に入れると、薬局へ入れるということを言されました。敷地というものが薬剤師会の600坪というものに限定されているわけですから、あくまでも歯科医師会のほうから入ってきた場合には、そういうのは敷地内に入ってきたても、要するに公道を通らずにというところの部分になろうかと思います。しかし、その公道を通らずにというところも前は豊見会長は、通路はつくるけども人は歩かすなという道路をつくれというような感じで前田前会長に言われたと思います。そこら辺の判断が非常にわかりません。

現在の裏にあります歯科医師会の診療所も、あのすき

間を通って、広島市薬の看板ありますけども、ずっと黙認されている。敷地を通って公道へ出ずに薬剤師会の中薬局へ処方箋を持ってきている状態をずっと豊見会長は見過ごしているわけですね。あそこは見過ごす。ほかのところはちくって、ちくって、ちくり上げて、そして他の薬局を潰したりするということをされている。あの豊見会長が、今度はそれらしきものをつくって、ごまかしていくという案をつくられた。あれほど頑固に公道を通ってやらなくてはいけない。薬剤師会がちゃんとやっとんだから、その法律が変わった時点で第1番目に広島県がそういうようなことをするのは断固反対するとおっしゃっていたものをころと、カモフラージュしてそれらしきものをつくって入れるということを言われました。非常に矛盾していることだと思いますけども、そこら辺を皆さんがしっかりと判断して、そして新しい会館。前回は会長選挙でございますので、会長がかわるというところの選挙で、豊見会長が勝たれたのは、それはそれで皆の総意だと思いますけども、この会館建設の見直しというものは理事会の中で突然出てきた話ですので、そこら辺のものを皆さんのが新しい代議員の方でしっかりと選んでいかないといけない。期日が迫っていますので、直そうという意見には別段構いませんけども、当初のあの敷地に薬剤師の未来の姿を見詰めるんだというところの部分については、皆さん、しっかりと御賛同を得て、そしてそういう施設ができた場合にも在宅云々等で利用しなおかつ建築費が負担が少なければそれでいいんじゃないかというようなことを御賛同になった。それを今度、平屋で、あるいは2階建てでつくってというと、周りの施設等は5階、6階というビルディング建つわけですけど、そこには600坪で平屋がでて、会館だけで、補助金、多分在宅のそういう相談窓口とか、いろんな相談するような研修施設やなんかの間取りはとれないと思いますけども、そういうようなものをつくっていくと、じゃあ医療施設、福祉ゾーンに薬剤師が入っていくのか、あるいは薬剤師の将来在宅へのという、その集合場所になるのかならないのか、会館というものが、そこら辺をしっかりと御議論を願いたいと思います。

○野村伸昭議長 大塚副会長、済みません、先ほどのお話は御意見でしょうか。それとも……。提案ですか。中嶋代議員。

○50番・中嶋都義代議員（呉）この上程議案というのは理事会を当然通過して出てきているはずですので、理事者のほうからそういう会長批判的な意見が出るというのでびっくりしておるところですけども、会長が答えにくいという感じで、必要ないということだったので、確認で、じゃあ質問をもう一度させていただきたいんですけども、ここで実際に歯科医師会から公道を通らずに今なっている。これはもうやむを得ない、あくまで緊急、急患でやむを得ないからという形で、豊見会長がもういいよという形でされていることではなかったんだろうと思います。せっかく新会館を建てるわけですから、先ほど歯科医師会から通路をつくるというのは、通路をつくって一旦公道に出た形で、最低限公道に出た形で薬剤師会に入るという、ここは最低限譲れないよという設計というふうに解釈しているわけなんんですけども、そうなれば、豊見会長が発言されていることにいささかの矛盾もないというふうに考えているわけなんんですけども、それでよろしい

んでしょうか。

○野村伸昭議長 中野代議員。

○13番・中野真豪代議員（広島）患者さんの通路の問題なんですが、できればその通路、行政に回答というか、公道という形にできればというふうな話は、それはちょっと難しいというのであれば、そもそもその通路をそしたら寄附しても構わないという考え方であれば、歯科医師会に買い取っていただいて、歯科医師会の土地にしていただいて、歯科医師会の土地を通って公道へ出て入ると、そういう考え方もできると思いますので、その辺も検討に入れて今後進めていただきたいと思います。

野村伸昭議長

「ほかに質疑ございませんか。」

それでは、ほかに質疑がないようですので、質疑を終了したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。」

【異議なし】

野村伸昭議長

「異議がないようで、これで質疑を終結いたします。」

それでは、議決をします。

ただいま説明がありました議案第2号について、御承認をいただける方は挙手をお願いします。」

【採決】

【挙手多数】

野村伸昭議長

「手をおろされて結構です。ありがとうございます。」

出席代議員65名と委任状出席12名の計、77名中賛成58名で、過半数を超えておりますので、議案第2号については承認されました。

次に移ります。議案第3号、役員の選任についてです。

議案第3号について、提案理由の説明を求める。豊見会長。」

3. 議案第3号 役員の選任について（定款第15条第2項の規定に基づき新たなる役員の選任について別紙候補の選任を求める。）

豊見雅文会長

豊見雅文会長

「現在の役員は、任期が本日の総会終結までとなっており、定款第15条第2項の規定に基づき、新たなる役員の選任について、別紙候補27名の選任を求めるものであります。よろしくお願いします。」

野村伸昭議長

「この場合、投票によって選任を行います。」

会場の準備がありますので、少しお待ち下さい。

お待たせいたしました。会場が整いましたので、これより役員の選任投票を行います。」

まず、出席代議員数の確認をしますので、議場封鎖を行います。」

【議場閉鎖】

野村伸昭議長

「それでは、代議員数を発表します。」

ただいまの出席代議員数は65名です。それで、投票用紙をお預かりしている代議員数が12名。それで、総数としては77名です。

次に、立会人を3名ほど、私、議長より指名したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。」

## 【異議なし】

野村伸昭議長

「異議なしと認めます。

それでは、議長より3名の方を指名させていただきます。

20番、山内純子代議員、41番、竹下武伸代議員、62番、田口直子代議員。

それでは、お三方、立ち会いをよろしくお願いします。まず、投票箱の横にお集まりください。」

## 【立会人立会】

野村伸昭議長

「それでは、投票箱を改めてください。」

## 【投票箱点検】

野村伸昭議長

「それでは、次に、本日欠席されていて投票用紙をお預かりしております代議員の方の投票用紙をこの場で封筒を開封し、投票箱に入れます。」

横山修三事務局長

「失礼いたします。事務局長の横山でございます。私のほうで書面投票をいたしております12名の方の封筒を今お預かりしております。この封筒に入っています。これから封筒を一つ一つ出しまして、立会人の方に封筒の封がしてあることを確認していただいた上で、開封して投票箱に入れさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。」

## 【質問の声あり】

池田和彦副議長

「済みません。議席番号とお名前をお願いします。」

## 【質疑・応答③】

○19番・森川悦子代議員(広島)済みません。19番の森川です。今日はどうして投票があるのか知りたいんです。人数が多いですか。定款で選挙になると書いてあるんですか。済みません。

○横山修三事務局長 議長、よろしいでしょうか。

○野村伸昭議長 はい。よろしくお願いします。

○横山修三事務局長 では、事務局のほうから。

現在の理事の任期は、本日のこの会議の終結までが任期となっております。ですから会議が終結をした後の新しい理事を選定していただくために、本日、総会で選定をしていただくということで、投票をいただくということです。よろしいでしょうか。

○19番・森川悦子代議員(広島)今までには人数がちょうどだったら、ちょうどですよ、いいですかみたいな感じでは、はいって決まってた感じがするんですけど、きょうは……。

○横山修三事務局長 わかりました。申しわけございません。

定款で、公益法人の場合は一人一人賛否を問うようになっておりますので、定数内だから無投票というわけにはいきませんで、お一人お一人、この人は理事に認めますよ、認めませんよということを御投票をいただくことが必要になっております。

○19番・森川悦子代議員(広島)納得しました。ありがとうございました。

○野村伸昭議長 河内代議員。

○5番・河内一仁代議員(広島)河内です。

今、理事でされるんですけど、投票用紙、私たちまだ見てないわけですが、何人以上の丸をするとか、それ

からそういう思った人の名前を書くとかだけですか、これは。

○豊見雅文会長 一人ずつにマル・バツをつけるか、全てが丸かという2拓です。

○5番・河内一仁代議員(広島)見てないからわからないんですけど。

○豊見雅文会長 全て丸をするという1番と、下にバツをした人は承認しないという2番を選んでいただいて、豊見はだめよとバツをしていただくと、それが多ければ落ちる。

○5番・河内一仁代議員(広島)そうなんですか。ごめんなさい。ちょっとそれがわからなかつたもんですから。済みません。

○28番・下田代幹太代議員(安佐)28番、下田代です。多ければ落ちるというのは、過半数行かなかつたら落ちるとか、そういうレベルの話なんですか。過半数。わかりました。

○豊見雅文会長 中野代議員。

○13番・中野真豪代議員(広島)13番、中野です。皆さんちょっと疑問に感じていると思うんですけど、前回の会長選挙は、もし豊見先生バツであれば、前回の会長選挙はどういうことになるのか、その辺が代議員の皆さんちょっと混乱していると思うんです。御説明をお願いします。

○野村伸昭議長 豊見会長。

○豊見雅文会長 これは定款上どうしてもしようがなくてこういう過程を経るわけなんですけど、前回のあれを皆様が、新しい代議員さんが前回の代議員を無視したというような結果になりましたということになります。もう1回全部をやり直しすることになるかと思いますね。だからよろしくお願いします。

○野村伸昭議長 森川代議員。

○19番・森川悦子代議員(広島)済みません。19番の森川ですけど、理事は定員って言うていいかわからんけど、何人を選ぶんですか。

○豊見雅文会長 20人以上28人以下というふうになってます。定款では。

○19番・森川悦子代議員(広島)28人以下。今、27人出でているので、全員大丈夫かもしだれんけど、バツがもし多いだったら、その人はだめということなんですか。

○豊見雅文会長 はい。

○19番・森川悦子代議員(広島)わかりました。

過半数で切れるんですか。過半数ですよね。

○豊見雅文会長 過半数。

○19番・森川悦子代議員(広島)わかりました。ありがとうございます。

○野村伸昭議長 大塚副会長。

○大塚幸三副会長 定款のほうにも多分あったと思うんですけども、理事候補者の名簿のところに向けて、恐らく公益及び一般社団の団体を除く者が3分の1を占めてはならないという項目があったんですけども、この中でそれに当てはまるその他の団体という方は、これはよろしいですか、そういうことを書かなくても。大体理事候補者の名簿で選挙をする場合には、その人の略歴云々等を全部公表して、その方を書面で判断して投票するというのが大概の例でございますけども、今回初めてということで、そういう選挙規定あるいはそういう中身が見えない部分、2回目ですけども、1回目は会長の指名という

ところで終わったんですけど、2回目のこういうときに、投票ということは初めて、選挙規定の中にも、選挙規定できませんでした。その項目はなしでよろしいんですね、だから。選挙管理委員長……。

○横山修三事務局長 済みません。事務局長でございます。

まず1点目、選挙は、最初、公益法人に移行したときに1度選挙をされておりますので、今回の理事の選挙はまず2回目であるということでございます。

それから、今、先生がおっしゃいました特定の利害関係のある者の人数が一定率を超えてはいけないというのは確かに法律にございます。今回、確かに書いておりません。御報告をさせていただきます。私どもで一応検査をしておりますが、法律違反に該当する方はいらっしゃいません。このメンバーで理事会が成立されても特に問題がないということでございます。御報告いたします。

○大塚幸三副会長 そうしますと、大学関係とかそういう方は、だから一般社団、公益等の中に含まれるということですか。その他の団体ではないということですね。

○横山修三事務局長 その他の団体でも特定の役職についておられなければ大丈夫ということになります。

あと、割合がありますので、全くいてはいけないということではないです。だから3分の1を超えないわけですから……。

○大塚幸三副会長 その明示がされてあれば、ちゃんと皆さんもおわかり、またそういう定款を読まれたときにもああいう選挙を私たちはしたんだなとわかるんですけども、こういう紙切れで選挙をしろと言われても、正式なような形のものでないと、ちょっとおかしいかなというのが一つ心配、これが定例になるのなら、それで、規定もないわけですから、こういう選び方をされて結構ですけれども、一応定款に書いてあるものは、じゃあそれはそれとして、選挙は選挙でやっていかれるわけですね。

○横山修三事務局長 事務局のほうで不手際かもしれません。申しわけございません。ですからもう一度ここで御説明を申し上げます。

法に抵触するような利害関係者の割合はクリアしておりますので、このメンバーで理事選挙をされても何も問題もないということでございます。御報告申し上げます。

#### 【投票用紙開封・箱入】

野村伸昭議長

「それでは、投票の手順を説明いたします。

職員の指名点呼に応じて演壇正面右側から登壇し、投票用紙をお受け取りの上、記載所において投票用紙に記載の上、順次投票をよろしくお願ひします。」

#### 【事務局長氏名を点呼】

#### 【投票】

野村伸昭議長

「投票が済んだようですが、投票漏れはございませんでしょうか。されてない方。いらっしゃいませんね。」

投票漏れなしと認めます。投票は終了いたしました。これより開票いたします。しばらくお待ちください。なお、ただいまより議場封鎖を解除いたします。」

#### 【議場閉鎖解除】

#### 【投票数を計算】

野村伸昭議長

「それでは、集計結果の報告に移りたいと思います。ここで、立会人に公正な投票、開票が行われたかに

ついて報告を求めます。」

竹下武伸代議員（大竹）

「立会人3名でただいまの投票及び開票について厳正に監視を行い、全て公正に執行されたことを確認いたしましたので、ここに御報告いたします。」

野村伸昭議長

「ありがとうございます。」

それでは、議案第3号の採決を行います。

この場合、定款第22条第3項に、理事または監事を選定する議案を決議するに際しては、候補者ごとに決議を行わなければならないとされており、お一人ずつ決議を行います。

それで、一応全ての理事候補が過半数に達しております。それで、お一人ずつ選定されたということを御発表いたします。

理事候補者、青野拓郎さん。賛成票が過半数を超えており、青野拓郎さんは理事に選定されました。

理事候補者、秋本伸さん。賛成票が過半数を超えており、秋本伸さんは理事に選定されました。

理事候補者、安保圭介さん。賛成票が過半数を超えており、安保圭介さんは理事に選定されました。

理事候補者、新井茂昭さん。賛成票が過半数を超えており、新井茂昭さんは理事に選定されました。

理事候補者、有村健二さん。賛成票が過半数を超えており、有村健二さんは理事に選定されました。

理事候補者、有村典謙さん。賛成票が過半数を超えており、有村典謙さんは理事に選定されました。

理事候補者、井上映子さん。賛成票が過半数を超えており、井上映子さんは理事に選定されました。

理事候補者、小澤孝一郎さん。賛成票が過半数を超えており、小澤孝一郎さんは理事に選定されました。

理事候補者、小林啓二さん。賛成票が過半数を超えており、小林啓二さんは理事に選定されました。

理事候補者、佐藤英治さん。賛成票が過半数を超えており、佐藤英治さんは理事に選定されました。」

池田和彦副議長

「引き続き副議長の池田が御報告申し上げます。」

理事候補者、竹本貴明さん。賛成票が過半数を超えており、竹本貴明さんは理事に選定されました。

理事候補者、谷川正之さん。賛成票が過半数を超えており、谷川正之さんは理事に選定されました。

理事候補者、豊見敦さん。賛成票が過半数を超えており、豊見敦さんは理事に選定されました。

理事候補者、豊見雅文さん。賛成票が過半数を超えており、豊見雅文さんは理事に選定されました。

理事候補者、中川潤子さん。賛成票が過半数を超えておりましたので、中川潤子さんは理事に選定されました。

理事候補者、野村祐仁さん。賛成票が過半数を超えておりましたので、野村祐仁さんは理事に選定されました。

理事候補者、平本敦大さん。賛成票が過半数を超えておりましたので、平本敦大さんは理事に選定されました。

理事候補者、藤山りささん。賛成票が過半数を超えておりましたので、藤山りささんは理事に選定されました。

理事候補者、二川勝さん。賛成票が過半数を超えておりましたので、二川勝さんは理事に選定されました。

理事候補者、松尾裕彰さん。賛成票が過半数を超えておりましたので、松尾裕彰さんは理事に選定されました。

理事候補者、松村智子さん。賛成票が過半数を超えておりましたので、松村智子さんは理事に選定されました。

理事候補者、三宅勝志さん。賛成票が過半数を超えておりましたので、三宅勝志さんは理事に選定されました。

理事候補者、宮地理さん。賛成票が過半数を超えておりましたので、宮地理さんは理事に選定されました。

理事候補者、宮本一彦さん。賛成票が過半数を超えておりましたので、宮本一彦さんは理事に選定されました。

理事候補者、村上信行さん。賛成票が過半数を超えておりましたので、村上信行さんは理事に選定されました。

理事候補者、森広亜紀さん。賛成票が過半数を超えておりましたので、森広亜紀さんは理事に選定されました。

理事候補者、吉田亜賀子さん。賛成票が過半数を超えておりましたので、吉田亜賀子さんは理事に選定されました。以上です。」

#### 横山修三事務局長

「失礼します。事務局です。ただいま立会人に立ち会っていただきまして開票いたしましたが、投票枚数が77枚、そのうち1の全員を承認するというものが60枚であったことを報告いたします。以上です。」

#### 野村伸昭議長

「次に、監事ですが、3月27日に開催いたしました第47回臨時総会での選挙で、岡田甫氏、菊一瓔子氏の両名が当選されておりましたので、定款第15条第2項の規定に基づき、監事に選定する決議を行います。」

監事候補、岡田甫さんを監事に選定することに賛成の方は挙手をお願いします。」

#### 【挙手多数】

#### 野村伸昭議長

「ありがとうございます。挙手多数であります。したがって、岡田甫さんが監事に選定されました。」

続いて、監事候補、菊一瓔子さんを監事に選定することに賛成の方は挙手をよろしくお願いします。」

#### 【挙手多数】

#### 野村伸昭議長

「ありがとうございます。賛成多数であります。したがって、菊一瓔子さんが監事に選定されました。」

ただいまの結果、理事27名及び監事2名が選定されました。これは、定款第26条第1項に定める役員の数、理事は20名以上28名以内、監事は2名以内に適合しております。

以上をもちまして本総会において審議する事項は全て終了いたしましたので、総会としては終了いたしました。

なお、ここで暫時休憩をとり、定款第27条2項の規定により、役職を決めるため、ただいま選任をいただきました理事により理事会を開催したいとの要請が会長よりありましたので、このため、ただいまより暫時休憩といたします。10分間ほど休憩をしたいと思います。5時10分には必ずお集まりください。理事者は2階へお集まりください。」

休憩 午後5時00分

#### 【休憩】

再開 午後5時10分

#### 野村伸昭議長

「では、休憩前に引き続いて会議を開きます。」

それでは、ただいま開催されました理事会で会長に選定されました豊見雅文会長より発言を求められております。

豊見会長、よろしくお願いします。」

#### 【会長挨拶】

#### ○豊見雅文会長

本当に長い時間かかってしまいました、どうも、皆さん、お待ちいただいてありがとうございます。今、理事会が終わりました。やっと私が今年度、次年度の会長に選任されまして、理事の方たちも決定をいたしました。ありがとうございました。やっと所信表明を述べる立場になりました。

薬剤師会をこの2年間どうやって運営をしていくか、3月の臨時総会でお約束しましたとおり、開かれた薬剤師会をつくるというのを基本にやっていくのは当然です。

とりあえず、まず遠隔地から、遠くから、委員会あるいは理事会を見ていただき、発言をしていただけるような機構をできるだけ早くつくりたいと思っております。ここに、広島市の会館に6時半に集まってくださいと言つても、遠くの方は、当然仕事がある方は無理でございます。仕事場から、あるいは近くの薬剤師の集会ができる事務局から会議に参加できるような機構をなるべく早くつくりたいというふうに思っております。

一つ、今から薬剤師会がやっていかなくちゃいけないことは、こういうもちろん細かいこともあるのですが、皆さん方、薬剤師が働く環境、自信を持って働く環境をつくるサポートをしたいというふうに思っています。といいますのは、例えば去年の診療報酬、調剤報酬改定の前に、財務局のほうから非常に薬剤師バッシング、分業バッシングが起こりました。今やっている我々の仕事がそのフィーに値しないのではないか、そのフィーは見直すべきではないかというようなバッシングが起こりました。だけど我々はそう思ってないと思うのです。皆さん本当に患者さんの役に立っているというふうに自信を持って仕事しておられるのではないでしょか。ただそ

れが多くの患者さんに理解はされてない。だけど本当に薬害を防いだ少数の患者さん、あるいは何か説明をした、指導をしたある程度の患者さんには十分感謝されて当然の仕事をしていて、感謝されていて、近隣の医師からも当然なくてはならない薬局、なくてはならない薬剤師として評価をされているのではないかでしょうか。それを本当に患者さんにわかっていただく、一般県民にわかっていただくための広報、あるいはいろんな活動、それを薬剤師会がやっていくべきだろうと私は思っています。

在宅医療にしても、あくまでも私は店頭の服薬指導の延長だというふうに捉えています。在宅のために特別な勉強をしなくてはいけないというのはちょっと違うのではないか。もちろん店頭でも例えば抗がん剤の投薬、あるいは重症てんかんの子供たちへの投薬、あるいは透析の患者さんへの投薬、それぞれ難しいことはありますよね。それはそれぞれ患者さんが来局されたときに皆さん勉強して対応しておられるはずです。在宅も同じなんです。だから在宅をやるために在宅支援専門薬剤師など特別な資格が要るわけではない。店頭でやっていることを患者さんのお宅でやれば、それが在宅医療に貢献することになるんだろうというふうに思っています。もちろんそれぞれに専門的な部分もあるかもしれません。それは勉強すれば済む話。今できないことはないんです。皆さんのが在宅医療に参加できるんです。店頭に立っておられる薬剤師さんは誰でも在宅ができる。ただし時間が必要。一人薬剤師さんのところは店を閉めて行かなくちゃいけない制約があったり、仕事が終わってから行かなくちゃいけなかったり、制約はあります。だけど余り特別に考えずに、皆さんが今やっていることを続けていくことがかかりつけ薬剤師への道だろうというふうにも思っておりますし、かかりつけ薬局になる道だろうというふうにも解釈をしております。調剤報酬上のかかりつけ薬剤師、かかりつけ薬局の条件は後づけでつけたものですから、我々がやっている活動とはちょっと筋が違っている部分もあります。それは調剤報酬上の条件。それは後で我々のやっている活動についてくるものだというふうに考えておりますので、ちょっと我慢が必要かもわかりませんけども、それを続けていく薬剤師でありたい、それをサポートする薬剤師会でありたいというふうに考えております。

ぜひともこの2年間、御協力をよろしくお願いします。  
(拍手)

#### 野村伸昭議長

「それでは、豊見雅文会長から、平成28・29年度の役員の紹介をお願いいたします。」

##### 【役員名簿配布】

##### 【役員紹介－別添】

#### 野村伸昭議長

「ありがとうございました。」

これで本日の予定は全て滞りなく終了いたしましたが、せっかくの機会でありますので、何か御意見等ありましたら、御発言よろしくお願いします。事務局長。」

#### 横山修三事務局長

「済みません。事務局でございます。おわびと訂正を1つお願いをしたいと思います。本日の資料の中に正誤表というのが入っております。間違いを見つけて慌

ててつくったものですから、誤と正の欄が間違っています。誤のほうが正で、正のほうが誤でございます。申しわけございません。不手際でございます。お許しください。」

#### 池田和彦副議長

「副議長の池田でございます。一言だけ述べさせてください。」

今回、豊見会長のもとで、若い理事の先生、県薬に入られました。最初に申しましたけども、私、第三者の公正な目でという話をしましたけども、今後、会館建設等、いろいろな問題がまだ残っております。ですから、また同じような発言になるんですけど、違法性はないけれども不適切であるみたいなことの運営だけはしないでいただきたいと切に願っております。

どうも本日はありがとうございました。」(拍手)

#### 【議長・副議長降壇】

#### 井上映子常務理事

「議長さん、副議長さん、御苦労さまでございました。円滑なる議事運営によりまして滞りなく議事は終了いたしました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。」

それでは、閉会の辞を木平健治副会長にお願いいたします。」

閉会にあたり、木平健治副会長が閉会の辞を述べ、午後6時に閉会した。

## ◆ 理事会議事録

- 日 時：平成28年5月26日（木）19:00～21:04
- 場 所：広島県薬剤師会館
- 出席者：(副会長)木平健治、大塚幸三、野村祐仁、村上信行、渡邊英晶  
(専務理事)豊見雅文  
(常務理事)青野拓郎、有村健二、井上映子、小林啓二、谷川正之、豊見敦、中川潤子、二川勝、政岡醇、(理事)奥本啓、竹本貴明、林真理子  
(監事)水戸基彦、菊一穂子  
(オブザーバー)岡田甫
- 欠席者：重森友幸、松村智子各常務理事、高野幹久、佐藤英治、三宅勝志、新井茂昭、田邊ナオ、多森繁美各理事
- 付議事項
  - 冒頭議事
    - 議長選定
    - 会長選定
  - 報告事項
 

報告事項

報告第1号 平成27年度会務及び事業報告（公衆衛生）

報告第2号 平成27年度事業報告（検査）

報告第3号 平成27年度事業報告（会館）

報告第4号 平成27年度事業報告（共益）
  - 議事

- 1) 議案第1号 平成27年度決算の承認について（定款第15条第5項の規定により、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認を求める。）
- 2) 議案第2号 新会館建設計画の見直しについて（平成27年8月8日開催の第46回臨時総会において議決された「定期借地権を結んで会館建設等費用に充てる件について」の取り消し及び薬剤師会の将来を見据えた新会館建設に係る最善策を検討することについて同意を求める。）
- 3) 議案第3号 理事の選任について（定款第15条第2項の規定に基づき新たな理事の選任について別紙候補の選任を求める。）
- 4) 議案第4号 第48回広島県薬剤師会定時総会の招集について
  - ①日 時：平成28年6月19日（日）午後1時～
  - ②場 所：広島県薬剤師会館
  - ③目的である事項：議案第1号 平成27年度決算の承認について
  - 議案第2号 新会館建設計画の見直しについて
  - 議案第3号 理事の選任について
- (4) その他
  - 1) 広島県薬剤師会定時総会の運営について
  - 2) 広島県薬剤師会定時総会開催通知発送及び委任状等の書類の発送予定について

## 6. 会議

### (1) 開会

野村祐仁副会長の司会により開会された。冒頭、司会から、前田泰則会長から、5月25日付で辞任届が提出されたことが報告された。理事会の議長は、定款第38条第1項の定めにより、会長が当たるとされているが、会長が辞任されたため、第38条第2項により、出席した理事の互選により理事会の議長を選定することになった。その後、司会の進行により、野村副会長を議長に選定することが承認され、野村議長により議事が進められた。

### (2) 出席者数の確認

出席者16名により、定款第27条の規定による定足数である理事定数（26名）の2分の1に達しているので、理事会の成立を宣言された。

### (3) 会長選定

定款27条第2項では、会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定するとされているが、第3項では前項の会長は総会の決議によって推薦のあった会長候補者の中から選定することができる。3月27日開催された第47回臨時総会で豊見雅文氏が次期会長候補者として決議されているため、本来なら6月19日の定時総会で会長に就任されるところであるが、本日豊見雅文氏を会長として、選任してはいかがと提案され、豊見雅文を会長に選任することが賛成多数で議決された。

### (4) 会長挨拶

豊見雅文会長より、「6月19日以降の新体制についていろいろ準備をしていたが、前田会長が辞任さ

れたので本日私が会長に就任し、専務理事は空席として、総数26名の理事で運営していくこととなるのでご協力をよろしくお願いしたい」と挨拶があった。

### (5) 議長交代

豊見雅文氏が会長に決定したので、議長を交代された。

### (6) 報告事項

- 報告第1号 平成27年度会務及び事業報告（公衆衛生）  
野村祐仁副会長・村上信行副会長・木平健治副会長より説明があった。
- 報告第2号 平成27年度事業報告（検査）  
大塚幸三副会長より説明があった。
- 報告第3号 平成27年度事業報告（会館）  
野村祐仁副会長より説明があった。
- 報告第4号 平成27年度事業報告（共益）  
野村祐仁副会長より説明があった。

### (7) 議事

#### 1) 議案第1号

平成27年度決算の承認について（定款第15条第5項の規程により、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書について谷川正之常務理事より説明があった。

谷川常務理事より、「なお、公益目的事業会計の当期経常増減額が、10,975,646円の黒字となっており、公益法人に課せられた収支相償の原則を満たしておりません。この黒字額については、現在建設計画を進めている新会館への移転に伴い、必要となる「もっぱら」公益事業に使用する資機材、たとえば、検査センターの検査機器や情報センターの情報機器などの整備に充当して参ります。

ただ、現時点では具体的な機器の選定に至っておりませんので、具体化した時点で特定費用準備資金の積み立てについてご提案し、御議決をいただく予定です。

現状については、広島県と収支相償の解決策について調整中です。」との報告があった。

#### 2) 議案第2号

新会館建設計画の見直しについて

豊見雅文会長から平成27年8月8日開催の第46回臨時総会において議決された「定期借地権を結んで会館建設等費用に充てる件について」の取り消し及び薬剤師会の将来を見据えた新会館建設に係る最善策を検討することについて同意を求めるについて、提案理由の説明があり、審議の上、承認された。

#### 3) 議案第3号

理事の選任について

定款第15条第2項の規程に基づき、新たな理事の選任について会長が選任した理事候補の選任を求める議案を総会に提出することが承認された。

#### 4) 議案第4号

第48回広島県薬剤師会定時総会の招集について

日 時：平成28年6月19日（日）午後1時から

場 所：広島県薬剤師会館において開催すること  
議案第1号から第3号までの3件を目的である事

項として総会の招集をすることについて承認された。

(8) その他

- ・広島県薬剤師会館総会の運営について  
総会の議長・副議長の選任について会長に一任することが承認された。
- ・当日の開会・閉会の辞及び司会者について確認された。
- ・広島県薬剤師会定時総会開催通知発送及び委任状等の書類の発送予定について説明があった。
- ・野村副会長より、現在吉峯総合法律事務所と弁護士の顧問契約をしているが、遠方であるため、地元の弁護士と契約したほうがいいのではないかということで、検討し、久笠法律事務所の長谷川栄治氏を紹介頂き、打診している状況であり、顧問料についてじは未確定であると報告された。吉峯総合法律事務所へ支払っていた顧問料を参考にすることになった。今後のこともあるので、6月以降に予定していた、契約を早急に進めることができた。吉峯弁護士とは契約内容を確認後、契約解除の手続きをとることが承認された。

以上をもって、会議を終了し、理事会を閉会した。

## ◆ 平成28年6月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成28年6月16日（木）

場 所：広島県薬剤師会館

議事要旨作製責任者：豊見 敦

出席者：豊見会長、野村・村上各副会長、青野・井上・小林・  
谷川・豊見・中川・松村各常務理事

欠席者：木平・大塚・渡邊各副会長、有村・重森・二川・  
政岡常務理事

野村副会長より、職員の人事（増田さんの退職、鳶那さん採用の紹介）について報告があった。

### 1. 報告事項

(1) 5月定例常務理事会議事要旨（別紙1）

(2) 諸通知

ア. 来・発簡報告（別紙2）

イ. 会 務 報 告（〃3）

ウ. 会員異動報告（〃4）

(3) 委員会等報告

（豊見会長）

ア. 長谷川栄治弁護士との打合せ

5月31日（火）

現状報告等を行ったと報告された。

イ. (株)ライフアシスト訪問

6月8日（水）於 福山市

野村副会長と訪問し状況を確認。今後は長谷川弁護士を入れて、交渉をしていくということになると思うと報告された。

ウ. 福山大学訪問

6月8日（水）於 福山市学園町

福山大学薬学部長にお会いした。来期の会務運営について打ち合わせを行ったと報告された。

### エ. 広島県学校薬剤師会常務理事会

6月10日（金）

18日の総会の準備。また来年2月19日（日）に広島で学校薬剤師を全国から募集をして「学校環境衛生研究協議会」を開催する。今まで平日で開催されていたが、薬剤師の参加を考え日曜日の開催に。今回は広島県学校薬剤師会主催だが、日薬学薬部会での開催も視野に、広島で開催することになった。そのことは今度の総会でも発表予定。県学薬自体は今までどおり永野会長のままで、あと2年間はいくものと思っていると報告された。

### オ. 中国四国厚生局長来会（退官挨拶）

6月13日（月）

退官の挨拶に来られたと報告された。

### カ. 協会けんぽ向井一誠支部長来会

6月16日（木）

こちら側の会長が変更になったということで挨拶に来られたと報告された。

（野村副会長）

### ア. 理事会

5月26日（木）

5月25日付の、前田会長辞任に伴う残任期間の会長として豊見専務理事を会長に選任すること及び6月19日に総会を招集することを決議したと報告された。

### イ. 第27回ジュノー記念祭

6月5日（日）於 平和公園ジュノー記念碑前  
今年は雨だったので、平和記念館の中でありました。献花をして帰った。昼からは、ジュノー博士の映画があったと報告された。

### ウ. 平成28年度「薬草に親しむ会」打合会（資料1）

6月13日（月）

講師の先生方の都合を優先して、9月22日（木・祝）に決定した。場所は三次市の安田小学校のところを第一候補として進めていく。昨年から講師に来ていただいた広島市の植物公園の先生に、また来ていただいたらどうかということと、また、若い講師を育成していかないといけないなということで、薬草というか、植物等についての研修会などを定期的に開いてみてはどうかという案が出たので、また委員会をつくって検討していくと報告された。

（村上副会長）

### ア. 多重受診者対策検討会

5月23日（月）於 協会けんぽ広島支部

定期的に月1回始めようということで4月から始めている。協会けんぽ側として見れば、多重受診に対する薬剤師の意見がいただきたいとのこと。県薬として、その多重受診のデータがピックアップできるので、それを活用できないかというところでの協議を進めていると報告された。

### イ. 復職支援説明会（資料2）

5月24日（火）於 まなびの館ローズコム

27日（金）於 広島県薬剤師会館

オリエンテーションから2回目になり、保険調剤、

保険薬剤師の概略を東部、西部で行った。今月にそのパートⅡとして、保険調剤から見る薬剤師職能をテーマに研修会を開催すると報告された。

ウ. 薬局・薬剤師によるアウトリーチ型健康づくり推進事業打合会（資料3）

5月31日（火）於 広島県医師会館

前もって医師会との打ち合わせを計画していたが、医師会が新しい委員になってからということで会議自体が流れてしまった。資料3について薬務課から申し入れを行っている。

また、薬剤師会内部でこの「アウトリーチ型健康づくり推進」という名称がわかりにくいうことで、原点に戻り、薬局ビジョンの推進というところでの取り組みになろうかと思う。健康祭り等を通して、県民市民に見える形での活動をしていくことを主眼に、従来の方法ではなく、HbA1cの測定を中心にするのがよいのではないかというのが薬務課の要望になっている。具体的な成果、数値等が出てくるような事業にしていただきたいとのこと。予算のスケジュールがあり、7月初旬には計画書等を出さない緊急な課題にはなっている。6月の27日月曜日に支部担当者等を集めて会議を開催する予定であると報告された。

エ. 日薬代議員中国ブロック会議

6月4日（土）・5日（日）於 ホテルモナーク鳥取

今回はあらかじめ鳥取に各県が意見を出しておいて、鳥取がピックアップした質問事項等についての協議を行ったと報告された。

オ. 第812回幹事会

6月10日（金）於 社会保険診療報酬支払基金広島支部

薬剤師がこのような支払い基金に関与はじめたのが6年前から。豊見会長が選任薬剤専門官として一年出ていただき、その後幹事会において、参与という形で薬剤師会も出席できるようになり、ちょうど5年目。本来、これは他の医師会、歯科医師も会長が出ており会長が出るべきだったが、私がわりに出ていた。また、支払基金の審査員は会長ができないということで、このたび審査員と参与が交代ということになったと報告された。

カ. 柳井薬剤師会講演

6月15（水）於 アクティブやない

日薬の代議員でもある柳井の支部長から依頼を受け、講演を行った。当初30人ぐらいと言われたのが60人ぐらいの来場であったと報告された。

（村上副会長・有村常務理事）

ア. 日本薬剤師会健康サポートのための多職種連携研修（仮称）に係る都道府県薬剤師会説明会

5月22日（日）於 フクラシア品川クリスタルスクエアROOM-G

村上副会長より22日と6月の8日、2日2回にわたって行われた。健康サポート薬局というものを定めるところで、それに対してどういう要件が要るか、あるいはどういう形で育成していくかというところの研修会を立ち上げるための会議であった。今のところ10月から認定されますので、それまでに健康サポート薬局として名乗るための必要

な研修会を、東部・西部で10月1日に間に合うよう開催しないといけないと思っている。他県の状況ですと、その10月1日に慌てて開催しなくとも、10月ぐらいから、あるいは11月ぐらいから始める県もあるようであるので、その辺はまた委員会等で詰めていきたいと思うと報告された。

（有村・中川常務理事）

ア. 日本薬剤師会健康サポートのための薬剤師の対応研修（仮称）に係る都道府県薬剤師会説明会

6月8日（水）於 TKP田町カンファレンスセンター

中川常務理事より日本薬剤師会、日本薬剤師研修センターが合同で、当該研修の実施機関となること、それを都道府県薬剤師会でeラーニングを利用し実施することが報告された。県薬は集合研修を実施するが、その際に利用できるトリアージのDVDを、木内先生が作ってくれている。それを利用し県薬は研修を行うという方法の説明があった。細かいスケジュールを立てる必要があると報告された。

村上副会長より 以前ここで開催したタイムスケジュールでいけると思うが8時間程度の内容ということにはなっているので、4時間ずつに分けるか、1日8時間で開催するか、検討していくと報告された。

（有村常務理事）

ア. 第15回ケアマネジメント広島大会

3月20日（日）於 アステールプラザ

イ. 広島県地域保健対策協議会第1回 医療・介護連携推進専門委員会

3月31日（木）於 広島県医師会（東区二葉の里）

ウ. 広島県地域リハビリテーション等専門職派遣及び研修に係る調整会議

4月25日（月）於 県庁・本館

エ. 平成28年度介護労働センターケア・サポート講習

5月18日（水）於 社会福祉法人かつぎ会介護老人福祉施設谷和の里

オ. 医療・衛生材料供給体制検討委員会

5月24日（火）

カ. 第1回広島県地域包括ケア推進センター多職種連携推進ワーキング会議

6月2日（木）於 広島県医師会館

急遽欠席のため次回、報告してもらうこととなった。

（谷川常務理事）

ア. 学術大会実行委員会（資料4）

5月23日（月）於 広島県薬剤師会館

会場は福山大学の宮地茂記念。テーマは「地域の要へ～今 薬剤師に求められる自覚～」に決定した。構成としては、特別講演は未定。シンポジウムとして、熊本地震に支援に行った活動報告を竹本先生や串田先生などに依頼。串田先生には、今後への対応についてなどまとめをお願いする予定。例年の会員発表・ポスター発表については県薬会誌7月号で募集を行い、昨年度拠点事業を行った支部に報告をしてもらう。ただ広島支部については、昨年口頭発表しているため、ほかの形も検討

し進めている。それ以外に、モバイルファーマシーを福山まで持って行き、実際に会員さんに中を見てもらい支援活動に参加した人に説明してもらつたらどうかということ等を決めている。

例年どおり、発表者支援も行うことを協議したと報告された。

イ. 中国新聞広告社来会

5月26日（木）

理事会でも追加で報告をしたが、今年も薬剤師会として「安心・安全」に広告を出す。

例年どおりの全5段が白黒2回で、カラー1回、それと半5段カラーが2回広告をしていくと報告された。

ウ. 平成28年度医療事故調査制度研修会－事故調査の実務－（資料29）

5月28日（土）於 広島県医師会館

昨年の10月から医療事故調査制度というのが始まっており、医師会が企画された研修会。詳細は7月号の会誌で報告していると報告された。

エ. 認定実務実習指導薬剤師養成講習会

5月29日（日）於 広島県薬剤師会館参加者：ア・オ53名、イ・ウ51名

オ. 財務打合会

5月31日（火）

前会長が辞任されたということで、代表者の変更を2週間以内に登記しないといけないため、急遽山本信子司法書士を公認会計士の石橋先生から紹介していただいた。役員が変わった時の登記も山本先生にお願いすることで依頼している。

また、消費税の申告について、去年の消費税を払った額が非常に高く、実際に石橋先生に会計を見てもらうようになって、検査センター分の消費税が還付されるのではないかということなので、過去5年分遡って手続をしてもらうようお願いをしようということになった。

また、この常務理事会の議事要旨も、基本的に総会、理事会と同じように議事録センターに出して、それを要旨にするということにすると報告された。

カ. 新薬剤師研修会（資料5）

6月12日（日）於 広島県薬剤師会館 参加者70名

70名の新薬剤師、実際募集は3年以内ということで、今年の合格者は3分の2ぐらいだった。今までにない集まりだったと報告された。

（豊見常務理事）

ア. 日本薬剤師会医薬分業対策委員会（第5回）

5月27日（金）於 日本薬剤師会

5月27日はちょうど記者会見で、処方箋受け取り率が70%になりましたという日だったが、この委員会としては、次年度の委員会の活動の方向性について議論をしたと報告された。

イ. ドーピング防止推進委員会

6月13日（月）

報告書の内容を検討して、委員内での割り振り等を行っている。期をまたぐ形になるが了承頂きたい。日薬学術大会への演題申し込みも間に合うため、ポスター発表として演題登録を行った。現段階では泉谷先生が発表者として登録をしていただ

いている状態である。委員会からの発表なので、薬剤師会からの派遣という形をとて頂きたいと報告があった。演者の派遣については発表者支援の1枠を回すこととされた。

（中川常務理事）

ア. 子育て応援団すこやか2016

5月21日（土）・22日（日）於 広島グリーンアリーナ

2日間で3万7,000人ほどの来場者数があったそうです。今年もヤクザイくんとはっぽくん、そして、もみじ医とステージに上がってきた。ボランティアの先生が24名参加していただき、新しく作った風船、メモ帳、シール、クリアファイルのグッズがなかなか好評だったと思う。また来年もやりたいと思っていると報告された。

イ. 広島県環境審議会第28回温泉部会

6月16日（木）

10件、申請が来ましたが、全部とおった。次回は、12月の予定だと報告された。

（二川常務理事）

ア. 平成28年度第1回ひろしま食育・健康づくり実行委員会

6月15日（水）於 県庁 本館

（松村常務理事）

ア. 広島県医療審議会

5月23日（月）於 県庁 北館

広島県保健医療計画第7次の策定について、県知事から諮問がありまして、この会で、また審議をするということが議決されたと報告された。

イ. 「がん検診へ行こうよ」 in マツダスタジアム 2016

5月26日（木）於 MAZDA Zoom-Zoomスタジアム

薬剤師会から参加したことが報告された。

（横山事務局長）

ア. 第28回（公社）青少年育成広島県民会議定時総会

6月15日（水）於 広島YMCA国際文化ホール 功労者の表彰、議案では決算の承認および、定款の一部変更があった。役員改選が行われたが、現在の役員が全員留任ということで承認をされていると報告された。

2. その他の委員会等報告事項（野村副会長）

（1）第117回日本医史学会総会・学術大会懇親会

5月21日（土）於 ホテルグランヴィア広島

（2）第20回中国地方社会保険医療協議会総会

5月24日（火）於 広島合同庁舎4号館

（3）「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」役員会

6月9日（木）於 広島県医師会館

（4）平成28年度北方領土返還要求運動広島県民会議総会

6月2日（木）於 メルパルク広島

（5）日本薬剤師会平成28年度試験検査センター連絡協議会

6月2日（木）・3日（金）於 長良川国際会議場

（6）薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック講演

6月15日（水）於 三原薬剤師会館

（7）安田女子大学早期体験学習

- 6月14日（火）
- （8）広島県シルバーサービス振興会福祉・介護職員「平成28年度キャリアパス支援研修」  
6月14日（火）於 県民文化センターふくやま
- （9）地域薬剤師会等総会報告  
ア. 三原薬剤師会 5月21日（土）於 三原国際ホテル  
イ. 廿日市市薬剤師会 5月22日（日）於 ホテルグランヴィア広島  
ウ. 東広島薬剤師会 5月26日（木）於 HOTEL VAN CORNEL  
エ. 安芸薬剤師会 5月29日（日）於 サンピア・アキオ  
オ. 安佐薬剤師会 6月5日（日）於 安佐南区総合福祉センター  
カ. 広島支部総会 6月11日（土）於 広島県薬剤師会館
- （10）平成28年度社会保険事務説明会  
6月2日（木）於 呉市文化ホール  
6月3日（金）於 三次市民ホールきりり、ふくやま芸術文化ホール  
6月7日（火）於 広島文化学園H B Gホール、東広島芸術文化ホール、安芸高田市民文化センター  
6月8日（水）於 広島文化学園H B Gホール、三原リージョンプラザ、庄原市民会館、府中市文化センター  
6月9日（木）於 しまなみ交流館、竹原市民会館  
6月10日（金）於 はつかいち文化ホール、油木山村開発センター、6月15日（水）於 安芸区民文化センター

### 3. 審議事項

- （1）第48回広島県薬剤師会通常総会の運営について（資料6）（野村副会長）  
6月19日（日）午後1時～於 広島県薬剤師会館  
・次 第（案）  
・質問事項一覧表  
質問事項1は豊見会長、2は村上専務理事が回答することとした。
- （2）高齢者対策総合推進会議の委員の推薦及び日程調整について（資料7）  
委嘱期間：委嘱日から3年間  
女性委員希望  
中川常務理事を推薦することとした。なお、医療審議会・同保健医療計画部会は豊見会長が委員に就任することとなった。
- （3）平成28年度広島県薬物乱用対策推進本部幹事会議の出席について（資料8）  
日 時：6月21日（火）午後1時30分～午後3時30分  
場 所：広島県庁東館  
(平成28年度) 本部員 前田泰則 会 長  
幹 事 大塚幸三 副会長  
実務担当者 横山修三 事務局長  
(平成28年4月22日付け、薬務課報告済み)  
本部員は会長、幹事は野村副会長とした。
- （4）広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会委員について（資料9）  
現委員：渡邊英晶副会長（任期：平成28年4月1

- 日～平成30年3月31日）  
村上専務理事とした。
- （5）広島県地域包括ケア推進センター運営協議会の委員の委嘱について（資料10）  
現委員：前田泰則会長（団体長希望）  
豊見会長とした。
- （6）広島県結核予防推進プラン検討委員会委員の推薦について（資料11）  
(初めて)  
谷川副会長を推薦することとした。
- （7）広島県医療費適正化計画検討委員会委員の就任について（資料12）  
前委員：豊見雅文会長（任期：～平成28年3月31日）  
青野副会長とした。
- （8）広島県地域保健対策協議会役員の選出について（資料26）  
理 事：前田泰則前会長  
渡邊英晶副会長  
今回は保留とし、7月7日の理事会で決めることとした。
- （9）平成28年熊本地震災害時公衆衛生チーム活動報告会の出席について（資料13）  
日 時：7月8日（金）午後1時～4時  
場 所：県庁・本館  
申込締切：6月27日（月）  
現災害対策委員に打診し、行ける方に行っていただくこととした。
- （10）「広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）県民公開セミナー」の出席について  
日 時：7月9日（土）午後1時30分～午後4時10分（資料14）  
場 所：広島県医師会  
19日に開催される県薬総会で配付することとした。
- （11）ジカウイルス感染症等の海外感染症対策講習会開催について（資料15）  
日 時：7月13日（水）午後1時30分～  
場 所：県庁・本館  
申込締切：7月1日（金）  
19日に開催される県薬総会で配付することとした。
- （12）広島県医師会園医・嘱託医研修会へのシンポジスト派遣について（資料16）  
会 名：広島県医師会園医・嘱託医研修会  
開催日：9月22日（祝・木）午後1時～4時  
開催場所：広島県医師会館  
テーマ：「園における与薬」  
発表時間：質疑応答を含め20分程度  
内諾済み：広島国際大学 田山剛崇准教授
- （13）広島県食育推進功労者表彰候補の推薦について（資料17）  
提出期限：平成28年7月28日（木）  
(今まで提出したことはありません)  
今回は見送ることとした。
- （14）熊本地震派遣薬剤師に係る経費について（谷川常務理事）  
派遣薬剤師数：27名  
送金額：1,447千円  
レンタカー代等交通費を含んで送金している。交通費及び薬剤師の日当は日薬から振り込まれるこ

- とになっている。日当に関しては、日薬から振り込まれたものを、そのまま各薬剤師に振り込む予定。広島県薬が負担する部分は、必要とした日用品と食事代。会計の項目については日薬に確認することになった。
- (15) 後援、助成及び協力依頼等について
- ア. 第4回Neurosurgery Update in Hiroshimaの後援名義の使用について  
 日 時：8月11日（木・祝）午後2時～5時（資料18）（野村副会長）  
 場 所：広島県医師会館  
 （毎年・承諾）  
 承諾された。
- イ. 平成28年度がん征圧月間の後援について（資料19）（野村副会長）  
 期 間：9月1日（月）～30日（火）  
 主 催：（公財）日本対がん協会、（公財）広島県地域保健医療推進機構外  
 後 援：厚生労働省、文部科学省、日本癌学会、日本癌治療学会外  
 （毎年・承諾）  
 承諾された。
- ウ. 平成28年度ヒロシマ薬剤師研修会の共催名義使用及び講師派遣依頼について（資料20）  
 日 時：7月17日（日）午後1時～午後4時（野村副会長）  
 場 所：広仁会館2階 大会議室  
 \*広島県薬剤師研修協議会への共催名義使用及び研修会助成について（資料20）  
 例年どおり処理することとした。
- エ. 第55回（平成28年度）広島県身体障害者福祉大会の助成（広告）について（資料21）  
 日 時：9月7日（水）午前10時～（野村副会長）  
 場 所：しまなみ交流館（尾道市）  
 主 催：一般社団法人広島県身体障害者団体連合会外  
 （平成26年度、27年度：助成額1万円（広告1/5））  
 助成することとし、広告については広報委員会で検討することとした。
- オ. 健康サポートフェア2016後援依頼について（資料22）（野村副会長）  
 期 間：9月24日（土）・25日（日）  
 会 場：広島グリーンアリーナ大アリーナ・中会議室  
 主 催：中国新聞社  
 特別協賛：ハーティウォンツ  
 （平成22年承諾、平成23年・24年・25・26・27年断る）  
 承諾しないこととした。
- カ. 日本臨床腫瘍学会「スタートアップセミナー2016」に関するご後援及び広報のお願いについて（資料23）（野村副会長）  
 日 時：10月2日（日）  
 場 所：広島市立市民病院  
 承諾することとした。
- キ. 広島市安芸保険センター乳がん予防講演会の後援名義使用について（資料24）（野村副会長）  
 日 時：11月25日（金）午前10時30分～12時  
 場 所：広島市安芸区民文化センター

- 承諾することとした。
- ク. 「第21回広島県理学療法士学会」開催にかかる後援名義使用について  
 日 時：12月4日（日）午前10時～午後5時（資料25）（野村副会長）  
 場 所：福山市神辺文化会館  
 承諾することとした。
4. その他
- (1) 常務理事会の開催について（野村副会長）  
 7月21日（木）午後6時30分～（議事要旨作製責任者【予定】井上常務理事）  
 今後も基本は第3木曜日の夜18時30分から開催することとした。
- (2) 地域薬剤師会等総会の開催について（野村副会長）  
 広島県学校薬剤師会総会 6月18日（土）於 広島県薬剤師会館  
 広島市学校薬剤師会総会 6月25日（土）於 広島県薬剤師会館  
 尾道支部総会 7月2日（土）於 尾道しまなみ交流館
- (3) 夏期休業について（野村副会長）  
 8月12日（水）～8月16日（火）とした。  
 （昨年度：8月12日（水）・13日（木）・14日（金）・15日（土）・16日（日））
- (4) 平成28年度医療的ケア基礎研修にかかる講師派遣依頼について（資料27）  
 日 時：7月21日（木）10:00～12:00  
 場 所：広島県社会福祉会館  
 内 容：薬学知識の基礎を学ぶ  
 講 師：村上専務理事
- (5) 妊活応援キャラバン「不妊治療セミナー&相談会」について（資料28）  
 広島県内6市で、7回開催
- (6) 「ダメ。ゼッタイ。普及運動について（パンフレット）
- (7) けんみん文化祭ひろしま'について（チラシ）
- (8) 第32回尾道市御調地区保健福祉推進大会（チラシ）
- (9) 平成27年度I P P NW日本支部（J P P NW）報告書について（冊子）

日付	行事内容
6月21日 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職支援研修会 (まなびの館ローズコム)</li> <li>・平成28年度広島県薬物乱用対策推進本部幹事会議 (県庁・東館)</li> <li>・広島キッズシティ2016出店者説明会 (広島国際会議場)</li> </ul>
22日 水	広島佐伯支部総会 (ミズガーデン)
23日 木	広島原爆障害対策協議会評議員会 (広島原爆対策協議会)
24日 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁新任挨拶 (局長・部長・課長) (県庁)</li> <li>・第66回“社会を明るくする運動”街頭広報活動 (エールエール広場)</li> </ul>
25日 土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度広島県合同輸血療法委員会 (日赤中四国ブロック血液センター)</li> <li>・広島市学校薬剤師会総会</li> </ul>
25・26日	日本薬剤師会第87回定期総会 (ホテルスイート21東京)
27日 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職支援研修会</li> <li>・中国四国厚生局来会</li> <li>・(第1回) 平成28年度患者のための薬局ビジョン推進事業連絡会議</li> </ul>
28日 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県栄養士会来会</li> <li>・第93回中国地方社会保険医療協議会広島支部会 (中国四国厚生局)</li> <li>・広島県医師会 (平松会長へ新任あいさつ) (県医師会館)</li> </ul>
29日 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県シルバーサービス振興会福祉・介護職員「平成28年度キャリアパス支援研修」 (広島県健康福祉センター)</li> <li>・福山支部総会 (まなびの館ローズコム)</li> </ul>
30日 木	広島県薬務課との事務連絡会議
7月1日 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)じほう取材「労務提供改善に関する取材」</li> <li>・石橋公認会計士来会</li> </ul>
2日 土	尾道支部総会 (尾道しまなみ交流館)
3日 日	広島県青年薬剤師会総会
4日 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県がん対策推進委員会 (県庁・北館)</li> <li>・正・副会長会議</li> </ul>
5日 火	モバイルファーマシー見学のため来会 (徳島県職員)
6日 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎)</li> <li>・(株)じほう取材「新会長インタビュー」</li> </ul>

日付	行事内容
7日 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎)</li> <li>・安佐薬剤師会平成28年度1期学生受け入れ実務実習担当薬剤師学生集合研修会 (古市公民館)</li> <li>・理事会</li> <li>・平成28年度広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会 (広島県環境保健協会)</li> </ul>
8日 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年熊本地震災害時公衆衛生チーム活動報告会 (県庁・本館)</li> <li>・検査センター委員会</li> </ul>
9日 土	第495回薬事情報センター定期研修会
9・10日	平成28年度病院診療所薬剤師研修会 (広島国際会議場国際会議)
11日 月	高齢者対策総合推進会議 (県庁・北館)
12日 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「薬草に親しむ会」下見・現地挨拶 (三次市吉舎町)</li> <li>・平成28年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰選考専門委員会 (県庁・南館)</li> <li>・広島県地域保健医療推進機構来訪 (書面評議員会)</li> <li>・安田女子大学水内教授来会</li> </ul>
13日 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎)</li> <li>・日本薬剤師会第2回都道府県会長協議会 (会長会) (東京・日薬)</li> <li>・広報委員会</li> </ul>
14日 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎)</li> <li>・薬事情報センター業務打合せ</li> <li>・平成28年度第1回会館建設特別委員会</li> </ul>
15日 金	財務担当者会議
17日 日	平成28年度ヒロシマ薬剤師研修会 (広仁会館)
20日 水	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎)
21日 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎)</li> <li>・広島県老人福祉施設連盟「平成28年度医療的ケア基礎研修」 (広島県社会福祉会館)</li> <li>・検査センター委員会</li> <li>・常務理事会</li> <li>・広島県地域包括ケア・高齢者支援課訪問 (県庁)</li> </ul>

日付		行事内容
22日	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第48回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議（支部総会） (就実大学)</li> <li>・高齢者の医療・介護・福祉に係る担当課長会議 (サテライトキャンパスひろしま)</li> <li>・選挙管理委員会</li> </ul>
25日	月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多重受診者対策検討会 (協会けんぽ広島支部)</li> <li>・復職支援研修会</li> <li>・平成28年度第1回在宅訪問栄養ケア推進委員会 (広島県医師会館)</li> <li>・平成28年度第1回広島県アルコール健康障害対策連絡協議会（県庁自治会館）</li> </ul>
26日	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職支援研修会 (まなびの館ローズコム)</li> <li>・ソニー来会</li> <li>・薬局実務実習受け入れ実行委員会</li> <li>・(株)ホロン来会（糖尿病の重症化防止に関する事業説明）</li> <li>・第94回中国地方社会保険医療協議会広島支部会 (中国四国厚生局)</li> <li>・平成28年度広島県薬物乱用対策推進本部会議 (KKRホテル広島)</li> <li>・「富士ビルサービス」社長来会</li> <li>・がん対策課来会</li> <li>・第2回広島県地域リハビリテーション等専門職派遣及び研修会（県庁・本館）</li> </ul>
27日	水	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎）
28日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎)</li> <li>・県薬Webサイト管理・運営WG</li> <li>・広島キッズシティ2016 打合会</li> </ul>
29日	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅緩和ケアに関する協議 (塩野義製薬株)</li> <li>・ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会 (エソール広島)</li> <li>・広島県緩和ケア支援センター平成28年度地域在宅緩和ケア推進協議会 (県立広島病院)</li> <li>・健康サポート薬局委員会</li> </ul>
30日	土	平成28年度赤十字血液シンポジウム (広島県医師会ホール)
31日	日	認定実務実習指導薬剤師養成WSタスクフォースのためのワークショップ (就実大学)
8月1日	月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県地域保健対策協議会 平成28年度第1回定例理事会（広島県医師会館）</li> <li>・学校における水泳プールの保健衛生管理改訂委員会（日本学校保健会本部）</li> </ul>
2日	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会館建設特別委員会事前打合せ</li> <li>・県薬「地対協WG」</li> </ul>

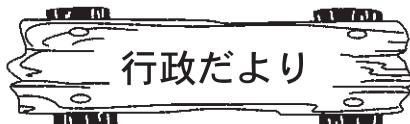
日付		行事内容
3日	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎)</li> <li>・医療事故調査等支援団体連絡協議会 (広島県医師会館)</li> <li>・HMネットに関する検討委員会</li> </ul>
4日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モバイルファーマシー見学のため来会 (岐阜県職員)</li> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎)</li> </ul>
6日	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市原爆死没者慰靈式並びに平和祈念式 (平和祈念公園)</li> <li>・第496回薬事情報センター定例研修会</li> </ul>
8日	月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大和ハウス工業(株)との協議</li> <li>・在宅薬剤師専門研修カリキュラム検討委員会</li> <li>・広島県医師会医療・介護人材の育成・確保対策WG (広島県医師会館)</li> </ul>
9日	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県がん対策課来会</li> <li>・平成28年度患者のための薬局ビジョン推進事業の実施に関する説明会 (広島県庁税務庁舎)</li> <li>・患者のための薬局ビジョン推進事業に関する説明会 (広島県医師会館)</li> <li>・広島県医療審議会保健医療計画部会 (県庁・北館)</li> <li>・薬事情報センター委員会</li> </ul>
10日	水	平成28年度第2回会館建設特別委員会
17日	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県地域包括ケア・高齢者支援課来会 (認知症対応力向上研修)</li> <li>・「薬草に親しむ会」打合会</li> </ul>
18日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第61回中国地区学校保健研究協議大会 (とりぎん文化会館)</li> <li>・新たな財政支援制度検討委員会 (サテライトキャンパスひろしま)</li> <li>・県薬Webサイト管理・運営WG</li> </ul>
19日	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第814回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 (支払基金広島支部)</li> <li>・検査センター委員会</li> <li>・平成28年度アルコール健康障害対策基本法研修会 (広島市まちづくり市民交流プラザ)</li> <li>・平成28年度第2回広島県アルコール健康障害対策連絡協議会 (広島市まちづくり市民交流プラザ)</li> </ul>
20日	土	アルコール健康障害対策支援者スキルアップ研修（保険医療関係者向け） (県庁・本館)

## 行事予定（平成28年9月）

- 9月1日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)
- 9月5日(月) 公益法人及び一般法人に係る研修会(県庁)
- 9月6日(火) 公益法人及び一般法人に係る研修会(県庁)  
 // 学校における水泳プールの保健衛生管理改訂委員会(日本学校保健会本部)  
 // 復職支援研修会(まなびの館ローズコム)
- 9月7日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 9月8日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)  
 // 平成28年度広島県認知症疾患医療センター合同研修会(ホテルグランヴィア広島)
- 9月9日(金) 未成年者の飲酒・喫煙防止啓発キャンペーン(広島駅南口周辺)  
 // 平成28年度第1回地対協「医薬品の適正使用検討特別委員会」(広島県医師会館)
- 9月10日(土) 平成28年度中国・四国薬剤師会会長会議(ホテルグランヴィア岡山)  
 // 平成28年度ひろしま肝疾患コーディネーター継続研修(県庁・自治会館)  
 // オレンジリング・イベント「世界アルツハイマーー祈念講演会in呉」(広市民センター)  
 // 緩和ケア支援センター平成28年度在宅緩和ケア講演会(広島国際会議場)  
 // 第497回薬事情報センター定例研修会  
 // 平成28年度薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会(東部)(福山商工会議所)
- 9月11日(日) 平成28年度薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会(西部)  
 // 香川県薬剤師会平成28年度第1回生涯教育研修会(香川県薬剤師会朝日町会館)
- 9月13日(火) 公益法人及び一般法人に係る研修会(県庁)
- 9月14日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 9月15日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)  
 // 常務理事会
- 9月16日(金) 日本中毒情報センター創立30周年記念式典・祝宴(学士会館)
- 9月18日(日) 健康サポート薬局研修会(西部)
- 9月19日(月) 健康サポート薬局研修会(東部)(宮地茂記念会館)
- 9月18日(日) } リレー・フォー・ライフ・ジャパン2016広島(尾道)(尾道市立栗原小学校)  
 9月19日(月) }
- // 第5回リカバリー・パレード「回復の祭典」inヒロシマ(ハノーバ庭園集合)
- 9月20日(火) 広島県公益認定等審議会立入検査
- 9月22日(木) 平成28年度薬草に親しむ会(三次市吉舎町)

## 行事予定 (平成28年9月~11月)

- 9月22日(木) 広島県医師会 園医・嘱託医研修会(広島県医師会館)
- 9月29日(木) 21世紀、県民の健康とくらしを考える会第2回役員会(広島県医師会館)  
// 広島県四師会役員連絡協議会(ANAクラウンプラザ)
- 10月1日(土) 平成28年度広島県禁煙支援ネットワーク第14回研修会(広島県公衆衛生会館)
- 10月2日(日) 平成28年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験(広島大学(東広島市鏡山))  
// 平成28年度ひろしま肝疾患コーディネーター継続研修(県庁・自治会館)
- 10月5日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 10月6日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)
- 10月8日(土) 日本薬剤師会第3回都道府県会長協議会(会長会)(愛知県名古屋市)  
// 平成28年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座(まなびの館ローズコム)
- 10月9日(日) } 10月10日(月) } 第49回日本薬剤師会学術大会(愛知県名古屋市)  
// 平成28年度医療安全セミナー(広島国際会議場)
- 10月12日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 10月13日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)
- 10月15日(土) 平成28年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座(まなびの館ローズコム)  
// 平成28年度広島県臨床研究・CRC研修会(広島国際大学広島キャンパス)
- 10月20日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)  
// 常務理事会
- 10月22日(土) 平成28年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座(県庁・本館)
- 10月23日(日) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導(広島合同庁舎)
- 10月26日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 10月27日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)
- 10月29日(土) 平成28年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座(県庁・本館)
- 10月30日(日) 在宅支援薬剤師専門研修会 I
- 11月2日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 11月3日(木) 在宅支援薬剤師専門研修会 I
- 11月4日(金) 第14回高齢者・障がい者権利擁護の集い(ホテルグランヴィア広島)
- 11月5日(土) } 11月6日(日) } 第55回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会(就実大学)



平成28年7月4日

公益社団法人広島県薬剤師会会長様  
 一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長様  
 広島県医薬品配置協議会会長様  
 一般社団法人広島県配置医薬品連合会会長様  
 広島県富山配置薬業協議会会長様

広島県健康福祉局長  
 〒730-8511 広島市中区基町10-52  
 薬務課

## 平成27年度医薬品販売制度実態把握調査結果について（通知）

このことについて、平成28年6月10日付け薬生総発0610第3号及び薬生監麻発0610第3号により、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長及び同局監視指導・麻薬対策課長から別紙のとおり通知がありました。

今回の調査では、平成26年度の調査結果と比較し、改善の見られた項目もあれば、悪化した項目もありました。

については、別紙の調査結果報告を参考に、より適切な販売体制の確立が行えるよう、貴会会員への周知徹底をお願いします。

担当 薬事グループ  
 電話 082-513-3222 (ダイヤルイン)  
 (担当者 上田)

### 別紙

薬生総発0610第3号  
 薬生監麻発0610第2号  
 平成28年6月10日

各 都道府県  
保健所設置市  
特別区 卫生主管部（局）長 殿

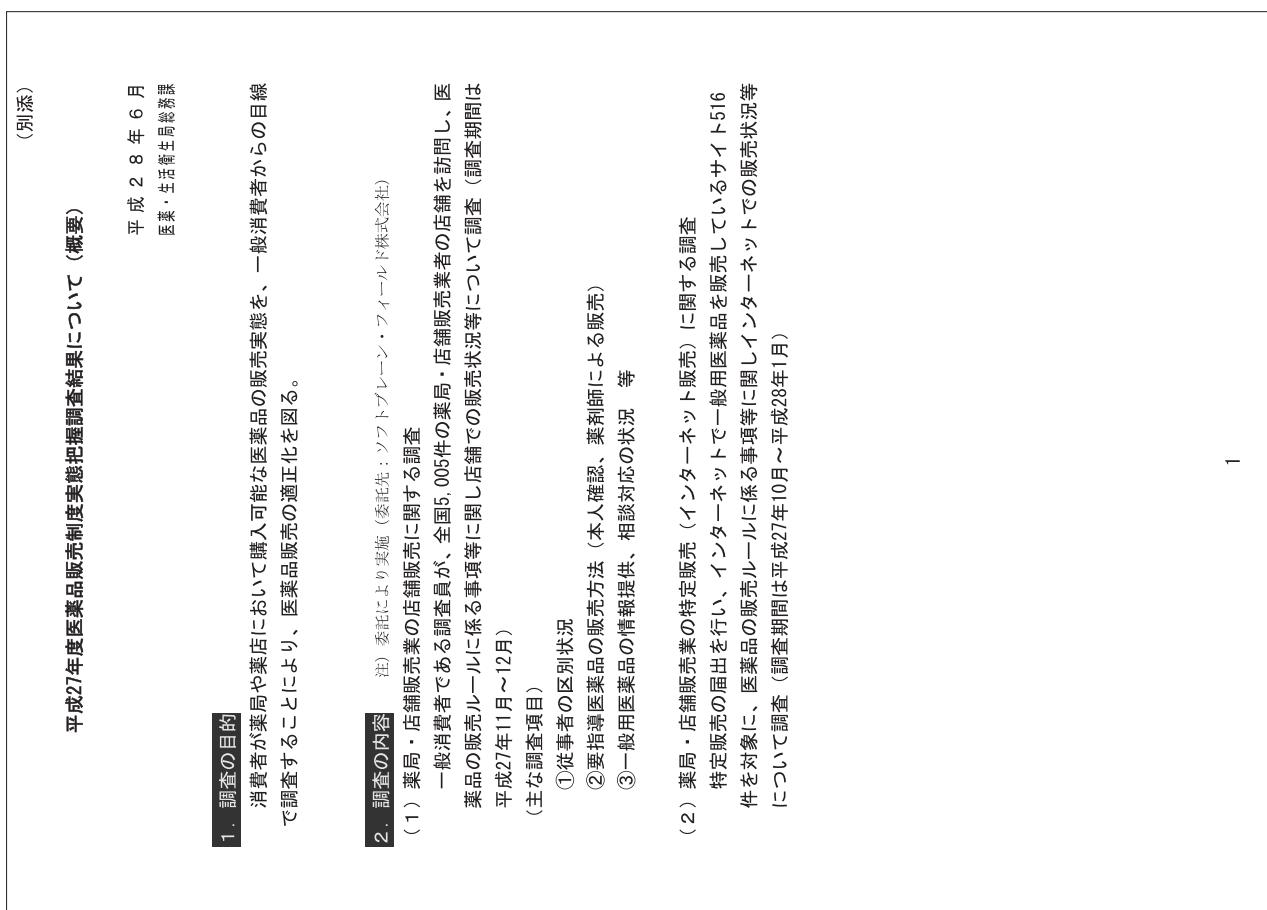
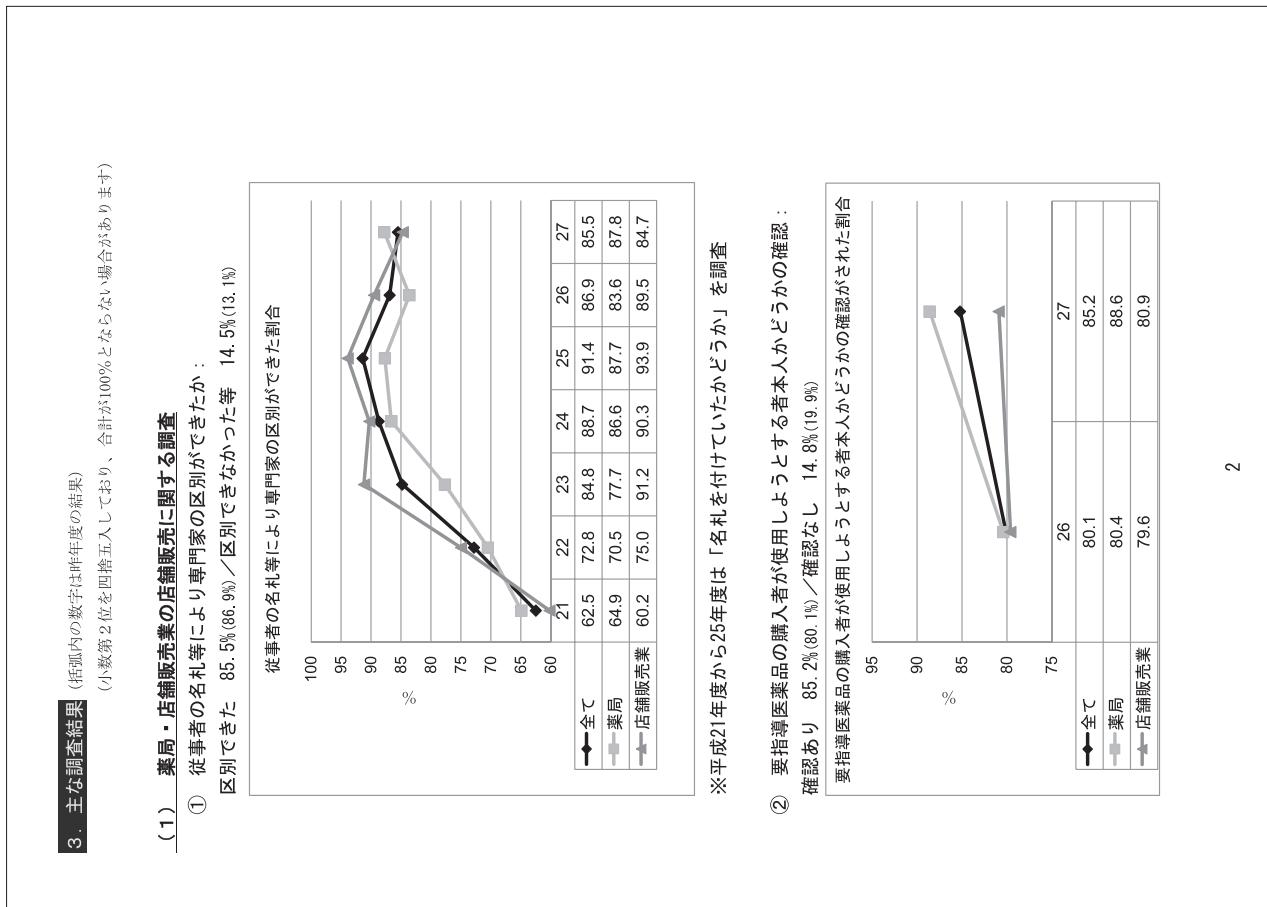
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長  
 厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長  
 (公 印 省 略)

## 平成27年度医薬品販売制度実態把握調査結果について

厚生労働省では、薬局・薬店が医薬品の販売に際し、店舗やインターネットで消費者に適切に説明を行っているかどうか等についての調査を平成21年度から毎年度行っています。平成27年度の調査においては、前年度に引き続き、一般用医薬品のインターネット販売に関する法施行後の状況や要指導医薬品の店舗での販売状況を含めて調査を行い、今般、その結果を取りまとめたので、別添のとおりお知らせします。

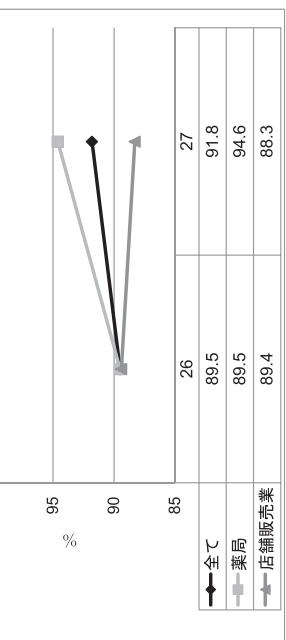
今回の調査では、店舗での要指導医薬品の販売において、「購入者が使用者本人であるとの確認があった」のが85.2%、インターネット販売での第1類医薬品の販売において、「情報提供があった」のが71.4%であるなど、前回に比べて改善が見られるものの、必ずしもすべての薬局・薬店において新しい販売ルールが徹底されていない結果が確認されています。また、インターネット販売での第1類医薬品の販売において、「情報提供を行った者の資格が薬剤師であった」のが82.0%、指定第2類医薬品等の販売において、「濫用のおそれのある医薬品を質問等されずに複数購入できた」のが店舗での販売で33.4%、インターネット販売で62.0%と前回より悪化している項目も見られます。

つきましては、関係事業者への指導等、より一層の医薬品販売制度の遵守徹底をお願いします。



- ③ 要指導医薬品販売時における使用者の状況 (\*) についての確認：  
確認あり 91.8% (89.5%) / 確認なし 8.2% (10.5%)

要指導医薬品販売時における使用者の状況についての確認



\*年齢、症状、他の医薬品の使用の状況等

- ④ 要指導医薬品販売における文書による情報提供の有無：  
文書を用いて情報提供があった 79.5% (72.9%) / 文書を渡されたが詳細な説明がなかった 4.0% (0.6%) / 口頭のみでの説明だった 16.5% (26.6%)

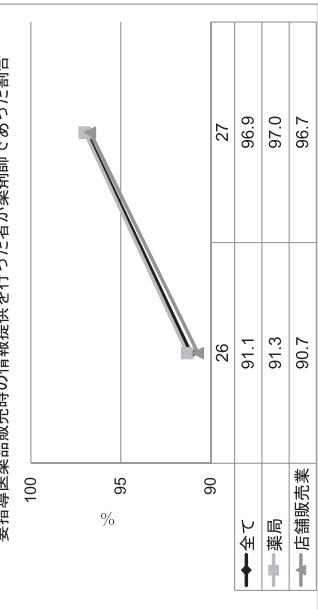
要指導医薬品販売における文書による情報提供の有無



\*情報提供があった店舗（平成27年度83.3%）について、そのうち文書を用いて情報提供があった等の数値

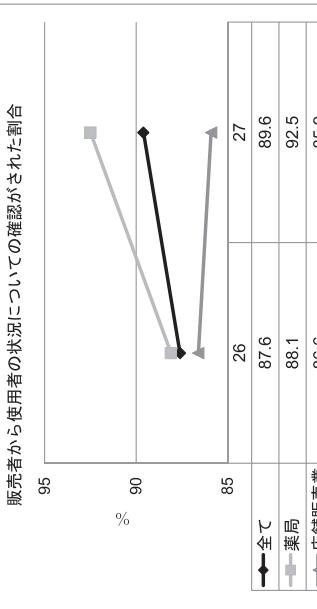
- ⑤ 要指導医薬品販売時的情報提供を行った者の資格：  
薬剤師 96.9% (91.1%) / 登録販売者 0.8% (3.2%) / 一般従事者 0.7% (0.2%) / 名札未着用等のため不明 1.6% (5.4%)

要指導医薬品販売時的情報提供を行った者が薬剤師であった割合



- ⑥ 第1類医薬品販売時における使用者の状況 (\*) についての確認：  
確認あり 89.6% (87.6%) / 確認なし 10.4% (12.4%)

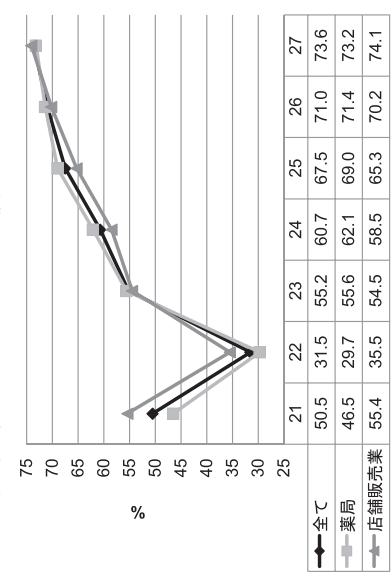
販売者から使用者の状況についての確認がされた割合



\*年齢、症状、他の医薬品の使用の状況等

- ⑦ 第1類医薬品販売における文書による情報提供の有無：  
文書を用いて情報提供があった 73.6% (71.1%)／文書を渡されたが詳細な説明がわかった 4.3% (0.8%)／口頭のみでの説明だった 22.2% (28.2%)

第1類医薬品販売における文書による情報提供の有無

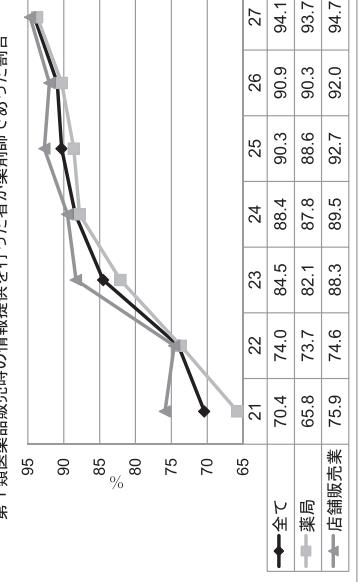


※情報提供があった店舗（平成27年度90.0%）について、そのうち文書を用いて情報提供があった等の数値

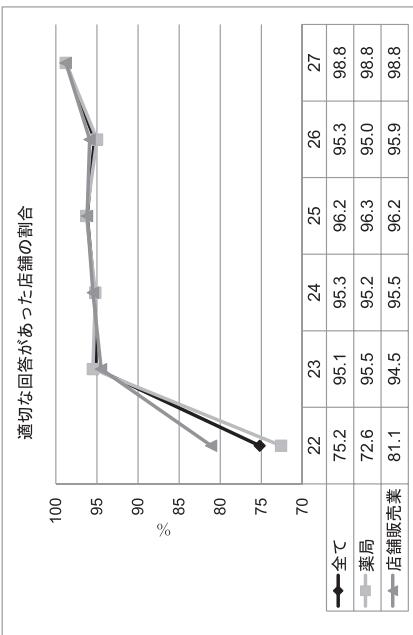
- ⑧ ⑦の情報提供を行った者の資格：

薬剤師 94.1% (90.9%)／登録販売者 1.4% (2.9%)／一般従事者 0.2% (0.6%)／名札未着用等のため不明 4.3% (5.6%)

第1類医薬品販売時情報提供を行った者が薬剤師であった割合

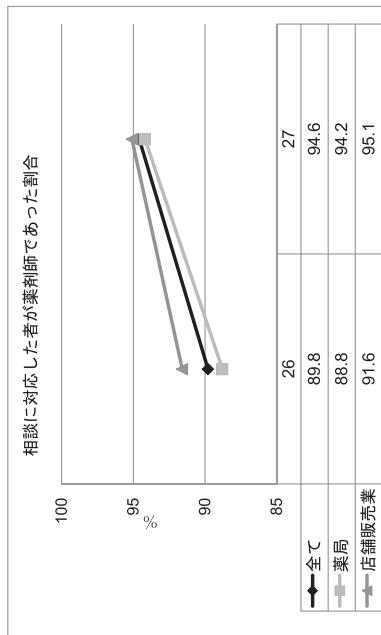


- ⑨ 第1類医薬品に関する相談に対し、適切な回答があつたか (\*)：  
適切な回答があつた 98.8% (95.3%)／適切な回答がわなかつた 1.2% (4.7%)



\*「子供に飲ませても（使用しても）大丈夫か!」「この薬を飲むと眠くなるか!」「他の薬を飲んでいるが一緒に飲んでも大丈夫か!」等を質問し、それに対応する注意事項（添付文書に記載されている事項）等が回答された場合を「適切な回答があつた」とした

- ⑩ ⑨の相談に対応した者の資格：  
薬剤師 94.6% (89.8%)／登録販売者 1.3% (3.6%)／一般従事者 0.2% (0.6%)／名札未着用等のため不明 4.0% (6.0%)

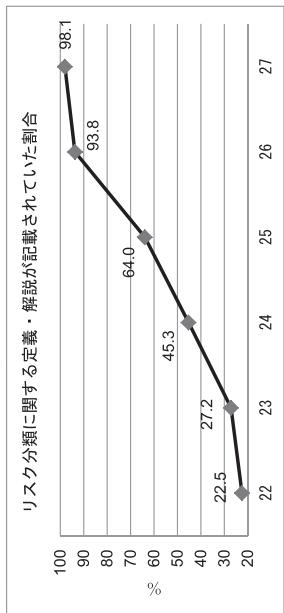


## (2) 特定販売（インターネット販売）に関する調査

## ① ホームページへの表示事項の記載状況

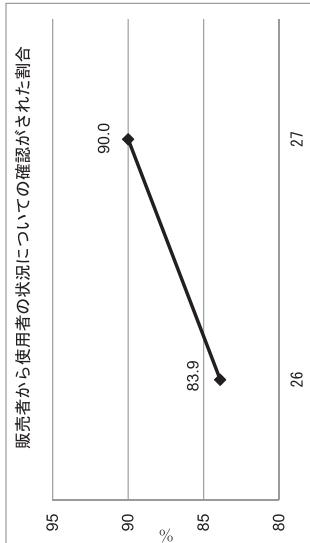
・リスク分類に関する定義・解説：

記載あり 98.1% (93.8%) / 記載なし 1.9% (6.2%)



## ② 第1類医薬品販売時の使用者の状況 (\*) についての確認状況：

確認あり 90.0% (83.9%) / 確認なし 10.0% (16.1%)

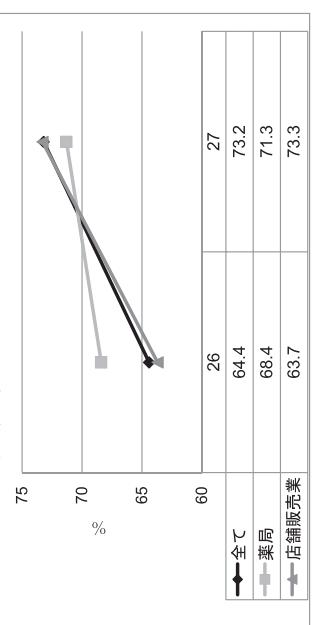


\* 年齢、症状、他の医薬品の使用の状況等

## ① 指定第2類医薬品の注意喚起 (\*) が認識できた割合：

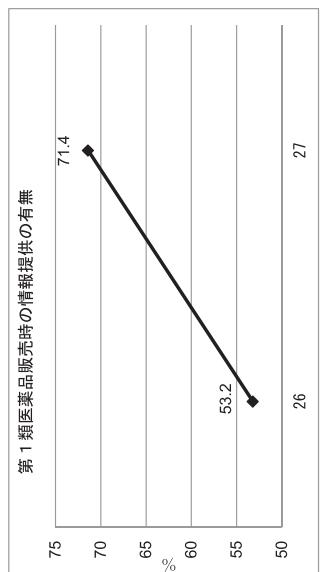
確認あり 73.2% (64.4%) / 確認なし 26.8% (35.6%)

指定第2類医薬品の注意喚起が認識できた割合



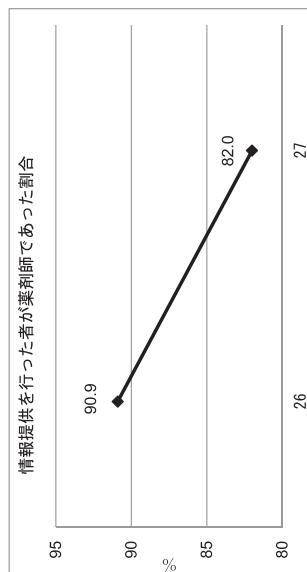
\* 「禁忌を確認すること」、「薬剤師又は登録販売者に相談すること」を勧める旨

- ③ 第1類医薬品販売時の情報提供の有無：  
情報提供あり 71.4% (53.2%) / 情報提供なし 28.6% (46.8%)

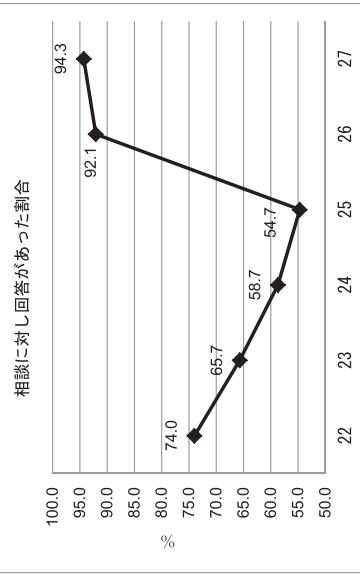


※情報提供はすべてメールにより実施

- ④ ③の情報提供を行った者の資格：  
薬剤師 82.0% (90.1%) / 登録販売者 0.0% (3.2%) /  
その他・わからなかった 18.0% (6.1%)

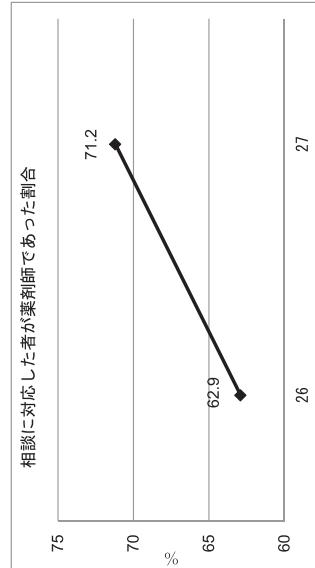


- ⑤ 第1類医薬品販売時の相談に対する回答があつたかどうか：  
回答あり 94.3% (92.1%) / 回答なし 5.7% (7.9%)

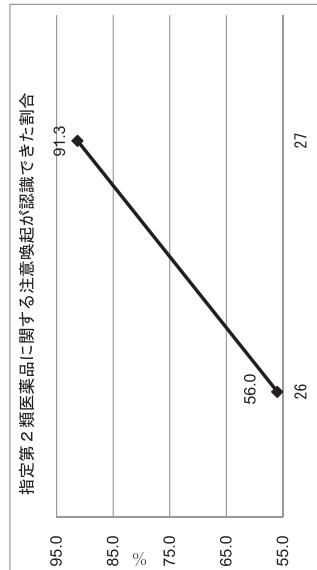


※平成22年度から25年度はリスク区分に限らずランダムに相談し返信があつた割合  
※平成26年度からリスク区分ごとに調査 (「94.3%」は第1類医薬品における回答)  
なお、相談に対し、適切な回答があつたのは88.0%

- ⑥ ⑤の相談に応じた者の資格：  
薬剤師 71.2% (62.9%) / 登録販売者 0.0% (8.6%) / その他・わからなかった 28.8% (28.6%)



⑦ 指定第2類医薬品に関する注意喚起（\*）の状況：  
認識できた 91.3% (56.0%) / 認識できなかつた 8.7% (44.0%)



\* 「禁忌を確認すること」、「薬剤師又は登録販売者に相談すること」を勧める旨

平成28年7月25日

公益社団法人広島県薬剤師会会長様  
一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長様  
広島県製薬協会会長様  
広島県医薬品配置協議会会長様  
一般社団法人広島県配置医薬品連合会会長様  
広島県富山配置薬業協議会会長様

広島県健康福祉局薬務課長  
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

## 「発熱反応を伴い水素を発生するというパック型入浴剤」 に関する注意喚起について（通知）

このことについて、平成28年7月21日付けで独立行政法人国民生活センターから別紙写しのとおり情報提供がありました。

については、貴会会員への周知をお願いします。

なお、次の当県のホームページにおいても注意喚起を行っています。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/annzenkakuho/tyuuikannki2.html>

担当 薬事グループ  
電話 082-513-3222 (ダイヤルイン)  
(担当者 上田)

平成28年7月28日

一般社団法人広島県医師会会長様  
 一般社団法人広島県歯科医師会会長様  
 一般社団法人広島県病院協会会長様  
 一般社団法人広島県医療法人協会会長様  
 広島県保険医協会会長様  
 公益社団法人広島県看護協会会長様  
 公益社団法人広島県薬剤師会会長様  
 広島県病院薬剤師会会長様  
 一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長様  
 広島県医薬品卸協同組合理事長様  
 広島県医薬品配置協議会会長様  
 一般社団法人広島県配置医薬品連合会会長様  
 広島県富山配置薬業協議会会長様

広島県健康福祉局長  
 〒730-8511 広島市中区基町10-52  
 [ 医務課 薬務課 ]

## 子どもによる医薬品誤飲事故の防止対策について（通知）

このことについて、平成28年7月15日付け医政総発0715第2号、薬生総発0715第3号及び薬生安発0715第3号で厚生労働省医政局総務課長、同省医薬・生活衛生局総務課長及び同省医薬・生活衛生局安全対策課長から別紙のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 医務課医務グループ  
 電話 082-513-3056（ダイヤルイン）  
 (担当者 六箱)  
 担当 薬務課薬事グループ  
 電話 082-513-3222（ダイヤルイン）  
 (担当者 上田)

### 別紙

医政総発0715第1号  
 薬生総発0715第2号  
 薬生安発0715第2号  
 平成28年7月15日

公益社団法人 日本薬剤師会会長 殿  
 一般社団法人 日本病院薬剤師会会長 殿

厚生労働省医政局総務課  
 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長  
 厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課長

## 子どもによる医薬品誤飲事故の防止対策について (包装容器による対策を含めた取組について)

子どもによる医薬品誤飲事故については、「子どもによる医薬品誤飲事故の訪止対策について」（平成27年12月18日付け厚生労働省医政局総務課、医薬・生活衛生局総務課、医薬・生活衛生局安全対策課連名事務連絡）において、包

装容器による対策を含めた事故防止対策について、改めて考え方を示すこととしていたところです。

今般、医薬・生活衛生局が実施する医薬品・医療機器等対策部会での専門家の意見を踏まえた上で、平成27年度厚生労働科学特別研究事業による「子供の医薬品誤飲防止のための包装容器評価に関する研究」の研究結果が取りまとめられたことを受け、別添のとおり日本製薬団体連合会会長等宛て通知を発出しました。

つきましては、その内容を御了知いただき、貴会関係者へ周知いただくとともに、下記の点に御配慮をいただくことで子どもによる医薬品誤飲事故防止への御協力をよろしくお願ひします。

### 記

- 1 子どもによる医薬品誤飲事故のリスクや、事故発生時の対処方法（相談機関の利用等）について、保護者等に十分に認知されるよう、情報の掲示等により継続的に注意喚起及び情報提供いただくこと。
- 2 子どもが誤飲して重い中毒症状を呈するリスクが高いことから特に注意を要する医薬品<sup>注)</sup>を中心に、患者及び保護者等からの要望を受けて、薬剤交付時に誤飲を防ぐ対応を効果的に行えるよう、関係業界等とも協議して包装容器による事故防止策を検討いただくこと。

注) 子どもが誤飲して重い中毒症状を呈した主な医薬品として、特に催眠鎮静剤、抗不安剤、精神神経用剤などの向精神薬、血糖降下剤（糖尿病治療薬）、気管支拡張剤（合剤を含む）及び血圧降下剤に関する報告が紹介されている。

（参考）

・第28回 医薬品・医療機器等対策部会 当日配布資料4

（平成28年3月11日）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000116079.html>

・消費者安全法第23条第1項の規定に基づく事故等原因調査報告書「子供による医薬品誤飲事故」（平成27年12月18日）  
<http://www.caa.go.jp/csic/action/index5.html>

平成28年7月7日

公益社団法人広島県薬剤師会会長様  
広島県毒物劇物安全協会会長様  
広島県製薬協会会長様  
広島県医薬品卸協同組合理事長様  
一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長様  
広島県農業共済組合理事長様  
広島県農薬卸商業協同組合理事長様  
広島県農薬小売業組合理事長様  
広島県植物防疫協会会長様  
中国表面処理工業組合理事長様  
公益社団法人広島県トラック協会会長様  
全国農業協同組合連合会広島県本部長様  
広島県農業協同組合中央会会長様

〔 広島県健康福祉局長  
〒730-8511 広島市中区基町10-52  
薬務課 〕

## 毒物及び劇物指定令の一部改正について（通知）

このことについて、平成28年7月1日付け薬生発0701第1号により厚生労働省医薬・生活衛生局長から別紙のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 薬事グループ  
電話 082-513-3222（ダイヤルイン）  
(担当者 上田)

## 別紙

薬生発0701第1号  
平成28年7月1日

各 都道府県知事  
保健所設置市長  
特別区長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長  
(公印省略)

## 毒物及び劇物指定令の一部改正について（通知）

毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（平成28年政令第255号。以下「改正政令」という。）が平成28年7月1日に公布されたので、下記事項に留意の上、貴管内市町村、関係団体等に周知徹底を図るとともに、適切な指導を行い、その実施に遺漏のないようお願いいたします。

なお、同旨の通知を一般社団法人日本化学工業協会会長、全国化学工業薬品団体連合会会長、日本製薬団体連合会会長、公益社団法人日本薬剤師会会长及び一般社団法人日本化学品輸出入協会会長宛てに発出することとしている旨、申し添えます。

### 記

#### 第1 改正政令の内容について

1 次に掲げる物を毒物に指定した。

(1) (クロロメチル) ベンゼン及びこれを含有する製剤

(CAS No. : 100-44-7)

(2) メタンスルホニルクロリド及びこれを含有する製剤

(CAS No. : 124-63-0)

2 次に掲げる物を劇物に指定した。

(1) グリコール酸及びこれを含有する製剤（ただし、グリコール酸3.6%以下を含有するものを除く。）

(CAS No. : 79-14-1)

(2) ビス（2-エチルヘキシル）=水素=ホスフアート及びこれを含有する製剤（ただし、ビス（2-エチルヘキシル）=水素=ホスフアート2%以下を含有するものを除く。）

(CAS No. : 298-07-7)

(3) プチル（トリクロロ）スタンナン及びこれを含有する製剤

(CAS No. : 1118-46-3)

(4) 2-セカンダリーブチルエノール及びこれを含有する製剤

(CAS No. : 89-72-5)

(5) 無水酢酸及びこれを含有する製剤

(CAS No. : 108-24-7)

(6) 無水マレイン酸及びこれを含有する製剤

(CAS No. : 108-31-6)

3 改正前の毒物及び劇物指定令（昭和40年政令第2号）において、毒物として指定されていた2-メルカプトエタノール及びこれを含有する製剤のうち、10%以下を含有する製剤を毒物から除外し新たに劇物に指定し（（1）関

係)、10%以下を含有する製剤のうち、容量20リットル以下の容器に収められたものであって、0.1%以下を含有するものを劇物から除外した ((2) 関係)。

(1) 2-メルカプトエタノール及びこれを含有する製剤。ただし、2-メルカプトエタノール10%以下を含有するものを除く。

(2) 2-メルカプトエタノール10%以下を含有する製剤。ただし、容量20リットル以下の容器に収められたものであって、2-メルカプトエタノール0.1%以下を含有するものを除く。

(CAS No. : 60-24-2)

#### 4 次に掲げる物を劇物から除外した。

(1) 2, 2, 2-トリフルオロエチル= [(1S)-1-シアノ-2-メチルプロピル] カルバマート及びこれを含有する製剤

(CAS No. : 951242-61-8)

(2) メタバナジン酸アンモニウム0.01%以下を含有する製剤

(CAS No. : 7803-55-6)

#### 5 施行期日

平成28年7月15日から施行する。ただし、毒物から「容量20リットル以下の容器に収められたものであつて、2-メルカプトエタノール0.1%以下を含有するもの」を除外する改正及び第1の4については、公布日に施行する。

#### 6 経過措置等

(1) 新たに毒物又は劇物に指定した第1の1及び2に掲げる物については、既に製造、輸入及び販売されている実情にかんがみ、改正政令の施行日（平成28年7月15日）において、現にその製造業、輸入業又は販売業を営んでいる者については、平成28年10月31日までは、毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号。以下「法」という。）第3条（禁止規定）、第7条（毒物劇物取扱責任者）及び第9条（登録の変更）の規定は適用しない。また、改正政令の施行日において、現に存するものについては、同日までは、法第12条（毒物又は劇物の表示）第1項（法第22条第5項において準用する場合を含む。）及び第2項の規定は適用しない。

(2) 新たに毒物から除外し、劇物に指定した第1の3（2）に掲げる物であって、改正政令の施行日において、現に存し、かつ、その容器及び被包にそれぞれ法第12条（毒物又は劇物の表示）第1項（法第22条第5項において準用する場合を含む。）の規定による「医薬用外毒物」の表示がなされているものについては、平成28年10月31日までは、引き続きその表示がなされている限り、同項の規定は適用しない。

(3) 改正政令の施行日前にした第1の3（2）に掲げる物に係る違反については、改正前の罰則を適用する。

(4) 新たに毒物又は劇物に指定した第1の1及び2に掲げる物について、現に製造業、輸入業又は販売業を営んでいる者に対しては、速やかに登録を受けさせ、毒物劇物取扱責任者を設置させるとともに、適正な表示を行わせるよう指導されたい。また、改正政令の施行日において、現に存する物に関しても、法第12条第3項、第14条（毒物又は劇物の譲渡手続）、第15条（毒物又は劇物の交付の制限等）、第15条の2（廃棄）、第16条（運搬等についての技術上の基準等）等に関する経過措置は定められておらず、これらの規定は施行日から適用するものであるので、関係業者を適正に指導されたい。

#### 第2 その他

改正政令の新旧対照表については、別添1のとおりである。

また、今般、毒物又は劇物に指定された物及び毒物又は劇物から除外された物の性状、毒性等については、別添2のとおりである。

○ 毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令 新旧対照表文  
○ 毒物及び劇物指定令（昭和四十年政令第二号）（抄）

（傍線の部分は改正部分）

	改 正 後		改 正 前
（毒物）		（毒物）	
第一条 毒物及び劇物取締法（以下「法」という。）別表第一第一二十八号の規定に基づき、次に掲げる物を毒物に指定する。		第一条 毒物及び劇物取締法（以下「法」という。）別表第一第一二十八号の規定に基づき、次に掲げる物を毒物に指定する。	
一〇六の七（略）		一〇六の六（略）	
六の八（クロロメチル）ベンゼン及びこれを含有する製剤		六の八 五塩化銀及びこれを含有する製剤	
六の九（略）		六の九（略）	
六の十・六の十四（略）		七の二十六の三（略）	
七の二十六の四（略）		二十六の四 ホスゲン及びこれを含有する製剤	
二十六の五（メタソルホコール）クロリド及びこれを含有する製剤		（新設）	
二十六の六（略）		二十六の五 メチルシクロヘキシル一四一クロルエニルチオホスフエイト及びこれを含有する製剤。ただし、メチルシクロヘキシル一四一クロルエニルチオホスフエイト一・五%以下を含有するものを除く。	
二十六の七・二十六の十一（略）		二十六の六・二十六の十（略）	
二十六の十二（一）メルカブトエタノール及びこれを含有する製剤。		二十六の十一（一）メルカブトエタノール及びこれを含有する製剤	
ただし、（一）メルカブトエタノール一〇%以下を含有するものを除く。			

別添 1

- 1 -

	二十七の三十一（略）		二十七の三十一（略）
（劇物）		（劇物）	
第二条 法別表第一第一九四号の規定に基づき、次に掲げる物を劇物に指定する。ただし、毒物であるものを除く。		第二条 法別表第一第一九四号の規定に基づき、次に掲げる物を劇物に指定する。ただし、毒物であるものを除く。	
一〇一・十四（略）		一〇一・十三（略）	
一〇四の一（グリコール酸及びこれを含有する製剤。ただし、グリコール酸三・六%以下を含有するものを除く。）		一〇四 無機銀塩類。ただし、塩化銀及び雷酸銀を除く。	
一五五の三十一の三（略）		（新設）	
三十一 有機シアン化合物及びこれを含有する製剤。ただし、次に掲げるものを除く。 (1) (114) (113) (略)		一五五 クレゾールを含有する製剤。ただし、クレゾール五%以下を含有するものを除く。	
(116) (115) 一・一・一トリフルオロエチル=〔(S)-ジアノメチルプロピル〕カルバマート及びこれを含有する製剤（略）		一六六の三十一の三（略）	
		三十一 有機シアン化合物及びこれを含有する製剤。ただし、次に掲げるものを除く。 (1) (114) (113) (略)	
		(114) 〔一トライデセンニトリルヒドロトリテセンニトリルとの混合物（一トライデセンニトリル八〇%以上八四%以下を含有し、かつ、三トライデセンニトリル一五%以上一九%以下を含有するものに限る。）及びこれを含有する製剤	
		（新設）	
		一〇%以下を含有する製剤	

- 2 -

三十三 八十 (略)	三 八十の二 ビス(二-エチルヘキシル)水素ホスファート及び それを含有する製剤。ただし、ビス(二-エチルヘキシル)水素ホス ホスファート1%以下を含有するものを除く。	三十三 八十 (略)
八十一 八十五の四 (略)	八十一 八十五の四 (略)	八十一 S・S-ビス(二-メチルプロピル)オエチルホス ホロジチオアート(別名カズサホス)10%以下を含有する製剤。 ただし、S・S-ビス(二-メチルプロピル)オエチルホス ホロジチオアート3%以下を含有する後放性製剤を除く。
八十五の五 剤 八十五の六 (略)	八十五の五 フタル(トリクロロ)スタンナン及びこれを含有する製 剤 八十五の六 (略)	八十五の三 八十一 八十五の五 (略)
八十五の七 製剤 八十五の八 (略)	八十五の七 「-」やカソダリーフタルエノール及びこれを含有する 製剤 八十五の八 (略)	八十五の四 t-アチル=(E)-四-(1-ジメチルエノキシメチル)ベンゾア ート及びこれを含有する製剤。ただし、t-アチル=(E)-四-(1-ジメチルエノキシメチル)ベンゾア ト五%以下を含有するものを除く。
		八十五の五 N-アチルピロリジン (新設)
		八十五の六 「-」t-アチルエノン(四-t-アチルベンジルオ キロピロリジン-1-オノン)及びこれを含有する製

- 3 -

八十五の九 八十六 九十八 (略)	八十五の九 八十五の十一 (略)	八十五の七 八十五の九 (略)
九十八の二 無水酢酸及びこれを含有する製剤 九十八の三 無水マレイン酸及びこれを含有する製剤 九十八の四 (略)	九十八の二 無水酢酸及びこれを含有する製剤 九十八の三 無水マレイン酸及びこれを含有する製剤 九十八の四 メタバナジン酸アンモニウム及びこれを含有する製剤。 ただし、メタバナジン酸アンモニウム0.1%以下を含有するも のを除く。	九十八の二 無水クロム酸を含有する製剤 九十八の三 メタバナジン酸アンモニウム及びこれを含有する製剤 九十八の四 メタククリル酸及びこれを含有する製剤。ただし、メタク リル酸1%以下を含有するものを除く。
九十八の六 (略)	九十八の六 (略)	九十八の四 メタククリル酸及びこれを含有する製剤。ただし、メタク リル酸1%以下を含有するものを除く。
九十八の七 九十八の十一 九十九 百の十五 (略)	九十八の七 九十八の十一 (略)	九十八の五 九十八の十 九十九 百の十四 (略)
百の十六 「-」メルカブトエタノール10%以下を含有する製剤。 ただし、容量10リットル以下の容器に収められたものであつて、「-」 メルカブトエタノール0.1%以下を含有するものを除く。	百の十六 「-」メルカブトエタノール10%以下を含有する製剤。 ただし、容量10リットル以下の容器に収められたものであつて、「-」 メルカブトエタノール0.1%以下を含有するものを除く。	百の十五 「-」メトキシ-1-エトジオキサホスホリジン- 1-スルファイド及びこれを含有する製剤 (新設)
百の十七 (略)	百の十七 (略)	百の十六 モネンシン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製 剤。ただし、モネンシンとして1%以下を含有するものを除く。
2 百の十八 (略)	2 百一 百九 (略)	百の十七 (略)

- 4 -

別添 2

毒物に指定するもの

名 称	構 造 式	区 分	性 状	毒 性	主な用途
(クロロメチル)ベンゼン		原体及びこれを含有する製剤	外観:刺激臭のある無色の液体 沸点:179°C 融点:-43°C 密度:1.10 g/cm³(20°C) 相対蒸気密度:4.4(空気=1) 蒸気圧:120 Pa(20°C) 溶解性:水:約12 g/L(25°C)、エタノール、エーテル、クロロホルムに混和 引火点:67°C(c.c.) 安定性・反応性 金属の存在下で重合する。水の存在下で金属を腐食する。	原体: 急性経口毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ラット 1,231 急性経皮毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) 知見なし 急性吸入毒性 LC <sub>50</sub> (mg/L(4hr)) ラット 0.55(106 ppm/4hr) (蒸気) マウス 0.30(57 ppm/4hr) (蒸気) 皮膚腐食性 ウサギ なし (中等度～強度の刺激性) 眼刺激性 ウサギ あり ヒト 重篤な損傷	染料・合成樹脂・香料の合成原料、医薬品及び農薬の中間体、紙力増強剤、ガソリン重合物生成防止剤等として使用。

※ 急性毒性: 単回投与(暴露)によって短期間に引き起こされる毒性作用を意味し、経口、経皮、吸入等の投与経路がある。

※ LD<sub>50</sub>(Lethal Dose 50)又はLC<sub>50</sub>(Lethal Concentration 50):50%致死量(濃度)を表し、投与(暴露)された動物のうち50%が死亡する投与量(濃度)を表す。通常、経口、経皮については動物の体重当たりの投与量で、吸入の場合は、一定空間中の当該物質の濃度で表される。

毒物に指定するもの

名 称	構 造 式	区 分	性 状	毒 性	主な用途
メタンスルホニル=クロリド		原体及びこれを含有する製剤	外観:無色～淡黄色の発煙性液体 沸点:162°C 融点:-32°C 密度:1.4805 g/cm³(18°C) 相対蒸気密度:4(空気=1) 蒸気圧:270 Pa(20°C) 溶解性:水;反応する。エタノール、エーテルに可溶 引火点:110°C(c.c.) 安定性・反応性: 塩基(アンモニア他多くの物質)と激しく反応し、火災及び爆発の危険をもたらす。水、水蒸気と反応し、有毒で腐食性のフューム(塩化水素等)を生成する。	原体: 急性経口毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ラット 255 急性経皮毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ウサギ >200～<2,000 急性吸入毒性 LC <sub>50</sub> (mg/L(4hr)) ラット 0.117(25 ppm/4hr) (蒸気) 皮膚刺激性 ラット あり 眼刺激性 ウサギ 重篤な損傷	難燃化剤、写真関連、繊維染料、農業用化学製品、製薬における合成中間体。安定化剤、触媒、硬化剤、塩素化剤として使用。

※ 急性毒性: 単回投与(暴露)によって短期間に引き起こされる毒性作用を意味し、経口、経皮、吸入等の投与経路がある。

※ LD<sub>50</sub>(Lethal Dose 50)又はLC<sub>50</sub>(Lethal Concentration 50):50%致死量(濃度)を表し、投与(暴露)された動物のうち50%が死亡する投与量(濃度)を表す。通常、経口、経皮については動物の体重当たりの投与量で、吸入の場合は、一定空間中の当該物質の濃度で表される。

## 劇物に指定するもの

名 称	構 造 式	区 分	性 状	毒 性	主な用途
グリコール酸	 $\text{C}_2\text{H}_4\text{O}_2 / \text{HOCH}_2\text{COOH}$ 分子量 76.05 CAS No. 79-14-1	原体及びこれを含有する製剤(3.6%以下を含有するものを除く。)	外観:無色の吸湿性結晶 沸点:100°Cで分解 融点:80°C 密度:1.49 g/cm <sup>3</sup> (25°C) 相対蒸気密度:2.6(空気=1) 蒸気圧:0.02 mmHg=2.67 Pa(25°C、外挿) 溶解性:水;非常によく溶ける(1,000 g/L, 25°C(推定))。メタノール、エタノール、アセトン、酢酸、エーテルに可溶 安定性・反応性:強酸化剤、シアン化物、硫化物と反応。アルミニウム、亜鉛、スズと激しく反応。	原体: 急性経口毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ラット 1,938 急性経皮毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ラット >1,000 急性吸入毒性 LC <sub>50</sub> (mg/L(4hr)) ラット 3.6 (ミスト) 皮膚刺激性 ウサギ あり 眼刺激性 ウサギ 重篤な損傷 3.6%製剤: 皮膚刺激性 ウサギ なし 眼刺激性 ウサギ 軽度	皮膚・毛・爪のケア製品(化粧品)、洗浄剤、塗料剥離剤、繊維加工仕上げ剤、pH調整剤、有機化合物の出発物質として使用。

※ 急性毒性:単回投与(暴露)によって短期間に引き起こされる毒性作用を意味し、経口、経皮、吸入等の投与経路がある。

※ LD<sub>50</sub>(Lethal Dose 50)又はLC<sub>50</sub>(Lethal Concentration 50):50%致死量(濃度)を表し、投与(暴露)された動物のうち50%が死亡する投与量(濃度)を表す。通常、経口、経皮については動物の体重当たりの投与量で、吸入の場合は、一定空間中の当該物質の濃度で表される。

## 劇物に指定するもの

名 称	構 造 式	区 分	性 状	毒 性	主な用途
ビス(2-エチルヘキシル) =水素=ホスフアート	 $\text{C}_{16}\text{H}_{35}\text{O}_4\text{P}$ 分子量 322.43 CAS No. 298-07-7	原体及びこれを含有する製剤(2%以下を含有するものを除く。)	外観:無色又は琥珀色/淡黄色の液体 沸点:240°Cで分解 融点:-50°C 密度:0.97 g/cm <sup>3</sup> 相対蒸気密度:11.1(空気=1) 蒸気圧:10 Pa(20°C) 溶解性:水; 0.21 g/100mL(20°C)、ベンゼン、ヘキサンに可溶 引火点:198°C(c.c.) 安定性・反応性:多くの金属と反応し水素を発生。	原体: 急性経口毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ラット 1,400 急性経皮毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ウサギ 1,200 急性吸入毒性 LDL <sub>0</sub> (mg/L(8hr)) ラット >1.3(2.6 mg/L/4hr)から推定(飽和蒸気) LC <sub>50</sub> (mg/L(4hr)) 1.0~5.0程度 皮膚腐食性 ウサギ あり 眼刺激性 ウサギ 重篤な損傷 2%製剤: 皮膚腐食性 ウサギ なし(軽度の刺激性) 眼刺激性 ウサギ なし	希土類の選択抽出剤、ウラン化合物等金属塩の抽出剤、核燃料の精製、金属の抽出、プラスチック製造の界面活性剤成分、繊維工業における染色助剤、潤滑油、防錆剤、抗酸化剤として使用。

※ 急性毒性:単回投与(暴露)によって短期間に引き起こされる毒性作用を意味し、経口、経皮、吸入等の投与経路がある。

※ LD<sub>50</sub>(Lethal Dose 50)又はLC<sub>50</sub>(Lethal Concentration 50):50%致死量(濃度)を表し、投与(暴露)された動物のうち50%が死亡する投与量(濃度)を表す。通常、経口、経皮については動物の体重当たりの投与量で、吸入の場合は、一定空間中の当該物質の濃度で表される。

## 劇物に指定するもの

名 称	構 造 式	区 分	性 状	毒 性	主な用途
ブチル(トリクロロ)スタンナン ン	 $C_4H_9Cl_3Sn$ 分子量 282.19 CAS No. 1118-46-3	原体及びこれを含有する製剤	外観:無色～琥珀色の液体 沸点:98°C (13 hPa) 融点:-63°C 密度:1.71 g/cm³ (25°C) 相対蒸気密度:9.7 (空気=1) 蒸気圧:0.06 hPa (25°C) 溶解性:可溶(加水分解)、ベンゼンに可溶 引火点:81°C (c.c.) 安定性・反応性:水と反応。	原体: 急性経口毒性 $LD_{50}$ (mg/kg) ラット 2,200 マウス 1,400  急性経皮毒性 $LD_{50}$ (mg/kg) 知見なし  急性吸入毒性 $LC_{50}$ (mg/L(4hr)) 知見なし  皮膚腐食性 <u>ウサギ</u> あり  眼刺激性 <u>ウサギ</u> 重篤な損傷	プラスチック(ボリ塩化ビニル樹脂等)に添加する安定化剤の中間体。他の有機スズ化合物の中間体。高純度のものはガラス表面処理剤として使用。

※ 急性毒性: 単回投与(暴露)によって短期間に引き起こされる毒性作用を意味し、経口、経皮、吸入等の投与経路がある。

※  $LD_{50}$ (Lethal Dose 50)又は $LC_{50}$ (Lethal Concentration 50):50%致死量(濃度)を表し、投与(暴露)された動物のうち50%が死亡する投与量(濃度)を表す。通常、経口、経皮については動物の体重当たりの投与量で、吸入の場合は、一定空間中の当該物質の濃度で表される。

## 劇物に指定するもの

名 称	構 造 式	区 分	性 状	毒 性	主な用途
2-セカンダリーブチルフェノール	 $C_{10}H_{14}O$ 分子量 150.22 CAS No. 89-72-5	原体及びこれを含有する製剤	外観:淡黄色の透明な液体 沸点:228°C 融点:16°C 密度:0.9804 g/cm³ (25°C) 相対蒸気密度:5.2 (空気=1) 蒸気圧:109 Pa (25°C) 溶解性:水1,520 mg/L(20°C)、アルコール、エーテル、アルカリにわずかに溶ける。 引火点:107°C 安定性・反応性: 酸化剤と反応する。塩基、酸無水物、酸塩化物と激しく反応する。	原体: 急性経口毒性 $LD_{50}$ (mg/kg) ラット > 500～< 1,000  急性経皮毒性 $LD_{50}$ (mg/kg) <u>ウサギ</u> 5,560  急性吸入毒性 $LDL_0$ (mg/L(7hr)) ラット > 6.6 から換算 (飽和蒸気) $LC_{50}$ (mg/L(4hr)) > 1.78  皮膚腐食性 <u>ウサギ</u> あり  眼刺激性 <u>ウサギ</u> 重篤な損傷	樹脂、可塑剤、界面活性剤及び他の製品の製造における化学中間体。

※ 急性毒性: 単回投与(暴露)によって短期間に引き起こされる毒性作用を意味し、経口、経皮、吸入等の投与経路がある。

※  $LD_{50}$ (Lethal Dose 50)又は $LC_{50}$ (Lethal Concentration 50):50%致死量(濃度)を表し、投与(暴露)された動物のうち50%が死亡する投与量(濃度)を表す。通常、経口、経皮については動物の体重当たりの投与量で、吸入の場合は、一定空間中の当該物質の濃度で表される。

## 劇物に指定するもの

名 称	構 造 式	区 分	性 状	毒 性	主な用途
無水酢酸	 $\text{C}_4\text{H}_6\text{O}_3 / (\text{CH}_3\text{CO})_2\text{O}$ 分子量 102.09 CAS No. 108-24-7	原体及びこれを含有する製剤	外観:刺激臭のある無色の液体 沸点:139°C 融点:-73°C 密度:1.08 g/cm <sup>3</sup> (20°C) 相対蒸気密度:3.5(空気=1) 蒸気圧:0.5 kPa(25°C) 溶解性:水;分解 (2.6 wt%, 20°C)、アルコール、エーテル、クロロホルムに可溶 引火点:49°C(c.c.) 安定性・反応性: 水と激しく反応し、酢酸と熱を生成。	原体: 急性経口毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ラット 630 急性経皮毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ウサギ 4,000 急性吸入毒性 LC <sub>50</sub> (mg/L(4hr)) ラット 2.1(500 ppm/4hr) (蒸気) 皮膚腐食性 ウサギ・ヒト あり 眼刺激性 ウサギ・ヒト 重篤な損傷	アセチルセルロース繊維、プラスチック及び酢酸ビニルの製造に使用。医薬品(アスピリン等)、染料及び香料の製造において、アセチル化剤及び縮合剤として使用。

※ 急性毒性:単回投与(暴露)によって短期間に引き起こされる毒性作用を意味し、経口、経皮、吸入等の投与経路がある。

※ LD<sub>50</sub>(Lethal Dose 50)又はLC<sub>50</sub>(Lethal Concentration 50):50%致死量(濃度)を表し、投与(暴露)された動物のうち50%が死亡する投与量(濃度)を表す。通常、経口、経皮については動物の体重当たりの投与量で、吸入の場合は、一定空間中の当該物質の濃度で表される。

## 劇物に指定するもの

名 称	構 造 式	区 分	性 状	毒 性	主な用途
無水マレイン酸	 $\text{C}_4\text{H}_2\text{O}_3$ 分子量 98.06 CAS No. 108-31-6	原体及びこれを含有する製剤	外観:刺激臭のある無色～白色の結晶 沸点:202°C 融点:52.8°C 密度:1.48 g/cm <sup>3</sup> (25°C) 相対蒸気密度:3.4(空気=1) 蒸気圧:25 Pa(25°C) 溶解性:水と反応(容易に加水分解されてマレイン酸となる)、アセトニ、酢酸エチル、クロロホルム、ベンゼンに可溶 引火点:102°C(c.c.) 安定性・反応性: 水酸化アルカリ、アルカリ金属、アミン、酸化剤と激しく反応。	原体: 急性経口毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ラット 400～1,100 急性経皮毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ウサギ 2,620 急性吸入毒性 LC <sub>50</sub> (mg/L(4hr)) ラット >1.1 (ミスト) 皮膚腐食性 ウサギ あり 眼刺激性 ウサギ 重篤な損傷	主に合成樹脂(不飽和ポリエスチル樹脂、樹脂改質剤等)及びフマル酸合成の原料。塩化ビニル安定剤、塗料・インキ用樹脂、農薬の原料として使用。

※ 急性毒性:単回投与(暴露)によって短期間に引き起こされる毒性作用を意味し、経口、経皮、吸入等の投与経路がある。

※ LD<sub>50</sub>(Lethal Dose 50)又はLC<sub>50</sub>(Lethal Concentration 50):50%致死量(濃度)を表し、投与(暴露)された動物のうち50%が死亡する投与量(濃度)を表す。通常、経口、経皮については動物の体重当たりの投与量で、吸入の場合は、一定空間中の当該物質の濃度で表される。

毒物から劇物(10%以下を含有する製剤)に指定し、劇物(容量20リットル以下の容器に収められたものであって、0.1%以下を含有する製剤)から除外するもの

名 称	構 造 式	区 分	性 状	毒 性	主な用途
2-メルカブトエタノール10%以下を含有する製剤、容量20リットル以下の容器に収められたものであって、0.1%以下を含有する製剤	$\text{HS}-\text{CH}_2-\text{CH}_2-\text{OH}$ $\text{C}_2\text{H}_6\text{OS} / \text{HSCH}_2\text{CH}_2\text{OH}$ 分子量 78.13 CAS No. 60-24-2	これを含有する製剤	外観:特徴的な臭気の無色の液体 沸点:157°C(分解) 融点:-100°C、<-50°C 比重:1.1 g/mL 蒸気圧:1.756 mmHg (=0.234 kPa(25°C)) 相対蒸気密度:2.69 (空気=1) 溶解性:水可溶、エタノール、エーテル、ベンゼンに可溶 引火点:74°C(c.c.)	原体: 急性経口毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) マウス 190 急性経皮毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ラット 150 急性吸入毒性 LC <sub>50</sub> (mg/L(4hr)) ラット 2(蒸気、推定値) 皮膚刺激性 ウサギ <sup>+</sup> なし(強度の刺激性) 眼刺激性 ウサギ <sup>+</sup> あり  <u>10%製剤:</u> 急性経口毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ラット >200 急性吸入毒性 LC <sub>50</sub> (mg/L(4hr)) ラット >2.1 (ミスト)  <u>0.1%製剤:</u> 急性経口毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ラット >2,000 急性経皮毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ラット >10,000 急性吸入毒性 LC <sub>50</sub> (mg/L(4hr)) ラット >10.3 (ミスト)	化学繊維・樹脂添加剤。

※ 急性毒性: 単回投与(暴露)によって短期間に引き起こされる毒性作用を意味し、経口、経皮、吸入等の投与経路がある。

※ LD<sub>50</sub>(Lethal Dose 50)又はLC<sub>50</sub>(Lethal Concentration 50):50%致死量(濃度)を表し、投与(暴露)された動物のうち50%が死亡する投与量(濃度)を表す。通常、経口、経皮については動物の体重当たりの投与量で、吸入の場合は、一定空間中の当該物質の濃度で表される。

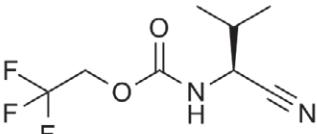
劇物から除外するもの

名 称	構 造 式	区 分	性 状	毒 性	主な用途
メタバナジン酸アンモニウム0.01%以下を含有する製剤	$\text{NH}_4^+ - \text{O}-\text{V}=\text{O}$ $\text{NH}_4\text{VO}_3 / (\text{NH}_4^+)(\text{VO}_3^-)$ 分子量 319.83 CAS No. 7803-55-6	これを含有する製剤	外観:白色～淡黄色の結晶性粉末 融点:なし(200°Cで分解) 密度:2.33 g/cm <sup>3</sup> 溶解性:水:4.8 g/L(20°C)、モノエタノールアミン及びジエタノールアミンに易溶 引火性:不燃性	原体: 急性経口毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ラット(♂) 218 ラット(♀) 141 急性経皮毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ラット >2,500 急性吸入毒性 LC <sub>50</sub> (mg/L(4hr)) ラット(♂) 2.61 ラット(♀) 2.43 (ダスト) 皮膚刺激性 知見なし 眼刺激性 知見なし  <u>0.01%製剤:</u> 急性経口毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ラット >2,000 皮膚腐食性 ウサギ <sup>+</sup> なし 眼刺激性 ウサギ <sup>+</sup> なし	接触法硫酸製造用触媒、ナフタリン・o-キシレンの空気酸化による無水フタル酸製造用触媒、ベンゼンからの無水マレイン酸製造用触媒等の製造、陶磁器(タイル)の着色顔料、試薬。

※ 急性毒性: 単回投与(暴露)によって短期間に引き起こされる毒性作用を意味し、経口、経皮、吸入等の投与経路がある。

※ LD<sub>50</sub>(Lethal Dose 50)又はLC<sub>50</sub>(Lethal Concentration 50):50%致死量(濃度)を表し、投与(暴露)された動物のうち50%が死亡する投与量(濃度)を表す。通常、経口、経皮については動物の体重当たりの投与量で、吸入の場合は、一定空間中の当該物質の濃度で表される。

劇物から除外するもの

名 称	構 造 式	区 分	性 状	毒 性	主な用途
2, 2, 2-トリフォロオロエチル-[ (1S)-1-シアノ-2-メチルプロピル]カルバマート	 $C_8H_{11}NF_3N_2O_2$ 分子量 224.18 CAS No.:951242-61-8	原体及びこれを含有する製剤	外観:透明水飴状 沸点:120°C/3 mmHg 凝固点:25.5°C 蒸気圧:3.2×10 <sup>-3</sup> hPa (20°C)、 5.2×10 <sup>-3</sup> hPa (25°C)、 4.9×10 <sup>-2</sup> hPa (50°C) 溶解性:水;200 mg/L 未満 引火点:156°C (o.c) 分解温度:200°C 安定性・反応性: 酸性で安定、アルカリ性 で不安定。 185°Cでやや不安定。	原体: 急性経口毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ラット > 300~≤2,000  急性経皮毒性 LD <sub>50</sub> (mg/kg) ラット > 2,000  急性吸入毒性 LC <sub>50</sub> (mg/L (4hr)) ラット > 4.62 (ミスト)  皮膚腐食性 ウサギ なし  眼刺激性 ウサギ なし	農薬の中間体

※ 急性毒性: 単回投与(暴露)によって短期間に引き起こされる毒性作用を意味し、経口、経皮、吸入等の投与経路がある。

※ LD<sub>50</sub> (Lethal Dose 50)又は LC<sub>50</sub> (Lethal Concentration 50): 50%致死量(濃度)を表し、投与(暴露)された動物のうち50%が死亡する投与量(濃度)を表す。通常、経口、経皮については動物の体重当たりの投与量で、吸入の場合は、一定空間中の当該物質の濃度で表される。

平成28年7月12日

公益社団法人広島県薬剤師会会長 様

 広 島 県 健 康 福 祉 局 長  
 〒730-8511 広島市中区基町10-52  
 薬 務 課

## 平成28年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座の実施 について（依頼）

本県における保健医療行政の推進につきましては、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。  
さて、平成23年度から実施している本養成講座について、今年度も別紙「平成28年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座実施要項」のとおり実施します。

については、本講座の実施の趣旨を御理解いただくとともに、貴会会員への周知をお願いします。

担当 肝炎対策グループ  
 電 話 082-513-3078 (ダイヤルイン)  
 F A X 082-211-3006  
 E-mail fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp  
 (担当者 坂本)

※詳細は98~101ページ参照

# 地域薬剤師会だより

安芸薬剤師会／尾道薬剤師会／福山市薬剤師会



## ＜安芸薬剤師会＞

### 「薬草に親しむ会」に参加して

平賀 忠久

海田町地対協・安芸区地対協の開催イベントとして、6月19日、みくまり峡にて「薬草と親しむ会」が開催されました。講師に薬王堂薬局より吉本先生をお招きして、30名を超える参加者と一緒に、みくまり峡遊歩道を歩きながら数々の植物を解説していただきました。



吉本先生の解説には、ただ植物の名前やその植物にどんな薬効があるかといった話だけでなく、歴史を交えた話など、聞き応えたっぷりで本当にあつと言ふ間の2時間でした。当日の行程や植物については、薬王堂のホームページ (<http://www.hicat.ne.jp/home/yakuoudo/>) に「薬王堂気まぐれ通信使No.753」としてアップされておられましたので、ぜひアクセスしてみてください。当日の素晴らしい写真も沢山リンクされておられます。



## ＜尾道薬剤師会＞

### 平成27年度一般社団法人尾道薬剤師会定時総会

理事 奥濱 玉穂

7月2日（土）尾道しまなみ交流館において、尾道薬剤師会定時総会が開催されました。会員142名のうち出席者25名、委任状提出者97名となり、2分の1以上の出席とみなし定款17条により総会開会は成立しました。

先ず田邊ナオ会長の挨拶では、継続して行っている当薬剤師会の事業として、退院時ケアカンファレンスへの参加、薬薬連携、在宅支援講習会、学校薬剤師活動、薬学部5年生の実務実習生の受け入れ、夜間救急診療所への参加、医師会と共に開催で行っている学術講演会と、去年新たに取り組んだ健康サポート薬局事業の紹介がありました。今年度も引き続き地域ケア会議への参加、尾道市民病院との抗がん剤に関する薬薬連携、他職種連携事業などの新たなチャレンジを加えながら会の運営を行い、特に昨年からの新たな取り組みである健康まつりでのHbA1c測定は今年度も糖友会サイフォンの会や行政との連携を強化し、「患者のための薬局ビジョン推進事業」として進めていきたい意向でした。



次に広島県薬剤師会豊見雅文会長よりご祝辞をいただき、会館建設の経緯と現状、未来図についての説明がありました。今年度診療報酬の目玉である「かかりつけ薬剤師」での諸問題にも言及され、「点数に左右されず、今までの基本通り目指していたかかりつけ薬剤師の業務を行ってください」と叱咤激励されました。また薬剤師の業務として、エビデンスのないものを店頭で話すことは薬剤師の信用を落とすことに繋がるという、薬剤師としての基礎的な心構えについてのお話もあり日々の業務の中に緊張に欠けたものは無かったか改めて考えるいい機会となりました。広島県の中でも尾道は在宅医療が先



制的で薬剤師もスキルを身に着け頑張っているとおほめの言葉もありました。

つづいて平成27年度の業務報告、決算報告、平成28年度の事業計画、収支予算案について審議がなされ、全会一致で承認されました。

総会終了後、先日の熊本地震の災害派遣での活躍報告を受けました。尾道薬剤師会からも二人の理事が参加しました。震災当日、広島県薬剤師会のモバイルファーマシーで被災地に向かい、いち早く活動を始められたそうです。現地に行ったものでしか分からない生の声を聞き、地震の恐怖と隣り合わせに様々な活動をされたことに深く感心致しました。豊見会長があいさつで述べられた、実際被災地に出向く人とともに、被災地に出ていく薬剤師を送り出す後方支援も立派な災害支援であるというお話を深く印象に残りました。

#### 〈福山市薬剤師会〉

##### 第5回市民のための健康フェアに参加して

会長 村上 信行

福山市医師会主催で福山市後援の標記フェアに初参加しました。小学生とその保護者を対象とし、副題に「未来の福山の医療は、僕たち・私たちの手で!!」とあり、もともと7つのブースでの取り組みでしたが、今年度8番目のイベントとして急遽名乗りをあげ、参加企画いたしました。

実質的には既にポスターも出来上がり、市内小学校には配布済で、そのポスターをご覧になった会員さんから、今年度薬剤師会も参加ではなかったですか?との問い合わせで動き出したのが現実です。しかし概略の説明で医師会サイドから快諾をいただき、薬剤師会のスペースを作っていました。ただ当初は看護学校の一教室で、昨年度は子どもの白衣や看護衣に着替える更衣室の二分の一スペースでした。従って「調剤体験」にラムネ菓子と粉ジュースのふたつの分包体験を企画していましたが、ラムネ菓子のみに変更いたしました。

7月5日の医師開運会議にてプレゼンの機会をいただき、ヤクザイくんのロゴの入った分包紙のラムネ菓子を見られた各位からの絶賛の評価を得ましたが、ただひとつ、更衣室担当からクレームが出たようで、翌日別の教室まるまる一室を開放提供される連絡があり、ある意味安堵いたしました。

初めての事業であり、県薬理事で、広島でのキッズティイベントでの実績をお持ちの中川潤子常務理事に来福いただき、ご指導を仰ぎました。準備委員会2回と同日出務のボランティア説明会を1回開催して7月24日に望みました。時節柄ボランティア募集には予想以上の応募があり、約5時間を10名ずつの2班に分けての出務とし、中川常務理事にも総監督的立場で再度来福いただきました。

最終的には4台の分包機でラムネ菓子オンリーの体験にましたが、準備した200名分の薬袋やお土産は全て出てしまい、総勢240名の後半40名にはラムネ菓子のみの対応となり、申し訳ないこととなりました。

全般に、医療体験コーナーでは「あなたも外科医」として縫合モデルを使っての体験や看護体験では車椅子や新生児入浴、検査関連では「放射線“ふしぎな世界”をのぞいてみよう」その他「からだのしくみ」等が広報されていました。基本全て医師会スタッフで運営されていますが、外部団体3者が特別企画を実施されています。ヤクルトの出前事業は定員30名に70分で「おなか元気教室」。ヌーヴェルヴァーグさんは15名2クールの「フレンチシェフによる食育教室」。そして低学年用に絵本の読み聞かせと簡単工作コーナーです。残念ながら今回は薬剤師会コーナー専任でその他のイベント見学はできませんでした。

初めての事業にしては成功裏に終わり、次年度も是非にとのオファーもいただきました。



## 諸団体だより

### 広島県青年薬剤師会

会長 秋本 伸



広島県青年薬剤師会は、7月3日(日)、広島県薬剤師会館におきまして、第30回通常総会と、定例勉強会を開催しました。

総会では平成27年度収支決算、平成28年度収支予算案をはじめ、これらにかかる報告・議案をご承認いただき、平成28年度事業計画案も議案通りご承認いただきました。私が会長に就任し1年が経ちました。先輩方をはじめ多くの方々に支えられた1年でした。任期はあと1年あります。この1年間で経験したこと、学んだことを踏まえ、執行部一丸となって次の1年に繋げていきたいと思います。

円滑に総会が終了し、午後からは定例勉強会を行いました。勉強会に先立ち、広島県薬剤師会豊見雅文会長より、これから薬剤師に向けて叱咤激励と、薬剤師のあるべき姿・存在意義についてのお話をいただきました。

今回の定例勉強会は、皮膚疾患をテーマに2部構成としました。



第1部では、フタバ薬局本通り店(呉市)の松村智子先生に「軟膏練って34年」と題して、これまで培われた豊富な経験を元に、軟膏基剤の性質や特徴、患者への説明や対応など幅広い内容についてご講演いただきました。

第2部では、株式会社セイエルのご協力のもと、メディカル推進部田内豊志先生に「ドレッシング剤の使い分けと使用方法」との演題で、実際に現場で使用されているドレッシング剤を見て、触ることで理解を深める勉強会を行っていただきました。梅雨時の蒸し暑い時期にもかかわらず、多くの方にご参加いただきました。



第1部では、フタバ薬局本通り店(呉市)の松村智子先生に「軟膏練って34年」と題して、これまで培われた豊富な経験

を元に、軟膏基剤の性質や特徴、患者への説明や対応など幅広い内容についてご講演いただきました。

第2部では、株式会社セイエルのご協力のもと、メディカル推進部田内豊志先生に「ドレッシング剤の使い分けと使用方法」との演題で、実際に現場で使用されているドレッシング剤を見て、触ることで理解を深める勉強会を行っていただきました。梅雨時の蒸し暑い時期にもかかわらず、多くの方にご参加いただきました。



広島県青年薬剤師会では、今後多くの方に興味を持っていただけるような勉強会やイベントを企画しています。また、広島県青年薬剤師会の勉強会やイベントは、どなたでも参加していただけます。おトクに勉強会も参加でき、会報なども手に入る会員、学生会員も随時募集しています。詳しくは、勉強会やイベントの際に理事におたずねいただぐか、ホームページやFacebook分室等へご連絡ください。

#### 広島県青年薬剤師会 勉強会のおしらせ

##### ○9月知っピン月イチ勉強会

日 時：9月14日(水) 19:30～

会 場：広島県薬剤師会館 2階研修室

テーマ：漢方医学でかかりつけ指数アップ

講 師：広島漢方研究会理事

木原 敦司さん

##### ○10月知っピン月イチ勉強会

日 時：10月19日(水) 19:30～

会 場：広島県薬剤師会館 2階研修室

テーマ：緑内障

講 師：船越南どんぐり薬局

戸口 拓士さん

参加費：青薬会員500円(クーポン利用可)

非会員1,000円

※学生会員無料(社会人入学は除く)

#### 青薬懇親会のおしらせ

暑さがまだまだ厳しい9月上旬、懇親会を開催いたします。会員・非会員関係なく参加していただけます。お誘い合わせの上、是非ご参加ください！

日 時：9月10日(土) 19:00より(予定)

会場・会費は決まり次第  
Facebook分室等で  
ご案内いたします。



## 広島県女性薬剤師会



会長 松村 智子

7月16日(土)、第33回研修会をエソール広島2Fの大会議室で開催した。演題は「C型慢性肝炎のDAA治療と総SVR時代の肝発癌」で広島市立広島市民病院内科部長宮武宏和先生にお願いしました。肝炎ウイルスによる炎症疾患は、抗ウイルス剤の開発が進み、完全ウイルス排除は目前という時代になったようです。ウイルスは排除できたとしても、慢性肝炎からの肝臓がんは別物のようで、継続して検査が必要です。講演の前に控室で先生から「C肝だったとして、ウイルス排除した後どうありますか?」と聞かれました。「がんになりたくないし、死にたくない」と口ごもりました。C型ウイルスによる肝炎は感染症である。感染症は薬で解決できても、慢性肝炎からの肝硬変…からの肝臓がん…はサイレントキラーかも知れない。高脂肪、高カロリーの食生活習慣は、未病のうちに是正したいものです。

### 第62回総会、特別講演のお知らせ

日 時 9月4日(日)10:00～

場 所 広島県薬剤師会館4F

#### プログラム

- 10:00～ 特別講演【正しく知ろう 認知症】  
広島市西部認知症疾患医療センター長  
岩崎 庸子 先生
- 13:00～ 総会  
【かかりつけ薬剤師について】  
広島県薬剤師会会長 豊見 雅文 先生
- 14:00～ 懇親会

### 今後の予定

9月24日(土) 第5回手話講習会

エソール2F活動交流室

手話を会話のツールとしてコミュニケーションします。毎回初心者ですが、とても楽しい会です。参加しませんか!

10月22日(土) 第34回研修会「乳がんについて」

エソール2F大会議室

11月26日(土) すずめ勉強会「在宅」

エソール2F活動交流室

## 広島県学校薬剤師会

### 平成28年度広島県学校薬剤師会総会について

会長 永野 孝夫



県学薬総会が役員、理事者、代表者の参加のもとに平成28年6月18日(土)に開催され、平成27年度の事業報告、決算報告、監査報告が原案通り承認され、平成28年度事業計画案、予算案が原案通り議決されました。

なお、今年度の研修会・大会は、次の通りですので参加いただきますように予定を入れておいて下さい。

### 「薬事衛生指導員及び学校薬剤師研修会」

#### 【東部会場】

開催日時：平成28年9月10日 午後3時～5時

開催場所：福山商工会議所 102会議室

#### 【西部会場】

開催日時：平成28年9月11日 午前10時～12時

開催場所：広島県薬剤師会館 4階ホール

講演内容：「ノロウイルス対策」

演 著者：和歌山県学校薬剤師会 西前多香哉 先生

### 「第6回学校環境衛生研究協議会」

開催日時：平成29年2月19日(日)

午前10時～午後5時

開催場所：エソール広島 2階ホール

講演内容：(1)「学校薬剤師制度と学校薬剤師の職務」

講 師：文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課  
健康教育調査官 小出 彰宏

講演内容：(2)「演題未定」

講 師：法政大学スポーツ健康学部 教授  
北垣 邦彦 先生

シンポジウム：

「学校環境衛生検査の完全実施を阻む要因は」

## 広島漢方研究会

### 第57回広島漢方研究会総会及び 6月薬局製剤実習報告

理事長 鉄村 努



研究会発足以来57年を迎えた広島漢方研究会総会が、去る7月10日（日）に広島県薬剤師会館において約50名が出席して開催されました。



午前中は会員発表と総会が行われ、会員発表では下本順子会員が『戦国武将の秘薬』、次に松尾辰巳会員が『ADに有用な薬方を探る』、続いて鈴木莊司先生が『丸と円』、最後に中島正光先生が『廃用性筋萎縮後筋傷害（ラット）の芍薬甘草湯による抑制効果』を発表されました。今年度の会員発表は例年以上にレベルが高く、発表者は大変良く勉強されており質の高い発表内容で、発表後も活発な質疑応答が続きました。

午後からは本年3月に山口大学から広島大学大学院医歯薬保健学研究院漢方診療学教授に就任された飯塚徳男先生に、特別講演『データから理解する漢方運用理論』と題して、漢方の基礎理論や処方の使い方、さらに飯塚先生が取り組んでおられる漢方薬投薬患者の症状と処方薬のデータベース化について紹介していただきました。

特別講演終了後は、瀬戸内料理「たか福」に会場を移して飯塚先生を囲んでの懇親会を行いました。みな大いに飲み、大いに笑い、恒例の下本会員によるプロ並みの“手品”などで盛り上りました。



6月例会4時限目は薬局製剤実習「柴胡桂枝乾姜湯の処方解説と製剤実習」と題し、木原敦司先生を講師として“煎剤”を製剤しました。最初に、肝の処方であり柴胡剤の中でも虚証向きと言われる柴胡桂枝乾姜湯について文献を読んで病理及び効能効果を学習しました。実習では最初に古典に忠実に牡蠣（ばれい）と甘草を焙烙（ほうろく）で加熱して修治、その後7種類の生薬を計量後に製剤、煎剤用紙パックに詰めて薬局製造販売医薬品「柴胡桂枝乾姜湯」の出来上がり。最後に参加者全員で“煎じ薬”を試飲しました。みな興味津々、楽しみながら実習を行いました。



広島漢方研究会では、毎月の勉強会のうち年5回薬局製剤実習を実施しています。次回は12月に「滋陰降下湯・煎剤」の実習を行う予定です。

“漢方をより深く学びたい、生薬にふれてみたい！”とお考えの方は月例会のオープン参加も可能（1日参加費3,000円・薬剤師研修シール3点・漢方薬、生薬認定薬剤師更新用としても使用可・予約不要）です。ぜひ参加されてみてはいかがでしょうか。詳細は広島漢方研究会ホームページ、広島県薬剤師会ホームページ研修会カレンダー、または研究会事務局：薬王堂漢方薬局までお問い合わせください。

広島漢方研究会事務局：薬王堂漢方薬局  
TEL：082-285-3395

#### 【初級講座の講義予定】 1時間目 9：30～11：00

9月11日（第二日曜）

『漢方基礎講座⑩ 肺の生理』

10月23日（第四日曜）

『漢方基礎講座⑪ 肺の病理と漢方薬』

※10月は第49回日本漢方交流会全国学術総会福岡大会が第二日曜日開催されるため、広漢月例会が第四日曜日に変更になりましたのでご注意ください。

広島県医薬品卸協同組合  
<日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部>



小林 啓二

私のアステムに対する印象は、まだ薬局を始めて間なしに、展示会（その時は、まだコーヤクでした）に行った時、大柄な人（役員らしい）が、朝から外の入り口で「いらっしゃいませ」、帰る時には「有難う御座いました」と、一日中立て挨拶されていました。毎年の事で、その方が社長（慶元氏）だという事を後で知って、すごい会社だと思いました。また担当をはずれても「近くに来ましたので」と言って、寄ってくれる社員に、好感を持っていました。そのアステムからのお誘いでしたので、働いてみようと思いました。

実際に会社に入ると、社員一人ひとりの専門性を高める事が、ひいては会社にプラスになると言う考えの下に、事業が行われている事が分かり、益々この会社で働く事に、感謝しています。アステムに勤務して、1年7ヶ月程に成りますが、今年の4月からは、制度の大きな改革もあり、大変な時代になって来たと思います。

私は大学を卒業後、6年間製薬メーカーの営業として働き、その後故郷に帰り、薬局を始めました。OTC中心の薬局で、その頃は調剤を行っている薬局の方が少なく、広域病院の院外処方せん発行に合わせて、処方せんを受けるようになりました。薬をメーカー、薬局、卸という異なる立場から見ると、色々と考えさせられる事も多く、本来病気を治す主体である筈の薬が、制度に翻弄されている様に思えます。

話は変わりますが、7月18日の海の日に妻が富士山に登りたい（行った事がない）と言い出し、行ってきました。17日に河口湖の近くに前泊して、ホテルをAM 3:00頃バスに乗り五合目で、ご来光を見るために出発。17・18日は、雲りの予報で（この時期は、日の出が見れる割合は3割）。暗い森の中を進み、霧を通りぬけ雲の上に出ると、五合目は静寂で空は、ほんのりと青く薄暗く、この時期としては人は少ない（ご来光が期待できない？）。雲海の上からご来光が現れると（AM 4:44）、皆で万歳をしました。この時期には珍しい朝日に映える赤富士・南アルプスの峰々を見ることもでき、最高の1日になりました。

【やってみないと結果はでない】事を実感しました。今後とも宜しくお願いします。

第101回薬剤師国家試験問題 (平成28年2月27日～2月28日実施)

問 170 薬物 A の血中濃度が薬物 B の併用によって上昇する組合せはどれか。2つ選べ。

	薬物 A	薬物 B
1	シンバスタチン	エリスロマイシン
2	トリアゾラム	リファンピシン
3	プラバスタチン	コレステラミン
4	プロカインアミド	シメチジン
5	ワルファリン	アスピリン

正答は 119 ページ

## ◆◆◆◆◆ 研修だより ◆◆◆◆◆

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。

他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。

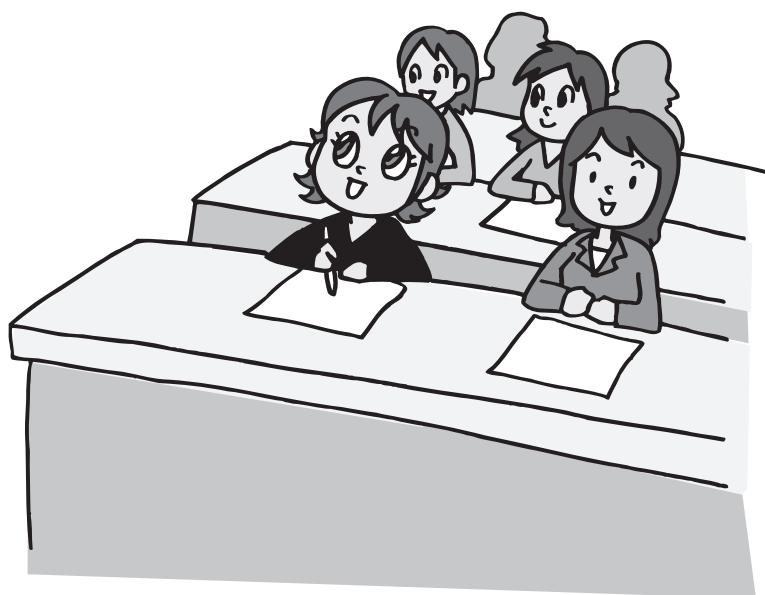
詳しくは研修会カレンダー (<http://www.hiroyaku.or.jp/sche/schedule.cgi>) をご覧ください。

広島県の研修認定薬剤師申請状況  
平成28年7月末日現在1,345名(内更新927名)

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 ( 参加費等 )
9月1日(木)19:00～21:00 サンピア・アキ 安芸支部漢方勉強会 「痛みの漢方治療」 講師：上田雅之先生 (株)ツムラ広島支店医薬学術課 【JPALS研修コード：34-2016-0101-101】		(社)安芸薬剤師会 282-4440	1	会費:会員無料、会員外1,000円
9月4日(日)10:00～17:00 岡山コンベンションセンター 2階「展示ホール」 精神科臨床薬学研究会(PCP)中国ブロック講演会岡山会場 総合司会 岡山県精神科医療センター臨床研究部・薬剤課 北川航平 10:00～10:05 開会の挨拶 10:05～10:25 情報提供「エビリファイの最新情報」 大塚製薬株式会社広島支店学術課 梅野文育 10:30～12:00 特別講演「統合失調症治療におけるLAIの有用性」 医療法人梁風会こころの医療たいようの丘ホスピタル院長 原田俊樹先生 13:00～16:00 ワークショップ<精神科領域における症例提示、 処方検討、グループディスカッション> 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター病棟 医長 佐藤康治郎先生 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター薬剤課 香川あづさ先生 16:15～16:45 施設活動報告「岡山大学病院における精神科担当 薬剤師の活動」 岡山大学病院薬剤部試験室室長 江角悟先生 16:45～16:50 閉会の挨拶 16:50～17:00 成果報告書・アンケート記載	精神科臨床薬学研究会、鳥取県病院薬剤師会、島根県病院薬剤師会、岡山県病院薬剤師会、広島県病院薬剤師会、大塚製薬株式会社 問い合わせ先： 大塚製薬株式会社 広島支店学術課 CNS精神領域担当 TEL082-503-0240 FAX082-503-0228	3	当日はお食事(昼食)をご用意致しております。 参加費:500円 ※なお、非会員の方の参加は、本研究会の規則として別途3,000円を申し受けおりますので、あらかじめご了承願います。また、当日入会も受け付けております(年会費:3,000円)	
9月6日(火)19:30～21:00 学校法人福山大学宮地茂記念館 福山支部シリーズ研修会 テーマ:「大学での講義を聞き、基礎力を高める」 演題:製剤化 要旨:主に固形製剤製造時の単位操作について話す予定です。 研究テーマの1つである肺からの薬物吸収についても説明します。 講師:福山大学薬学部薬剤設計学研究室 片山博教授 【JPALS研修コード：34-2016-0091-101】		(一社) 福山市薬剤師会 084-926-0588	1	研修費：一般1,000円
9月7日(水)19:00～20:30 尾道国際ホテル 2階「慶安の間」 尾道市医師会学術講演会 19:00～19:10 高尿酸血症治療剤「フェブリク錠」について 19:15～20:30 座長:尾道市立市民病院内科医長 開原正展先生 『慢性腎臓病における高尿酸血症と慢性炎症』 講師:大阪大学大学院医学系研究科腎臓内科学教授 猪阪善隆先生 【JPALS研修会コード：34-2016-0104-101】		尾道市医師会 尾道薬剤師会 帝人ファーマ 株式会社 問い合わせ先 0848-44-7760	1	事前申し込み不要 参加費：尾道薬剤師会会員 無料 非会員500円
9月8日(木)19:00～21:00 東広島保健医療センター 3階大会議室 第2回多職種研修会 座長:一般社団法人東広島薬剤師会青年部部長 中島啓介 テーマ:「『がん』に対して医療職としてできること」 講師:広島大学大学院副薬剤部長 佐伯康之先生 【JPALS研修会コード：34-2016-0111-101】		一般社団法人 東広島薬剤師会 (青年部) 082-423-7340	1	会員500円、非会員1,000円

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
9月8日(木)18:45～20:35 安佐南区総合福祉センター 6階大会議室 第245-6回安佐薬剤師会研修会 18:45～19:00 演題1 「日医工のジェネリック」 日医工(株)保険調剤薬局部 三好悠介 19:00～20:35 演題2 「症候学：搔痒感・皮膚トラブル」 広島大学大学院医歯薬保健学研究院 臨床薬物治療学研究室 教授 森川則文先生 【JPALS研修会コード：34-2016-0112-101】	安佐薬剤師会 後援：株式会社 カル日医工株式会社 問い合わせ先 090-6432-6665 担当 貞永	1	一般参加、参加費:1,000円 申込み:できれば事前に、 メール・FAXをお願いしま す。	
9月9日(金)19:30～21:00 福山大学宮地茂記念館 9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会－明日の治療に役立つ分かり易い漢方－ 演題:下痢症状に対する漢方薬の適応のコツ 講師:小林宏先生 (福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン (京都廣川書店) どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会で す。漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。	福山大学薬学部 084-936-2112 (5165)		受講料:500円 ※事前予約は不要です アクセス:福山駅北口徒歩 1分※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利 用下さい。	
9月10日(土)15:00～17:00 広島県薬剤師会館 4階 第497回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)情報提供 「シクレスト舌下錠 5mg・10mg」 Meiji Seika ファルマ株式会社 3)特別講演 「精神科処方を読み解く」 医療法人社団更生会草津病院臨床情報センター長 宮崎貴浩先生	(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費:1,000円 できれば資料準備のため 平成28年9月6日(火)まで に当センターにお申し込み ください。	
9月11日(日) 9:30～16:00 広島県薬剤師会館 2階 第612回広島漢方研究会月例会 9:30～11:00 漢方初級講座⑨『肺の生理』 木原敦司 11:00～12:30 『漢方診療三十年』解説 吉本悟 13:30～15:00 『勿誤葉室方函口訣』講義 山崎正寿 15:00～16:00 『麻黄湯』の処方解説と製剤実習 木原敦司	広島漢方研究会 問い合わせ先 テツムラ漢方薬局 082-232-7756	3	参加費:広島漢方研究会会 員無料、会員外(オープン 参加)3,000円(学生1,500円)	
9月14日(水)19:00～20:30 尾道国際ホテル 2階「慶安の間」 尾道市医師会学術講演会 19:00～19:15 情報提供 プロトンポンプインヒビター「ネキシ ウムカプセル」第一三共株式会社 19:15～20:30 【特別講演】 座長:JA尾道総合病院消化器内科部長 小野川靖 二先生 『考えるGERD診療』 京都府立医科大学大学院医学研究科消化器内科学 講師 半田修先生 【JPALS研修会コード：34-2016-0115-101】	尾道市医師会 尾道薬剤師会 第一三共株式会社 アストラゼネカ 株式会社 問い合わせ先 0848-44-7760	1	事前申し込み不要 参加費:尾道薬剤師会会員 無料、非会員500円	
9月16日(金)19:00～21:00 尾道国際ホテル 2階「瑞宝の間」 尾三炎症性腸疾患研究会 19:00～19:10 情報提供 「5-ASA製剤の最近の話題」 杏林製薬株式会社 19:10～19:40 一般演題 座長:小野川靖二先生(JA尾道総合病院 IBDセンター長) 演題1:「5-ASA顆粒製剤が有効であった潰瘍性大 腸炎の1例」JA尾道総合病院 福原基允先生 演題2:「当院で経験した重症潰瘍性大腸炎の1例」 尾道市立市民病院 松本栄治先生 19:40～20:40 特別講演 座長:小野川靖二先生(JA尾道総合病院 IBDセンター長) 演題:「炎症性腸疾患診療における便中カルプロテ クチンの有用性と問題点」 演者:川島耕作先生(島根大学医学部第二内科助教) 【JPALS研修会コード：34-2016-0105-101】	尾道市医師会 尾道薬剤師会 尾三炎症性腸疾患 研究会 杏林製薬株式会社 問い合わせ先 0848-44-7760	1	事前申し込み不要 参加費:尾道薬剤師会会員 500円、非会員1,000円	

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 ( 参加費等 )
9月20日(火) 19:30～21:00 学校法人福山大学宮地茂記念館 福山支部シリーズ研修会 テーマ:「大学での講義を聞き、基礎力を高める」 演題:DDS 要旨:教科書的なお話し話題性のあるものについてお話しする予定です。研究テーマの1つである放出制御型製剤開発のことにも触れようと思います。 【JPALS研修会コード:34-2016-0092-101】		(一社) 福山市薬剤師会 084-926-0588	1	研修費:一般1,000円
10月1日(土)16:50～18:30 福山大学宮地茂記念館 9階プレゼンテーションルーム 漢方調剤フォーラム イン 福山 教育講演『漢方薬の分子機序:利水作用とアクアポリン』 東京理科大学薬学部応用薬理学教室 磯濱洋一教授		福山市薬剤師会 株式会社ツムラ 問い合わせ先 福山大学薬学部漢方薬物解析学研究室 岡村 084-936-2111	1	無料、軽食をご用意しております。
10月8日(土)15:00～17:00 広島県薬剤師会館 4階 第498回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)特別講演「患者のための薬局ビジョンについて」 広島県健康福祉局 薬務課薬事グループ技師 上田健太先生 「最近の薬物乱用の現状等について」 同 麻薬グループ事業調整員 寺岡由美子先生		(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費:1,000円 できれば資料準備のため平成28年10月4日(火)までに当センターにお申し込みください。
10月14日(金)19:30～21:00 福山大学宮地茂記念館 9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会－明日の治療に役立つ分かり易い漢方－ 演題:ストレスに対する漢方薬の判別点と効かせ方 講師:小林宏先生 (福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン (京都廣川書店) どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。		福山大学薬学部 084-936-2112 (5165)		受講料:500円 ※事前予約は不要です アクセス:福山駅北口徒歩1分※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利用下さい。



## 平成28年度広島県薬剤師会薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会

今年度、標記研修会を次のとおり開催することとなりました。

つきましては、薬事衛生指導員及び学校薬剤師以外の方も是非、この講習会にご参加くださいますよう、ご案内させていただきます。

なお、今年度は薬事衛生指導員の任期は満了となります、諸事情により、講習会開催時期が早まりましたので、薬事衛生指導員の方へは、例年どおり郵送にてご案内はいたしませんので、ご了承ください。

### ( 東 部 会 場 )

開催日時：平成28年9月10日（土）  
午後3時～5時

開催場所：福山商工会議所 1F 102会議室  
福山市西町2-10-1

### ( 西 部 会 場 )

開催日時：平成28年9月11日（日）  
午前10時～午後12時

開催場所：広島県薬剤師会館 4Fホール  
広島市中区富士見町11-42

自家用車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。

### 講演内容

#### 【演題1】「学校におけるノロウイルス感染対策について」

～ここがポイント！ノロウイルスの対応・注意点～ (90分)

和歌山県伊都学校薬剤師会 理 事 西 前 多香哉 先生

※日本薬剤師研修センター認定シール1単位

9月5日(月)までに返信FAXをお願いいたします。

【返信FAX: (082)249-4589】  
(担当職員:吉田)

### 参 加 申 込 用 紙

#### 平成28年度 広島県薬剤師会薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会

支 部 名:

希望会場

会 場

勤務先名:

電話番号:( )

—

氏 名		氏 名	
氏 名		氏 名	

## 広島県医師会 園医・嘱託医研修会

近年、社会環境の変化とともに幼稚園や保育施設における園児の健康課題が指摘されており、子どもたちの健康を守る園医・嘱託医に対するサポート体制や各専門科医・学校医との連携による継続した健康課題に取り組むための機能強化が求められています。

広島県医師会では、平成26年度より標記の研修会を開催しており、園医・嘱託医のみなさまをはじめとした関係者間で様々な知識や問題点の共有を図っております。

平成28年度は、園における投薬（与薬）をメインテーマとして、福岡市における先進的な取組をご紹介いただくとともに、様々な立場から見た広島県における園での投薬に関する現状や問題点を関係者間で共有するため、次の通り研修会を企画いたしましたので、お知らせ申し上げます。

幼稚園・保育園保健関係者の皆様、ご関心をお持ちの皆様におかれましては、参加についてご検討いただけますと幸いです。多数のご参加をお待ちしております。

と き：平成28年9月22日(祝・木) 13:00～16:00

と こ ろ：広島県医師会館 2階「201会議室」(広島市東区二葉の里3-2-3)

参 加 費：無料

講 演 (13:05～14:05)

「園における投薬に関する福岡市の取り組み」

福岡市医師会 幼稚園保育園保健部会 部員 下村 国寿 先生

シンポジウム (14:10～15:10 発表、15:15～15:55 ディスカッション)

「様々な職種からみた園における投薬」

みどり保育園 園長 松岡万里子 先生

広島県薬剤師会 会員 田山 剛崇 先生

たなべ小児科 院長 田邊 道子 先生

主 催：広島県医師会

問合せ先：広島県医師会 地域医療課 TEL：082-568-1511

### 広島県医師会 園医・嘱託医研修会参加申込書

広島県医師会 地域医療課 行 FAX：082-568-2112

ふりがな 氏名	
所属（勤務先でも可）	
連絡先電話番号	

※特に受講票等の発行はございませんので、お申し込み後はそのままお越しください。

# 広島県薬剤師研修協議会からのお知らせ

## ～医薬品関連施設の見学者募集について～

広島県薬剤師研修協議会では、薬剤師生涯教育の一環として医薬品関連施設等の見学を事業としております。今年度は、平成24年に完成した日本赤十字社中四国ブロック血液センター（広島市中区千田町）を見学し、献血された血液がどのような過程を経て血液製剤として供給されているのかを教えていただく予定です。

つきましては、下記要領にて施設見学を行いますので、ご希望の方は事務局までお申し込みください。

1. 日 時：平成28年9月23日（金）午後6時～午後7時30分予定

2. 場 所：日本赤十字社 中四国ブロック血液センター

〒730-0052 広島市中区千田町2-5-5

TEL (082) 241-1311（代表）

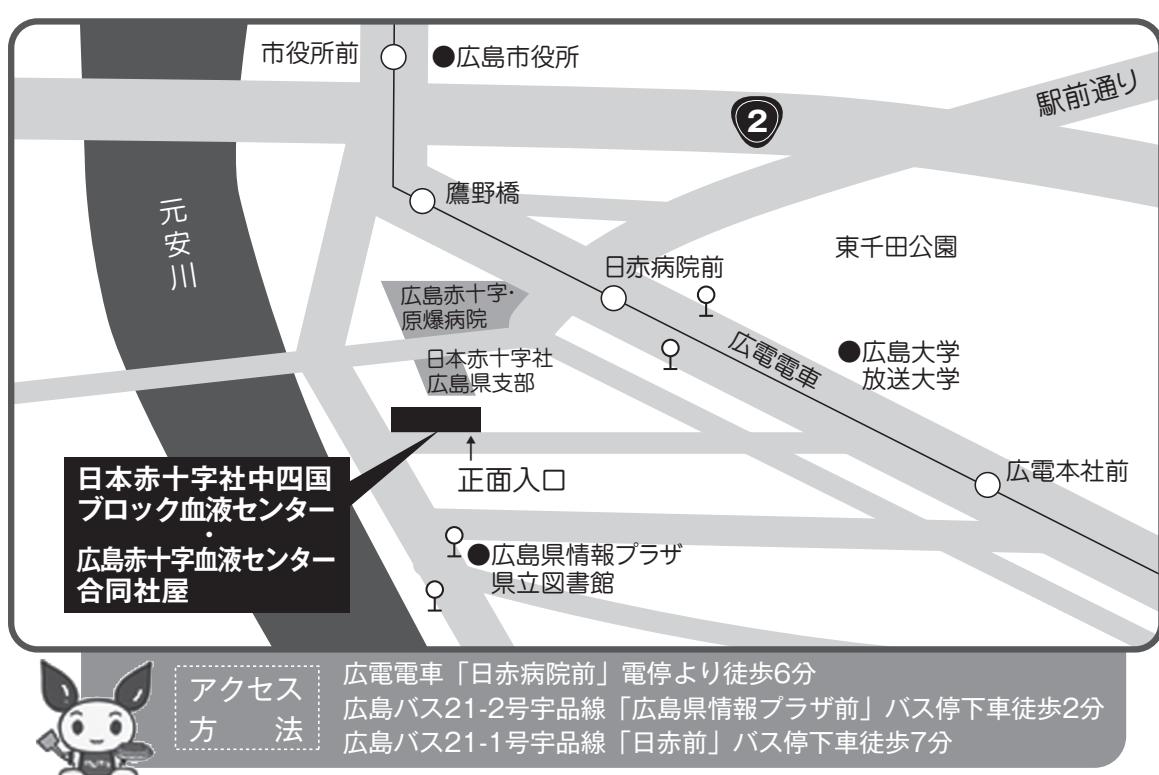
3. 集合場所：現地（正面玄関）

4. 定 員：20名（先着順）

5. 解 散：午後8時頃（現地解散）

6. 申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL (082) 246-4317（担当：木下）



# 第40回福山大学薬学部卒後教育研修会

主催：福山大学薬学部・福山大学薬友会

共催：(公社)広島県薬剤師会、広島県薬剤師研修協議会、広島県病院薬剤師会、  
(公財)日本薬剤師研修センター

協賛：日本薬学会、日本薬学会中国四国支部

日時：平成28年10月8日(土) 午後3時より

場所：福山大学宮地茂記念館

〒720-0061 広島県福山市丸之内1丁目2番40号  
TEL: 084-932-6300

## プログラム

14:30～受付開始

14:55～15:00 開会の辞

福山大学薬学部長・教授 鶴田 泰人

15:00 特別講演1

『真に求められる薬剤師を目指して

～臨床・教育・研究の将来像～（仮題）』

岡山大学病院薬剤部 薬剤部長・教授  
千堂 年昭 先生

16:00 特別講演2

『健康サポート薬局について（仮題）』

日本薬剤師会 地域医療・保健委員会  
西島 徹 先生

17:00 閉会の辞

①日病薬・広島県病院薬剤師会生涯研修認定制度 1単位

②日本薬剤師研修センター集合研修 1単位

③日病薬病院薬学認定薬剤師制度

講演1:研修番号 V-2(疾病・薬物療法)0.5単位

講演2:研修番号 III-2(連携)0.5単位

なお、②、③の単位取得はいずれか1つとなります。

1. 受付開始時間：14:30

2. 参加方法：当日受付（予約不要） 一般 1000円、福山大学卒業生 500円

3. 問い合わせ先：福山大学薬学部卒後教育委員会委員長 森田 哲生

TEL: 084-936-2112(内5221)、FAX: 084-936-2024

E-mail: morita@fupharm.fukuyama-u.ac.jp

4. ホームページ：<http://www.fukuyama-u.ac.jp/pharm/htmls/banner/sotsugo.html>

## 臨床研究・CRC研修会の開催について

広島県では、質の高い臨床研究及び治験の推進に寄与できる人材の育成を目的として、本年度も研修を開催します。臨床研究及び治験に携わる方の積極的な御参加をお待ちしています。

- 1 とき 平成28年10月15日（土）13時～17時15分（開場12時30分）
- 2 ところ 広島国際大学広島キャンパス（広島市中区幟町1番5号）8階800教室  
<http://www.hirokoku-u.ac.jp/access/hiroshima.html>
- 3 対象者 医師、薬剤師、看護師、臨床工学士、臨床検査技師等の臨床研究・治験に携わる方
- 4 定員 最大150名（※先着順。定員になり次第、締め切ります。）
- 5 参加費 無料（参加は10/7（金）までにFAX又はEメールによる事前申込が必要です。）
- 6 主催 広島県【共催：（一社）広島県医師会、（一社）広島県病院協会、（公社）広島県薬剤師会  
 広島県病院薬剤師会、（一社）広島県臨床工学技士会、（一社）広島県臨床検査技師会】  
 【後援：（公社）広島県看護協会】

【プログラム】 座長：広島大学病院 薬剤部 教授 松尾 裕彰氏

時 間	内 容
13：00～13：05	開会挨拶
13：05～14：25 (80分)	「医療機器治験、臨床研究の特徴と実際」 岡山大学病院 新医療研究開発センター (元PMDA医療機器審査部 臨床担当) 櫻井 淳氏
14：25～14：55 (30分)	「治験のリスクマネジメント 被験者が警察に勾留 —治験参加カードの有用性とCRCの役割—」 広島大学病院 総合医療研究推進センター(臨床薬理学会認定CRC) 古屋 由加氏
14：55～15：05	(休憩 10分)
15：05～16：15 (70分)	「依頼者が求めるCRC、医療機関と治験ネットワーク」 日本製薬工業協会 臨床評価部会, 富山化学工業株式会社 臨床開発部 藤岡 慶壯氏
16：15～16：50 (35分)	「新倫理指針及び臨床研究法案への対応と課題」 高知大学医学部附属病院 臨床工学部 副部長／臨床工学技士長 次世代医療創造センターシーズ管理部門長 村上 武氏
16：50～17：00 (10分)	「新倫理指針を踏まえた広島県治験等活性化事業の展開」 広島県薬務課製薬振興G
17：00～17：15	質疑応答、総括 広島大学病院薬剤部 教授 松尾 裕彰氏

【単位認定】

日病薬病院薬学認定薬剤師制度 II-6(教育・研究) 2単位

日病薬・広島県病薬生涯研修認定制度 2単位

日本臨床薬理学会認定CRC（承認番号：CRC-250）

SMO協会の認定（3時間以上の参加で1ポイント）

広島県健康福祉局薬務課製薬振興グループ（担当：町、片平）宛て（申込期限：10月7日（金））  
 FAX：082-211-3006 TEL：082-513-3223 e-mail：fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp

平成28年度広島県臨床研究・CRC研修会参加申込書 【送付日： 月 日】

所属機関名	TEL	FAX	
番号	部署等	参加者氏名	備考
1			
2			
3			

※参加者には、研修会終了後に参加証明書をお渡します。

## 平成28年度 ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座実施要項

我が国の肝炎ウイルス持続感染者は、B型肝炎が109～124万人、C型肝炎が101～151万人と言われており、また広島県の肝がん死亡率は全国平均を上回っています。(平成26年の75歳未満年齢調整死亡率 全国5.6、広島県7.5：全国6位)

肝がんのほとんどは、B型及びC型肝炎ウイルスの持続感染に起因することが分かっていますが、県内においても肝炎ウイルス持続感染者であることを知らず、適切な治療を受けていない方が依然として多く存在していると考えられています。

このような状況の中、肝炎ウイルス感染者の方が適切な医療を受けられるよう、適切なアドバイスを行うとともに、患者本人やその家族等からの肝疾患に関する相談を受けることができる、「ひろしま肝疾患コーディネーター」を今年度も養成します。

### 1 養成講座の内容等

#### (1)受講対象者

県及び市町の保健師、肝疾患専門医療機関の医師、看護師、薬剤師等、薬局の薬剤師、民間企業の健康管理担当者等の保健指導を行う立場にある者（ただし、平成27年度までに「ひろしま肝疾患コーディネーター」に認定された者を除く。）

#### (2)募集人数

200名程度

#### (3)受講料

無料（ただし、研修会場までの交通費や昼食代等は受講者負担です。）

#### (4)日時及び会場

広島会場 平成28年10月22日（土）10：00～15：20（1日目）

10月29日（土）10：00～15：40（2日目）

広島県庁 本館6階講堂（広島市中区基町10-52）

電話：082-228-2111（内線 3078）

福山会場 平成28年10月8日（土）10：00～15：20（1日目）

10月15日（土）10：00～15：40（2日目）

まなびの館ローズコム 大会議室（1日目）・中会議室（2日目）

（福山市霞町一丁目10番1号）電話：084-932-7265（代表）

※2日間とも同一の会場での受講となります。

#### (5)講座内容

別表のとおりです。

#### (6)使用テキスト

当日配布します。

#### (7)持参するもの

筆記用具

### 2 受講の申し込み

#### (1)申込期間

広島会場 平成28年7月19日（火）～10月14日（金）

福山会場 平成28年7月19日（火）～9月30日（金）

※申し込み状況により、募集締切又は追加募集することがあります。

#### (2)申込方法

別紙様式により、郵送、FAX又はE-mailにより申し込んでください。

（申込先）

〒730-8511 広島市中区基町10-52 広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ

電話：082-513-3078（ダイヤルイン） FAX：082-211-3006

E-mail：fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp

また、広島県のホームページから電子申請で申し込むことも可能です。

詳しくは、広島県ホームページ「平成28年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座の実施について」のページからリンクしていますので、御利用ください。

肝疾患 コーディネーター	検索
--------------	----

#### (3)受講者の決定

受講者の決定通知は行いません。当日会場に直接ご来場ください。

### 3 ひろしま肝疾患コーディネーターの認定

本養成講座を受講した方を「ひろしま肝疾患コーディネーター」として認定します。なお、認定された方には後日認定証及び認定カードが交付されます。

### 4 注意事項

- (1)来場の際は、なるべく公共交通機関を御利用ください。(県庁駐車場を御利用の場合は有料となります。また、まなびの館ローズコムの駐車場は131台分(うち身障者用5台)ありますが、中央図書館等と共にため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。(認証機により1時間無料)自転車・バイクの方は、附設の駐輪場をご利用ください。)
- (2)当日の受付は、各会場とも9時15分からとなります。
- (3)受講中は、携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードに設定の上、通話はご遠慮ください。やむを得ない事情により、通話が必要な場合は、会場の外でお願いします。
- (4)昼食は会場内で可能ですが、ゴミ等は各自お持ち帰りください。なお、会場内にはレストラン等はありません。
- (5)会場内は全館禁煙となっています。
- (6)受講申込後、当日欠席される場合は、事前に連絡してください。

### 5 実施機関

広島県

### 6 お問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10-52 広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ

電話：082-513-3078 (ダイヤルイン) FAX：082-211-3006

E-mail：fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp

### 別表

#### 平成28年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座時間割

##### ○広島会場

開催日：平成28年10月22日(土) 及び29日(土)

場所：広島県庁 本館6階講堂

日時	時間	講座内容	講師
10月22日 (土)	10:00～10:10	オリエンテーション	
	10:10～11:10	ウイルス性肝炎に関する疫学	広島大学大学院 医歯薬保健学研究院 教授 田中 純子 先生
	11:10～11:15	休憩	
	11:15～12:15	B型肝炎	広島大学 自然科学研究支援開発センター 助教 柏植 雅貴 先生
	12:15～13:15	昼休憩	
	13:15～14:15	ウイルス性肝炎以外の肝疾患	広島大学病院 消化器・代謝内科 助教 平松 憲 先生
	14:15～14:20	休憩	
	14:20～15:20	C型肝炎	広島大学病院 総合医療研究推進センター 講師 川上 由育 先生

日時	時間	講座内容	講師
10月29日 (土)	10:00～10:05	オリエンテーション	
	10:05～11:05	肝硬変	医療法人社団うすい会 高陽ニュータウン病院 副病院長 高橋 祥一 先生
	11:05～11:10	休憩	
	11:10～12:10	肝がん	広島大学病院 消化器・代謝内科 講師 相方 浩 先生
	12:10～13:10	昼休憩	
	13:10～13:50	肝疾患患者に対する相談対応	広島大学病院 肝疾患相談室 相談員 福田 ムツ子 先生
	13:50～13:55	休憩	
	13:55～14:55	広島県における肝疾患対策	広島県健康福祉局薬務課
	14:55～15:10	休憩	
	15:10～15:40	確認試験	

## ○福山会場

開催日：平成28年10月8日（土）及び10月15日（土）

場 所：まなびの館ローズコム 大会議室（1日目）・中会議室（2日目）

日時	時間	講座内容	講師
10月8日 (土)	10:00～10:10	オリエンテーション	
	10:10～11:10	B型肝炎	JA 尾道総合病院 消化器内科 内科部長・肝臓病センター長 片村 嘉男 先生
	11:10～11:15	休憩	
	11:15～12:15	C型肝炎	福山市民病院 院長 坂口 孝作 先生
	12:15～13:15	昼休憩	
	13:15～14:15	ウイルス性肝炎以外の肝疾患	福山市民病院 院長 坂口 孝作 先生
	14:15～14:20	休憩	
	14:20～15:20	ウイルス性肝炎に関する疫学	広島大学大学院 医歯薬保健学研究院 教授 田中 純子 先生
10月15日 (土)	10:00～10:05	オリエンテーション	
	10:05～11:05	肝硬変	福山市民病院 医療技術部次長 藪下 和久 先生
	11:05～11:10	休憩	
	11:10～12:10	肝がん	独立行政法人国立病院機構 福山医療センター 肝臓内科 医長 金吉 俊彦 先生
	12:10～13:10	昼休憩	
	13:10～13:50	肝疾患患者に対する相談対応	福山市民病院 肝疾患相談室 相談員 堀 美幸 先生
	13:50～13:55	休憩	
	13:55～14:55	広島県における肝疾患対策	広島県健康福祉局薬務課
	14:55～15:10	休憩	
	15:10～15:40	確認試験	

## 別紙様式

## 【送付先】

〒730-8511 広島市中区基町 10-52  
 広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ 行  
 FAX 082-211-3006  
 E-mail fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp

## 平成 28 年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座 申込書

## 所属機関名 \_\_\_\_\_

所属部署名	職名	氏名	認定証送付先住所 〔所属機関への送付希望の場合は、所属部署名まで明記してください。〕	希望会場*	
				広島	福山
			〒		
			〒		
			〒		

\*参加を希望する会場に○を記入してください。

ひろしま肝疾患コーディネーターとして認定された場合

○所属機関等の県ホームページへの掲載について

掲載可能

(どちらかに○)

掲載不可

## 掲載可能な場合の掲載事項

所在地	所属部署名	問合せ先 (電話番号)
〒		
〒		
〒		

○今後の継続研修や講習会等の案内について

氏名	案内方法 (いずれかに○)	メールアドレス又は住所 〔所属機関への郵送希望の場合は、所属部署名まで明記してください。〕
	メール・郵送 (自宅・所属機関)	
	メール・郵送 (自宅・所属機関)	
	メール・郵送 (自宅・所属機関)	

※個人情報の取扱いについて

本研修申込書で得た個人情報は、本講座に伴う書類作成  
及び講習会等の御案内に使用させていただきます。

申込担当者職名 \_\_\_\_\_

申込担当者氏名 \_\_\_\_\_

連絡先電話 \_\_\_\_\_

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員の皆様へ

中途加入用

# 所得補償制度(団体総合生活保険)のご案内

手続きカンタン。  
あなたの暮らしを補償します。

※この保険は病気やケガで働けなくなった場合に給与の一部を補償する保険です。  
生活費の実費を補償するものではありません。

## 1口当たりの月払保険料

保険期間:2016年8月1日午後4時から2017年8月1日午後4時まで

中途加入の場合:申込手続きの日の翌月1日より補償開始

■基本級別1級

(型:本人型、保険期間1年、てん補期間1年)

※5口までご加入いただけます。

補償月額		10万円	
タイプ		Aタイプ 免責期間4日 入院のみ免責0日特約	Bタイプ 免責期間4日
月 払 保 険 料	15歳～19歳	790円	630円
	20歳～24歳	1,160円	920円
	25歳～29歳	1,280円	1,030円
	30歳～34歳	1,480円	1,270円
	35歳～39歳	1,790円	1,570円
	40歳～44歳	2,160円	1,940円
	45歳～49歳	2,560円	2,290円
	50歳～54歳	2,990円	2,640円
	55歳～59歳	3,210円	2,820円
	60歳～64歳	3,380円	2,940円

※Aタイプ・Bタイプとも天災危険補償特約がセットされています。

※年齢は被保険者(保険の対象となる方)の保険期間開始時(平成28年8月1日)の満年齢をいいます。

## おすすめ!

### 入院による就業不能には1日目から保険金をお支払い(Aタイプのみ)

免責期間(保険金をお支払いしない期間)を定めたタイプに加えて、入院による就業不能となった場合に1日目から保険金をお支払いする「入院による就業不能時追加補償特約」(特約免責期間0日)をセットしたタイプもお選びいただけます。

保険期間開始前に既にかかっている病気・ケガにより就業不能になった場合には、本契約の支払い対象とはなりません。(ただし、新規ご加入時の保険期間(保険のご契約期間)開始後1年を経過した後に開始した就業不能については、保険金お支払いの対象となります。)

入院とは、医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員のみなさまに補償をご用意。  
会員やご家族のみなさまの福利厚生に、ご加入をご検討ください。

このチラシは団体総合生活保険の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。  
ご不明な点がある場合には、パンフレット記載のお問合せ先までお問合せ下さい。

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

## 制度の特徴

1

### 24時間ガード！

業務中はもちろん業務外、国内および海外で、病気やケガにより就業不能となった場合で、その期間が免責期間\*1を超えた場合に補償します。\*2

\*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。

\*2 骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し動けなくなった場合についても、保険金をお支払いします。



2

### 天災危険補償特約セット！

地震・噴火またはこれらによる津波によって被ったケガによる就業不能も補償します。



3

### ご加入の際、医師の診査は不要です！

加入依頼書等にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。  
※ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、弊社の提示するお引受け条件によってご加入いただくことがあります。



4

### 充実したサービスにより安心をお届けします！（自動セット）

「メディカルアシスト」「デイリーサポート」  
サービスの詳細はパンフレットに記載の「サービスのご案内」をご参照ください。

## サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！  
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

### ・メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。  
また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



### ・デイリーサポート

介護・法律・税務に関するお電話でのご相談や暮らしのインフォメーション等、役立つ情報をご提供します。



## ご加入手続きについて

代理店 広医(株)までご連絡ください。追って加入依頼書をお送りします。

(TEL:082-568-6330 FAX:082-262-1688)

●健康状態等の告知だけの簡単な手続きです。(医師による診査は不要)

●1か月の補償額とタイプ(※1)をお決めください。

(原則50万円(5口)補償まで。「入院のみ免責0日タイプ」(Aタイプ)もお選びいただけます。)

※1 所得補償保険金額が事故直前12か月間の平均月間所得額よりも高いときは平均月間所得額を限度に保険金をお支払いたしますのでご注意ください。(他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれことがあります。)

●薬剤師会会員ご本人様のほか、会員のご家族(※2)も加入することができます。ただし、年齢(保険期間開始時の満年齢)が満15歳以上の方に限ります。

(個別に加入依頼書をご記入願います)

※2 ご家族とは、会員の方の配偶者、子供、両親、兄弟および会員の方と同居している親族をいいます。

●保険料の払い込みは加入翌月より毎月27日にご指定口座からの自動引き落としで便利です。

●残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括して払込み頂くことがありますので、あらかじめご了承下さい。



(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター  
 原田 修江、永野 利香、胡明 史子  
 (公社) 日本薬剤師会 DI委員会  
 東京大学大学院薬学系研究科 (育薬学講座)  
 澤田 康文

【事例】

自宅が火災に遭い定期服用薬が焼失した患者、  
 シロスタゾールが危うく倍量処方！

■処方内容は 69歳 男性

<処方1> 変更前 印字処方

【般】ニフェジピン徐放錠40mg (24時間持続)	1錠	1日1回	朝食後	14日分
【般】ドキサゾシンメシル酸塩錠1mg	1錠	1日1回	夕食後	14日分
トラゼンタ錠5mg	1錠 別包	1日1回	夕食後	14日分
【般】アゾセミド錠60mg	1錠	1日1回	朝食後	14日分
フェブリク錠20mg	2錠	1日1回	朝食後	14日分
【般】カルボシスティン錠500mg	3錠	1日3回	毎食後	14日分
ウラリット配合錠	6錠	1日3回	毎食後	14日分
クレメジン細粒分包2g	3包 別包	1日3回	毎食後 2時間 (食間)	14日分
チラーチンS錠50 50μg	3錠	1日1回	朝食後	14日分
ワンアルファ錠1.0μg	1錠	1日1回	朝食後	14日分
【般】シロスタゾール口腔内崩壊錠100mg	2錠	1日2回	朝夕食後	14日分
【般】アトルバスタチン錠10mg	1錠	1日1回	夕食後	14日分
アジルバ錠40mg	1錠	1日1回	朝食後	14日分

<処方2> 変更後 印字処方

【般】ニフェジピン徐放錠40mg (24時間持続)	2錠	1日2回	朝夕食後	14日分
トラゼンタ錠5mg	1錠 別包	1日1回	夕食後	14日分
【般】アゾセミド錠60mg	1錠	1日1回	朝食後	14日分
フェブリク錠20mg	2錠	1日1回	朝食後	14日分
【般】カルボシスティン錠500mg	3錠	1日3回	毎食後	14日分
ウラリット配合錠	6錠	1日3回	毎食後	14日分
クレメジン細粒分包2g	3包 别包	1日3回	毎食後 2時間 (食間)	14日分
チラーチンS錠50 50μg	3錠	1日1回	朝食後	14日分
ワンアルファ錠1.0μg	1錠	1日1回	朝食後	14日分
【般】シロスタゾール口腔内崩壊錠100mg	1錠	1日2回	朝夕食後	14日分
【般】アトルバスタチン錠10mg	1錠	1日1回	夕食後	14日分
アジルバ錠40mg	1錠	1日1回	朝食後	14日分

\*下線部（実際の処方せんには記載されていない）が変更点である。更にドキサゾシンメシル酸塩錠1mgは削除されている。一包化調剤の指示はない。

\*当該薬局が調剤したのは、変更前も変更後もシロスタゾールOD錠100mg「トーワ」である。患者がかかりつけ薬局で交付されていたのはシロスタゾールOD錠50mg「サワイ」であった。当該薬局には「トーワ」の100mg錠しかなかったので、患者の了解を得て、「トーワ」の100mg錠を半割して投薬した。

既病歴・現病歴（高血圧、甲状腺機能異常、高尿酸血症）

### ■何が起ったか？

・自宅が火災に遭い定期服用薬が焼失した患者に、火災による怪我の手当てのために救急搬送された病院から定期処方薬として【般】シロスタゾール口腔内崩壊錠「1日200mg分2」が処方された。通常、患者は自宅近くの内科クリニックに通院しており、患者からの聞き取りと患者のかかりつけ薬局への問い合わせにより、【般】シロスタゾール口腔内崩壊錠は最近動悸が出現したため「1日100mg分2」に減量となっていたことが判明した。処方医に疑義照会したところ、1日100mg分2に処方変更された。

### ■どのような経緯で起ったか？

- ・患者は、高血圧、甲状腺機能異常、高尿酸血症のため、長年自宅近くの内科クリニックで治療を受けていた。
- ・2ヶ月前に総合病院で人工声帯を装着する手術を受け、約1ヶ月間入院していたが、退院後は再び内科クリニックに通院していた。
- ・術後の経過は順調であったが、自宅が火災に遭い、大量の煙を吸入し喉の調子が悪化したため総合病院に救急搬送された。搬送先の総合病院は、患者が約1ヶ月前まで入院していた病院であった。治療を受けた際に、患者は火災で服用していた薬が焼失したため、臨時に同じ薬を2週間分処方してほしいと希望した。
- ・医師は、患者の“入院時の診療録”を元に＜処方1＞を処方した。
- ・当該薬局は、総合病院の近くにあり、たまたま患者の処方箋を応需した。
- ・投薬時に、患者に薬の説明をしていたところ、患者がいつもと一部薬や飲み方が違うことに不安を訴え、今までと全く同じ薬、同じ飲み方がよいと希望した。
- ・患者は初来局であり、薬剤服用歴情報がなかったため、患者にかかりつけ薬局を尋ね、薬局名が判明したため前回までの処方内容を問い合わせた。結果、概ね＜処方1＞の通りであるが、【般】シロスタゾール口腔内崩壊錠100mgは最近動悸が出現したため1日200mg分2から1日100mg分2に減量となっていたことが判明した。また、【般】ドキサゾシンメシル酸塩錠1mgは削除され、【般】ニフェジピン徐放錠40mgは1日1錠分1から1日2錠分2に增量されていた。

### ■どうなったか？

- ・処方医に電話で【般】シロスタゾール口腔内崩壊錠は動悸出現のため最近減量されたことなど現在のかかりつけ医の処方内容を伝えたところ、直ぐに病院に処方箋を持って来るように言われ、【般】シロスタゾール口腔内崩壊錠100mgは1日200mg分2から1日100mg分2に、【般】ドキサゾシンメシル酸塩錠1mgは削除、【般】ニフェジピン徐放錠40mgは1日1錠分1から1日2錠分2に処方変更された＜処方2＞。
- ・患者からは、投薬までに時間はかかったが、薬局の対応に「お手数をお掛けしてすみませんでした。ありがとうございました！」と大変感謝された。
- ・患者のかかりつけ薬局にも後から経緯を報告したところ、大変感謝された。

### ■なぜ起ったか？

- ・患者は火災で服用していた薬もお薬手帳も持ち出す余裕がなく、正確な薬剤情報を医師に伝えることができなかった。
- ・医師は、患者が退院後あまり日数が経っていないため、入院時と処方は変わっていないと思い込み、入院時の診療録を元に処方した。患者のかかりつけ医（内科クリニック）への問い合わせは行わなかったと思われる。
- ・薬剤師は、そんなに忙しくはなかった。そのため、落ち着いて対応することができた。患者の訴えに真摯に向き合い、かかりつけ薬局へ問い合わせを行った。その結果、【般】シロスタゾール口腔内崩壊錠は、動悸出現のため1日100mg分2に減量されていたことが明らかになった。処方箋受付から投薬までのすべての対応には約30分間かかった。

## ■今後二度と起こさないためにどうするか？

- 一見問題のないように見える処方についても患者への聞き取りは丁寧に行う。今回の【般】シロスタゾール口腔内崩壊錠のように適応内の用法・用量であっても副作用が出現することがある。高齢者は生理機能が低下しているため特に注意が必要である。
- 通常のお薬手帳であっても、緊急事態に持ち出す時のハンドバックなどに入れておくことも必要であろう。更に、eお薬手帳（火災、震災などの緊急事態には携帯電話、スマートフォンとして持ち出す可能性が高いと考えられる）の利用を推奨する。日頃からeお薬手帳を利用することで医師や薬剤師にいつでもどこでも正確な薬剤服用歴情報を伝えることができる。

## ■特記事項は？

### ・シロスタゾールによる動悸・頻脈の発現について

シロスタゾールは、ホスホジエステラーゼ3（PDE 3）活性を阻害することによりサイクリックAMP（cAMP）濃度を上昇させる。血小板でcAMPが上昇すると血小板凝集が抑制され、末梢血管平滑筋でcAMPが増加すると血管が拡張する。これらの作用に基づき慢性動脈閉塞症や脳梗塞（心原性脳塞栓症を除く）発症後の再発抑制に用いられている。

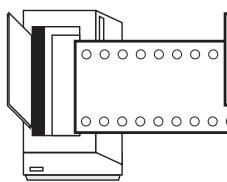
一方、シロスタゾールは、使用中に脈拍数が増えることがあり、冠動脈疾患を合併している人では狭心症を引き起こすおそれがある。

動悸・頻脈を発現するメカニズムとしては、①心臓への直接作用、②血管平滑筋拡張作用に伴う反射性頻脈、などが考えられている。

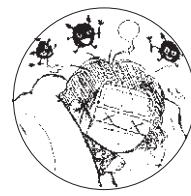
プレタール錠による動悸・頻脈の発現は投与初期に集中しており、承認時、効能追加時及び2015年3月31日までの市販後において動悸・頻脈関連の副作用報告は1645例1773件、このうち、投与開始日あるいは発現日が不明な事例を除いた1062件中437件（41%）が投与開始3日以内に発現している。そのため、投与開始1週間以内は特に不整脈や頻脈などの発現に注意を要する。長期投与の場合は診察時に脈を確認することが求められている。なお、動悸の発現は、プレタールの1日投与量に依存して認められ、減量あるいは投与中止により消失・軽快する症例が多い。

＜参考資料＞プレタール<sup>®</sup>使用情報【副作用】 Vol.3 (大塚製薬株式会社)

“ヒヤリ・ハットエビデンス情報”をご提供いただける場合は、  
薬事情報センター（原田・永野・胡明）までご連絡をお願い致します。  
(連絡先 TEL:082-243-6660 メールアドレス di@hiroyaku.or.jp)



## 薬事情報センターのページ



永野 利香

### 結核について

#### ◆はじめに

結核は、日本においては、決して過去の病気ではなく、今でも年間2万人以上の新しい患者が発生し、年間で2,000人以上の死者を出している重大な感染症です。毎年9月24日～30日は「結核予防週間」と厚生労働省によって定められており、結核に関する正しい知識の普及啓発が図られています。

そこで、今回は結核についてまとめました。

#### ◆結核とは

- ・結核菌という単一の菌による感染症
- ・主に肺に炎症を起こすいわゆる肺結核が主だが、肺外結核もある

#### ◆日本の状況

- ・先進国の中では結核死亡率、罹患率ともにしば抜けて高い
- ・WHOによると、「結核改善足踏み国」で、かつ「結核中蔓延国」とされている
- ・国内では地域格差あり
  - －西日本は東日本に比し罹患率が約1.4倍
  - －都道府県別にみた最高・最低罹患率の比が約4倍（大都市で罹患率が高い傾向）
- ・患者の発生は特定の階層・集団に集中化する傾向にあり、特に中・高年齢層、社会経済的弱者、さまざまな基礎疾患など医学的リスク要因を持つ人（糖尿病・癌患者、抗癌剤・免疫抑制薬等の使用患者）に集中
- ・HIV感染者の増加に伴い増加
- ・受診の遅れ・診断の遅れによって集団感染が発生
- ・感染症法（正式名称：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）において、結核症は2類感染症に分類されており、病原体の種類では結核菌は四種病原体（多剤耐性菌は三種病原体）に定義されている
- ・国が定める「結核医療の基準」に沿った治療に対しては、公費負担制度がある
- ・発症者の約80%は肺結核症

#### ◆世界の状況

- ・総人口の約1/3がすでに結核に感染している
- ・2014年には、960万人が結核症に罹患し、150万人が亡くなっている
- ・HIV/エイズに次いで2番目に死亡者数が多い疾患
- ・多剤耐性結核の発病者は48万人と推計され、結核とHIV/エイズの重複感染とともに問題を深刻化させている

#### ◆結核菌とは

- ・*Mycobacterium tuberculosis*
- ・抗酸菌 ※好酸菌ではない
- ・長さ1～10μm、幅0.2～0.7μm
- ・やや彎曲した細長い桿菌
- ・細胞分裂・増殖の速度が10～15時間に1回と遅い
- ・偏性好気性菌
- ・菌体乾燥量の40%が脂質
- ・紫外線に弱く、体外に排出された菌は日光に当たると数時間で死滅

#### ◆感染経路

- ・空気感染・飛沫核感染 ※飛沫感染ではない
- 感染成立の過程：
  - 患者が咳やくしゃみをすることで結核菌を含む飛沫が気管支から放出
  - 水分が蒸発して結核菌だけの軽い飛沫核となり、いつまでも空気中を浮遊
  - この結核菌を別の人人が吸入
  - 結核菌が気道から肺に入り、肺胞に定着する
  - ＝感染成立

### ◆感染と発病について

- ・感染しても、発病しなければ感染性は無い
- ・初感染：結核菌に感染したことの無い人（＝未感染者）が、結核菌に初めて感染すること
- ・一次結核症：初感染から引き続き発症する活動性結核症
- ・潜在性結核感染症 (latent tuberculosis infection : LTBI)：結核菌の増殖が封じ込められ、結核菌が持続生残菌として慢性感染している状態
- ・二次結核症：初感染から何年も経って、宿主の免疫能が低下し発症する活動性結核症

### ◆症状

- ・呼吸器症状：2週間以上続く咳、喀痰、血痰、喀血
- ・全身症状：発熱（午後の微熱）、寝汗、全身倦怠感、食欲不振、体重減少 等

### ◆治療

- ・抗菌化学療法が中心
- ・目標：結核患者の体内に生存する結核菌を撲滅すること
- ・患者が感染している菌に有効な（感受性である）薬剤を選択する
- ・菌数の多い初期には少なくとも3剤以上併用
- ・最短でも6ヶ月間継続して服薬
- ・現在、日本で使用可能な抗結核薬について、その抗菌力と安全性に基づいて3群に区分（ただし新薬については未だ位置付けができていないため別枠記載）（表1）

表1 抗結核薬のグループ化と使用の原則

特性		薬剤名	略号
First-line drugs (a)	・最も強力な抗酸作用を示し、菌の撲滅に必須な薬剤 ・RFP、RBT、PZAは滅菌的、INHは殺菌的に作用する	リファンピシン* リファブチン* イソニアジド ピラジナミド	RFP RBT INH PZA
First-line drugs (b)	・First-line drugs (a)との併用で効果が期待される薬剤 ・SMは殺菌的、EBは主に静菌的に作用する	ストレプトマイシン** エタントール	SM EB
Second-line drugs	・First-line drugsに比し抗菌力は劣るが、多剤併用で効果が期待される薬剤	レボフロキサシン*** カナマイシン** エチオナミド エンビオマイシン** パラアミノサリチル酸 サイクロセリン	LVFX KM TH EVM PAS CS
新薬	使用対象は多剤耐性結核のみ	デラマニド	DLM

表は上から下に優先選択すべき薬剤の順に記載されている。なお、リファンピシンとリファブチン、またストレプトマイシン、カナマイシン、エンビオマイシンの併用はできない。

\*リファブチンはリファンピシンが使用できない場合に選択する。特にHIV感染者で抗ウイルス剤投与を必要とする場合にリファンピシンは薬物相互作用のために使用できない場合がある。

\*\*アミノ配糖体は同時併用できない。抗菌力や交差耐性等からストレプトマイシン→カナマイシン→エンビオマイシンの順に選択する。なお、カナマイシンと同等の薬剤としてアミカシンがあり結核菌に有効であるが、カナマイシンと完全な交差耐性があり、また結核に対する保険適応はない。カブレオマイシンも結核に有効であるが、日本では販売されていない。

\*\*\*レボフロキサシンはモキシフロキサシンと換えることができる。

### ◆初回治療患者の標準治療

- ・初期強化期の薬剤選択としては、表2 (A) 法が最強の治療法
- ・副作用等でPZAが使用できない場合に限り表2 (B) 法を使用
- ・PZAの使用について慎重に検討すべき状況
  - ①肝硬変、C型慢性肝炎との肝障害合併患者（肝障害が重篤化しやすい）
  - ②妊娠中（米国胸部学会は妊娠中の安全性が確認されていないので使用を勧めていないが、WHOは勧めている）
  - ③80歳以上の高齢者（肝障害が起きた場合に全身状態が重篤化する可能性がある）
- ※80歳以上であっても、臓器障害がない場合には、短期治療の観点からPZA使用の検討は可能
- ・SMかEBかを選択する際に考慮する条件
  - ①抗菌力はSMが勝る（SMが殺菌的、EBは静菌的とされている）
  - ②日本における薬剤耐性率は、SMがEBより約5倍高い（2007年調査でSMの耐性率は未治療で5.6%、既治療で12.3%と報告されている）
  - 腎機能低下がある場合はSMの使用は避ける（ただし、血液透析下で腎機能の低下に配慮する必要がない場合に

- は使用できる)
- ④聴力低下がある場合には原則としてSMの使用は避ける
- ⑤視力障害がある場合には原則としてEBの使用を避ける
- ⑥SMは胎児への第八脳神経障害のリスクが高いので妊娠中は使用してはならない
- ⑦SMは注射剤であるため、週2回の通院を要する

表2 初回標準治療例の標準的治療法

(A) 法: 原則は (A) 法を用いる		
全治療期間	6ヶ月 (180日)	
初期強化期	2ヶ月	RFP+INH+PZA+EB (またはSM) 4剤併用
維持期	4ヶ月	RFP+INH
(B) 法: PZA使用不可の場合に限る		
全治療期間	9ヶ月 (270日)	
初期強化期	2ヶ月	RFP+INH+EB (またはSM) 3剤併用
維持期	7ヶ月	RFP+INH
なお、下記の条件がある場合には維持期を3ヶ月延長し、(A) 法では維持期を7ヶ月、全治療期間9ヶ月 (270日)、(B) 法では維持期を10ヶ月、全治療期間12ヶ月 (360日) とすることができます。		
(1) 結核再治療例		
(2) 治療開始時結核が重症		
(3) 排菌陰性化遅延		
(4) 免疫低下を伴う合併症		
(5) 免疫抑制剤等の使用		
(6) その他		
有空洞 (特に広汎空洞型) 例、粟粒結核、結核性髄膜炎		
初期2ヶ月の治療後も培養陽性		
HIV感染、糖尿病、塵肺、関節リウマチ等の自己免疫疾患など		
副腎皮質ステロイド剤、その他の免疫抑制剤		
骨関節結核で病巣の改善が遅延している場合など		

#### ◆DOTSについて

- Directly Observed Treatment, Short-course: 直接服薬確認療法
- 化学療法失敗の最大の原因である治療中断と不完全な治療を回避し、治療を確実にするために、医療従事者が患者に薬を処方するだけでなく、患者が服薬するところを目の前で確認し、支援する方式のこと

#### ◆肺外結核: 肺結核以外の結核症

肺門リンパ節結核、頸部リンパ節結核、胸膜炎、結核性膿胸、気管・気管支結核、粟粒結核、結核性髄膜炎、脳結核、骨・関節結核、腎・膀胱結核(尿路結核)、性器結核、腸結核など

#### ◆予防対策

- BCG接種
- LTBIの治療
- 接触者検診

#### ◆BCGについて

- BCG接種については、予防接種法に記載
- 毒性を弱くした牛型結核菌で、結核の重症化を防ぐワクチン
- 特に子供の結核予防に有効で、安全な予防接種として世界で広く用いられている
- BCGの結核予防効果は十~十数年

#### ◆LTBIの治療

- 未発病であって体内の菌数も少ないので、1剤での治療
  - INHを6ヶ月間投与、必要に応じてさらに3ヶ月間投与
  - INH耐性菌感染例等には、RFPを4ヶ月~6ヶ月間投与
- これらの治療により、発病率が1/2~1/5に低下

#### ◆接触者検診

- 患者の家族など、患者と濃厚な接触関係のあった人に対する検診
- 接触者検診で感染が明らかになった者には、LTBIの治療を行う

#### ◆非結核性抗酸菌症とは

- 結核症と酷似した感染症
- 抗酸菌 (*Mycobacterium*) の中で、結核菌 (*M.tuberculosis* complex) と特殊栄養要求菌 (*M.leprae*など) を

除いた菌群である非結核性抗酸菌 (nontuberculous mycobacteria;NTM) による感染症

- ・近年、世界的に増加しており、日本においても30種類以上の菌種による感染症が報告されている

【参考資料】

- ・公益財団法人 結核予防会 ウェブサイト [http://www.jatahq.org/about\\_tb/index.html](http://www.jatahq.org/about_tb/index.html)
- ・公益財団法人 結核予防会 結核研究所 ウェブサイト <http://www.jata.or.jp/index.php>
- ・結核 89(4)2014 結核症の基礎知識 (改定第4版)
- ・Credentials No.89 February 2016
- ・診断と治療 vol.104(6)2016
- ・結核 89(7)2014 「結核医療の基準」の見直し－2014年
- ・平成28年度広島感染症・疾病管理センター研修会 結核研修コース資料

公益社団法人 広島県薬剤師会 薬事情報センター ウェブサイトもぜひご利用ください。

- ◆医療用医薬品の新発売、効能追加等の情報
- ◆薬事情報センター定例研修会 情報
- ◆モバイル(動く)DI室(PDF)
- ◆資料箱(当センター作成の各種資料のPDF)
- ◆過去定例研修会資料(PDF)
- ◆薬価基準収載医薬品情報(PDF) など、随時更新しております。

くわしくはこちらまで ➤ <http://www.hiroyaku.or.jp/di/index.htm>

QRコードが  
便利です



薬事情報センターウェブサイト 更新情報 (6/11～8/10)

更新日	内容	詳細
6/14	・医薬品情報	新発売 『ザガーロカプセル0.1mg/同カプセル0.5mg』
6/17	・医薬品情報	新発売 『グルファストOD錠5mg/同OD錠10mg』
6/21	・医薬品情報	新発売 『クレストールOD錠2.5mg/同OD錠5mg』
6/22	・医薬品情報	<会員専用ページ>医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No.115」について 新発売 『マーテュオックス軟膏』 効能・効果の追加 『サイラムザ点滴静注液100mg/同点滴静注液500mg』 用法・用量の追加 『ヒュミラ皮下注40mgシリンジ0.8mL』
6/27	・医薬品情報	<会員専用ページ>「事例に基づくDI教材 (CASE-DI)」アーカイブについて (平成24・25年度、平成26・27年度日薬DI委員会事業) 新発売 『プリマキン錠15mg「サノフィ」』
6/28	・医薬品情報	新発売 『マラロン小児用配合錠』
6/30	・医薬品情報	<会員専用ページ>薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業<共有すべき事例 2016年4月>について 新発売 『コバールトリイ静注用250/同静注用500/同静注用1000/同静注用2000/同静注用3000』、『ゲンボイヤ配合錠』
7/12	・過去定例研修会資料	第495回 平成28年7月資料 (1) 医薬品・医療機器等安全性情報 No.333、334 (2) 薬価基準収載医薬品 ・平成28年5月25日付 ・平成28年5月25日付 (報告品目・新キット製品) ・平成28年6月17日付 (後発医薬品等) ・平成28年6月29日付 (3) 【ニュース】薬事関連情報 (5/12～7/6) <別添1>薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業<共有すべき事例 2016年2月、3月、4月> <別添2>医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No.114、No.115」 (4) SGLT2阻害薬の適正使用に関するRecommendation (5) 【最近の話題】医療分野の雑誌・ウェブサイト掲載情報 ・薬価基準収載医薬品情報 ・平成28年5月25日付 新薬 ・平成28年5月25日付 報告品目等 ・平成28年6月17日付 後発品等 ・平成28年6月29日付 新薬
7/19	・医薬品情報	新発売 『サブリル散分包500mg』
7/22	・医薬品情報	<会員専用ページ>医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No.116」について
8/1	・医薬品情報	<会員専用ページ>薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業<共有すべき事例 2016年5月>について
8/2	・医薬品情報	効能・効果の追加 『献血ヴェノグロブリンIH 5%静注0.5g/10mL / 同IH 5%静注1g/20mL / 同IH 5%静注2.5g/50mL / 同IH 5%静注5g/100mL / 同IH 5%静注10g/200mL』
8/4	・医薬品情報	効能・効果の追加 『セルセプトカプセル250/セルセプト懸濁用散31.8%』 <会員専用ページ>健康サポート薬局 (研修) について



# お薬相談電話 事例集 No.101

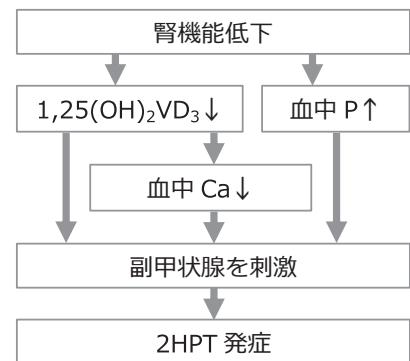


薬事情報センター 胡明 史子

## レグパラ（シナカルセト塩酸塩）について

**Q 1.** 半年前に副甲状腺をとったのですがまた副甲状腺ホルモンの値が高くなつて、レグパラが処方されました。もともと透析患者さんが飲む薬だと聞いたのですが、どうして同じ薬を飲むのでしょうか。(40代女性)

**A 1.** 透析患者さんは腎臓の機能が低下しているため、尿中リン(P)排泄が低下し、徐々に血中Pが上昇します。また、腎臓で作られる活性型ビタミンD<sub>3</sub> (1,25(OH)<sub>2</sub>VD<sub>3</sub>) が産生されなくなるため、腸管におけるカルシウム(Ca)吸収が低下します。血中「高P」、「低Ca」、「低1,25(OH)<sub>2</sub>VD<sub>3</sub>」状態は、それぞれが副甲状腺を刺激し、副甲状腺ホルモン(PTH\*<sup>1</sup>)の産生を促します。長期間刺激され続けた副甲状腺は腫大し、「二次性副甲状腺機能亢進症(2HPT\*<sup>2</sup>)」になり、「低Ca」から一転して「高Ca」になります。(右図参照) 血中Ca、P、PTHの上昇は、異所性石灰化による心血管系障害などQOLや生命予後の低下を招くため、血中Ca、P、PTHのいずれも低下させる薬剤が望まれていました。レグパラは、副甲状腺細胞のCa受容体に直接作用してPTHの合成と分泌を抑えて血中PTH、Ca、Pを低下させる作用を持ちます。2007年に維持透析下の2HPTを効能効果として承認され、2014年には副甲状腺癌および難治性\*<sup>3</sup>原発性副甲状腺機能亢進症(PHPT\*<sup>4</sup>)における高Ca血症においても適応が拡大され、用いられるようになりました。



\*1: parathyroid hormone

\*2: secondary hyperparathyroidism

\*3: 副甲状腺摘出術不能又は術後再発

\*4: primary hyperparathyroidism

**Q 2.** 100歳近い母が、乳がんのあと8年くらいボナロンを飲んでいます。この度、副甲状腺がんで副甲状腺ホルモンの値が上がったため、レグパラが処方されました。この2種類は併用しても良いのでしょうか？

**A 2.** ボナロン(アレンドロン酸ナトリウム水和物)をはじめとするビスホスホネート系薬剤は、"血中Ca低下作用が増強される可能性がある"ということでレグパラの併用注意に記載されていますが、治療の必要上一緒に処方されることもあるようです。低Ca血症の症状としては、しびれ、筋痙攣、気分不良、不整脈、血圧低下、痙攣などがあげられます。このような症状があらわれた場合には、すぐに主治医の先生にご相談なさってください。

### 【補足】

2HPTにおけるシナカルセトのPTH抑制効果は劇的で、2HPTにおける副甲状腺摘除術(PTx\*<sup>5</sup>)は激減しています。一方、PHPTの治療の第一選択はPTxであり、手術が困難な場合やPTxを施行したにも関わらず再発をきたした場合にはシナカルセトが適応となります。しかし、シナカルセトは高確率で嘔吐の副作用があらわれるなど、高用量の内服が困難である場合も稀ではないようです。

\*5: parathyroidectomy

【参考資料】日本薬理学雑誌Vol.132, No.5, 病気とくすり2016(南山堂),

日本内分泌・甲状腺外科学会雑誌Vol.31, No.3, 製品添付文書およびインタビューフォーム

# 医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals  
and  
Medical Devices  
Safety Information  
No.334・335

厚生労働省医薬・生活衛生局

## No.334 目次

1. 医薬品リスク管理計画書（RMP）の概要について	3
2. 診療所及び薬局における医薬品安全性情報の入手・伝達・ 活用状況に関する調査について	7
3. 重要な副作用等に関する情報	17
1 テラプレビル、シメプレビルナトリウム、ダクラタスビル塩酸塩、アスナプレビル、 バニプレビル、ソホスブビル、レジパスビル アセトン付加物・ソホスブビル、 オムビタスビル水和物・パリタプレビル水和物・リトナビル	17
2 レベチラセタム	22
4. 使用上の注意の改訂について（その275） アレンドロン酸ナトリウム水和物、イバンドロン酸ナトリウム水和物、 エチドロン酸二ナトリウム、ゾレドロン酸水和物、パミドロン酸二ナトリウム水和物、 ミノドロン酸水和物、リセドロン酸ナトリウム水和物	23
5. 市販直後調査の対象品目一覧	24

## No.335 目次

1. ミコフェノール酸 モフェチル製剤の催奇形性に関する注意点について	3
2. 重要な副作用等に関する情報	7
1 ニンテダニブエタンスルホン酸塩	7
2 オムビタスビル水和物・パリタプレビル水和物・リトナビル	8
3 ソホスブビル、リバビリン	11
4 レジパスビル アセトン付加物・ソホスブビル	12
3. 使用上の注意の改訂について（その276） ジクロフェナクナトリウム（経口剤、坐剤、注腸軟膏剤）他（6件）	14
4. 市販直後調査の対象品目一覧	16

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用等の情報を基に、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。医薬品・医療機器等安全性情報は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ（<http://www.pmda.go.jp/>）又は厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）からも入手可能です。

配信一覧はコチラ



PMDAメディナビでどこよりも早く安全性情報を入手できます。

厚生労働省、PMDAからの安全性に関する必須情報をメールで配信しています。登録いただくと、本情報も発表当日に入手可能です。



登録はコチラ



平成28年(2016年)6月・8月 厚生労働省医薬・生活衛生局

## ◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)  
          03-5253-1111 (内線) 2755、2754、2756  
          (Fax) 03-3508-4364

# 検査センターだより



有助美奈子

## ～血尿～

今回は、尿検査項目のひとつ血尿についてお話ししたいと思います。

血尿とは、尿中に血液中の赤血球が混入した状態をいい、腎・泌尿器系疾患の診断・治療のための重要な症候です。

血尿は大きく以下の二つに分けられます。

**肉眼的血尿**：赤～赤褐色の尿や暗褐～黒色尿（放置尿）、血の塊が混じる尿等、見た目で血液が混じっていることがわかる血尿。

**顕微鏡的血尿**：試験紙法により尿潜血反応が疑われ、顕微鏡的な尿沈渣で診断される血尿。患者本人が自ら見た目で気づく肉眼的血尿とは異なり、自覚症状がなく検診等で初めて血尿を指摘される場合が多い。



血尿診断ガイドラインにおいて血尿のスクリーニング検査としては尿試験紙法、尿沈渣検査法が用いられ、当センターでも学童検尿の際はこの二つの検査を行っております。尿試験紙法で尿潜血反応が陽性の場合は尿沈渣を顕微鏡で観察し、強拡大400倍で1視野に5個以上（5個/HPF）の赤血球が認められる場合に「血尿」という診断になります。血尿の原因は、広範囲にわたりますが腎臓・尿路系に由来する場合がほとんどです。初期段階では自覚症状があまりみられない場合もあるため、早期発見するには血尿が重要なサインになります。

血尿をきたす主な疾患としては以下のものがあげられます。

- ・糸球体疾患（糸球体腎炎、IgA腎症等）
- ・尿路感染症（腎孟腎炎、膀胱炎等）
- ・尿路結石症（腎結石、尿管結石、膀胱結石）
- ・悪性腫瘍（膀胱腫瘍、腎細胞癌、前立腺癌、尿管腫瘍、腎孟腫瘍）

また、激しい運動後に生理的血尿をきたす場合がありますので採尿前には激しい運動は避けたほうがいいでしょう。



最後に、肉眼的血尿が出現した場合はもちろんですが、検診等で血尿が陽性だった場合も自覚症状がなくても病院等で詳しい検査を受け、長期的に観察することが重要です。早く病気が見つかれば早く治療ができ、痛みも少なく、体に負担の少ない治療が可能になります。毎年検診等を受け、自分の体の小さなサインを見逃さないようにしましょう。

参考文献：血尿診断ガイドライン

## ひろしま桔梗研修会 平成28年度 第1回研修会報告



神戸薬科大学同窓会広島支部 赤穂 由望奈

日 時：平成28年7月24日（日）

場 所：広島県薬剤師会館

今回は在宅医療と薬薬連携について、すずらん薬局グループの松谷優司先生と県立広島病院薬剤科緩和ケアチームの笠原庸子先生にご講演していただきました。

まず、薬局薬剤師の立場から在宅医療についてお話をいただきました。HPNの調整体制があることや退院前カンファレンスに薬局薬剤師として参加し、地域で患者さんを受け入れる体制を整えているなどのすずらん薬局での在宅医療への取り組みや、在宅医療へ介入できる患者さんはどんな人なのか、在宅医療の需要はどこにあるのかという具体的なお話をもらいました。

次に、病院薬剤師の立場より病院から地域へ患者さんを帰す際に気を付けていることや取り組まれていることのお話を伺いました。退院前カンファレンスに参加し、必要な情報を薬局薬剤師へ提供することでスムーズに在宅医療へと移行できるような取り組みや、在宅医療に取り組む際に注意するポイントについてお話しされました。お二人とも在宅医療の第一線で活動されている方なので実体験に基づいた貴重なお話を伺うことができました。



お二人のお話を聞いた後で、2部構成のグループワークを行いました。第一部では在宅医療に限らず現状把握のために“今、できていること”“今、できていないこと”“今、薬剤師を取り巻く状況”の3つのテーマのうち1つについて10分程度で話をしました。第二部では、“これからやりたいこと”“バリアとなっていること”“薬薬連携について”を第一部と同様にして話をしました。1

回の意見交換が終わるごとに班員を交代したので、いろいろな立場の先生方とお話しすることができました。私は病院に勤務しているため病院薬剤師向けの勉強会によく参加しています。そのため、薬局薬剤師の先生方に囲まれてお話しするというのが珍しく、いつもの勉強会よりも新鮮でした。



最後は、笠原先生の疼痛コントロールの基礎に関するお話を伺いました。内容は、麻薬の正しい使用法や導入時の指導方法、麻薬の基礎知識、代表的な副作用とその初期症状の見方についてでした。わかりやすく、麻薬処方の基礎について学ぶことができました。講義後の質疑応答では活発な意見交換が行われ、その際に麻薬は金額が高く、普通の薬局ではなかなか扱っていないものであり、在庫がないから急な処方は困るというお話が出たときは衝撃的でした。

今回の勉強会を通じて、病院と薬局の薬剤師が密に連絡を取り合い、よりよい医療を患者さんへ提供できるようにしなくてはならないと思いました。そのためにも、お互いに何ができる、何ができないか知り合うのが大切であることを感じました。今回の勉強会はたくさんの先生方と知り合うよいきっかけになったのではないかと思います。今後も機会がありましたら、ぜひ参加したいです。

# Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

## ヨーグルト Magic



広島支部 中川 潤子

### 乾物×ヨーグルト=乾物ヨーグルトをご存知ですか??

乾物ヨーグルトとは、乾物をヨーグルトにひと晩（7～8時間）漬けこむ新発想の調理法のことです。乾物が、ヨーグルトに含まれる水分（ホエー）を吸い込み食感よく戻るだけではなく、水切りされたヨーグルトが乾物の周りに調味料として残り、味付けも簡単で、料理の幅が広がります。食物繊維と乳酸菌と一緒に摂ることで、手軽に健康な食事ができます。水戻しにくく、ヨーグルトで戻すと栄養価が大幅にUPします。

注目したいところは、水で戻すと失われてしまう、カリウムやビタミン群といった水溶性の栄養が無駄なくとれるところです。また、乾物の素材感・味わいがUPします。

#### 作り方は簡単!!!

ヨーグルトは、乾物がまんべんなく絡まるくらいの量を用意してください。

乾物の重さに対して、野菜類なら3～5倍、海藻類なら8～10倍の重さのヨーグルトが目安です。

①用意した容器に乾物とヨーグルトを入れます。

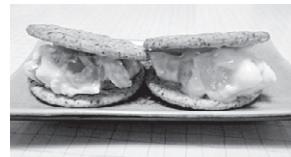
②乾物にまんべんなくヨーグルトが絡まるようによく混ぜ合わせます。

③容器に蓋をして、冷蔵庫で8時間程度おけばできあがりです。保存期間は1週間を目安にしてください。

と言うわけで、早速ヨーグルトを買いに行き、作ってみました！

### <マンゴーとパインのヨーグルトサンドクッキー>

ヨーグルトに含まれるホエーをドライマンゴーとドライパインが吸い込むので、ヨーグルトがまるでクリームのような口当たりになりました。



ドライフルーツはお好みでセレクトしてみてください。

市販のミニタルトカップを使えばあっという間に素敵なスイーツになりますよ。

### <高野豆腐のバナナフレンチトースト>

ヨーグルトで戻した高野豆腐を卵にしばらく漬け込み、焼いたフレンチトーストです。ソテーしたバナナとよ～～く合います。



冷蔵庫にメープルシロップが残っていたのでかけてみたら・・・

もっと美味しくなりましたよ。

ジャムやホイップクリームとの相性もバツグンですよね！

### <きゅうりと山芋のヨーグルト漬け>

漬け物を始めようと思っても、匂いや保存場所、出来上がりの期間などが気になって、なかなか始められなかった私にぴったりでした!!



これなら初心者さんも忙しいかたも上手に漬けられますよ。ご飯のお供にもお酒の肴にもピッタリ。パンを加えれば酵母が活性され、より熟成された味わいになるそうです。次回はパンも入れて作ってみますね。

簡単でしょ!! あなたも作ってみませんか?

# シーラーズ 薬局紹介 50

# 湯来しみず薬局



皆さんこんにちは。今回は湯来しみず薬局を紹介させていただきます。

「湯来」しみず薬局で働いております」とお話しすると、多くの方は「ああ、湯来ロッジがあるあたりですか?」と返してくださるのですが、実際は湯来町の中でもかなり南部の白砂（しらさご）という地区にあります。車で5分ちょっと走れば杉並台団地や芸南カントリークラブにたどり着きますが、目の前は緑鮮やかな水田が広がる、自然豊かな地域です。

薬局が開局したのは平成18年4月。常勤薬剤師1名ですが、週3回は薬剤師2名、パート事務員2名の体制で、地域の皆さんに支えられながら10周年を迎えることができました。かつては休日当番が3週間に一度当たっていたため、周囲の和さとは裏腹の忙しい日々を送っていたと現社長から聞いています。



さてそんな湯来町の高齢化率は全体で4割、地区によっては8割以上と、同じ佐伯区内でも中心部に比べてかなり早く進んでいる状況です。そのため、複数の病院を受診されていたり、お一人での受診そのものが難しく、ご家族やヘルパーさん等に付き添われて来局される方が増えてきています。効能や用法をサインペンで大きく薬袋に書いて説明をしたり、ご家族との密接な連絡、処方そのものの見直しやスリム化の提案（ポリファーマシーへの対応）、受診勧奨やOTCによるセルフメディケーションを進めたりする取り組みを行っています。事務員2名

はともに湯来町在住のため、地域の行事等様々な情報に詳しく、患者様とのコミュニケーションにて  
も役立っています。

薬局内はお世辞にも広いとは言えませんが、胃腸薬や頭痛薬、目薬といった一般用医薬品や絆創膏、ガーゼ、カテーテルといった衛生材料の他に、ノンシュガーの飴や塩分控えめのスープやみそ汁、トイレットペーパーやボックスティッシュ等の雑貨も扱っており、規模の割には売上も上々ではないかと自負しております。



地域柄在宅医療やお薬の配達、患者さんの要望にもお応えしてOTCの配達にも取り組んでいます。おかげさまで最近は地域の方からも医師や介護・看護職等他職種の方からも、感謝の言葉やねぎらいの言葉、様々な相談をいただくようになりました。これからも“地域にとってなくてはならない薬局”と言っていただけるよう、また人的にも厳しい医療資源を効率的に活用できるよう、地域包括支援センターや訪問介護事業所等と連携しながら、「本格的な高齢化時代を先取りした薬局」となれるよう日々頑張っていこうと思っております。



次回は、景支部 ひらもと篆局さんです。

## 書籍等の紹介

### 「実践 小児薬用量ガイド 第2版」

監修：甲斐純夫（横浜療育医療センターセンター長）  
 加賀谷肇（明治薬科大学教授）  
 佐藤透（済生会横浜市南部病院薬剤部長）  
 編集代表：田中文子（済生会横浜市南部病院小児科部長）  
 発行：株式会社 じほう  
 判型：A6変形判、448頁  
 価格：定価 3,024円  
 会員価格 2,700円  
 送料：1部 500円

### 「腎機能別薬剤投与量 POCKET BOOK」

編著：秋澤忠男、平田純生／監修  
 日本腎臓病薬物療法学会腎機能低下時の薬剤  
 投与量一覧表作成委員会／編  
 発行：株式会社 じほう  
 判型：B6変形判、360頁  
 価格：定価 3,456円  
 会員価格 3,050円  
 送料：1部 500円



※価格はすべて税込みです。

### 斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。  
 また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされると不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名（出版社名）・冊数等ご注意くださいようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL (082) 246-4317 FAX (082) 249-4589

担当：吉田 E-mail : yoshida@hiroyaku.or.jp

## 告 知 板

### 公益社団法人広島県薬剤師会 補欠の代議員選挙の告示について

本会第48回定時総会において理事に選任された3名の代議員が辞任されました。(広島市薬剤師会 宮本一彦氏・吉田亜賀子氏、呉市薬剤師会 平本敦大氏)

ここに公益社団法人広島県薬剤師会定款第12条第7項及び公益社団法人広島県薬剤師会代議員選挙細則第20条に基づき、補欠の代議員選挙を下記のとおり執り行うので、告示します。

告 知 平成28年8月26日（金）

選 挙 期 日 平成28年10月25日（火）

届 出 期 間 ①地域薬剤師会への届出  
平成28年8月26日（金）～平成28年9月25日（日）（消印有効）

②広島県薬剤師会選挙管理委員会への届出  
平成28年9月30日（金）迄（消印有効）

投 票 平成28年10月4日（火）～10月25日（火）（選挙期日消印有効）

開 票 平成28年10月27日（木）

※本告示は、8月26日（金）に本会ホームページで告示をしております。



— 謹んでお悔やみ申し上げます —



野田 洋 氏 逝去

去る7月11日（月）ご逝去されました。

## 薬剤師国家試験 正答・解説



25頁 問19

### 解説

平成17～26年の病因物質別食中毒発生患者数の上位を下記の表に示した。患者数が最も多いのはノロウイルス、発生件数が最も多いのはカンピロバクター・ジェジュニ／コリである。

病因物質	事件	患者	死者
ノロウイルス	3,440	140,688	0
カンピロバクター・ジェジュニ／コリ	3,827	23,120	0
サルモネラ属菌	809	20,940	5
ウェルシュ菌	261	19,373	1
ブドウ球菌	462	10,876	0
その他の病原大腸菌	128	7,267	0
腸炎ビブリオ	326	6,264	0
腸管出血性大腸菌（ベロ毒素産生）	222	3,843	15
⋮			
総 数	12,065	258,518	49

Ans. 5

34頁 問63

### 解説

アナフィラキシーでは、起因物質体内侵入後数分で粘膜浮腫、気管支れん縮、血圧低下などの広範な症状を呈し、重症例では意識消失を来たして死に至る場合もある。そのため、迅速な処置が予後を左右する。呼吸、循環動態を直ちに把握し、 $\alpha$ ・ $\beta$ 両作用を有するアドレナリンを大腿部（中央前外側）に筋注し、患者を仰臥位にして下肢を挙上する。その後、必要に応じて酸素投与、静脈ルート確保、心肺蘇生を行う。

Ans. 4

35頁 問90

### 解説

- 1  医療機器（特に内視鏡）の消毒に適する。毒性が強いため人には用いない。
- 2  粘膜、器材、環境の消毒に用いられる。
- 3  低毒性の人体用消毒薬。損傷部位、粘膜および術野などの消毒に用いられる。
- 4  化膿局所の消毒に用いられる。
- 5  創傷・潰瘍の消毒、外耳・内耳の炎症、口腔粘膜の消毒に用いられる。

Ans. 2

89頁 問170

### 解説

- 1  エリスロマイシンはCYP3A4を阻害するので、シンバスタチンの血中濃度を上昇させる。
- 2  リファンピシンはCYP3A4を誘導するので、トリアゾラムの血中濃度は低下する。
- 3  コレスチラミンは陰イオン交換樹脂なので、酸性薬物であるプラバスタチンを消化管内で吸着し、消化管吸収を阻害する。したがって、プラバスタチンの血中濃度は低下する。
- 4  塩基性薬物のプロカインアミドの腎排泄は、有機アニオントransporter (OAT) を介して尿細管から分泌される。シメチジンはOATに対する親和性が非常に強く、他の塩基性薬物の分泌を阻害する。したがって、プロカインアミドの血中濃度が上昇する。
- 5  アスピリンはワルファリンの血漿タンパク質からの遊離を促進し、組織移行性を増大させる。したがって、ワルファリンの血中濃度は低下する。

Ans. 1, 4



今年の夏は猛暑が続き、日中、35度を超え、帰宅後のビールが大変おいしゅうござります。最近は第3のビールが大変美味しくなり、ますます美味しく頂けます。皆さま、夏バテ、熱中症には注意しましょう・・・。

<坊>

会誌編集に初めて携わりました。資料に紛れ込まさず、読んでいただけますように…。

私も気を付けます～。

<A・M>

もうすぐ9月に入ろうというのに一向に暑さが引く気配がありません。日中に在宅訪問に回っていると、車の中で熱中症になってしまいそうです(ノド) みなさまもこまめな水分補給でお気をつけください。<S2NH>

熱いすばらしい戦いが繰り広げられたオリンピックは終ったが、カープっ子はまだまだこれからが熱くなりそうだ。よく暑苦しい人といわれるが、本当は熱い人間になりたーい!!

<ピンクゴジラ>

あまり野球に興味のなかった私ですが、今年のカープの快進撃に、結果が気になって仕方がない。テレビの野球中継がいつもいいところで終わってしまうと思っているのは私だけではないはず。広島が盛り上がるの はいいことですね。

<IRON>

多くの感動を与えたリオ・オリンピック、やはりボルトは速かった。彼は100mを41歩で走り抜ける。1歩2.44m、それって私の走り幅跳びに近い。でも私は私の歩幅で友人や家族と共に生きていこうと思う

<ウザイ ボクト>

今年も息子のラジオ体操に参加しました。朝から気持ち良く朝ごはんも美味しかった(^^) <健康太>

自分が小学生の時代には、学校は8月いっぱいまで夏休み、9月1日から一斉に2学期が始まっていたように思います。今は、一律ではなく、学校によってまちまちのようです。

我が家のある小学校は8月31日からスタートしており、やっと学校生活のある日常が戻ってきました。少しほっとしているところです。自分たち大人は7月も8月もほぼ通常通りの日々であっても、子どもたちは夏休みの日々…いろいろと大変でした…(察してください)。

さて、気候的にもそろそろしのぎやすくなつてほしい時期ではありますが、広島県民としては25年ぶりの歓喜に沸きたいところですね!

<みつき>

去年以上に暑い日が続いて体がバテてます；この間、十数年ぶりくらいにプラネタリウムに行きました。外のレジャーもいいですが、涼しい所で普段見れない夏を感じられてよかったです。

<まめごま>

#### 編集委員

谷川 正之	中川 潤子	豊見 敦	平本 敦大
安保 圭介	有村 典謙	宮本 一彦	森広 亜紀
玉浦 秀一	松井 聰政	永野 利香	有助美奈子

平成28年7月19日  
広島県薬剤師会保険薬局部会

## 調剤報酬算定に関する問合せ等について

調剤報酬の算定に関する質問で、特に判断が難しいと思われるものをピックアップしました。

問1. モーラスパップXR120mgの剤形は、「テープ剤」か「パップ剤」か？

回答 インタビューフォーム等よりみて、パップ剤である。

問2. ラコールN F 配合経腸用半固体剤は、従来からある剤形のどれに該当するか？

回答 新規の剤形の半固体剤として考える。

問3. A剤×14日分（分1 就寝前）B剤×10日分（分1 就寝前）の場合、調剤料は1回となるが向精神薬加算はそれぞれ算定できるか？

回答 それぞれ8点（計16点）算定できる

問4. ワンデュロパッチ0.84mgとワンデュロパッチ1.7mgが同時に処方された場合、麻薬加算は2回算定できるか？

回答 算定は1回

問5. 処方1 A錠、B錠 每食後 14日分

処方2 C錠、D錠 朝・夕食後 14日分

処方3 E錠 0.5錠 夕食後 14日分

処方1、処方2を一包化し、処方3を別包とした場合に処方1、処方2で一包化加算、処方3で自家製剤加算は、算定可能か？

回答 別包としても自家製剤加算は、算定できない。

### <特定薬剤管理指導加算（ハイリスク薬）について>

「悪性腫瘍剤」、「不整脈用剤」、「抗てんかん剤」の効能を有する薬品に関しては、使用目的が算定要件に該当する場合のみ、算定対象となります。

その他の「精神神経用剤」（薬効分類117）、「免疫抑制剤」（薬効分類399）やその他の対象薬は、その薬効分類番号を持っていれば、対象薬となります。いずれの場合も、特定薬剤管理指導加算が算定できるかどうかは、その対象薬に関して、算定要件を満たすよう、聞き取り、指導をし、記録することによって、算定可能となることに注意してください。

## 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

常務理事 中川 潤子

平成28年7月6日から平成28年度の中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導が始まりました。

指導の目的、指導方針は

（ア）保険調剤の質的向上及び滴背化を図る

（イ）保険調剤の取扱い、調剤報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼としています。

指導の対象者は、社会保険の医療担当者である保険薬局及び保険薬剤師です。

指導形態は集団指導、集団的個別指導、個別主導があります。個別指導には、地方厚生（支）局及び都道府県が実施する都道府県個別指導、厚生労働省並びに地方厚生（支）局及び都道府県が実施する共同指導、同一開設者に係る複数の都道府県に所在する保険薬局を対象とする特定共同指導があります。

保険薬局の指定、保険薬剤師の登録がなされたということは、自らの意志で保険者との間で交わした公法上の契約に基づく調剤（保険調剤）を行うということです。

契約内容は健康保険法、薬事法、薬剤師法、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則、厚生労働省告示等を守等で規定されており、いわゆる法定約款です。

保険薬局、保険薬剤師は、法定約款である健康保険法、薬事法、薬剤師法、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則、厚生労働省告示等を守り、保険調剤を担当する責務があります。

機会ある毎に契約内容である関係法令、厚生労働省告示（算定要件）等を確認し、適正な保険調剤、調剤報酬の請求に当たらなければなりません。

契約に違反した場合には、契約の解除（保険薬局の指定取消、保険薬剤師の登録取消）につながることに十分留意する必要があります。

個別指導の実施結果（指摘事項例）については、後日会誌に記載する予定です。

## 国会レポート

# 骨太の方針2016



参議院議員・薬学博士  
藤井もとゆき

第24回参議院議員通常選挙は7月10日に投開票が行われ、無事3期目の当選を果たすことが出来ました。

選挙戦の序盤、イギリスの国民投票でEU離脱が勝ったという衝撃的なニュースが全世界を震撼させ、株価は大きく下落し、外国為替市場では一時1ドル100円を割り込むなど世界経済に対する不安が急激に高まり、論戦の一つとして経済問題が大きくクローズアップされ、選挙結果への影響が懸念されました。結果的には自公与党政権が信任を得るところとなりました。

さて、「経済財政運営と改革の基本方針2016」いわゆる骨太の方針2016は、「日本再興戦略2016」、「規制改革実施計画」や「ニッポン一億総活躍プラン」などとともに、6月2日の臨時閣議にて決定されました。

今回の骨太の方針では現下の経済情勢について、アベノミクスの取り組みにより企業収益は過去最高水準となり就業者数は増加し、3年連続でベースアップの流れも広がりつつあるなど雇用・所得環境は大きく改善しているものの、中国の成長鈍化や石油などの資源価格低下により世界経済の不透明感が増していることもあって、国内経済は個人消費や設備投資に力強さを欠いており、アベノミクス第2ステージのもとで、経済・財政一体改革を推進していく必要があるとしています。また、昨年度の骨太の方針で決定した、2020年度のプライマリーバランスの黒字化の実現と2018年度までの3年間を集中改革期間として取り組みを進める「経済・財政再生計画」を着実に実施するとともに、経済・財政再生アクションプログラムに沿ってワイススペンディングを強化することなども明記されています。

社会保障については、国民皆保険・皆年金を維持し次世代に引き渡すことを目指し、「経済・財政再生計画」に掲げられた医療・介護提供体制の適正化、負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化、薬価・調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革等に係る項目について、改革工程表に沿って着実に実行していくとしています。

具体的には、医療費適正化計画に後発医薬品の使用割合80%に向けた使用促進策を記載するとともに、重複投薬是正に関する目標などの設定を行い、その取り組みを推進するとしています。また、今年度の診療報酬改定の影響、特に調剤報酬について、患者本位の医薬分業を実現する観点から、かかりつけ薬剤師による服薬指導等の効果を検証するとしています。

消費税率の引き上げが先送りされたなかで、再来年には医療報酬と介護報酬の同時改定が予定されています。医療や介護など社会保障の充実を図り、誰もが安心して心豊かに暮らせる社会を築いていくため、これからも国政の場でしっかりと仕事をして参りたいと思います。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

# 国会レポート

## 未来投資を実現する新たな経済対策

参議院議員・薬学博士  
藤井もとゆき

関東地方は平年より約1週間遅れの7月28日に梅雨明けとなり、真夏の眩しい日差しと蒸し暑さに見舞われています。首都東京では舛添前知事の辞職に伴う都知事選挙の投開票が31日に行われ、無所属で出馬した元防衛大臣の小池百合子氏が300万票近い得票で勝利し、初の女性都知事の誕生となりました。日本の裏側、ブラジルのリオデジャネイロでは8月5日（現地時間）に夏季オリンピックの開会を迎えるが、熱戦が繰り広げられていますが、新都知事には、4年後の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた財政問題や待機児童の解消をはじめ、様々な課題対応への手腕に期待が寄せられています。

さて、参議院議員選挙から1ヶ月を過ぎた永田町、8月1日に第191回臨時国会が召集され、新たな参議院議長に自民党の伊達忠一氏、副議長に民進党の郡司彰氏を選出するなど、院構成の必要な手続きを終えて3日に閉会しました。閉会後、安倍首相は自民党役員人事と内閣改造に臨み、党三役の幹事長に二階氏、総務会長に細田氏、政務調査会長に茂木氏を指名し、組閣では、麻生財務大臣、岸田外務大臣、菅官房長官など9閣僚が留任又は閣内に留まる安定重視の新たな第3次安倍第2次改造内閣を発表しました。

また、政府は8月2日に新たな経済対策を閣議決定しました。今回の経済対策では当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現につながる施策を中心に、その事業規模は28兆1千億円程度、このうち国と地方を併せた財政支出は7兆5千億円程度、財政投融資と合わせた財政措置は13兆5千億円程度とし、未来投資の実現に力強いスタートを切るものとなっています。

まず一億総活躍社会の実現に向けては、保育・介護の受け皿整備、保育・介護サービス人材の確保に向けた処遇改善などの子育て・介護の環境整備、および年金受給資格期間の短縮や簡素な給付措置の一括措置など社会全体の所得・消費の底上げ対策などが盛り込まれています。また、外国人観光客4千万人に向けた港湾整備やリニア中央新幹線の整備加速など21世紀型のインフラ整備の事業を掲げ、この中には、産官学共同での医薬品・医療機器の研究開発の推進、医療・健康データの利活用の促進や研究開発型ベンチャー企業へのイノベーション創出支援などの事業も含まれています。この他、中小企業者・小規模事業者への支援拡充、熊本地震・東日本大震災からの復旧、復興の加速と防災対策の強化、働き方改革の推進など成長と分配を強化するための構造改革を推進する事業も盛り込まれています。

これらの経済対策を実施するために必要な予算措置は、平成28年度補正予算に加えて、平成29年度の当初予算においても確実に実現していくとされています。先ずは、9月に召集予定の臨時国会において平成28年度補正予算案が審議されることとなります。我が国の持続的な力強い経済成長を図るために予算の早期成立に努めて参りたいと思います。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

2016-07-14 日本薬剤師連盟ホームページより

## 第24回参議院通常選挙開票、藤井議員3期目の当選を果たす

7月10日（日）、第24回参議院通常選挙の投開票が行われ、藤井議員は自民党比例代表の13位で当選しました。

東京四谷の藤井議員の選挙事務所には、休日の夜にもかかわらず、多くの支援者が参集し、開票の結果を待ちました。日付が変わった午前4時15分頃、テレビ放送で藤井議員の当確が伝えられると、選挙事務所は支援者の歓喜に湧き、熱気に包まれました。

また薬剤師議員である松本純、とかしきなおみ両衆議院議員も駆けつけ、仲間の当選を祝福しました。支援者の興奮が覚めやらぬ中、藤井議員は支援者を前に、これまでの活動に対する感謝の意を述べました。

18日間にわたる苦しい戦いを振り返るとともに、当選確実の決定が前回同様、月曜未明となってしまったことについてお詫びの言葉とともに、心からの喜びの気持ちを体いっぱいに表しました。



2016-08-05 日本薬剤師連盟ホームページより

## 松本純衆議院議員、国家公安委員長に就任

8月3日に発表された第三次安倍第二次改造内閣において、薬剤師議員である松本純衆議院議員が国家公安委員長（防災担当大臣、消費者および食品安全担当大臣兼務）として初入閣を果たしました。薬剤師議員の入閣は、平成24年10月の野田第三次改造内閣において、三井わきお元衆議院議員が厚生労働大臣に任命されて以来4年ぶりの快挙となりました。薬剤師議員として幅広く厚生労働行政に携わる一方、小泉内閣（第二次・第三次）時の総務大臣政務官、麻生内閣時の内閣官房副長官などの要職を担い、当時の内閣を支えてきた実績が結実しました。国民の生活に関わる重要な任務に対し、今後の新大臣の手腕が期待されます。これからも松本議員を応援していきましょう。



松本 純 (まつもと じゅん)

衆議院議員

自由民主党 神奈川1区 6期目

昭和25年生 神奈川県横浜市出身

東京薬科大学卒業

事務所 〒100-8981

東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館302号室

TEL 03-3508-7705 FAX 03-3508-3455

<http://www.jun.or.jp>

### 薬剤師国会議員

【日本薬剤師連盟ホームページより】 <http://www.yakuren.jp/>



藤井もとゆき  
参議院議員（自由民主党）



とかしきなおみ  
衆議院議員（自由民主党）



逢坂 誠二  
衆議院議員（民進党）

第55回

# 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会 中国四国支部学術大会

## 薬学のプレゼンス向上を目指して

～目に見える薬・薬・薬連携～

会期：2016年11月5日(土)・6日(日)

会場：就実大学

実行委員長：千堂 年昭

(岡山大学病院 教授・薬剤部長)

一般演題募集締切日 延長

2016年

8月25日(木) 15:00

※上記の期間内に要旨本文の  
ご登録もお願い致します。

事前参加登録受付期間

2016年6月14日(火)～  
9月20日(火)

本会のWeb Site にて、受け付けます。



日本唯一の桜の名所  
鶴山公園(津山市)



ペイファーム  
ひまわり畑(笠岡市)



国宝・重要文化財  
閑谷学校(備前市)



日本三名園  
後楽園(岡山市)

プログラム  
(予定)

- ・特別講演・教育講演
- ・シンポジウム
- ・日本薬学会奨励賞受賞講演・一般演題
- ・一般演題ポスターセッション
- ・市民公開講座・ランチョンセミナー
- ・イブニングセミナー
- ・併設医薬品・医療機器展示、書籍展示
- ・高校生オープン学会

参 加 費 < 一 般 > 事前参加登録 8,000円

当日参加登録 9,000円

< 学 生 > 事前参加登録 2,000円

当日参加登録 3,000円

< 懇 親 会 > 事前参加登録 7,000円

当日参加登録 8,000円

主 催：日本薬学会中国四国支部 日本薬剤師会中国四国ブロック 日本病院薬剤師会中国四国ブロック

事 务 局 〒700-8558 岡山市北区鹿田町 2-5-1 岡山大学病院薬剤部 担当:名和 秀起 Tel:086-223-7151(代)

運営事務局 〒530-0001 大阪市北区梅田 3-3-10 梅田ダイビル4F 株式会社JTBコミュニケーションデザインコンベンション2局

Tel:06-6348-1391 Fax:06-6456-4105 E-mail:chushi55@jtbc.com.co.jp

<http://convention.jtbc.com.co.jp/chushi55/>

発 行：〒730-8601 広島市中区富士見町11番42号

電話 (082) 246-4317(代) FAX (082) 249-4589

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp>

印 刷：レタープレス株式会社

●本誌に対するご意見・ご感想はyakujimu@hiroyaku.or.jp宛にお送りください。E-mail QR



この印刷物は、環境に配慮した  
植物油インクを使用しています。